

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ソニーグループ株式会社
【英訳名】	SONY GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 十時 裕樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部 IRグループ ゼネラルマネジャー 新地 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部 IRグループ ゼネラルマネジャー 新地 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高及び金融ビジネス収入	百万円	9,921,513	10,974,373	11,260,037	12,034,917	12,479,620
営業利益	百万円	1,202,339	1,302,389	1,035,255	1,276,635	1,447,507
税引前利益	百万円	1,117,503	1,274,496	1,095,086	1,343,198	1,422,374
当社株主に帰属する当期純利益（損失）	百万円	882,178	1,005,277	970,573	1,141,600	326,865
当社株主に帰属する包括利益	百万円	623,678	1,087,289	1,247,301	941,030	1,497,997
当社株主に帰属する資本	百万円	7,144,471	6,598,537	7,587,177	8,179,745	8,119,011
総資産額	百万円	30,480,967	31,154,095	34,107,490	35,293,173	15,683,490
1株当たり当社株主に帰属する資本	円	1,155.13	1,069.02	1,242.32	1,357.63	1,374.32
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）	円	142.37	162.71	157.66	188.71	54.70
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）	円	141.03	161.97	157.14	187.92	54.36
株主資本比率	%	23.4	21.2	22.2	23.2	51.8
株主資本利益率	%	12.8	16.4	13.7	14.5	-
株価収益率	倍	17.9	14.7	16.5	20.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,233,643	314,691	1,373,213	2,321,675	1,945,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	728,780	1,052,664	818,886	930,120	1,970,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	336,578	84,300	210,709	298,243	842,761
現金及び現金同等物期末残高	百万円	2,049,636	1,480,900	1,907,113	2,980,956	2,208,879
従業員数	人	108,900	113,000	113,000	112,300	94,900

(注)1 当社及び当社の連結子会社（以下「ソニー」又は「ソニーグループ」）の連結財務諸表は、国際財務報告基準（以下「IFRS」）によって作成されています。

2 持分法による投資損益は、営業利益の一部として表示しています。

3 株主資本比率及び株主資本利益率は、当社株主に帰属する資本を用いて算出しています。

4 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。上記の1株当たり当社株主に帰属する資本ならびに基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

5 当社は、金融事業を営む完全子会社であったソニーフィナンシャルグループ株式会社（以下「SFGI」）のパーシャル・スピンオフ（以下「金融事業のパーシャル・スピンオフ」）を2025年10月1日付で実行しました。金融事業のパーシャル・スピンオフの実行方針に係る2025年5月14日開催の当社取締役会決議にともない、2025年度第1四半期より、IFRSに従い、金融事業を非継続事業に分類しました。これにともない、2025年度の売上高及び金融ビジネス収入、営業利益ならびに税引前利益については、継続事業の売上高、営業利益ならびに税引前利益の金額を表示しています。なお、2023年度及び2024年度の売上高及び金融ビジネス収入、営業利益ならびに税引前利益についても、同様の分類にもとづき再表示しています。非継続事業の詳細については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『33. 非継続事業』をご参照ください。

- 6 株主資本利益率については、2025年度は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。なお、継続事業の親会社株主に帰属する当期純利益を用いて算定した2025年度の株主資本利益率は12.6%です。
- 7 株価収益率については、2025年度は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。なお、継続事業の親会社株主に帰属する当期純利益を用いて算定した2025年度の株価収益率は18.6倍です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益	百万円	406,247	490,890	473,255	480,922	802,132
経常利益	百万円	226,660	312,705	303,611	322,865	650,743
当期純利益	百万円	238,126	316,913	316,396	361,678	462,313
資本金	百万円	880,365	880,365	881,357	881,357	881,357
発行済株式総数	千株	1,261,082	1,261,082	1,261,232	6,149,811	6,149,811
純資産額	百万円	3,060,824	3,240,662	3,289,233	3,295,554	2,755,258
総資産額	百万円	5,417,832	5,225,223	4,965,082	5,281,630	5,169,609
1株当たり純資産額	円	491.53	520.06	532.34	540.61	453.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	65.00 (30.00)	75.00 (35.00)	85.00 (40.00)	60.00 (50.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額	円	38.43	51.29	51.39	59.78	77.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	38.06	51.06	51.22	59.53	76.88
自己資本比率	%	56.1	61.4	65.5	61.7	51.8
自己資本利益率	%	8.0	10.1	9.8	11.1	15.6
株価収益率	倍	66.3	46.7	50.5	63.0	41.5
配当性向	%	33.8	29.3	33.0	33.5	32.3
従業員数	人	2,839	2,445	2,109	2,212	2,166
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	110.3 (102.0)	104.6 (107.9)	113.9 (152.5)	165.2 (150.2)	142.3 (202.2)
最高株価	円	15,725.0	12,830.0	14,915.0	3,904.0 (15,485.0)	4,776.0 (4,578.0)
最低株価	円	9,989.0	9,213.0	11,490.0	2,631.5 (11,050.0)	3,136.0 (2,980.5)

- (注) 1 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 2 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。上記の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。
- 3 2024年度の1株当たり配当額60.00円のうち、中間配当額50.00円は株式分割前の配当額、期末配当額10.00円は株式分割後の配当額となっています。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は10.00円となり、期末配当額10.00円を加えた1株当たり配当額は20.00円となります。
- 4 株主総利回りの算出にあたっては、金融事業のパーシャル・スピンオフにともなうSFGIの普通株式(以下「SFGI株式」)の現物配当は2025年度の配当額に加算していません。
- 5 2024年度の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。
- 6 2025年度の株価については、金融事業のパーシャル・スピンオフに係る現物配当の権利落日(2025年9月29日)以後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に金融事業のパーシャル・スピンオフに係る現物配当の権利付最終日(2025年9月26日)以前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

年月	経過
1946年5月	電気通信機及び測定器の研究・製作を目的とし、東京都中央区日本橋に資本金19万円をもって東京通信工業(株)を設立。
1947年2月	本社及び工場を東京都品川区に移転。
1955年8月	東京店頭市場に株式公開。
1958年1月	社名をソニー(株)と変更。
12月	東京証券取引所上場。
1960年2月	米国にSony Corporation of America(以下「SCA」)を設立。
1961年6月	米国でADR(米国預託証券)を発行。
1968年3月	米国CBS Inc.との合併により、シーピーエス・ソニーレコード(株)を設立(当社50%出資)。(1988年1月 当社100%出資、1991年4月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント(以下「SMEJ」)に社名変更)
1970年9月	ニューヨーク証券取引所上場。
1979年8月	米国 The Prudential Insurance Co. of Americaとの合併により、ソニー・ブルーデンシャル生命保険(株)を設立(当社50%出資)。(1991年4月 ソニー生命保険(株)(以下「ソニー生命」)に社名変更、1996年3月 当社100%出資)
1984年7月	ソニーマグネスケール(株)の株式を東京証券取引所市場第二部に上場。(1996年10月 ソニー・プレジジョン・テクノロジー(株)に社名変更、2004年4月 ソニーマニュファクチャリングシステムズ(株)に社名変更、2012年4月 ソニーイーエムシーエス(株)(2016年4月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)に社名変更)と統合)
1987年7月	ソニーケミカル(株)(2006年7月 ソニー宮城(株)と統合し、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)に社名変更、2012年10月 デクセリアルズ(株)に社名変更)の株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1988年1月	米国CBS Inc.のレコード部門であるCBS Records Inc.を買収。(1991年1月 Sony Music Entertainment Inc.に社名変更、2008年12月 Sony Music Holdings Inc.に社名変更)
1989年11月	米国 Columbia Pictures Entertainment, Inc. を買収。(1991年8月 Sony Pictures Entertainment Inc.(以下「SPE」)に社名変更)
1991年11月	SMEJの株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1993年11月	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント(2016年4月 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントに社名変更)を設立。
1994年4月	事業本部制を廃止し、新たにカンパニー制を導入。
1995年10月	マイケル・ジャクソンとの合併により、Sony/ATV Music Publishing LLC(以下「Sony/ATV」)を設立(当社50%出資)。(2016年9月 当社100%出資)(2021年1月 Sony Music Publishing (US) LLCに社名変更)
1997年6月	執行役員制を導入。
1999年4月	カンパニーを統合・再編し、新たにネットワークカンパニー制を導入。
2000年1月	上場子会社3社(SMEJ、ソニーケミカル(株)(現:デクセリアルズ(株))、ソニー・プレジジョン・テクノロジー(株)(現:ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株))を株式交換により完全子会社化。(2012年9月 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)(現:デクセリアルズ(株))を含むケミカルプロダクツ関連事業を(株)日本政策投資銀行に売却)
2001年4月	組立系設計・生産プラットフォーム会社ソニーイーエムシーエス(株)(現:ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株))を設立。 半導体設計・生産プラットフォーム会社ソニーセミコンダクタ九州(株)(2011年11月 ソニー白石セミコンダクタ(株)と統合し、ソニーセミコンダクタ(株)に社名変更、2016年4月 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)に社名変更)を設立。
10月	Telefonaktiebolaget LM Ericssonとソニーグループ(株)の携帯電話端末事業における合併会社Sony Ericsson Mobile Communications ABを設立(当社50%出資)。(2012年2月 当社100%出資、Sony Mobile Communications ABに社名変更)
2002年10月	上場子会社アイワ(株)を株式交換により完全子会社化(2002年12月 吸収合併)。
2003年6月	委員会等設置会社へ移行。

年月	経過
2004年 4月	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (以下「SFH」。ソニー生命、ソニー損害保険(株)及びソニー銀行(株)を子会社とする持株会社)を設立。(2007年10月 SFHの株式を東京証券取引所市場第一部に上場、2021年10月 ソニーフィナンシャルグループ(株)に社名変更)
8月	Samsung Electronics Co., Ltd. (以下「Samsung」)と液晶ディスプレイパネル製造を行う合弁会社 S-LCD Corporationを設立(当社50%マイナス1株出資)。(2012年1月 ソニーが保有する持分全てをSamsungに売却)
2005年 4月	ソニーの海外音楽制作事業において、Bertelsmann AGと合弁会社 SONY BMG MUSIC ENTERTAINMENTを設立(当社50%出資)。(2008年10月 当社100%出資、2009年1月 Sony Music Entertainment (以下「SME」)に社名変更)
10月	SCA及び米国の複数投資家グループ等からなるコンソーシアムがMetro - Goldwyn - Mayer Inc.を買収。
12月	ネットワークカンパニー制を廃止し、事業本部・事業グループ等からなる新組織を導入。
2007年 2月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (2006年10月 ソネットエンタテインメント(株)に社名変更、2013年7月 ソネット(株)に社名変更、2016年7月 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) (以下「SNC」)に社名変更)の株式を東京証券取引所マザーズに上場。
2008年 1月	本社を東京都港区に移転。
2012年 6月	SNCが東京証券取引所マザーズから市場第一部へ市場変更。 (2013年1月 SNCにつき、公開買付けによる株式の取得及び株式交換を経て、完全子会社化)
2013年 4月	SCAを含む出資グループがEMI Music Publishingを所有し運営するためにDH Publishing, L.P. (以下「EMI」)を設立し、EMI Music Publishingを買収。かかる買収にともない、SCAとEstate of Michael Jackson (以下「MJ財団」)がそれぞれ74.9%と25.1%を保有するNile Acquisition LLC (以下「Nile」)がEMIの持分約40%を取得。(2018年7月 MJ財団が保有するNileの持分の取得にともない、当社約40%出資。2018年11月 EMIの残りの約60%の持分取得にともない、当社100%出資。2021年1月 NileがSony Music Publishing LLC (以下「SMP」)に社名変更。SMPは、旧Sony/ATV及びEMIを束ね、音楽出版事業を運営。)
2014年 7月	オリンパス(株)と医療事業における合弁会社ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)を設立。(当社51%出資)
2015年10月	ソニーがVAIOブランドを付して運営するPC事業を、ソニーから日本産業パートナーズ(株)に譲渡。テレビ事業を分社化し、ソニービジュアルプロダクツ(株) (以下「SVP」)として営業開始。
2016年 4月	ビデオ及びサウンド事業を分社化し、ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株) (以下「SVS」)として営業開始。
2017年 4月	イメージング&センシング・ソリューション事業を分社化し、ソニーセミコンダクタソリューションズ(株) (以下「SSS」)として営業開始。
9月	イメージング・プロダクツ&ソリューション事業を分社化し、ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ(株) (以下「SIPS」)として営業開始。
2019年 4月	電池事業を(株)村田製作所グループへ譲渡。
2020年 4月	SVPとSVSが統合し、ソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ(株) (以下「SHES」)として営業開始。
2020年 9月	エレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション事業を束ねる中間持株会社としてソニーエレクトロニクス(株)を設立。
2021年 4月	SFH (現：SFGI)を株券等の公開買付け及び同社の普通株式の全てを取得することを目的とした手続により完全子会社化。
2022年 4月	当社をグループ本社機能に特化した会社とするため、社名をソニーグループ(株)に変更。これにともない、ソニーエレクトロニクス(株)、SHES、SIPS及びソニーモバイルコミュニケーションズ(株)が統合し、ソニー(株)として営業開始。あわせて、エレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション事業及びイメージング・プロダクツ&ソリューション事業の本社間接機能をソニー(株)及びSSSに移管。
2022年 7月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 9月	Sony Interactive Entertainment LLC (以下「SIE」)が米国の独立系ゲーム開発会社であるBungie, Inc. (以下「Bungie」)を買収。
2025年 9月	本田技研工業(株) (以下「Honda」)とモビリティ分野における合弁会社ソニー・ホンダモビリティ(株) (以下「ソニー・ホンダモビリティ」)を設立(当社50%出資)。
2025年10月	金融事業のパーシャル・スピンオフの実行に先立ち、SFGIの株式を東京証券取引所プライム市場に上場。
2025年10月	金融事業のパーシャル・スピンオフを実行。当社が保有するSFGI株式の持分比率が16.40%になったことにともない、SFGIを連結子会社から除外し、関連会社化。



### 3【事業の内容】

ゲーム&ネットワークサービス(以下「G&NS」)分野には、主にデジタルソフトウェア・アドオンコンテンツの制作・販売、ネットワークサービス事業及び家庭用ゲーム機の製造・販売が含まれています。音楽分野には、主に音楽制作、音楽出版及び映像メディア・プラットフォーム事業が含まれています。映画分野には、主に映画製作、テレビ番組制作及びメディアネットワーク事業が含まれています。エンタテインメント・テクノロジー&サービス(以下「ET&S」)分野には、主にイメージング事業、サウンド事業、ネットワークサービス事業及びディスプレイ事業が含まれています。イメージング&センシング・ソリューション(以下「I&SS」)分野には、主にイメージセンサー事業が含まれています。その他分野は、ディスク製造事業、記録メディア事業等の様々な事業活動から構成されています。ソニーの製品及びサービスは、一般的にはそれぞれのオペレーティング・セグメントにおいて固有のものであります。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、金融事業を非継続事業に分類しました。非継続事業の詳細については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『33. 非継続事業』をご参照ください。

2026年3月31日現在の子会社数は1,485社、関連会社数は148社であり、このうち連結子会社(ストラクチャード・エンティティ含む)は1,453社、持分法適用会社(共同支配企業を含む)は132社です。

なお、当社の連結財務諸表はIFRSにもとづいて作成しており、関係会社の情報についてもIFRSの定義にもとづいて開示しています。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値にもとづいて判断することとなります。

G & N S、音楽、映画、E T & S、I & S S及びその他の各分野の事業内容ならびに主要会社は以下のとおりです。

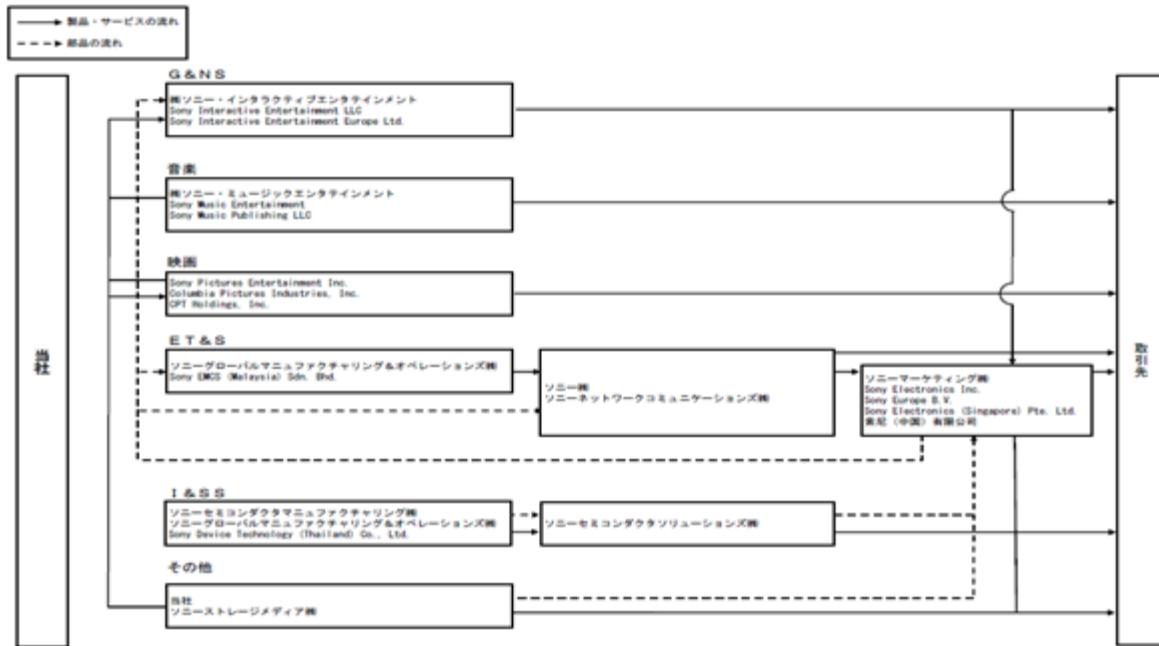
事業区分及び主要製品		主要会社
ゲーム&ネットワークサービス		
デジタルソフトウェア・アドオンコンテンツ	ネットワークを通じて販売するソフトウェアタイトル及びアドオンコンテンツ	(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント Sony Interactive Entertainment LLC
ネットワークサービス	ゲーム/ビデオ/音楽コンテンツ関連のネットワークサービス	Sony Interactive Entertainment Europe Ltd.
ハードウェア・その他	家庭用ゲーム機、パッケージソフトウェア	
音楽		
音楽制作	ストリーミング/パッケージ/ダウンロードによるデジタルの音楽制作物の販売、アーティストのライブパフォーマンス及び物販からの収入	(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント Sony Music Entertainment Sony Music Publishing LLC
音楽出版	楽曲の詞、曲の管理及びライセンス	
映像メディア・プラットフォーム	アニメーション作品及びゲームアプリケーションの制作・販売、音楽・映像関連商品のサービス提供	
映画		
映画製作	実写及びアニメーション映画作品の製作・買付・配給・販売	Sony Pictures Entertainment Inc. Columbia Pictures Industries, Inc.
テレビ番組制作	テレビ番組の制作・買付・販売	CPT Holdings, Inc.
メディアネットワーク	テレビネットワーク、DTC (Direct-to-Consumer) 配信サービスのオペレーション	
エンタテインメント・テクノロジー&サービス		
イメージング	レンズ交換式カメラ及び交換レンズを含む映像制作機器ならびにソリューション	ソニー(株) ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)
サウンド	ヘッドホン、ワイヤレススピーカー	ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) ソニーマーケティング(株) Sony Electronics Inc.
ネットワークサービス	インターネット関連サービス	Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.
ディスプレイ	液晶テレビ、有機ELテレビ及びプロジェクターなどのディスプレイ製品	Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. Sony Europe B.V.
その他	スマートフォン、家庭用オーディオ製品、医療用機器、スポーツ審判支援及びコンテンツ制作支援サービス	索尼(中国)有限公司
イメージング&センシング・ソリューション		
	イメージセンサー	ソニーセミコンダクタソリューションズ(株) ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) ソニーセミコンダクタエネルギーマネジメント(株) ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) Sony Electronics Inc. Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd. Sony Europe B.V. Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd.
その他		
	上記カテゴリーに含まれない製品やサービス、ディスク製造、記録メディア、その他の事業	当社 ソニーストレージメディア(株) ソニーマーケティング(株)

[ ビジネスセグメントの関連性 ]

I & S 分野では、国内及び海外の製造会社が製造した一部のイメージセンサー等を、G & N S 分野及び E T & S 分野の会社に供給しています。

音楽分野及びその他分野のディスク製造では、国内及び海外の製造会社が製造した一部のパッケージメディアを、G & N S 分野及び映画分野の会社に供給しています。

事業の系統図は以下のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント *3	東京都港区	110	G & N S	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・無
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	東京都千代田区	100	音 楽	100.0	・役員の兼任等・・・・・・有
ソニー(株) *3	東京都港区	3,000	E T & S	100.0	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・有
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) *3	東京都港区	100	E T & S、I & S S	100.0 (100.0)	・当社製品の製造会社です。 ・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・無
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)	東京都港区	7,970	E T & S	100.0 (100.0)	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・無
ソニーマーケティング(株)	東京都港区	400	E T & S、その他	100.0 (100.0)	・当社製品の国内における販売会社です。 ・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・無
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株) *3,4	神奈川県厚木市	400	I & S S	100.0	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・有
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	熊本県菊池郡	100	I & S S	100.0 (100.0)	・当社製品の製造会社です。 ・当社所有の土地・建物の一部を工場用として賃借しています。 ・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・無
ソニーセミコンダクタエネルギーマネジメント(株)	熊本県菊池郡	10	I & S S	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・無
ソニーストレージメディア(株)	宮城県多賀城市	100	その他	100.0	・当社所有の建物の一部を事務所用として賃借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・無
ソニーグローバルソリューションズ(株)	東京都港区	100	全社(共通)	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・役員の兼任等・・・・・・無
Sony Corporation of America *3	アメリカ ニューヨーク	百万米ドル 11,421	その他、全社(共通)	100.0	・役員の兼任等・・・・・・有
Sony Interactive Entertainment LLC *4	アメリカ カリフォルニア	-	G & N S	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Sony Music Entertainment	アメリカ デラウェア	-	音 楽	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Music Publishing LLC	アメリカ デラウェア	-	音 楽	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Sony Pictures Entertainment Inc. *3	アメリカ デラウェア	米ドル 110	映 画	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・有
Columbia Pictures Industries, Inc.	アメリカ デラウェア	米ドル 101	映 画	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・無
CPT Holdings, Inc.	アメリカ デラウェア	米ドル 1	映 画	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Electronics Inc.	アメリカ デラウェア	米ドル 572	E T & S、I & S S	100.0 (100.0)	・当社製品の米国における製造・販売会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Capital Corporation	アメリカ ニューヨーク	米ドル 500	その他、全社（共通）	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd. *4	イギリス ロンドン	千ユーロ 75,075	G & N S	100.0 (100.0)	・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Europe B.V.	イギリス サリー	千ユーロ 10	E T & S、I & S S	100.0 (100.0)	・当社製品の欧州における製造・販売会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Global Treasury Services Plc	イギリス サリー	千米ドル 74	全社（共通）	100.0	・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Overseas Holding B.V.	オランダ 北ホラント	千ユーロ 181,512	全社（共通）	100.0	・役員の兼任等・・・・・・・・無
索尼（中国）有限公司	中国 北京	千元 1,006,936	E T & S	100.0 (100.0)	・当社製品の中国における販売会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール	千米ドル 8,115	E T & S	100.0 (100.0)	・当社製品のマレーシアにおける製造会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 181,974	E T & S、I & S S、 全社（共通）	100.0 (100.0)	・当社製品のシンガポールにおける販売会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・無
Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンカディ	千タイバーツ 1,062,000	I & S S	100.0 (100.0)	・当社製品のタイにおける製造会社です。 ・役員の兼任等・・・・・・・・無
その他 *5 1,425社					

## (2) 持分法適用会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
エムスリー(株) *6	東京都港区	29,351	その他	34.5	・ 役員の兼任等・・・・・・無
ソニーフィナンシャルグループ(株) *6	東京都千代田区	20,029	その他	17.4	・ 当社の賃借建物の一部を事務所用として転借しています。 ・ 役員の兼任等・・・・・・無
その他 *5 130社					

(注) 1 「主な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内書です。

\*3 特定子会社に該当します。

\*4 ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)、Sony Interactive Entertainment LLC及びSony Interactive Entertainment Europe Ltd.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等(連結会社間の内部取引消去前)は以下のとおりです。なお、Sony Interactive Entertainment LLC及びSony Interactive Entertainment Europe Ltd.の各数値は、それぞれの子会社を含む連結決算数値です。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	税引前 当期純利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	2,085,962	280,711	206,702	716,704	1,200,223
Sony Interactive Entertainment LLC	2,473,173	167,820	115,228	914,924	1,772,483
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd.	1,911,794	137,620	106,971	224,829	931,069

\*5 (1)連結子会社のその他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、SMN(株)です。また、(2)持分法適用会社のその他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、(株)エニグモ、SREホールディングス(株)及びミーク(株)です。

\*6 有価証券報告書を提出しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ソニーの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

ソニーは、グローバルに多様な事業を展開しており、ウクライナ・ロシア情勢や中東情勢等の不透明さが増していることや、米中関係等の地政学リスクの高まり、人工知能（以下「AI」）のような技術の急速な進化、地球環境問題や社会の分断への対応等の世界情勢の変化により、ソニーの事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

ソニーは、これらの事業環境の変化に迅速に対応し、各事業の収益構造の強化に取り組むとともに、長期視点の経営を重視し、グループ全体の企業価値向上のための取り組みを続けてきました。

2026年5月8日に開催した経営方針および業績に関する説明会では、社長 CEO（最高経営責任者）の十時裕樹が、2024年度から2026年度の3年間の中期経営計画（以下「第五次中期経営計画」）の最終年度を迎えるにあたり、現在のソニーの事業の状況と、経営上の重点テーマ及び今後の方向性について説明しました。

ソニーは、エンタテインメント、IP、コンテンツクリエイション及びリアルタイム・クリエイション技術を軸とした事業の進化の方向性を示す長期ビジョン「Creative Entertainment Vision」を掲げ、テクノロジーの力でクリエイターを支援し、リアルとデジタルの両方の空間でファンに新たな体験を届け、IPの価値を最大化することをめざしています。説明会の冒頭では、十時が、長期ビジョンの実現に向けた進捗について、各事業における主なトピックとともに振り返りました。続けて、アニメがソニーにとって重要な成長領域であると述べ、その取り組みを紹介するとともに、アニメDTCプラットフォームCrunchyrollの有料会員数が2026年3月末時点で2,100万人を突破したことを発表しました。

十時は、AIはソニーグループの各事業にとって最重要テーマの一つであり、新たな価値創出を促し、エンタテインメント領域で新しい成長機会を生み出す可能性がある一方で、人のクリエイティビティが常に中心にあるべき、との考えを強調しました。また、「AIはアーティストやクリエイターに取って代わるものではない」と述べ、各事業でAIがどのように活用されているかについて具体例を紹介しました。加えて、G&NS分野におけるAIの活用事例を、SIEの社長 CEOの西野秀明が紹介しました。

続いて十時より、SSSが、イメージセンサー事業の成長と収益性の改善をめざし、次世代イメージセンサーの開発・製造に関する戦略的提携に向けて、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited（以下「TSMC」）との間で法的拘束力をともなわない基本合意書（以下「MOU」）を締結したことを発表しました。

また、技術的・地政学的な変化が起こる中、各事業を推進していく上で、適応力が重要であると強調し、ソニーの事業と人材の多様性が今後もソニーの成長を支えていくと締めくくりました。

2026年5月8日の経営方針および業績に関する説明会において発表した経営方針の詳細は、以下のとおりです。

#### 1. 「Creative Entertainment Vision」の推進

ソニーは「Creative Entertainment Vision」のもと、テクノロジーの力でクリエイターを支援し、リアルとデジタルの両空間でファンに新たな体験を届けるとともに、エンタテインメント事業におけるIP価値最大化をめざしている。

- ・アニメ領域では、制作からファンエンゲージメント、マーケティング、グローバル配信に至るまで、グループ各社及び戦略パートナーと連携し、シナジーを生み出している。これにより、アニメを世界中の幅広いオーディエンスへ届けることが可能となっている。
- ・(株)アニプレックス（以下「Aniplex」）とパートナー各社による世界的な大ヒット作『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』は、アニメの世界的な急成長を象徴している。
- ・Crunchyrollは、2026年3月末時点で、世界で2,100万人を超える有料会員を擁している。成長をさらに加速させるため、「クランチロール アニメアワード」では、(株)Gaudiyとのパートナーシップのもと、MyAnimeListをファン投票のプラットフォームとして初導入したほか、今秋には各分野を牽引する企業が一堂に会する「クランチロール アニメ・フューチャー・フォーラム」を初開催し、アニメファンや日本のパブリッシャー、クリエイターとの関係強化を進めていく。

#### 2. 事業ポートフォリオの最適化

第五次中期経営計画期間において、主に以下の施策を通じて事業ポートフォリオの最適化を進めている。

- ・金融事業のパーシャル・スピンオフを2025年10月1日付で実行。
- ・E T & S 分野のホームエンタテインメント領域における戦略的提携に向けた確定契約をソニー(株)がTCL Electronics Holdings Limited及びその子会社（以下「TCL」）と2026年3月31日に締結。

こうした施策と並行して、成長が期待され、競争優位性の高い領域への投資も継続している。

- ・(株)バンダイナムコホールディングス(以下「バンダイナムコ」)との戦略的業務提携により、アニメ領域等における競争力を強化。
- ・WildBrain Ltd.が保有するPeanuts Holdings LLC(以下「Peanuts Holdings」)の持分を追加取得し、持分比率を80%に引き上げ。
- ・Pink Floyd及びQueenのカatalog取得に続き、米国ソニー・ミュージックグループがGIC Private Limitedと提携する等、音楽IPへの継続的な投資を実施。

### 3. AIによる成長の推進

AIは、新たな価値創出と成長機会をもたらす一方、アーティストやクリエイターに取って代わるものではなく、人の可能性を引き出すツールであるという前提のもと、各事業におけるAIの活用事例を紹介。

#### (1) AIが果たす役割

- ・AIは単なる効率化のためのツールではなく、創造性を広げ、クリエイターを力強く支える機会をもたらす。時間やコストの制約で困難だった、より革新的なプロジェクトへの挑戦を促進している。
- ・バンダイナムコと、生成AIを含む最新技術の活用に関する試験的な取り組みを継続し、映像制作の大幅な速度向上や、一人あたりの生産性向上といった成果を確認。今後もソニーが持つ技術と生成AIを統合することで、クリエイターが感性を最大限に拡張し、安心して利用できる制作基盤の確立をめざす。

#### (2) AIによるプレイステーションの体験進化

- ・AIによって制作のハードルが下がり、コンテンツの量と多様性が増す中、プレイステーションプラットフォームとスタジオは、高品質な体験を提供し、プレイヤーが最適なコンテンツに出会えるようにする上で、引き続き重要な役割を果たす。
- ・スタジオビジネスでは、AIを活用したツールが、ソフトウェア開発、品質保証、3Dモデリング、アニメーションなどの領域において、反復作業を自動化し、生産性を向上。これにより、制作チームはより豊かな世界観やゲーム体験の創出に注力できる。
- ・プラットフォームビジネスでは、AIが大規模な効率化や、一人ひとりに最適化された体験の提案を推進。また、AIと機械学習への継続的な投資により、映像表現のさらなる進化を追求し、より高品質なプレイヤー体験を提供。
- ・全体として、AIはSIEのスタジオの創造性をさらに引き出し、より洗練されたユーザー中心のプラットフォームを支え、世界中のプレイヤーコミュニティ、豊富なIP資産、統合されたエコシステムに支えられたプレイステーションの体験をさらに向上させる。

### 4. クリエイティビティを支えるセンサー技術における競争力強化

長年にわたり蓄積してきたアナログ領域の知見を基盤として、中長期の事業成長と価値創出を見据えた形でセンサー技術の競争力を強化し、顧客に最高の撮影体験を提供している。

- ・ソニーのイメージセンサーは、単なるスペック競争の段階を超え、画素構造、積層技術、回路、プロセスといった領域において長年培ってきた深いアナログ技術の知見を生かすことで、容易に模倣できない強みを持ち、持続的な競争優位性を支えている。
- ・I & S S分野の中核であるモバイル向けイメージセンサー事業では、さらなる高性能化をめざし、微細プロセス技術や積層技術による高密度化の開発を進める。
- ・次世代イメージセンサーの開発・製造に関する戦略的提携に向けて法的拘束力をとまわらないMOUをSSSがTSMCと締結。本提携のもと、ソニーが過半数の株式を保有し支配株主となる合併会社を設立し、熊本県合志市に完成したソニーの新工場を活用した開発・生産ラインの構築に向けた検討を進める計画。

### 5. 変化する世界への対応

AIインフラ需要の急拡大にともなう足元の半導体メモリ不足を含め、国際的なサプライチェーンに影響を与える技術的・地政学的変化に対して、慎重に対応している。地政学上の複雑化や急速な変化に直面する中でも、ソニーの事業と人材が持つ力と多様性がさらなる成長を支え続けていく。

#### 第五次中期経営計画 経営数値目標及びキャピタルアロケーションとその進捗

##### < 経営数値目標とキャピタルアロケーション >

- ・当社は、2024年5月14日に第五次中期経営計画の数値目標を発表しました。
- ・第五次中期経営計画においては、利益ベースの成長をより重視することとし、金融分野を除く連結ベース\*1の営業利益の成長率及び営業利益率をグループ全体の経営数値目標としました。具体的には、2024年度から2026年度の

3年間の連結営業利益の年平均成長率を10%以上とすること、及び3年間累計の連結営業利益率を10%以上とすることを目標としています。

- ・第五次中期経営計画におけるキャピタルアロケーションについては、設備投資に1.7兆円、戦略投資については、各事業における成長投資と機動的な自己株式の取得に1.8兆円を割り当てる計画としました。また、キャピタルアロケーションの主な原資である3年間累計の金融分野を除く連結ベースの営業キャッシュ・フローは、第五次中期経営計画期間における利益成長に加え、2021年度から2023年度の3年間の第四次中期経営計画期間で増加した運転資金の回収により、第四次中期経営計画の実績を上回る、4.5兆円の見通しとしました。
- ・株主還元については、総還元性向を重視し、これを第五次中期経営計画期間を通して段階的に増加させ、最終年度の2026年度には、40%程度とすることを目標としました。

\*1 金融事業のパーシャル・スピンオフの実行方針に係る2025年5月14日の取締役会決議にともない、2025年度第1四半期より、金融事業を非継続事業に分類し、金融事業を除く継続事業とは区分して表示しているため、2025年5月14日以降、第五次中期経営計画の経営数値目標は継続事業ベースの営業利益の成長率及び営業利益率としています。

#### <進捗>

- ・2025年度については、グループ全体の利益成長を牽引するG&NS分野、音楽分野及びI&SS分野で過去最高益を更新し、継続事業ベースの営業利益額の2023年度からの年平均成長率は18%、2024年度及び2025年度の2年間累計の営業利益率は11.1%となりました。
- ・キャピタルアロケーションについては、主たる原資である3年間累計の継続事業ベースの営業キャッシュ・フローの見通しを、2025年度の実績も踏まえ、前回見通しの4.8兆円から5.7兆円に見直しました。第五次中期経営計画では、株主還元強化を重要施策の一つと位置付けており、かかる原資の増加は、主に株主還元の増額に割り当てる計画です。戦略投資は1.8兆円と当初計画からの変更はありません。設備投資は当初計画の1.7兆円から1.8兆円に見直しました。
- ・戦略投資の進捗については、2026年5月8日時点までの実行済及び意思決定済案件の合計が約1兆円となっています。株主還元については、2025年5月15日から2026年3月24日までの期間で総額5,000億円の自己株式取得を実施するとともに、2025年度には、株式分割考慮後\*2で2024年度から1株につき5円増配となる年間25円（総額1,486億円）\*3の配当を実施しました。2026年度については、2026年5月11日から2027年5月10日までの1年間で、5,000億円を上限とした自己株式取得枠を設定しており、配当は増配のペースを引き上げ、2025年度から1株につき10円増配\*3となる年間35円を予定しています。

\*2 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。

\*3 上記の2025年度の1株当たり配当金の額及び2026年度の増配予定額は、金融事業のパーシャル・スピンオフによるSFGI株式の現物配当を考慮していません。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

### ソニーのサステナビリティに関する基本方針

当社は、取締役会において、サステナビリティに関する基本方針を以下のとおり定めています。

『ソニーは、「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」というPurpose（存在意義）と、「人に近づく」という経営の方向性のもと、「人」を軸に多様な事業を展開し、この多様性を強みとした持続的な価値創造と長期視点での企業価値の向上を目指しています。人々が感動で繋がるためには、私たちが安心して暮らせる社会や健全な地球環境があることが前提であり、ソニーは、その事業活動が株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他機関等のソニーグループのステークホルダーや地球環境に与える影響に十分配慮して行動するとともに、対話を通じてステークホルダーとの信頼を築くよう努めます。そして、イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展に貢献することを目指します。』

#### (1) サステナビリティ推進体制及びその取り組み

##### <推進体制>

当社は、サステナビリティ担当上級役員のもと、サステナビリティ推進部を設置し、同部がビジネスユニット及び事業会社（以下あわせて「各事業部門」）及び当社関連部署（コンプライアンス、人事、経営企画管理、財務、法務等）（以下「関連部門」）と連携しながら、グループ全体のサステナビリティに関する各種取り組みを推進しています。

当社のサステナビリティ担当上級役員は、サステナビリティに関連するリスクを定期的に検討・評価し、損失のリスクの発見・情報伝達・評価・対応に取り組んでいます。当社の取締役会は、少なくとも四半期に1回、サステナビリティに関する取り組み及びその進捗の報告をサステナビリティ推進部から受けています。取締役会は、さらに、各事業部門からの中期経営計画に関する報告の一部として、それぞれの事業に関わりの大きいサステナビリティの課題と機会及びそれらへの取り組みについての報告を受けています。サステナビリティに関連するリスクの詳細は、「第2 事業の状況」「第3 事業等のリスク」をご参照ください。

##### <推進のための主な取り組み>

上記体制のもとで、サステナビリティ推進部は、前述の「ソニーのサステナビリティに関する基本方針」にもとづき、ソニーの事業活動への当該基本方針の浸透を図るとともに、「感動に満ちた世界を創り、次世代へつなぐ」というSony's Sustainability Visionを掲げ、ステークホルダーとの対話やソニーグループにとっての重要なサステナビリティトピック（以下「重要トピック」）の分析等を通じて、グループ全体で対応が必要なサステナビリティ課題を特定しています。また、それらの特定したサステナビリティ課題について、当社マネジメントや関連部門と連携しながら、長期環境計画「Road to Zero」等のグループとしての対応方針を策定し、グループ全体に周知すること等により、グループ全体での取り組みを推進しています。

また、各事業部門においては、サステナビリティの観点からの課題と機会を検討するとともに、それぞれの事業特性に応じた、サステナビリティに関する取り組みを行っています。加えて、サステナビリティ推進部と議論の上、重視しているサステナビリティ課題への取り組みについてKPI（以下「サステナビリティKPI」）を設定しています。サステナビリティKPIは各事業部門の業績評価の一部に組み込まれており、その達成状況をサステナビリティ推進部においても評価しています。加えて、当社上級役員の業績連動報酬の評価指標として、グループサステナビリティ評価の達成度を設定し、担当事業・組織の枠にとどまらない、ソニーグループ全体の中長期的な企業価値向上、持続的成長に向けた経営層としての取り組み、例えば、経営のサクセッションや人的資本への投資、社会価値創出及びESG（環境・社会・ガバナンス）の観点での取り組み、事業間連携での価値創造を加速するための取り組み、社員意識調査によるエンゲージメント指標等を評価しています。

2025年度においては、サステナビリティに関するステークホルダーとの対話を深めることを目的として、投資家向けサステナビリティスマールミーティングを開催しました。

また、サステナビリティ担当上級役員、人事担当上級役員及び各事業部門のサステナビリティ責任者が参加するグループ全体でのサステナビリティ会議を開催し、各事業部門のサステナビリティに関する取り組み及びサステナビリティKPIの進捗状況等を共有し、確認しました。

なお、各事業部門において設定した2025年度のサステナビリティKPIには、オンラインセキュリティの向上、製品の消費電力の削減、製品やパッケージの省資源化の推進、グループのコンテンツIPを活用した環境啓発活動の実施等が含まれていました。

< 上記取り組みの前提となる重要トピック分析 >

中長期的な視点で、ソニーのサステナビリティ活動を社会環境の変化やステークホルダーからの要請等に応じたものとするため、サステナビリティ担当上級役員のもと、サステナビリティ推進部が主導して、重要トピックを分析・特定し、定期的にその重要性について見直しており、2025年度には重要トピックの見直しを実施しました。

重要トピックを「中長期的な社会の変化及び多様なステークホルダーのニーズを踏まえ、ソニーが社会・環境に対して影響を与える、又は社会・環境からソニーが影響を受けるサステナビリティに関する重要項目」と定義した上で、ソニーに関連性の高いサステナビリティ課題について、その重要性を評価しました。

かかる評価にもとづき、当社マネジメントのレビューを経て、CEOの承認のもと、重要トピックを特定しました。また、特定した重要トピックについては、取締役会に報告しています。

(2) サステナビリティに係る戦略等

2025年度に実施した重要トピック分析の結果、「多様性」、「人権の尊重」及び「気候変動」を重要トピックとして特定しました。

< 重要トピック特定の背景 >

- ・多様性：ソニーにとって多様性は、創業以来大切にしてきた価値観であり、イノベーションの源泉です。異なるバックグラウンドをもつ社員の交錯により新たな事業が生まれ、事業の多様化が人材の活躍の場を広げることで、社員と会社はともに成長してきました。持続的な価値創造を実現するためには、属性及び経験の多様性の進化、ならびに異見（異なる意見）を活かすリーダーシップと企業文化を醸成することが重要であると考えています。また、多様性に関する社会課題への企業の取り組みにも期待が高まっており、グループ全体で社内外の課題解決に向けた取り組みをより一層推進していきます。
- ・人権の尊重：ソニーは、そのグローバルな事業活動において、人権への潜在的な影響があることを認識しています。すなわち、ソニーのバリューチェーン全体において人権を尊重し、ソニーの事業活動との関係が直接的か間接的に関わらず、潜在的なものも含めて人権への負の影響に対処することは、ソニーが果たすべき責任として幅広いステークホルダーから求められているものと認識しています。近年の人権の尊重に関連する外部環境の変化も踏まえ、ソニーとしてもより一層取り組みを強化することが重要であると考えています。
- ・気候変動：ソニーは、気候変動による影響の顕在化と、脱炭素社会への移行は全ての企業にとっての重要課題であること、また、自社の環境負荷等を低減していく「責任」と、多様な事業や技術を生かして行う「貢献」の両面から、幅広いステークホルダーからの環境への取り組みに対する期待が高まっていることを認識しています。ソニーの企業活動は、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が健全であって初めて成り立つものであり、気候変動対策をはじめとする環境への対応が重要と考えています。

<重要トピックに係る戦略と目標、主な取り組み>

・多様性

多様性に関する戦略等については、「(3) 人的資本に関する戦略ならびに指標及び目標」をご参照ください。

・人権の尊重

ソニーは、「ソニーグループ人権方針」において、バリューチェーン全体を通じて、ソニーの事業活動の影響を受ける可能性のある人の、国際的に認められている人権を尊重することとしています。ソニーの事業活動、商品やサービス、ビジネス上の取引関係によって、人権への負の影響を引き起こしたり、助長したりすることがないように努めるとともに、万一そのような影響が生じた場合には、その是正に向けて誠実に行動することとしています。

特定の領域においては、エレクトロニクス製品の責任あるサプライチェーンの実現に向けたソニーグループ製造事業所及びサプライヤーの行動規範を定めた「ソニーサプライチェーン行動規範」や、ソニーの全ての役員及び従業員がソニーグループの価値観や新たな社会規範に沿ってAIの活用や研究開発を行うための指針である「ソニーグループAI倫理ガイドライン」等を策定し、運用しています。

また、ソニーは、国連人権理事会によって発行された「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGP)及び「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」に定められた枠組みに沿って、人権デュー・ディリジェンスに取り組んでいます。その一環として、人権リスクのインパクト評価を実施し、ソニーの事業活動の特性や各事業において重要なバリューチェーンを踏まえて、潜在的な人権リスクを特定しています。これらの評価結果を踏まえ、ソニーグループとして、優先的に取り組みを進める重点領域を定めています。これらの重点領域において、人権への重大な負の影響が特定あるいは懸念される課題には、その影響を防止又は軽減するための取り組みを推進しています。加えて、各事業部門に特有の人権リスク及びこれらに対する取り組み状況を確認した上で、その改善や新たな施策の必要性についての検討や優先して取り組むべき人権課題の見直しを行うため、各事業部門において人権リスクのインパクト評価を実施しています。

さらに、ソニーは、法令や「ソニーグループ行動規範」、「ソニーサプライチェーン行動規範」、その他の社内規則の違反のおそれがある場合に、社員や関連するステークホルダーの皆様が報告し、相談できる窓口を複数設置しています。プライバシーに十分配慮した迅速かつ適切な対応を行い、守秘義務を徹底しつつ、相談者に不利益な取り扱いをすることを禁止しています。

これらの取り組みを進めるにあたり、ソニーは、業界団体や投資家、Non-Governmental Organization(非政府組織。以下「NGO」)等のステークホルダーとの継続的な対話を行っています。ステークホルダーとの対話を通じて企業への期待に関する理解を深め、人権対応の深化につなげています。

2025年度の取り組みとしては、2020年に特定した重点領域(責任あるサプライチェーン、多様性の尊重、責任あるテクノロジーの開発及び使用)の下での取り組みの推進に加え、「ソニーグループ人権方針」の下位規則として、サステナビリティ推進部、関連部門及び各事業部門の役割と責任の明確化及び継続的な人権デュー・ディリジェンスの実施のための具体的な運用手順等を定めた「ソニーグループ人権デュー・ディリジェンス実施規則」を策定し、当該規則にもとづき、各事業部門における人権デュー・ディリジェンスの運用のための体制整備を行いました。また、外部専門家の協力のもと、各事業部門の主要なバリューチェーン及びステークホルダー分析の精緻化を行い、各事業に関連する人権課題を見直しました。これらの結果を踏まえて、既存のグループの重点領域を更新し、新たな重点領域として、「ソニーの製品・コンテンツ・サービスを利用する人の権利と安全への配慮」、「ソニーのクリエイティビティを支える人の心身ともに健やかな働き方の推進」及び「ソニーのサプライチェーン上で働く人の公正な労働条件の確保」の3つの領域を定めました。今後はこれらの重点領域における取り組みを進めていきます。

・気候変動

ソニーは、グループ全体で地球環境に及ぼす負荷を2050年までにゼロとすることをめざす長期環境計画「Road to Zero」を2010年に掲げ、それ以来、気候変動、資源、化学物質、生物多様性の4つの視点から環境負荷低減のための取り組みを行っています。2022年5月には、気候変動領域において、環境負荷低減活動をさらに加速するため、スコープ1から3までを含むバリューチェーン全体でのネットゼロ(以下「ネットゼロ目標」)の達成目標年を2040年に前倒しすることを発表しました。なお、この2040年のネットゼロ目標は、2022年8月に「Science Based Targets initiative(以下「SBTi」)\*1」によるネットゼロ目標\*2の認定を取得しました。さらに、2025年4月には、2026年度~2030年度を対象期間とする、グループ環境中期目標\*3「Green Management(グリーンマネジメント) 2030」を新たに策定しました。

\*1 気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5度に抑えるという目標に向けて、科学的知見と統合した削減目標を企業が設定することを推進する国際イニシアティブ。

\*2 ソニーのネットゼロ目標は、以下のSBTiの「企業ネットゼロ基準」に従っています。

- ・ スコープ1、2及び3の温室効果ガス（以下「GHG」）排出量をゼロにするか、又は、適格な1.5度軌道においてグローバルもしくはセクターレベルでのGHGネットゼロ排出達成と整合する残余排出量水準にまでGHG排出量を削減すること。
- ・ ネットゼロ目標の時点におけるGHGの残余排出量及びそれ以降に大気中に放出される全てのGHG排出量を中和すること。

\*3 長期環境計画「Road to Zero」の達成に向けて、5年ごとに設定している中期目標。

「Green Management（グリーンマネジメント）2030」における、上記の2040年のネットゼロ目標達成に向けた中間目標については、以下のとおりです。

1. 2030年度までに、ソニーグループの事業所オペレーションにおけるGHGの直接・間接排出（スコープ1、2）を2025年度比60%削減し、残った排出量と同量の炭素を除去することをめざします。さらに、製品、サプライチェーン、物流等その他の排出（スコープ3）については、2030年度までに、GHG排出量を2025年度比で25%削減することをめざします。2040年には、全スコープにおいてGHG排出量をネットゼロとすることをめざします。
2. 2030年度までに、当社グループの事業所で使用する電力を100%再エネ化することをめざします。

上記1及び2の目標を達成するために、ソニーでは主に次のような施策を実施していきます。

- ・ ソニーグループの事業所における継続的な環境負荷低減：グループ全体で、省エネルギー（以下「省エネ」）化、太陽光発電設備の設置及び再エネ導入を加速。日本におけるFIP（フィードインプレミアム）制度を活用したバーチャルPPA（電力購入契約）。
- ・ ソニーの製品の省エネ化：ソニーの製品1台当たりの年間消費電力量の低減に向けた動きを加速。
- ・ パートナーへの働きかけ強化：部品、材料及び完成品の製造委託先等にも、それぞれのGHG排出量の管理、省エネ及び再エネ転換等を促す。
- ・ 炭素除去・固定\*4への貢献：炭素除去等の関連スタートアップ企業への投資検討や、(株)Synec0（シネコ）のSynecoculture™（シネコカルチャー）\*5をはじめとする拡張生態系の普及事業にともなう生物多様性の増進と炭素固定の指標化の検討等。

\*4 大気中から炭素を吸収し、固定させるプロセス。

\*5 Synecocultureは当社の商標です。

### (3) 人的資本に関する戦略ならびに指標及び目標

ソニーグループの社員の多様性に関する考え方や指標、及び、多様な個を活かし、さらなる価値創造へと繋げる具体的な人材戦略については、「第4 提出会社の状況」『5 従業員の状況等』の「(1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものと考えています。なお、当該事項は、本書提出日現在において入手し得る情報にもとづいて判断したものです。

(1) ソニーは収益又は営業利益率の低下につながりかねない一層激化する競争を克服しなければなりません。

ソニーは、業種の異なる複数のビジネス分野に従事しており、さらにそれぞれの分野において数多くの製品・サービス部門を有するため、大規模な多国籍企業から、単一又は数少ないビジネス領域に特化し高度に専門化した企業にわたって、業界の既存企業や新規参入企業等の多くの企業と競争しています。また、潜在的には現在ソニーに製品を供給している企業も競合相手となる可能性もあります。これらの既存の及び潜在的な競合他社がソニーより高度な財務・技術・労働・マーケティング資源を有する可能性があり、ソニーの財政状態及び業績は、当該既存及び新規参入の競合他社に効率的に対抗する能力にかかっています。

ソニーが直面する競合要因は業種により異なります。例えば、G & N S分野、音楽分野及び映画分野では、ゲームクリエイター、アーティスト、作詞家、俳優、ディレクター、及びプロデューサーといった才能ある人材ならびに製作・制作、取得、ライセンス、又は配信されるエンタテインメント・コンテンツを得るため競争しています。才能ある人材や魅力的なコンテンツの獲得競争は、そのような人材やコンテンツの獲得に必要とされる費用の増加を増収により埋め合わせできない場合には、収益力の低下につながる可能性があります。また、AI等の革新的な技術の進化や競合他社による活用等により、既存のビジネスモデルが影響を受ける可能性があります。G & N S分野、音楽分野及び映画分野における業績は、予測が困難である作品に対する世界中の消費者からの支持による影響、ソニーの作品に代わり消費者が利用可能な娯楽及びレジャー活動による影響、ならびに、同時期もしくは近接した時期に公開・販売される他の競合作品による影響を受ける可能性があります。

また、G & N S分野、E T & S分野及びI & S S分野において、ソニーは、競合他社との間で価格や機能を含む様々な要素で競争しています。競合他社との価格競争は、価格の下落に比例して費用を削減できない場合には利益率の低下につながります。また、イメージセンサーのように、現在ソニーが強い競争力を有していると考えられる製品においても、競合他社の技術力の向上により、ソニーがその優位性を保てなくなる可能性もあります。さらに、一般消費者向けエレクトロニクス製品においては、製品に対する消費者の関心が絶えず変化し、例えば、消費電力の低減や、製品や包装材として地球環境に配慮した材料の使用を求める等、一層多様化する消費者の嗜好に訴求する製品を作るため、あるいは、消費者の多くが同種の製品をすでに保有しているという状況に対処するために、ソニーはより優れた技術を開発し、消費者の嗜好を予測し、競争力ある価格と特長を有する、魅力的で差異化された製品を迅速に開発する必要があります。ソニーは、様々な一般消費者向け製品において、一層激化する競合他社との価格競争にともなう価格低下圧力の高まり、小売業者の集約化、新規の販売・流通チャネルの構築、及び製品サイクルの短期化に直面しています。仮に、ソニーが、技術その他の競争力を持つ分野においてその優位性を保てなくなった場合、ソニーの一般消費者向け製品に対して頻繁に影響を及ぼす継続的な価格下落又はその事業に影響を及ぼすコスト圧力について効果的に予測し対応できない場合、既存の事業モデルや消費者の嗜好が変化した場合、又はソニーの一般消費者向け製品の平均価格の下落スピードが当該製品の製造原価削減のスピードを上回った場合には、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) ソニーは、競争力を維持し消費者の需要を喚起し、製品及びサービスの革新を実現するために研究開発投資を行う必要があり、また、新しい製品及びサービスの頻繁な導入を適切に管理しなければなりません。

ソニーは、製品及びサービスの競争力を強化するため、特にG & N S分野及びI & S S分野といった成長分野において、研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、ソニーとして、著しい成長可能性を持った製品及びサービス、ならびに市場動向を特定できなかった場合やそれらを把握できなかった場合、研究開発投資が成功しない可能性があります。加えて、ソニーの研究開発投資が革新的な技術を生み出さない可能性、想定した成果が十分かつ迅速にもたらされない可能性、又は競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。これらは、競争力のある新たな製品やサービスを商品化するソニーの機会を妨げる要因となり得ます。

ソニーは、継続的に製品及びサービスを導入し、これらを拡充させることにより、顧客の需要を喚起し、維持する必要があります。これらの製品及びサービスは、年末商戦における消費者需要に特に影響を受けます。G & N S分野の売上及び収益性には、ゲームストリーミングを含め、プラットフォームの導入及び普及の成否が重要な影響を及ぼし、この成否は、魅力的なソフトウェアの品揃えとオンラインサービスが消費者に提供されるか否かに影響されます。しかしながら、外部のソフトウェアの開発・販売事業者のような主要な協力業者がソフトウェアの開発や供給をし続ける保証はなく、また、当該協力業者とのソフトウェアや関連サービスの取引条件が維持される保証もありません。加えて、ソニーは、売上の拡大及び収益性の向上を図るために、ハードウェア、AIを含むソフトウェア、エンタテインメント・コンテンツ及びネットワークサービスの統合を促進させること、消費電力を最小限に抑えること、ならびにそのような統合の効果を達成するための研究開発への投資が不可欠であると考えています。しかしながら、この戦略は、AI及びネットワークサービス技術のさらなる開発能力、ソニーの様々な事業ユニット・販売チャネル間の戦略上及びオペレーション上の課題の調整と適切な優先順位付

け、ユーザーインターフェースを含むエネルギー効率に優れたネットワークプラットフォームをシームレスに接続するための、消費者にとって革新的であり、エネルギー効率に優れ、かつ価格競争力のある魅力的な高性能ハードウェアの継続的な提供に依存しています。そして、業界内やネットワークに接続可能なソニーの製品や事業間における技術やインターフェース規格の標準化を行う能力にも依存しています。加えて、G & N S分野、音楽分野及び映画分野では、消費者の支持を得られるかどうか分かる前に、社内で開発されたソフトウェアのタイトル、アーティスト、ミュージック・カタログ、映画作品、テレビ番組の製作及び番組の放送に関連して、相当の先行投資を含め、多額の投資を行わなければなりません。さらに、映画作品の初期の流通市場における業績と、その後の流通市場における業績には高い相関性がみられるため、初期の流通市場における映画作品の業績が想定を下回った場合、公開年及び将来におけるソニーの業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

新製品及びサービスの導入ならびに切り替えの成功は、開発をタイムリーにかつ成功裏に完了させること、市場における受け入れ度合、効果的なマーケティング戦略の企画及び実行、新製品の導入の管理、生産立ち上げ時における課題への対処、新製品向けアプリケーションソフトウェアが入手できること、品質管理、及び年末商戦における消費者需要の集中度等、数多くの要素に依存しています。研究開発への投資に対して想定した成果を達成できない場合、新製品及びサービスの頻繁な導入を適切に管理できない場合、新製品やサービスが消費者に受け入れられない場合、又は統合戦略を実行できない場合、ソニーの評判、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ソニーの戦略的目的を達成するための買収、第三者との合併、投資、資本的支出、組織再編成、構造改革は成功しない可能性があります。

ソニーは、技術獲得や効率的な新規事業開発のため、又は事業の競争力強化のため、買収、第三者との合併、資本的支出及びその他の戦略的出資を積極的に実施しています。例えば、2024年度には、(株)KADOKAWAの株式の追加取得を行いました。2025年度には、バンダイナムコの株式の取得及びPeanuts Holdingsの持分の追加取得を行いました。

買収や合併、第三者との合併の完了は、関係当局の承認及び許可の取得等が条件となる場合がありますが、競争法制度や競争法当局の審査の厳格化により、確定契約締結後の審査に想定以上の時間がかかる可能性や承認もしくは許可を得られない可能性があります。また、買収・合併する会社の戦略や財務状況の想定外の変化等により、確定契約において定められた取引完了の前提条件が満たされず、買収や合併が想定どおり進展しない可能性や、確定契約が変更又は解除される可能性があります。その結果、ソニーが事業機会を逸失し、当初想定した買収や合併の効果の一部又は全部を実現できない可能性があります。なお、本書提出日現在において、既に確定契約を締結し、関係当局の承認及び許可の取得等が取引完了の条件となっている買収や合併、第三者との合併として、例えば、2026年3月に確定契約を締結した、ソニー(株)とTCLとのホームエンタテインメント領域における戦略的提携による合併会社の設立があります。

ソニーは、買収・合併する会社の技術、会計、税務、財務、人事及び法的な観点等における包括的な分析と評価を行います。多額の買収コスト又は統合費用の発生や、新たに買収・合併した会社におけるIT及び情報セキュリティリスク、想定したシナジーが実現できないこと、期待された収益の創出とコスト改善の失敗、主要人員の喪失や債務の引受け等により、ソニーの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

ソニーが第三者と合併会社を設立したり戦略的パートナーシップを構築したりする場合、ソニーの財政状態及び業績は、パートナーとの戦略の相違又は文化的相違、利害の対立、シナジーが実現できないこと、合併会社及びパートナーシップ維持のために必要となる追加出資や債務保証、合併パートナーからの持分買取義務、ソニーが保有する合併持分の売却義務、もしくはパートナーシップの解消義務、キャッシュ・フローの管理を含む不十分な経営管理、特許技術やノウハウの喪失、減損損失、及びソニーブランドを使用する合併会社の行為又は事業活動から受ける風評被害により、悪影響を受ける可能性があります。例えば、2026年3月に発表されたHondaによる四輪電動化戦略の見直しにともない、当社とHondaとの合併会社であるソニー・ホンダモビリティが、EVモデルの開発・発売中止及び事業縮小を決定したことを受け、ソニーは2025年度において449億円の持分法投資損失を追加的に計上しました。詳細は「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『8 関連会社及び共同支配企業に対する投資』をご参照ください。

ソニーは、スマートフォンやその他の製品向けイメージセンサー用製造設備等に多額の投資を行っています。ソニーは、競争環境、想定を下回る消費者需要、ソニーの主要顧客の財政状態やビジネス上の意思決定の変更又は生産設備や装置の調達の遅れに起因して、これらの資本的支出を計画どおりに実行できない又は一部もしくは全部を計画した期間内に回収できない場合があります。ソニーは、イメージセンサーの生産能力増強等のために、2024年度及び2025年度にそれぞれ、2,274億円及び2,467億円の資本を投資しました。

さらに、ソニーは、収益力、事業の自律性及び株主価値を向上させ、また、ソニー全体の事業ポートフォリオにおける各事業の位置づけを明確にするため、構造改革及び事業構造変革の施策を実施しています。しかし、社内外で生じるビジネス上の障害要因や予想を上回る市況の悪化が原因となり、想定された収益性レベルの達成を含め、これらの施策の実施によって期待される恩恵が得られない可能性があります。ソニーがこれらの施策を達成できない場合、ソニーの業績、財政状態、評判、競争力又は収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (4) ソニーの売上や収益性は卸売事業者、小売事業者、その他の再販売事業者及び第三者の販売業者の業績の影響を受ける可能性があります。

ソニーは、製品の流通を卸売事業者、小売事業者、その他の再販売事業者及び第三者の販売業者に依存しており、その多くが競合他社の製品を同時に取り扱っています。例えば、映画分野では、映画配給においては第三者の映画館運営会社に、映画やテレビ番組の配信においてはケーブル、衛星、インターネット及びその他配信システムに依存しており、当該第三者からソニーが受領するライセンス料の減少が映画分野の売上に悪影響を与える可能性があります。映画分野における様々なテレビネットワークを通じた配信も、第三者のケーブル、衛星及びその他配信システム経由で行われ、これらの第三者配信会社との契約を更新できない、又は不利な条件で契約を更新する場合は、これらの第三者ネットワークを通じた広告販売及び予約販売の実績に悪影響を及ぼす可能性があります。ソニーは、卸売事業者、小売事業者、その他の再販売事業者及び第三者の販売業者に対して、ソニーの製品を市場に導入し、販売を促進するインセンティブを与えることを目的としたプログラムに資金を投入しています。しかしながら、それらのプログラムの提供が、消費者を競合他社の製品の代わりにソニーの製品を買うように促し、結果的にソニーに大きな利益や追加収入をもたらすことを保証するものではありません。

多くの卸売業者、小売業者、その他の再販売事業者及び第三者の販売業者の業績及び財政状態は、特にオンライン小売業者との競争と景気の後退により悪影響を受けます。これらの業者の財政状態が継続的に悪化したり、ソニーの製品を取り扱うことを中止したり、もしくはソニーの製品に対する需要が不透明になるなどの要因によりこれらの業者がソニーの製品の発注数やマーケティング活動、販売奨励金、又は販売を減少させたり縮小させたりするような場合、ソニーの業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

- (5) ソニーはグローバルに事業を展開しているため、多くの国々において広範な法規制の適用を受けるとともに、企業の社会的責任を含むサステナビリティに係る取り組みに関する株主、消費者、地域社会、NGO等の外部ステークホルダーの関心の高まりに直面しています。これらの法規制や外部ステークホルダー及び規制当局の関心は大きく変わる可能性があり、その変化がソニーの事業活動費用の増加、事業活動の制約及びソニーの評判への悪影響につながる可能性があります。

ソニーはグローバルに事業を展開しているため、広告、販売促進、消費者保護、輸出入、腐敗防止、反競争的行為、環境保護（気候変動対策にともなう脱炭素規制及び特定の有機フッ素化合物等の有害物質の使用・漏出に係る規制を含む）、データプライバシー及びデータ保護、製品セキュリティ、コンテンツや放送規制、AIの開発や利用、知的財産、労働、安全衛生、製造物責任、課税（デジタルサービスからの収入に係る税金を含む）、外国投資規制、政府調達、為替管理、経済制裁を含む多数の地域における事業活動に影響を与える世界中の多くの国々の法規制の適用を受けます。

これらの法規制を遵守することは事業活動における負担をとめない、また、遵守にとめない費用が発生する可能性があります。これらの法規制は継続的に変更されるとともに、管轄ごとに異なるものとなる可能性があり、その遵守や事業遂行のための費用が増加する可能性があります。このような変更は、場合によっては頻繁に又は事前の通知なくして起こり、消費者にとってのソニーの製品又はサービスの魅力の低下、新製品又はサービスの導入の遅延もしくは禁止、あるいはソニーの事業遂行の変更や制約に結びつく可能性があります。例えば、米国及びその他の地域における関税、輸出規制等の貿易制限措置及び報復的措置の導入が、ソニーの製品に賦課される関税率の増加、部品の調達費用の増加、又は既存及び将来的なソニーの製品及びサービスの顧客への販売の制限又は中止につながり、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、ソニーがオンライン上を含め事業を行う上で依拠又は適用を受ける法規制又はそれに関連する裁判所の解釈に変化が生じた場合や、ソニーがこのような変化を想定できなかった場合にも、ソニーの法的責任に対するリスクの増加、法規制遵守のための費用の増加又は一部の事業活動に対する制限、制約もしくは中止を含む事業活動の変更につながる可能性があります。また、欧州等の規制当局はAIに関する法規制を進めています。ソニーはAIの開発や利用を行っていることから、それら法規制の遵守にともなう費用が増加する可能性があります。

ソニー、又はソニーの役員・従業員、第三者サプライヤー、ビジネスパートナー、もしくは代理人が法規制に違反すると、ソニーが罰金、刑罰、法的制裁の対象となり、また、ソニーの事業遂行への制約や評判への悪影響につながる可能性があります。加えて、気候変動やサプライチェーンにおける人権尊重等、企業のサステナビリティに係る取り組みに対し、全世界的に規制当局や外部ステークホルダーの注目が高まっており、また、これらの事項に関する情報開示の法的規制が強化されています。例えば、アジア地域で操業する電子部品及び製品の製造事業者や製造/設計受託事業者（OEM/ODM）における労働環境を含む労働慣行への注目が高まっています。ソニーは製品の製造に多くの部品や原材料を使用しており、それらの部品や原材料の供給を第三者サプライヤーに依存しているため、これらの領域における規制の強化や外部ステークホルダーの関心の高まりによって、ソニーの法規制の遵守のための費用が増加する可能性があります。さらに、かかる法規制の不遵守があった場合、又は外部ステークホルダーの関心の高まりに対してソニーが適切に対処していないとみなされた場合には、それが法的に求められているか否かにかかわらず、ソニーの評判、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (6) ソニーは市況変動の大きい環境のなか、部品・原材料、ソフトウェア、及びネットワークサービスの在庫量、入手可能性、費用及び品質をコントロールするために第三者のサプライヤー及びその他のビジネスパートナーからの大量かつ広範な調達品を管理する必要があります。

ソニーの製品やサービスは、例えば、半導体、プレイステーションのゲーム機及びモバイル製品向けチップセット、ならびにモバイル製品、テレビ及びサービスに利用されている液晶パネルやアンドロイドOSを含め、部品・原材料、ソフトウェア、及びネットワークサービスに関して、第三者のサプライヤー及びその他のビジネスパートナーに大きく依存しています。したがって、第三者サプライヤーやパートナーにおけるこれらの供給不足、当該第三者サプライヤーやパートナーから提供を受ける部品等の価格変動、品質問題、製造の中止、取引条件の変更、又は第三者サプライヤーやパートナーがエレクトロニクス領域以外の顧客あるいはソニーの競合他社を優先させた場合、ソニーの業績、ブランド及び評判に悪影響を与える可能性があります。例えば、2025年度の後半から、半導体メモリの世界的な需要増大により、価格高騰及び供給不足が発生しています。ソニーは、第三者サプライヤーとの協議による合理的な価格での調達確保に加え、製品設計や販売戦略における施策により、影響の最小化に努めていますが、今後かかる価格高騰及び供給不足がより深刻化又は長期化した場合には、G & N S分野、E T & S分野及びI & S S分野の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者のソフトウェア及び技術への依存は、競合他社の製品とソニーの製品との差異化をますます難しくする可能性があります。さらに、特にソニーが一社に部品の調達を依存している場合、特注の部品の生産能力に限界がある場合、もしくは新しい技術を使用する製品の初期生産能力に制約がある場合には、部品の供給不足や出荷遅延が生じ、その結果、ソニー又はビジネスパートナーの製造事業所における生産調整又は生産停止が起こる可能性があります。

ソニーは消費者需要の予測にもとづいて事前に決定した生産量及び在庫計画に沿って部品を発注していますが、そうした消費者需要の変動は大きく、また、予測が難しいものです。不正確な消費者需要予測や不十分な在庫管理は、在庫不足もしくは過剰在庫を招き、その結果、生産計画に混乱が生じることにより売上の機会損失や在庫調整につながる可能性もあります。ソニーでは、部品や製品が陳腐化したり、在庫レベルが使用見込み数量を上回ったり、もしくは在庫の帳簿価額が正味実現可能価額を上回る場合には、在庫の評価減を行います。過去にこのような売上機会の損失及び在庫調整、ならびに部品の供給不足がソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼしたことがあり、今後も及ぼす可能性があります。

- (7) ソニーの売上、収益性及び事業活動は、世界及び地域の経済動向及び政治動向ならびに情勢に敏感です。

ソニーの売上及び収益性は、ソニーが事業を営む主要市場の経済動向に敏感です。2025年度のソニーの売上高において、日本、米国、欧州における構成比はそれぞれ10.6%、32.6%、22.7%でした。これらの市場が深刻な景気後退に陥ると、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。ソニーの主要市場における経済状況の悪化や今後悪化するという見通しにより、最終消費が低迷して法人顧客の事業が悪影響を受け、その結果、ソニーの製品やサービスに対する需要が減少する可能性があります。

また、ソニーは世界各地において事業活動を行っており、このような世界規模での事業遂行、特に一部の新興市場での事業遂行には困難がともなうこともあります。例えば、E T & S分野、I & S S分野及びG & N S分野においては、中国やその他のアジアの国々・地域において製品及び部品を生産、調達しているため、これらの地域外の市場に製品を供給するために要する時間が長くなり、変化する消費者需要に迅速に対応することがより難しくなる可能性があります。さらにソニーは、複数の国において、ソニーにとって望ましくない政治的・経済的な要因により、事業を企画・管理する上で困難に直面する可能性があります。この例としては、武力紛争、外交関係の悪化、通商・関税政策の変更、期待される行動規範からの逸脱、及び十分なインフラの欠如等があります。不安定な国際政治又は国内政治・軍事情勢が今後生じた場合、ソニーやそのビジネスパートナーの事業活動が阻害されることにより、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、そのような不安定な情勢に起因して、部品・原材料の価格高騰及び供給不足や、物流の混乱による輸送のリードタイムの長期化及び輸送価格の高騰等が発生した場合、ソニーの製造及び物流コストの増加につながり、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2021年度に発生したウクライナ・ロシア情勢の悪化を受け、本書提出日現在において、ソニーはロシアにおける事業を中断しています。今後、情勢がさらに悪化した場合、国際情勢の不安をもたらし、ソニーの他地域での事業又は世界的な経済状況の悪化につながり、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、2025年度後半以降の中東情勢の急速な悪化による、原油の価格高騰や供給への影響がより深刻化又は長期化した場合には、G & N S分野、E T & S分野及びI & S S分野の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (8) ソニーの業績及び財政状態は外国為替変動の影響を受ける可能性があります。

ソニーの製品の多くは開発、製造された国・地域と異なる国・地域で販売されるため、ソニーの業績と財政状態は外国為替相場の変動による影響を受けます。例えば、エレクトロニクス領域においては、研究開発費や本社間接費は主に円で、原材料及び部品の調達や外部委託生産を含む製造費用は主に米ドル及び円で発生しています。売上は日本・米国・欧州・中国・新興国市場を含むその他地域において、それぞれの地域の通貨で計上され

ています。結果として、特に米ドルに対する大幅な円安、ユーロに対する大幅な円高、ならびに新興国通貨に対する米ドル高は、ソニーの業績に悪影響をこれまでも及ぼしており、今後も及ぼす可能性があります。また、ソニーの連結損益計算書は世界中の各子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成されていることから、外国為替相場の変動が、かかる換算にともないソニーの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、近年では中国や新興国市場を含むその他地域におけるビジネス拡大とともに、これらの地域の通貨の米ドル及び円に対する為替レートの変動の影響も大きくなっています。中長期的な為替レート水準の変動により、ソニーの経営資源のグローバルな配分が妨げられたり、ソニーが研究開発、資材調達、生産、物流、販売といった活動を、収益力を保った形で遂行する能力が低下したりする可能性があります。

また、ソニーは、短期の外貨建て債権債務（純額）の一部を取引が発生する前にヘッジすることで為替リスクの低下に努めていますが、かかるヘッジ活動によっても、ヘッジされている為替について限られた期間に為替が不利に変動する場合に、全くもしくは一部しか財政状態への悪影響を解消できない可能性があります。

さらに、ソニーの連結財政状態計算書は世界中の各子会社の現地通貨ベースの資産及び負債を円換算して作成されるため、米ドル及びユーロならびにその他の外国通貨に対して円高が進行すると、ソニーの自己資本に悪影響を与える可能性があります。

- (9) 信用格付けの低下や国際金融市場における深刻かつ不安定な混乱状況は、ソニーの資金調達や資金調達コストに悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニーの業績及び財政状態の悪化は、ソニーの信用格付け評価にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。信用格付けの低下は、資金調達コストの上昇を招き、ソニーのコマーシャル・ペーパー（以下「CP」）及び中長期債市場からの受諾可能な条件での調達に悪影響を与える可能性があります。

また、国際金融市場が深刻かつ不安定な混乱状況に陥った場合、金融その他の資産価格全般に下落圧力が生じたり、資金調達に影響が生じたりする可能性があります。従来、ソニーは、営業活動によるキャッシュ・フロー、CP及び中長期債の発行、銀行やその他の融資機関からの借入金等により資金を調達してきました。しかしながら、将来にわたってこのような資金源からソニーにとって受諾可能な条件で必要かつ十分な資金調達が可能となる状況が継続するという保証はありません。

その結果、ソニーは弁済期限到来時のCPや中長期債の返済、その他事業遂行上必要ある場合や必要な流動性を賄うために、金融機関と契約しているコミットメントラインや資産の売却等の代替的な資金源を活用する可能性があります。そのような資金源からソニーにとって受諾可能な条件で必要かつ十分な資金調達ができない可能性があります。その結果、ソニーの業績、財政状態及び流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) ソニーの成功は、挑戦心と成長意欲に満ちた多様な人材との良好な関係の維持と、それら人材の採用・確保に依存しています。

ソニーが、ますます競争が激しくなる市場において、コンテンツの制作やサービスの開発、製品の設計、製造、マーケティング及び販売を継続するためには、高い専門性や豊富な経験を有する人材が不可欠です。そのため、マネジメント人材、新たな価値創出を担うクリエイティブな人材、及びAI等の各種技術に精通したテクノロジー人材といった、社内外の重要な人材を惹きつけ、確保し、それらの人材との間で良好な関係を維持することが必要となります。しかしながら、そのような人材には高い需要があります。加えて、事業譲渡や構造改革及びその他の事業構造変革施策の実施により、経験豊かな人材やノウハウが意図せず喪失又は流出してしまう可能性があります。また、特にエンタテインメント領域において、労働組合によるストライキが生じた場合、又はそのおそれがある場合、作品のリリースの遅れやコストの増加につながることもあります。さらに、日本国内においては、少子高齢化にともなう労働人口の減少や、企業間の専門人材獲得競争の激化、人件費の高騰等が進んでおり、人事制度の設計・運用が不十分である場合、必要な人材を確保することが困難となる可能性があります。もしこれらの事象が起きた場合、あるいは高い専門性や豊富な経験を持った人材や重要なマネジメント人材を惹きつけ、確保し、良好な関係を維持できなかった場合、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- (11) ソニーの知的財産は不正利用や窃取の被害を受け、また、第三者が保有する知的財産のソニーによる利用が制限される可能性があります。

ソニーは、ソニーの製品やサービスに関連する知的財産の不正利用や窃取の被害を受ける可能性があります。例えば、デジタル技術、デジタルメディアの利用、世界的なインターネットの普及及び生成AIを含むAI技術の拡大は、ソニーが著作権で保護されたコンテンツを違法コピー及び盗用、偽造等から保護することを困難にさせ、正規の製品・サービスの販売にも悪影響を与えます。ソニーは、知的財産権の保護のために費用を計上しており、今後も引き続き費用を計上します。しかしながら、ソニーが行っているこれらの知的財産保護のための様々な取り組みが想定している効果を達成できない可能性があり、ソニーの競争上の地位や研究開発投資に悪影響を与えるおそれがあります。

さらに、ソニーの知的財産権に関して紛争が生じたり、無効にされたりする可能性があります。また、ソニーの知的財産権が、ソニーの競争力を維持するうえで十分ではない可能性があります。

また、多くのソニーの製品やサービスは、第三者が保有する特許その他の知的財産権のライセンス供与を受けて設計・開発・製造されています。過去の経験や業界の慣行により、将来的にビジネスに必要な様々な知的財産権のライセンス供与を受け又は更新できるとソニーは考えていますが、全く供与されない、又は受諾可能な条件で供与されない可能性があります。そのような場合には、ソニーは、製品又はサービスの設計変更や、マーケティング、販売、あるいは提供もしくは配信の断念を余儀なくされる可能性があります。

ソニーの製品やサービスに利用されている第三者の部品、ソフトウェア及びネットワークサービスを含め、ソニーの製品やサービスが第三者の保有する知的財産権を侵害しているという主張がソニーに対してなされており、また、今後もなされる可能性もあります。特に、新規技術やより高度な機能が製品及びサービスに導入されることにもない、競合他社又は第三者の権利者から、かかる主張がなされる可能性があります。ソニーは、かかる主張により、和解やライセンス契約の締結、又は多額の損害賠償金の支払いを余儀なくされる可能性があります、差止め命令、あるいはソニーの製品やサービスの一部についてマーケティング、販売、又は提供の中止に直面する可能性があります。

ソニーの知的財産権の第三者による不正利用や窃取を防止できない場合、必要とされる第三者の知的財産権のライセンスが受けられない場合、ソニーの知的財産権が無効になる場合、又は第三者との間で知的財産の権利侵害の訴えについて和解が成立する場合には、ソニーの評判、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (12) 新たな技術や配信プラットフォームによる消費行動の変化や、デジタル音楽配信会社による寡占度が高まること、及び配信会社自らがコンテンツを制作することは、音楽分野及び映画分野の業績に悪影響を与える可能性があります。

音楽分野及び映画分野で使用される技術、特にデジタル技術は進化を続け、デジタルコンテンツの発掘及び消費の方法とプラットフォームは急速に変化しつつあります。このような技術の進歩は、消費者行動を変化させ、消費者が、デジタルコンテンツを消費するタイミング、場所及び方法を、これまでよりも消費者自身がコントロールすることを可能とさせています。

デジタルストリーミングネットワークやその他新規メディアの普及が、従来のテレビ放送や劇場での映画鑑賞にも影響を与え、その結果、映画分野の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、より多くの音楽や映像コンテンツがデジタルストリーミングのネットワークで消費されることにより、デジタル音楽配信会社の寡占度がさらに高まり、ソニーの音楽コンテンツの競争力を減少させることで、ソニーの価格設定に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、デジタルの音楽や映像コンテンツの配信会社は生成AI等の技術も活用して自らのサービスのための自社制作コンテンツを増やす可能性があり、ソニーが制作するコンテンツに対する需要が減少する可能性があります。ソニーがこのような変化に適切に対応できない場合、又は新たな市場の変化に効果的に適応することができない場合、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- (13) 大規模な災害や停電、感染症等が生じた場合、ソニーの設備や事業活動は被害や損害を受け、それがサプライチェーンや、製造その他の事業遂行における混乱を引き起こし、ソニーの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニーの本社及びイメージセンサー等の最先端の製造拠点多くは、地震のリスクが比較的高い日本国内に所在しています。日本において大規模な地震その他の自然災害が発生した場合、建物や設備、棚卸資産が被害を受け、生産活動の中断や復旧費用の計上等により、ソニーの事業活動、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。さらに、気候変動の影響により気温上昇が進むにつれて異常気象が激甚化・頻発化することにより、上記のリスク及び不確実な要素に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ネットワーク、情報通信システムインフラ、研究開発、資材調達、製造、映画やテレビ番組の製作・制作、物流、販売及び、オンライン又はその他のサービスに使用される、ソニーやそのサプライヤー、外部サービスプロバイダ及びその他のビジネスパートナーの世界各地にあるオフィスや設備は、自然災害、感染症、テロ行為、武力紛争、大規模停電、大規模火災等の予期できない大惨事により、破壊されたり、一時的に機能が停止したり、混乱に陥ったりする可能性があります。これらのオフィスや設備のいずれかが前述の大惨事により重大な損害を受けた場合、事業活動の停止、設計・開発・生産・出荷・売上計上の遅れ、又はオフィスや設備の修繕・置換えのための多額の費用計上等が生じる可能性があります。さらに、原材料及び部品の価格高騰や、法人顧客の需要減少が、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (14) ソニーあるいは外部のサービスプロバイダやその他のビジネスパートナーの情報セキュリティに対する侵害又はその他の不正行為があった場合、ソニーのブランドイメージ及び評判や事業への悪影響が及ぶ可能性や、ソニーが法的な責任を追及される可能性があります。

ソニーならびに外部のサービスプロバイダ、サプライヤー及びその他のビジネスパートナーは、AIを含む情報技術を広範に活用することで営業活動を行い、また、顧客に対しネットワークサービスやオンラインサービスを提供しています。これらの事業及びサービス、ならびにソニーのビジネス情報は、国家が支援する組織を含む悪意をもった組織、犯罪者、犯罪組織による侵害、又は、外部のサービスプロバイダ、サプライヤー、その他のビジネスパートナー、又はソニーの従業員の故意又は過失により侵害を受ける可能性があります。そのような組織や個人は、悪意のあるソフトウェアをインストールしたり、情報技術の脆弱性を利用したり、ソーシャル・エンジニアリングを用いて役員・従業員又はビジネスパートナーの認証情報や機密情報を開示させたり、分散DoS（サービス停止）攻撃を仕組んだり、AIシステムを使用して、脆弱性を発見したり、より自動化され、標的を絞った組織的なサイバー攻撃を実行したりするなど、様々な技術の組み合わせにより、サービスを停止させる可能性があります。さらに、ソニーならびにビジネスパートナー及びその他の第三者によるAIの利用拡大が、新たな脆弱性や攻撃機会を生み出す可能性があります。また、サプライヤー及びその他のビジネスパートナーがサイバー攻撃を受けた場合、ソニーへの部品・材料、その他役務の供給をすることができなくなる可能性があり、その結果、ソニーのビジネスに影響を与える可能性があります。ソニーはこれまでにサイバー攻撃の対象とされたことがあります。詳細は、「第4 提出会社の状況」『4 コーポレート・ガバナンスの状況等』（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 <サイバーセキュリティに関する活動状況>をご参照ください。

サイバー攻撃がますます高度化かつ自動化し、より容易にツールやリソースを利用できるようになりつつあることから、外部からの不正な侵入の防止あるいは検知、侵入への対応、データへのアクセス制限、ビジネス情報の消失、破壊、改変、あるいは流出の防止、それらの攻撃の悪影響を抑制するためにソニーが行っている対策及びセキュリティへの取り組みや管理が、完全に安全な情報セキュリティを確保できる保証はありません。また、ソニーの役員・従業員は、出社による勤務とリモート勤務を併用しています。ソニーは、リモート勤務者に対し適切な情報セキュリティ保護が確実に実施されるように措置を講じていますが、外部からの不正な侵入の防止あるいは検知、侵入への対応、データへのアクセス制限、ビジネス情報の消失、破壊、改変、あるいは流出の防止、それらの攻撃の悪影響を抑制するためにソニーが行っている対策及びセキュリティへの取り組みや管理が、完全に安全な情報セキュリティを確保できる保証はありません。その結果、個人を識別できる情報を含むソニーのビジネス情報の消失、破壊、漏洩、悪用、改変、又は承諾を得ない第三者による不正アクセスが発生し、ソニー、あるいは外部のサービスプロバイダ及びその他のビジネスパートナーの情報システム又は事業が破壊される可能性があります。また、悪意をもった第三者は、ソニーに知られることなく、ソニーの外部の事業パートナーを侵害するためのプラットフォームとしてソニーのネットワークに不正にアクセスする可能性があります。

こうした情報セキュリティインシデントによって、多額の復旧費用が発生する可能性があります。加えて、ソニーのネットワークやオンラインサービス、情報技術への破壊行為、その他のソニーの情報セキュリティに対する侵害行為によって、売上の喪失、ビジネスパートナー及びその他の第三者との関係の悪化、専有情報の不正漏洩、改変、破壊あるいは悪用、ならびに顧客の維持や勧誘の失敗等が生じ、その結果、ソニーの事業や活動が重大な打撃を受ける可能性があります。さらに、これらの破壊や侵害行為がマネジメントの関心や経営資源の分散につながる可能性があります。他にも、メディアの報道に悪影響をもたらし、ソニーのブランドイメージや評判を傷つける可能性があります。また、ソニーは、訴訟や、規制当局による調査や法的措置を含む法的手続の対象となる可能性があります。ソニーが加入しているサイバー攻撃に対する保険は、発生する費用や損失の全額を填補できない可能性があり、その結果、ソニー又は外部のサービスプロバイダやその他のビジネスパートナーの情報セキュリティに対する、それらの侵害その他の不正行為が、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- (15) 訴訟及び規制当局による措置が不利な結果に終わった場合、ソニーの評判、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

ソニーは、様々な国において事業の遂行に関して、訴訟及び規制当局による措置に服するリスクにさらされています。訴訟及び規制当局による措置により、ソニーは、多額かつ不確定な損害賠償や事業活動に対する制約を要求される場合がありますが、その発生の可能性や影響の程度を予測するには相当の期間を要することがあります。例えば、公正な競争に反すると申し立てられた市場慣行に関して規制当局が行う調査が、訴訟や規制当局による措置につながる可能性があります。多大な法的責任や規制当局による不利な措置が課された場合や、訴訟及び規制当局による措置への対応に多大なコストがかかった場合、ソニーの評判や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (16) ソニーは製品品質、製品セキュリティ及び製造物責任による財務上のリスクや評判を損なうリスクにさらされています。

急速な技術の進化や、モバイル製品及びオンラインサービスに対する需要増にともない、一般消費者向けエレクトロニクス製品、業務用及び産業用製品、部品、半導体、ソフトウェア、ならびにネットワークサービス等のソニーの製品・サービスは一層高機能かつ複雑になっており、また、多くの製品が常にインターネットやソニー又は第三者が提供するサービスにつながっている環境におかれています。ソニーは、製品品質及び製品セキュリティを維持しながら、技術の急速な進展や、モバイル製品及びオンラインサービスの需要増加に対応できない可能性があり、これにより、製造物責任問題に関するリスクが高まる可能性があります。その結果、ソニーの評判に悪影響を及ぼし、製品回収やアフターサービス等の費用が発生する可能性があります。加えて、既存の製品及びサービスへの販売後のアップグレード、機能の拡充、又は新機能の導入に成功しない可能性や、既存の製品及びサービスを、他の技術及びオンラインサービスとの間で便宜的かつ効果的に連携させ続けることができない可能性があります。その上、インターネットに接続されている製品に対するサイバー攻撃は劇的に増加しており、ソニーの製品・サービスが他者からの攻撃にさらされる事態、顧客情報ならびにソニー及び他社の技術情報が流出する事態、又は製品・サービスが利用不能となる事態や他者への攻撃に悪用される事態が生じるおそれがあります。ソニーが導入したセキュリティ対策は、ソニーの製品及びサービスに対する侵害を防止できる保証はありません。

そのため、ソニーの既存の製品及びサービスについて、顧客満足を維持できない可能性や、需要の減少、競争力の低下、あるいは陳腐化を招く可能性があり、その結果、ソニーの評判や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、根拠の有無にかかわらず、ソニーの製品及びサービスに関するセキュリティ脆弱性、健康面や安全性の問題に関する申立て又は訴訟は、直接的に、ソニーのブランドイメージや、高品質な製品やサービスを提供する企業であるという評価に対して影響を与え、その結果として、ソニーの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの問題は、ソニーがその製品を製造したか否かに関係なく、また、ソニーが直接顧客に販売する製品のみならず、半導体等のソニー製の部品が搭載された他社製品においても生じる可能性があります。

(17) ソニーの業績及び財政状態は確定給付制度債務により悪影響を受ける可能性があります。

ソニーは、確定給付年金制度に関する会計基準に従い、確定給付年金制度ごとの確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債又は資産の純額として認識しています。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を超過している場合、資産計上額は、利用可能な制度からの返還及び将来掛金の減額の現在価値を上限としています。制度資産の公正価値の減少や割引率の低下、その他の年金数理計算前提となる比率の変動による確定給付制度債務の現在価値増加にともない確定給付負債又は資産の純額が増加又は減少し、その結果、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ソニーの業績及び財政状態は、日本の確定給付企業年金法の年金積立要求により悪影響を受ける可能性があります。確定給付企業年金法により、ソニーは定期的な財政再計算や年次の財政決算を含む年金財政の検証を行うことが求められています。法定の責任準備金等に対して制度資産の公正価値がこれを下回り、かつ法令もしくは特別な政令等により認められた期間内にそのような状況が回復しないと見込まれる場合には、ソニーは年金制度への追加拠出が必要となり、キャッシュ・フローを減少させる可能性があります。同様に、海外の年金制度についても各国の法令にもとづき追加拠出が必要となる場合、キャッシュ・フローを減少させる可能性があります。また、今後、法令が定める掛金の更新にともなって制度資産の長期期待収益率等の前提を見直したことにより、年金制度への拠出金の水準が引上げられた場合、ソニーのキャッシュ・フローに対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産に対して評価減を計上している税務管轄におけるさらなる損失の発生、ソニーが繰延税金資産を最大限に利用できないこと、各国の法令にもとづく繰延税金資産の使用の制限、追加的な税金負債あるいは税率の変動がソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニーは、日本及び様々な税務管轄において法人所得税を課されており、通常の営業活動において連結会社間の移転価格取引により最終的な税額の決定に不確実な状況が多く生じています。また、ソニーは、多くの税務管轄において税務当局から継続的な調査を受けています。ソニーの税金引当額、及び繰越欠損金や繰越税額控除を含む税金資産の帳簿価額の計算には将来の課税所得の見積りを含む高度な判断と見積りが要求されます。ソニーは、決算日において、繰延税金資産に対して計上している評価減の妥当性を判断するため、これら資産の再評価を行います。2026年3月31日現在、総額で2,775億円の評価減が計上されています。これら評価減の増加は、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産は、税務管轄ごとに評価されます。2026年3月31日時点において、ソニーは主に日本及び海外の一部の子会社において評価減を計上しています。さらに、十分な課税所得を適切な税務管轄内で生み出せないなど様々な理由により、繰延税金資産は未使用のまま消滅、又は回収できない可能性があります。繰延税金資産が未使用のまま消滅した場合、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

一部の税務管轄において、繰越欠損金又は繰越税額控除の使用が、翌期以降の課税所得に対する一定の水準に制限されており、ある特定の要因の所得との相殺にしか使用できない場合があります。したがって、ソニーは、

課税所得が発生した税務管轄において、多額の繰越欠損金又は繰越税額控除があるにもかかわらず、税金の支払いが発生するため税金費用を計上する可能性があります。

また、ソニーの将来における実効税率は、法定税率の変更や異なる法定税率が適用される各国での利益の割合の変化、又は最低税率に関する枠組み、ロイヤルティや利息の損金算入制限、及び税額控除の使用制限を含む租税法規の改正やそれらの解釈の変更等により不利な影響を受ける可能性があります。

上記に加え、ソニーのビジネスには、実効税率に直接影響しないものの、デジタルサービス税を含む新たな形態の総収益に対する課税や取引税が課される可能性があり、その結果、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) ソニーは、のれん、コンテンツ資産、その他の無形資産、もしくは有形固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

ソニーは多くののれん、コンテンツ資産、その他の無形資産ならびに製造施設及び設備を含む有形固定資産を保有しています。これらの資産については、業績の悪化や時価総額の減少、将来のキャッシュ・フローの見積額の減少、世界経済情勢の変化、減損の判定に用いられる高度な判断を必要とする見積り・前提の変更により、減損損失を計上する可能性があります。減損の可能性を示す事象又は状況の変化には、設定された事業計画の下方修正や実績見込みの大幅な変更、あるいは外的な市場や産業固有の変動等が含まれます。なお、ソニーがさらされている国際的な競争環境の激化や技術動向の急激な変化により、減損の判定に用いられる見積り、前提及び判断が変動し、減損損失の計上の可能性が増加することがあります。このような減損損失の計上は、ソニーの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、G & N S分野では、2025年度において、Bungieの事業環境を踏まえ、将来の見通しの見直しを行った結果、帳簿価額を上回る十分な将来キャッシュ・フローが得られないと判断したことともない、Bungieの無形資産等の減損1,201億円を計上しました。詳細は「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『12. 非金融資産の減損』をご参照ください。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 重要な会計上の見積り

IFRSに従った連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような、マネジメントによる見積り及び仮定を必要とします。ソニーは、継続的に、過去のデータ、将来の予測及び状況に応じ合理的と判断される範囲での様々な仮定にもとづき見積りを評価します。これらの評価の結果は、他の方法からは容易に判定しえない資産・負債の簿価あるいは費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、これらの見積りと大きく異なる場合があります。ソニーは、会社の財政状態や業績に重要な影響を与え、かつその適用にあたってマネジメントが重要な判断や見積りを必要とするものを重要な会計上の見積りであると考えます。ソニーは、以下に述べる項目を会社の重要な会計上の見積りとして考えています。なお、重要な会計上の見積りの各項目に関連する会計方針については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『2. 作成の基礎』及び『3. 重要性がある会計方針の要約』をご参照ください。

##### 非金融資産の減損

ソニーは、棚卸資産、契約コスト及び繰延税金資産を除く非金融資産について、個々の資産又は資金生成単体に係る減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能性の検討を行っています。これに加え、各資金生成単体に配分されているのれん、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産の帳簿価額については、年に1回第4四半期に減損テストを実施しています。

当年度の減損判定において、主に映画分野でのれんを持つ資金生成単位において、のれんの減損損失を認識しましたが、当該資金生成単位を除き、のれんを持つ資金生成単体の回収可能価額は帳簿価額を超過していたため、のれんの減損損失を認識することはありませんでした。また、重要なのれんを持つ資金生成単位において回収可能価額は帳簿価額を少なくとも10%以上超過しています。耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産においても、回収可能価額が帳簿価額を超過していたため、減損損失を認識することはありませんでした。

中期計画を除く、2025年度ののれんの減損判定において実施された資金生成単体の回収可能価額への影響に関する感応度分析を含む重要な前提の検討は下記のとおりです。詳細は「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『11. のれん及び無形資産』をご参照ください。

- ・ 税引後割引率は6.0%から15.5%の範囲です。他の全ての前提を同一とし、割引率を1ポイント増加させた場合においても、重要なのれんの減損損失を認識することはありませんでした。
- ・ G & N S分野、E T & S分野、I & S S分野の資金生成単位におけるターミナル・バリューに適用された成長率は2.0%です。音楽分野の資金生成単位における中期計画を超える期間の成長率は1.0%から3.4%の範囲、映画分野では5.0%から10.0%の範囲です。他の全ての前提を同一とし、成長率を1ポイント減少させた場合においても、重要なのれんの減損損失を認識することはありませんでした。
- ・ 映画分野の資金生成単位におけるターミナル・バリューの算定に使用される利益倍率は8.9から11.0、収益倍率は1.5です。他の全ての前提を同一とし、利益倍率を1.0、収益倍率を0.25それぞれ減少させた場合においても、重要なのれんの減損損失を認識することはありませんでした。

マネジメントは、のれんの減損判定における回収可能価額の見積りに用いられた前提は、合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、回収可能価額の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、結果として、将来においてソニーが非金融資産の減損損失を認識することになる可能性があります。

##### 企業結合

被取得企業における識別可能資産及び負債は、限定的な例外を除き、取得日の公正価値で測定しています。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及びソニーが従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純利益として認識されます。

見積りや前提には固有の不確実性が含まれるため、この移転された対価は異なる金額で評価され、識別可能資産及び負債に割り当てられる可能性があります。実際の結果が異なる可能性があること又は予想しない事象

及び状況がこのような見積りに影響を与える可能性があることから、識別可能資産及びのれんの減損損失の計上又は識別可能負債の増加が必要となる可能性があります。

#### 映画分野における予想総収益の見積り

映画会計においては、作品のライフサイクルを通じた予想総収益を見積もる過程でマネジメントの判断が必要となります。この予想総収益の見積りは、繰延映画製作費及び映画分野における未払分配金債務の測定にあたり重要となります。

映画作品が製作され関連する費用が資産化される際に、その繰延映画製作費の公正価値が減損し、回収不能と見込まれる額を評価減する必要があるかどうかを決定するため、マネジメントは発生時に費用化される配給関連費用を含む追加で発生する費用を控除した予想総収益を見積もる必要があります。また、映画作品に関する売上原価として認識される繰延映画製作費の額は、その映画作品がそのライフサイクルにおいて様々な市場で公開されることから、残りの予想総収益に対する当該年度の収益実績額の割合にもとづいて計上されています。

マネジメントが各作品の予想総収益を見積もる際に基礎とするのは、同種の過去の作品の収益、主演俳優の人気度、その作品の公開される予測映画館数、BD/DVD等のパッケージメディアやデジタル販売、テレビ放映及びその他の付随マーケットでの期待収益ならびに将来の売上に関する契約等です。この見積りは、各作品の直近までの実現収益及び将来予測収益にもとづいて定期的に見直されます。例えば、公開当初数週間の劇場収入が予想を下回った場合には、通常、劇場、BD/DVD等のパッケージメディアやデジタル販売、及びテレビ放映の生涯収益等を下方に修正することになります。そのような下方修正を行わなかった場合、当該期間における繰延映画製作費の償却費の過少計上になる可能性があります。さらに、未払分配金債務は残りの予想総収益に対する当該年度の収益実績額の割合に応じて計上されます。

#### 繰延税金資産の評価

繰延税金資産は、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。したがって、繰延税金資産の計上金額は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能な証拠にもとづいて、定期的に評価されます。

繰延税金資産の評価は、財政状態計算書日時点で適用されている税制や税率にもとづいており、また、ソニーの財務諸表及び税務申告書で認識されている事象に関して将来に起こり得る税務上の結果についてのマネジメントの判断と最善の見積り、様々な税務戦略を実行する能力、一定の場合においての将来の結果に関する予測、事業計画及びその他の見込みを反映しています。ソニーが事業を行っているそれぞれの税務管轄における現在の税制や税率の改正は、実際の税務上の結果に影響を与える可能性があり、市場経済の悪化やマネジメントによる構造改革の目標未達は、将来における業績に影響を与える可能性があります。そして、これらのいずれかが、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。将来の結果が計画を下回る場合、税務調査の結果や連結会社間の移転価格に関する事前確認制度の交渉が現在の損益配分に関する予想と異なる結果となる場合、及び税務戦略の選択肢が実行可能ではなくなる場合や売却を予定する資産の価値が税務上の簿価を下回ることになる場合には、繰延税金資産に対して評価減の計上が要求される可能性があります。一方、将来の予測される利益の改善や継続した利益の計上、ビジネス構造の変革といった他の要因によって、関連し得る要因の評価の結果、将来において、税金費用の減額をともなう評価減の戻し入れが計上される可能性があります。現在の見込みにおいて予想していないこれらの起こり得る要因や変化は、評価減が計上又は取崩される期間において、ソニーの業績又は財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

ソニーの生産・販売品目は極めて広範囲かつ多種多様であり、また、ゲーム機やゲームソフト、音楽・映像ソフト、エレクトロニクス機器等は、その性質上、原則として見込生産を行っているため、分野別に生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。販売の状況については後述の「(3) 経営成績の分析」において各分野の業績に関連付けて示しています。

(3) 経営成績の分析

連結業績概況

継続事業*：	2024年度 (億円)	2025年度 (億円)
売上高	120,349	124,796
営業利益	12,766	14,475
税引前利益	13,432	14,224
当社株主に帰属する当期純利益	10,674	10,309

\* 上記の表には継続事業のみの金額を表示しています。2025年度の非継続事業を含む連結の当社株主に帰属する当期純利益（損失）は3,269億円の損失（前年度は1兆1,416億円の利益）となりました。

2025年度の業績は、以下のとおりです（（+）は主な改善要因、（-）は主な悪化要因）。

売上高：12兆4,796億円（前年度比4,447億円増収）

（+）I & S S 分野、音楽分野の増収  
（売上高の内訳の詳細は、後述の「分野別営業概況」参照）

（後述の比率分析のうち、セグメントに関するものについては、セグメント間取引を含んで計算されていません。）

売上原価：8兆6,352億円（前年度比1,304億円増加）

売上高に対する比率は前年度の70.7%から69.2%に改善。

研究開発費（売上原価に全額含まれる）：7,620億円（前年度比274億円増加）

売上高に対する比率は6.1%（前年度は6.1%）。

（詳細は「第2 事業の状況」『6 研究開発活動』参照）

販売費及び一般管理費：2兆2,986億円（前年度比418億円増加）

売上高に対する比率は前年度の18.8%から18.4%に改善。

その他の営業損（益）（純額）：341億円の損失（前年度は112億円の利益）

（-）Bungieの無形資産等の減損1,201億円（G & N S 分野）  
（+）金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともなう過年度に当社からソニー生命に譲渡した土地に係る未実現利益の実現439億円（全社（共通）及びセグメント間取引消去）  
（+）Peanuts Holdingsの持分追加取得にともなう再評価益347億円（音楽分野）  
（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『23. 連結損益計算書についての補足情報』参照）

持分法による投資利益（損失）：642億円の損失（前年度は79億円の損失）

（ - ）その他分野におけるソニー・ホンダモビリティのEVモデルの発売中止にともなう持分法投資損失の追加計上449億円

営業利益：1兆4,475億円（前年度比1,709億円増加）

（ + ）I & S S 分野及び音楽分野の増益

金融収益：760億円（前年度比630億円減少）

金融費用：1,012億円（前年度比287億円増加）

金融収益及び費用（純額）：251億円の費用（前年度は666億円の収益）

（ - ）Spotify Technology S.A. 株式等の評価益の減少

税引前利益：1兆4,224億円（前年度比792億円増加）

法人所得税：3,671億円（前年度比1,096億円増加）

実効税率：25.8%（前年度は19.2%）

税率の変動は主に以下の要因の影響によるものです。

- ・2024年度において子会社からの資本の払い戻しにともなう税金費用の減少があったことの反動（484億円）
  - ・2024年度において子会社の解散にともなう税金費用の減少があったことの反動（353億円）
- （「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『25. 法人所得税』参照）

非支配持分に帰属する当期純利益：244億円（前年度比61億円増加）

継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益：1兆309億円（前年度比365億円減少）

継続事業からの基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：172.51円（前年度は176.45円）

継続事業からの希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：171.44円（前年度は175.71円）

（当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。上記の基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益は、前年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の詳細については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『26. 基本的及び希薄化後EPSの調整表』参照）

## 分野別営業概況

以下の情報はセグメント情報にもとづきます。各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業損益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。（「第5 経理の状況」 連結財務諸表注記『4 . セグメント情報』参照）

### G & N S 分野

#### 主要経営数値

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
製品部門別の外部顧客向け売上高		
デジタルソフトウェア・アドオンコンテンツ	2,290,498	2,415,305
ネットワーク	669,873	763,126
ハードウェア・その他	1,583,200	1,391,622
外部顧客向け売上高の合計	4,543,571	4,570,053
セグメント間取引	126,473	115,598
セグメント売上高	4,670,044	4,685,651
セグメント営業利益	414,819	463,258

2025年度のG & N S 分野の業績は、以下のとおりです。

売上高：4兆6,857億円（前年度比ほぼ横ばい、為替影響：+873億円）

- (+) 為替の影響
- (+) ネットワークサービスの増収
- (+) 自社制作以外のゲームソフトウェア販売増加
- (-) 販売台数減少によるハードウェアの減収

営業利益：4,633億円（前年度比484億円増益、為替影響：+543億円）

- (+) ネットワークサービスの増収の影響
- (+) 為替の好影響
- (-) Bungieの無形資産等の減損（1,201億円）

#### 事業環境及び事業戦略

2025年度の当分野の業績は、拡大したPS5のインストールベースを背景とした、ネットワークサービスとゲームソフトウェア販売からの安定的な収益拡大を反映し、当分野として過去最高益を更新しました。このような環境下、ソニーは、プレイステーション®プラス（以下「PS Plus」）の収益拡大、プレイステーション®ストアにおけるユーザー一人当たりの平均売上高の最大化、自社制作のゲームソフトウェアの販売拡大、及びコストコントロールとサプライチェーン管理の強化を通じて、安定した事業成長をめざしています。具体的には、ハードウェアについては、半導体メモリの価格高騰及び供給不足の影響があるものの、販売台数やプロモーション等の計画を柔軟に見直し、損益への影響をマネージしていきます。ネットワークサービスについては、PS Plusにおいて、ユーザーエンゲージメントを高めるとともに、サービスやコンテンツの価値を継続的に向上させ、上位ティアへのユーザーの移行を促すことで、利益成長に注力しています。また、自社制作以外のゲームソフトウェアについては、サードパーティスタジオとの関係性を維持・強化し、主要なフランチャイズ作品からの安定的な収益貢献を継続させるとともに、新たなヒット作品の創出のためのクリエイター支援の取り組みも継続していきます。自社制作のゲームソフトウェアにおいては、ソニーが従来から強みを持つシングルプレイヤーゲームを毎年継続的にリリースするとともに、ライブサービスゲームのポートフォリオ構築にも取り組むことで、安定した収益基盤の構築に注力しています。また、AIを活用して、スタジオの創造性をさらに引き出し、プレイステーションの体験をさらに向上させることに取り組んでいます。スタジオビジネスでは、制作チームがより豊かな世界観やゲーム体験の創出に注力できるよう、AIを活用したツールによる生産性の向上を図っています。プラットフォームビジネスでは、プレイステーションストアにおける決済処理の効率化やユーザー一人ひとりに最適化されたコンテンツの提案へのAIの活用に取り組んでいます。また、AI及び機械学習への投資を通じて映像表現のさらなる進化を追求し、より高品質なゲーム体験の提供をめざします。さらに、プレイステーションのゲームIPの映画化・テレビ番組化の取り組みを継続し、IPのさらなるリーチ拡大と収益化を図っていきます。

## 音楽分野

音楽分野の業績には、日本のSMEJの円ベースでの業績、ならびにその他全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、SME及びSMPの円換算後の業績が含まれています。

### 主要経営数値

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
ビジネス部門別の外部顧客向け売上高		
音楽制作(ストリーミング)	788,772	852,672
音楽制作(その他)	407,260	492,656
音楽出版	379,812	419,864
映像メディア・プラットフォーム	244,419	325,342
外部顧客向け売上高の合計	1,820,263	2,090,534
セグメント間取引	22,341	29,576
セグメント売上高	1,842,604	2,120,110
セグメント営業利益	357,255	446,986

2025年度の音楽分野の業績は、以下のとおりです。

売上高：2兆1,201億円(前年度比2,775億円増収、為替影響：169億円)

(+) 音楽制作及び音楽出版におけるストリーミングサービスからの収入増加

(+) 音楽制作における興行・物販からの収入増加

(+) 映像メディア・プラットフォームの増収

(+) 2025年度に公開した『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』及び『国宝』の貢献

(+) モバイル向けを中心としたゲームアプリケーションの収入増加

営業利益：4,470億円(前年度比897億円増益)

(+) 増収の影響

(+) Peanuts Holdingsの持分追加取得にともなう再評価益の計上(347億円)

### 事業環境及び事業戦略

2025年度の当分野の業績は、音楽ストリーミング市場の拡大が続く中、これまで積極的に行ってきた才能あるアーティストやソングライターの発掘・育成の強化及び音楽カタログへの投資によるストリーミングサービスからの収入の安定的な成長を反映したものとなりました。また、映像メディア・プラットフォームにおける『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』の世界的ヒットも、当分野の売上成長に貢献しました。このような環境下、ソニーは、グローバル音楽事業においては、配信プラットフォーム各社との強固な関係を維持しながら、事業全体ならびにラテンアメリカ、インド及びその他アジア諸国等の、拡大する新興市場での事業成長をめざしています。この成長を実現するため、優良な音楽カタログへの戦略的投資機会の継続的な探索による収益機会の拡大、アーティストやソングライターの発掘・育成及びローカルのインディーズレーベルやアーティストとの関係構築・強化、The OrchardやAWAL等のインディーズレーベル向けディストリビューションやインディーズアーティスト向けサービスの収益拡大に取り組んでいます。また、アーティストやコンテンツのファンに向けたライブ興行・物販等の事業展開にも注力しています。加えて、ソニー・ミュージック所属アーティストの伝記映画やドキュメンタリー、ライブイベントを通じたIP活用の拡大にも引き続き取り組んでいます。さらに、様々なパートナーと連携して、革新的な音楽コンテンツの創出や新しいアイデアの実現のためのツールとしてのAI等の最先端技術の活用を探索するとともに、ライセンス契約を通じた新たな収益チャネルの開拓・拡大を進めていきます。同時に、アーティストの権利保護やAIで生成された楽曲に関する消費者への透明性の確保等にも引き続き取り組んでいきます。日本国内の音楽事業においては、YOASOBIや米津玄師といったJ-POPアーティストの海外展開のさらなる拡大を進めていきます。映像メディア・プラットフォームにおいては、アニメ事業のさらなる成長に向けて、有力IPの新規開発及び獲得のための企画力・制作力の強化と、基幹IPの海外市場を含む展開力強化を進めていきます。また、2026年3月に、「ピーナッツ」IPの権利保有・事業運営を行うPeanuts Holdingsの持分を追加取得し、ソニーグループの強みを生かして、長期視点でさらなる事業拡大とブランド価値の一層の向上に取り組んでいきます。ゲーム事業においては、新規タイトルによるヒット創出と既存タイトルのライフタイムバリュー最大化の両立に引き続き取り組んでいきます。

## 映画分野

映画分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結しているSPEの円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

## 主要経営数値

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
ビジネス部門別の外部顧客向け売上高		
映画製作	610,313	495,655
テレビ番組制作	459,281	512,372
メディアネットワーク	428,940	478,269
外部顧客向け売上高の合計	1,498,534	1,486,296
セグメント間取引	7,410	12,994
セグメント売上高	1,505,944	1,499,290
セグメント営業利益	117,284	104,872

2025年度の映画分野の業績は、以下のとおりです（要因分析は米ドルベース）。

売上高：1兆4,993億円（前年度比ほぼ横ばい、米ドルベース：18百万米ドル増収）

- （＋）有料会員数の増加及び『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』のグローバル配給\*によるCrunchyrollの増収
- （＋）テレビ番組制作における納入作品数の増加
- （－）映画製作における当年度劇場公開作品からの収入減少

\* Crunchyrollとソニー・ピクチャーズは、日本と一部のアジア地域を除く全世界で同作品の配給を行いました。

営業利益：1,049億円（前年度比124億円減益、米ドルベース：87百万米ドル減益）

- （－）VFX事業やバーチャルプロダクション事業等を運営するPixomondo Holdings, Inc.及びその連結子会社の資産の減損及び事業収束に関連する費用（271億円）
- （－）映画製作における減収の影響
- （＋）映画製作におけるカタログ作品の貢献の増加
- （＋）Crunchyrollの増収の影響

## 事業環境及び事業戦略

2025年度の当分野の業績は、当年度劇場公開作品からの収入減少があったものの、有料会員数の増加及び『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』のグローバル配給による、アニメDTCプラットフォームであるCrunchyrollの業績貢献の拡大等を反映したものとなりました。このような環境下、ソニーは、あらゆる配信プラットフォームにコンテンツを提供できる独立系コンテンツサプライヤーとしての強みを活かし、引き続きIPの長期的な価値最大化をめざします。映画製作においては、映画作品の劇場公開を重視する戦略を継続するとともに、グローバルでのマーケティング及び劇場配給の能力により、タレントやクリエイターとの関係を強化しています。2026年度には、『Spider-Man: Brand New Day』や『Jumanji: Open World』をはじめとする、強力なIPの映画作品の劇場公開を予定しています。テレビ番組制作においては、多様なジャンルにおける制作能力を引き続き強化するとともに、スピンオフ作品の開発等によるフランチャイズの拡大に積極的に取り組んでいきます。メディアネットワークにおいては、CrunchyrollやSonyLIV等のDTCサービスの展開をさらに強化していきます。特に、Crunchyrollは、当分野の成長の重要な柱であり、ストリーミングサービスにとどまらず、アニメグッズ等のeコマース、アニメイベント、モバイルゲーム、マンガアプリ等を通じてファンとのタッチポイントを拡大し、より幅広い視聴者にリーチしていきます。また、当分野は、ソニーグループ内の事業間シナジーやコラボレーションを生み出すハブの役割を担い、「Creative Entertainment Vision」の実現に貢献することをめざします。例えば、Aniplex、SMEJ及びPlayStation Productionsによる『Ghost of Tsushima』のアニメシリーズ化、SPEとPlayStation Productionsによる『Bloodborne』及び『HELLDIVERS』の映画化等、今後もプレイステーションのゲームIPを題材とした作品展開やアニメ領域におけるグループ内コラボレーションを拡大していきます。

E T & S 分野

主要経営数値

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
製品部門別の外部顧客向け売上高		
イメージング	737,639	722,465
サウンド	290,538	278,846
ネットワークサービス	179,704	188,308
ディスプレイ	597,777	476,305
その他	557,180	518,891
外部顧客向け売上高の合計	2,362,838	2,184,815
セグメント間取引	46,437	75,717
セグメント売上高	2,409,275	2,260,532
セグメント営業利益	190,926	158,584

2025年度のE T & S 分野の業績は、以下のとおりです。

売上高：2兆2,605億円（前年度比1,487億円減収、為替影響：+71億円）  
（-）ディスプレイにおける販売台数減少

営業利益：1,586億円（前年度比323億円減益、為替影響：+53億円）  
（-）ディスプレイにおける減収の影響  
（+）オペレーション費用の削減

事業環境及び事業戦略

2025年度の当分野の業績は、ディスプレイにおける競争の激化や米国追加関税等の厳しい事業環境の中、これらの環境変化に柔軟に対応するための徹底した在庫管理や固定費削減等の収益性を重視する取り組みを反映したものとなりました。このような環境下、ソニーは、収益性の高いイメージング事業等のクリエイションを軸とした事業の拡大を着実に進めており、「収益性維持と成長戦略を両立する事業構造の確立」という経営方針の下、「企業価値向上」と「キャッシュ創出」を目標に掲げ、中期的な事業の変革を推進しています。当分野では、各事業を「領域拡大」、「成長・創出」、「構造改革・転換」の3つの領域に分けています。「領域拡大」領域であるイメージング事業及びサウンド事業では、安定収益基盤を強化し、事業領域を拡大させ、さらなる成長をめざします。具体的には、イメージング事業では、優れた技術力・商品力による競争優位性で事業領域を拡大し、エコシステムを構築していきます。サウンド事業においても、サウンド制作からコンシューマー製品まで、End to Endのエコシステムの構築をめざします。イメージング事業のソリューションや、サウンド事業のクリエイションを含む領域では、既存のビジネスで培った技術をベースにソフトウェアの付加価値を加えることでクリエイターの表現力を拡張し、クリエイションの多様化により事業を拡大させ、クリエイターのすそ野も拡大していきます。「成長・創出」領域であるスポーツ事業やニューコンテンツクリエイション事業では、事業モデルの進化と新たな事業創出をめざします。具体的には、スポーツ事業では、判定支援から、データエンハンスメントのテクノロジーを活用した新たなエンタテインメントの創造へと事業を進化させていきます。ニューコンテンツクリエイション事業においては、空間キャプチャリングやクリエイティブツールのテクノロジーを活用し、新たなクリエイション産業の創出をめざします。「構造変革・転換」領域であるディスプレイ事業では、構造変革を加速し、ポラティリティの低減を進め、リスクのコントロールをめざします。2026年3月に、ソニー(株)とTCLとの間でホームエンタテインメント領域における戦略的提携に関する確定契約を締結し、今後は、ソニーの高画質・高音質技術、ブランド力、オペレーションマネジメント力と、TCLの先端ディスプレイ技術、コスト競争力、垂直統合されたサプライチェーンといった両社の強みを結集することで、同事業の競争力をさらに強化し、持続的な事業成長をめざします。なお、当分野では、足元の半導体メモリ価格の高騰及び供給不足に対して、調達・設計・販売の各領域での対応する施策を通じて影響を抑制していく計画であり、今後、半導体メモリ価格がさらに変動した場合も、為替や競合環境等を踏まえながら、柔軟に販売戦略等を見直し、収益の維持に努めます。

I & S S 分野

主要経営数値

	2024年度 (百万円)	2025年度 (百万円)
外部顧客向け売上高の合計	1,712,534	2,059,020
セグメント間取引	86,471	92,513
セグメント売上高	1,799,005	2,151,533
セグメント営業利益	261,147	357,318

2025年度の I & S S 分野の業績は、以下のとおりです。

売上高：2兆1,515億円（前年度比3,525億円増収、為替影響：150億円）

（+）モバイル機器向けイメージセンサーの増収

（+）製品ミックスの改善

（+）販売数量の増加

営業利益：3,573億円（前年度比962億円増益、為替影響：125億円）

（+）増収の影響

（-）構造改革費用の計上

（-）Sony Semiconductor Israel Ltd.の持分売却にともなう損失（199億円）

（-）ディスプレイデバイス事業に関連する固定資産の一部減損（165億円）

事業環境及び事業戦略

2025年度の当分野の業績は、一時的な構造改革費用の計上があったものの、主にハイエンドスマートフォンを中心にモバイル機器向けイメージセンサーの大判化、高画質・高性能化の傾向が継続したことや、販売数量の増加により、売上高及び営業利益ともに過去最高を更新しました。このような環境下、ソニーは、イメージセンサーにおける世界No. 1 ポジションをさらに強固なものとし、事業環境の不確実性が増している中でも収益性をともなう成長を実現するために経営基盤の再構築に取り組んでいます。当分野では、各事業を「成長牽引事業領域」、「収益事業領域」、「戦略事業領域」の3つに分け、それぞれの戦略の方向性を踏まえて事業を運営しています。成長牽引事業領域であるモバイル機器向けイメージセンサー事業では、競争に勝ち抜くための技術力強化と成長投資を継続します。2026年度は、モバイル機器向けイメージセンサーの大判化の進展が一旦緩やかになる見通しであること、半導体メモリ市況の影響に不透明さが残ることなどから、市場の成長を慎重に見ているものの、中長期的な大判化進展のトレンドには変わりはないとみています。今後は大判化に加えて、イメージセンサーのさらなる高付加価値化を実現し、動画を活用した様々なクリエイションに貢献するために、先端プロセス技術の開発として、プロセスノードの適合化による平面方向の高密度化と、積層技術による多層化を通じた垂直方向の高密度化による技術革新に取り組み、さらなる事業成長を図ります。収益事業領域であるカメラ及び産業・社会インフラ向けイメージセンサー事業においては、高い競争力を堅持し安定した収益貢献をめざします。戦略事業領域である車載向けイメージセンサー事業や半導体レーザー事業等については、将来のビジネスの柱とすべく、事業拡大と収益とのバランスを取りながら、規律を持った事業運営を行っていきます。車載向けイメージセンサー事業はこれまで順調に成長しており、金額シェアは想定どおり拡大しています。市場が拡大する中で、センサー特性の総合力を一層強化し、引き続きグローバルでOEMやパートナーとの関係構築・強化を進め、収益拡大をめざします。また、低収益事業の見直し施策を実施し、当分野の収益性向上に取り組んでいます。このような状況のもと、当分野の設備投資については、第五次中期経営計画期間においては投資を厳選し、第四次中期経営計画比で減らしていく方向性には変わりはありません。また、2026年5月、SSSIは、TSMCとの間で、次世代イメージセンサーの開発・製造に関する戦略的提携に向けたMOUを締結しました。本提携により、ソニーの高い設計技術とTSMCのプロセス・製造技術を組み合わせ、高密度化等の将来のイメージセンサーの技術競争力を大きく高めていくことに加えて、車載やロボティクス等の「フィジカルAI」応用領域における新たな機会の探索・対応も進めていく方針であり、将来のイノベーションやさらなる技術発展に向けた基盤を築くことをめざします。財務面では、本提携を通じた生産設備投資負担の軽減や設備調達コストの軽減により、当分野のキャッシュ・フローの改善、投下資本の低減や収益性の改善を期待しています。

## その他分野

2025年度のその他分野の業績は、以下のとおりです。

売上高：891億円（前年度比73億円減少）

営業損益：746億円の損失（前年度比567億円の悪化）

（ - ）ソニー・ホンダモビリティのEVモデルの発売中止にともなう持分法投資損失の追加計上（449億円）

## 為替変動とリスク・ヘッジ

2025年度の米ドル、ユーロに対する平均円レートはそれぞれ150.7円、174.7円と前年度の平均レートに比べ米ドルは1.8円の円高、ユーロは11.0円の円安となりました。

2025年度の継続事業の売上高は、前年度に比べ4,447億円（4%）増加し、12兆4,796億円となりました。前年度の為替レートを適用した場合、売上高は約3%の増収となります。為替変動による売上高及び営業損益への影響については後述の『注記』をご参照ください。

2025年度のG & N S分野、E T & S分野及びI & S S分野において、米ドルに対する1円の円高の影響は、売上高では約330億円、営業損益では約25億円の減少と試算されます。ユーロに対する1円の円高の影響は、売上高では約114億円、営業損益では約63億円の減少と試算されます。（「第2 事業の状況」『3 事業等のリスク』参照）

ソニーの連結業績は、主に収入と費用において通貨構成が異なることから生ずる為替変動リスクにさらされています。G & N S分野では、米ドル建てのコストの割合が高いのに対して、売上高は日本円、米ドル又はユーロで計上されるため、米ドルに対する円高は営業利益に好影響を、ユーロに対する円高は営業利益に悪影響を及ぼします。E T & S分野では、主要製品における米ドル建ての製造コスト等の割合が高いこと等から米ドルに対する円高は営業利益に好影響を及ぼします。一方で、新興国での売上高の割合が高いため、新興国通貨に対する円高は営業利益に悪影響を及ぼします。I & S S分野では、米ドル建ての販売契約の割合が高い一方、主に日本で製造を行っていることから、米ドルに対する円高は営業利益に大幅な悪影響を及ぼします。

これらの為替変動によるリスクを軽減するため、ソニーは一貫したリスク管理方針に従い、先物為替予約、通貨オプション契約を含むデリバティブを利用してしています。ソニーが行っているこれらのデリバティブは、主に当社及び当社の子会社の予想される外貨建て取引及び外貨建て営業債権や営業債務から生じるキャッシュ・フローの為替変動によるリスクを低減するために利用されています。

ソニーは、総合的な財務サービスを当社及び当社の子会社・関連会社に提供することを目的として、Sony Global Treasury Services Plc（以下「SGTS」）を英国に設立しています。為替変動リスクにさらされている当社及び全ての子会社が、リスク・ヘッジのための契約をSGTSとの間で結ぶことがソニーの方針となっており、当社及び当社の子会社のほとんどはこの目的のためにSGTSを利用しています。為替リスク集中の原則にもとづき、SGTSと当社がソニーグループ全体の相殺後のほとんどの為替変動リスクをヘッジしています。ソニーの方針として、金融機関との為替デリバティブ取引は、リスク管理のため、原則としてSGTSに集中していません。SGTSはグループ外の信用の高い金融機関との間で外国為替取引を行っています。ほとんどの外国為替取引は、実際の輸出入取引が行われる前の予定された取引や債権・債務に対して行われます。一般的には、実際の輸出入取引が行われる当月又は1ヵ月前からヘッジを行っています。ソニーは金融機関との外国為替取引を主にヘッジ目的のために行っており、売買もしくは投機目的でこれらのデリバティブを利用していません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値変動は、当初累積その他の包括利益に計上され、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時点で損益に振り替えられます。一方、ヘッジ会計の要件を満たさない先物為替予約、通貨オプション契約、及びその他のデリバティブは時価評価され、その変動は、直ちに金融収益・金融費用に計上されます。2025年度末における外国為替契約の負債に計上された公正価値（純額）の合計は76億円となっています。（「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『15. デリバティブ及びヘッジ活動』参照）

## 『注記』

前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況、及び為替変動による影響額について

前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況は、当年度の現地通貨建て月別売上高に対し、前年度の月次平均レートを適用して算出しています。ただし、音楽分野のSME及びSMP、ならびに映画分野については、米ドルベースで集計した上で、前年度の月次平均米ドル円レートを適用した金額を算出しています。

映画分野の業績の状況は、米国を拠点とするSPEが、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結していることから、米ドルベースで記載しています。

為替変動による影響額は、売上高については前年度及び当年度における平均為替レートの変動を主要な取引通貨建て売上高に適用して算出し、営業損益についてはこの売上高への為替変動による影響額から、同様の方

法で算出した売上原価ならびに販売費及び一般管理費への為替変動による影響額を差し引いて算出しています。I & S S分野では、独自に実施した為替ヘッジ取引の影響が、売上高及び営業損益への為替変動による影響額に含まれています。

これらの情報はIFRSに則って開示されるソニーの連結財務諸表を代替するものではありません。しかしながら、これらの開示は、投資家の皆様にソニーの営業概況をご理解頂くための有益な分析情報と考えています。

#### 所在地別の業績

所在地別の業績は、顧客の所在国又は地域別に分類した売上高を「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『4.セグメント情報』に記載しています。

(4) 財政状態の分析

2025年度末におけるソニーの連結財政状態については、以下のとおりです。

資産合計は15兆6,835億円と、前連結会計年度末に比べて19兆6,097億円の減少となりました。負債合計は7兆1,699億円と、前連結会計年度末に比べて19兆6,131億円の減少となりました。資本合計は8兆5,136億円と、前連結会計年度末に比べて34億円の増加となりました。この資産及び負債の減少は、主に、2025年度において、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外したことによるものです。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー：1兆9,456億円の受取超過（前年度比3,761億円の受取の減少）

継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー：1兆9,663億円の受取超過（前年度比51億円の受取の減少）

- ( - ) 営業債権及び契約資産の減少額の縮小
- ( - ) 棚卸資産の減少額の縮小
- ( - ) 営業債務の増加額の縮小
- ( + ) 非資金調整項目（減価償却費及び償却費（契約コストの償却を含む）、その他の営業損（益）（純額）、有価証券に関する利益（純額）ならびに持分法による投資損失（純額）（受取配当金相殺後））を加味した後の税引前利益の増加

投資活動によるキャッシュ・フロー：1兆9,705億円の支払超過（前年度比1兆404億円の支払の増加）

継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー：7,842億円の支払超過（前年度比1,190億円の支払の減少）

- ( + ) 固定資産の購入による支払の減少
- ( + ) ビジネスの買収等による支出の減少
- ( - ) 投資及び貸付額の増加

非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー：1兆1,863億円の支払超過（前年度比1兆1,594億円の支払の増加）

- ( - ) 2025年度において、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外したことによる影響

財務活動によるキャッシュ・フロー：8,428億円の支払超過（前年度比5,445億円の支払の増加）

継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー：8,335億円の支払超過（前年度比5,562億円の支払の増加）

- ( - ) 自己株式の取得額の増加
- ( - ) 非支配持分からの払込による収入の減少
- ( - ) 長期借入債務による調達額の減少

為替変動の影響を加味した2026年3月末に係る連結財政状態計算書の現金及び現金同等物期末残高：2兆2,089億円（前年度末比7,721億円の減少）

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

以下の基本方針及び数値情報は、独自に流動性を確保している一部の子会社を除いたソニーの連結事業にもとづいて説明しています。

流動性マネジメントと資金の調達

ソニーは、事業活動に必要な流動性を保ちながら健全な財政状態を維持することを財務の重要な目標と考えています。ソニーは、現金及び現金同等物（以下「現預金等」。ただし、国の規制等で資金の移動に制約があるものを除く）及びコミットメントラインの未使用額を合わせた金額を流動性として位置づけています。

流動性の保持に必要な資金は、営業活動及び投資活動（資産売却を含む）によるキャッシュ・フロー及び現預金等でまかないますが、ソニーは必要に応じて社債、CP、銀行借入等の手段を通じて、金融・資本市場からの資金調達を行っています。

当社、SGTS及び米国の子会社Sony Capital Corporation（以下「SCC」）は日本・米国・欧州の各市場へアクセス可能なCPプログラム枠を有しています。2025年度末時点で当社、SGTS及びSCCは、円換算で合計1兆2,993億円分のCPプログラム枠を保有しています。2025年度末における発行残高はありません。

金融・資本市場が不安定な混乱状況に陥り、前述の手段により十分な資金調達ができなくなった場合に備え、ソニーは、多様な金融機関との契約によるコミットメントラインも保持しています。2025年度末の未使用のコミットメントラインの総額は円換算で7,896億円です。未使用のコミットメントラインの内訳は、日本の銀行団と結んでいる3,500億円の円貨コミットメントライン、日本の銀行団と結んでいる1,700百万米ドルの複数通貨建てコミットメントライン、外国の銀行団と結んでいる1,050百万米ドルの複数通貨建てコミットメントラインです。金融・資本市場の流動性がなくなった場合でも、ソニーは現預金等及びこれらのコミットメントラインを使用することによって十分な流動性を維持することができると現時点では考えています。

ソニーは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、金融・資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、安定した一定水準の信用格付けの維持を重要な経営目標の一つと位置づけています。ただし、グループ全体の主要な資金調達に関する金融機関との契約において、ソニーの信用格付けが低下した場合に、強制的に早期弁済を求められるものではありません。また、これら契約のうち一部のコミットメントライン契約については、ソニーの信用格付けにより借入コストが変動する条件が含まれているものがありますが、未使用のコミットメントラインからの借入を禁ずる条項を含んでいるものではありません。

#### キャッシュ・マネジメント

ソニーは日本においては当社、米国においてはSCC、それ以外の地域においてはSGTSを中心にグローバルな資金管理を行っています。資本取引に規制があり資金移動を制限されている国や地域は一部存在しますが、大部分の子会社における資金の過不足は、当社、SGTS及びSCCにより純額ベースで運用又は調達をしています。ソニーは資金の効率化をめざし、各子会社に資金余剰が出た場合は当社、SGTS及びSCCに預け、また各子会社に資金不足が生じた場合には当社、SGTS及びSCCを通じて資金の貸し借りをを行うことで、余剰資金を活用し、外部借入を削減することができます。関係会社間の効率的な資金移動が制限されている国や地域では、ソニーは当社、SGTS及びSCCの外に資金を残していますが、必要な流動性資金はキャッシュ・フローや外部からの借入（もしくはその両方）によって調達しています。ソニーは、海外に所在する移動を制限されている資金が、ソニー全体の流動性や財務状況ならびに業績に重大な影響を与えるとは考えていません。

なお、ソニーグループが創出した営業活動によるキャッシュ・フローに関する、成長投資、手許資金及び株主還元への配分についての考え方に関しては「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等『第五次中期経営計画 経営数値目標及びキャピタルアロケーションとその進捗』」をご参照ください。

#### オフバランス取引

ソニーは、流動性と資金調達手段の確保、及びクレジットリスクを軽減するためにオフバランス取引を行っています。これらの取引は、ソニーが営業債権に対する支配を放棄したことから、売却として会計処理されません。

#### 借入債務、コミットメント及び偶発債務等

2026年3月31日現在におけるソニーの借入債務、コミットメント及び偶発債務等は以下のとおりです。

##### 借入債務

「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『6 . 金融商品に関連するリスク管理 (4) 流動性リスク』及び『14 . 短期借入金及び長期借入債務』をご参照ください。

##### ローン・コミットメント、パーチェス・コミットメント及び訴訟に関する偶発債務

「第5 経理の状況」連結財務諸表注記『32 . パーチェス・コミットメント、偶発債務及びその他』をご参照ください。

## 5【重要な契約等】

プレイステーション®4及びPS5ハードウェアを含むソニーのブルーレイディスク™プレーヤー機能付製品は、米国のVia Licensing Alliance LLCとのライセンス契約にもとづきライセンスを供与されている、ブルーレイディスク規格上特定されている技術に関する特許に大きく依存しています。

## 6【研究開発活動】

「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」ことをPurpose（存在意義）とするソニーでは、10年後のありたい姿を示す長期ビジョンとして「Creative Entertainment Vision」を掲げ、クリエイターに向けた技術やソリューションを開発・提供しています。

「Creative Entertainment Vision」の実現に向けて、ソニーグループの研究開発ではIPの創出・育成・拡張を支える技術・プラットフォームの強化を進めています。その一環として、事業ニーズを踏まえた技術ポートフォリオの構築と活用を通じて、研究開発成果の事業活用を推進しています。あわせて、多様なバックグラウンドや価値観を持つテクノロジー人材が事業の垣根を超え、テクノロジーの最新動向を把握・共有しながらグループ横断で連携する体制を推進しています。

昨今進化が続くAIについては、人の力を引き出し、事業の価値を高めるものという考え方のもと、活用を進めていきます。クリエイターの創作活動の支援のみならず、その権利保護やIPの適正な利用も重視しており、未許諾楽曲の検知等、権利侵害や不正利用の防止に資する技術の研究開発も進めています。

また、ソニーは技術革新に必要な、優秀で多様な研究人材の支援にも取り組んでいます。その一環として、2024年3月には、地球や社会にポジティブなインパクトをもたらす研究を進める次世代の女性研究者を毎年表彰する「Sony Women in Technology Award with Nature」を世界有数の科学ジャーナル『Nature』と共同で立ち上げました。2026年2月には第2回の受賞者を発表し、東京で開催した授賞式において表彰を行いました。

ソニーの研究開発組織は、国内外の複数の拠点と連携し、それぞれの地域の特徴や強みを活かした研究開発活動を行っています。現地の優秀な研究開発人材の獲得をめざすとともに、ソニーの中だけに閉じず、外部のクリエイターやアカデミアとの連携も強化していきます。

2025年度の研究開発費は、前年度に比べ274億円（3.7%）増加の7,620億円となりました。継続事業の売上高に対する比率は、6.1%で前年と同水準でした。

各分野における研究開発費の金額は以下のとおりです。

項目	2024年度 (億円)	2025年度 (億円)	増減率 (%)
G & N S	2,792	3,161	13.2
E T & S	1,389	1,380	0.6
I & S S	2,284	2,385	4.4

(注) 当社の研究開発組織（コーポレートR&D）における研究開発費については、2024年度における当社のテクノロジー関連組織の再編にともない、金額的重要性が乏しくなったため、2024年度より独立掲示していません。

2025年度の主な研究開発活動及び成果として、以下のものがあげられます。

## (1) G & N S

### ・進化版PlayStation®スペクトルスーパーレゾリューション

AIによって強化された超解像技術「PlayStation スペクトルスーパーレゾリューション（以下「PSSR」）」の進化版を、2026年2月にPlayStation®5 Proのユーザーに向けて配信を開始しました。新しくなったPSSRで使用されているアルゴリズム及びニューラルネットワークは、Advanced Micro Devices, Inc.との共同開発技術に由来しており、進化版PSSRを採用したゲームタイトルにおいて、画質の安定性が向上し、細部の描写がより鮮明になるほか、パフォーマンスの一貫性も高まります。

### ・Sony Engagement Platform

SIEは、ソニーグループの多様なエンタテインメント事業をつなぐ共通のネットワーク基盤である「Sony Engagement Platform」を通じて、グループ全体で一体となったエンタテインメント体験の実現に取り組んでいます。プレイステーションで培われた技術を基盤に、顧客情報管理、コマース、決済、データマネジメントといった中核機能を統合し、クリエイターとファンのエンゲージメントをより効果的に深めるエコシステムを構築することで、グループ全体の成長に貢献しています。2025年度には、複数の機能の提供を開始するとともに、CrunchyrollへのSony Revenue Recognition（SIEの売上管理システム）の導入も開始し、収益性の向上を実現しました。これらの取り組みは、ソニーグループでの新たな価値創出とイノベーションの加速を促し、より良いエンタテインメント体験の実現に貢献しています。

### ・Gran Turismo Sophy 3.0

(株)ポリフォニー・デジタルとSIEは(株)ソニーリサーチとの協業を継続し、『グランツーリスモ7』のダウンロードコンテンツ「Power Pack」の一環として、Gran Turismo Sophy（以下「GT Sophy」）3.0をリリースしました。GT Sophyは、強化学習技術を用いて開発された革新的かつ最高水準のゲームプレイエージェントであり、世界トップクラスのグランツーリスモプレイヤーと競い合うことが可能です。GT Sophy 3.0は、これまでのバージョンで培われた技術と成果を基盤に、より高い挑戦性とリアリティを兼ね備えたレース体験を実現しています。さらに、本取り組みを通じて得られた知見は、当社ポートフォリオ内の他のゲームタイトルへの応用も視野に入れており、プレイヤーに新たなゲーム体験を提供するとともに、社内テストの効率化にも寄与することが期待されています。

## (2) E T & S

### ・プロダクション品質の3DCGアセット生成を実現したXYN™の空間キャプチャーソリューション

現実空間や物体を高品質な3DCGアセットとして生成するXYNの空間キャプチャーソリューションを開発し、2025年11月にはベータ版の提供を開始しました。本ソリューションでは、ミラーレス一眼カメラ、専用アプリ及び独自のクラウドアルゴリズムを組み合わせることで、専門スキルに依存せずフォトリアルな3次元データを生成することが可能です。また、本ソリューションは、バーチャルプロダクション等におけるクリエイターの制作ワークフローも効率化します。例えば、NeRF/3DGS技術等をベースにした独自アルゴリズムにより、透明や光沢を含む複雑な質感の再現と、自由視点映像のリアルタイムレンダリングを実現しました。また、専用アプリのAR機能による撮影支援等に加え、制作ワークフローの処理時間を大幅に短縮し、商用レベルの運用性と効率性を実現しました。

本ソリューションのアルゴリズムは、すでにソニーPCL(株)の「清澄白河BASE」内にあるバーチャルプロダクションスタジオで使用する背景画像の制作現場をはじめ、事業会社等からのミュージックビデオやブランドムービー等の受託案件の映像制作においても活用されています。今後は、より多くのクリエイターに本ソリューションを提供し、多様なエンタテインメント領域において、空間コンテンツ制作の中核技術として貢献することが期待されています。

### ・世界最高クラス のノイズキャンセリング性能を実現した「WH-1000XM6」

世界的に著名な音楽制作スタジオと共創し、高いノイズキャンセリング性能と高音質を両立した第6世代フラッグシップモデルのワイヤレスヘッドホン「WH-1000XM6」を商品化しました。本製品は携帯性の向上に加え、環境に応じた最適な没入体験を提供するよう設計されており、日常からプロフェッショナル用途まで幅広いリスニングニーズに対応します。

本製品には、ノイズの処理性能を従来比約7倍に高めた新NCプロセッサー「QN3」や「アダプティブNCオプティマイザー」を搭載しました。また、ドライバーユニットによる音響再生性能の向上等により、国際電気標準会議（International Electrotechnical Commission）基準（以下「IEC国際基準」）において世界最高クラスのノイズキャンセリング性能を達成しています。音響・信号処理・半導体技術の統合により、低消費電力と高いノイズ抑制と高音質を両立しました。

開発過程における大学等との協業により、音質を支えるD/A変換技術の高度化も実現しました。今後は本製品で培ったノイズ低減技術を生体センシングやAIと融合させ、個人の状態に合わせた次世代の空間音響最適化をめざしており、XRや車載領域等への技術展開も期待されています。

：ヘッドバンド型ワイヤレスノイズキャンセリングヘッドホン市場において、ソニー調べ（IEC国際基準に則る、2025年3月1日時点）

## (3) I & S S

### ・業界初、MIPI A-PHY内蔵の車載用CMOSイメージセンサー「IMX828」

車載カメラシステム領域では、カメラとECU間の通信において高帯域・低遅延・高信頼性が求められており、これに対応するために複数の高速伝送インターフェース規格が存在しています。「IMX828」は、これらの中でもMIPI A-PHYをイメージセンサーに直接内蔵して商品化した業界初の製品です。従来、規格対応のために必要だった外付けのシリアライザーチップを不要とすることで、カメラシステムの小型化、低消費電力化、及び熱設計の効率化に貢献します。

あわせて、業界最高水準のHDR特性により、赤信号などの高輝度な対象物の認識精度を飛躍的に向上させるとともに、低消費電力な駐車監視機能をセンサー内に搭載し、盗難やいたずら行為を未然に防止するための動体検出にも対応します。

： 車載カメラ用のCMOSイメージセンサーとして。ソニー調べ（2025年10月28日広報発表時点）。

・ 業界最小、1.45 $\mu$ mのLOFIC画素を採用したセキュリティ向け4Kイメージセンサー「IMX908」

セキュリティカメラでは、AIによる画像認識も標準搭載が進み、明所から暗所まで安定して高画質な撮影を可能にするイメージセンサーへのニーズが高まっています。

本製品は、新開発したソニー独自のLOFIC画素技術「STARVIS 3™」を搭載することで、一回の露光で4K解像度と96dBのハイダイナミックレンジを両立した撮影を実現します。さらに、低照度性能の向上により、明暗差の大きな環境や暗所において、従来よりも白飛びや黒つぶれ、ノイズの発生を抑えた高画質な撮像が可能です。

屋内外を問わず様々な環境下で、高精度な画像認識が求められるセキュリティカメラ領域において、本製品をはじめとする、高解像度とハイダイナミックレンジを両立する製品ラインアップを拡充し、安心安全な社会の実現に貢献します。

： セキュリティカメラ用途のCMOSイメージセンサーとして。ソニー調べ（2026年3月17日広報発表時点）。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

ソニーは、生産部門の合理化及び品質向上、ならびに需要増大にともなう生産設備の増強を目的とした設備投資のほか、研究開発の強化を図るため継続して投資を行っています。

当年度の設備投資額の内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2025年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日) 金額(百万円)
G & N S、E T & S 及び I & S S	535,667
音楽	195,350
映画	44,449
その他及び全社(共通)	29,480
合計	804,946

(注)1 金額は有形固定資産、使用権資産及び無形資産(コンテンツ資産に含まれる繰延映画製作費及びテレビ放映権を除く)の増加額です。

2 企業結合等により生じた増加額は含まれていません。

当年度の設備投資額は、804,946百万円となりました。主な内訳は、G & N S分野、E T & S分野及びI & S S分野でイメージセンサーや新製品の生産設備を中心に535,667百万円、音楽分野で195,350百万円、映画分野で44,449百万円、その他及び全社(共通)で29,480百万円でした。なお、設備の除却等については重要なものではありません。

## 2【主要な設備の状況】

ソニーは、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況はセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当年度末における主要な設備の状況は以下のとおりです。

### (1) セグメント内訳

2026年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
	土地 （面積千㎡）	建物及び 構築物	機械装置・ その他の資産	使用権資産	
G & N S、E T & S 及び I & S S	36,755 (2,405)	373,352	1,215,809	262,458	64,200
音楽	22,644 (324)	26,521	1,891,865	77,581	11,400
映画	13,479 (318)	94,260	871,893	91,668	11,300
その他及び全社（共通）	10,435 (321)	51,926	63,059	92,638	8,000
合計	83,313 (3,368)	546,059	4,042,626	524,345	94,900

(注) 1 「機械装置・その他の資産」は、機械装置及びその他の有形固定資産、コンテンツ資産、その他の無形資産です。

2 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しています。

### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

事業所名 （主な所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
			土地 （面積千㎡）	建物及び 構築物	機械装置・ その他の 資産	使用権資産	
本社（東京都港区）	全社 （共通）	本社設備	36 (0)	3,191	14,210	92,409	1,603
その他	全社 （共通）	本社設備	4,605 (279)	31,294	1,722	49,057	563

(注) 1 事業所の「その他」には、主にソニーシティ大崎、厚木テクノロジーセンターを集約しています。

2 「機械装置・その他の資産」は、機械装置及びその他の有形固定資産、コンテンツ資産、その他の無形資産です。

3 国内子会社より賃借している設備を含んでいます。

4 上記のほか、土地、建物及び構築物等の一部を国内関係会社に貸与しています。また、使用権資産を主として国内関係会社に転貸しています。

(3) 主要な国内子会社の状況

2026年3月31日現在

主な子会社及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置・ その他の 資産	使用権資産	
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント (東京都港区)	G & N S	家庭用ゲーム機・クラウド関連ソフトウェア	- (-)	1,690	174,141	18,758	2,200
ソニー(株) (東京都港区)	E T & S	テレビ、オーディオ・ビデオ機器、カメラ、放送機器及び医療用機器等の研究設備	- (-)	2,013	51,279	32,521	7,200
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) (東京都品川区)	E T & S	データ通信設備	- (-)	488	75,980	6,041	1,900
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 幸田サイトほか (東京都港区)	E T & S、 I & S S、 その他	電子機器等の製造設備	4,961 (386)	9,060	13,192	4,566	3,100
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株) (神奈川県厚木市)	I & S S	イメージセンサー等の研究設備	- (-)	1,452	57,933	22,163	7,400
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンターほか (熊本県菊池郡)	I & S S	イメージセンサー等の製造設備	21,603 (1,003)	265,099	481,520	13,210	9,300
ソニーセミコンダクタエネルギーマネジメント(株) 長崎テクノロジーセンターほか (熊本県菊池郡)	I & S S	イメージセンサー等の製造に係るエネルギー供給設備	- (-)	50,261	89,562	34,106	100
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント (東京都千代田区)	音楽	音楽施設及び自社利用ソフトウェア	22,548 (320)	9,711	185,632	12,999	4,700
ソニーグローバルソリューションズ(株) (東京都港区)	全社 (共通)	自社利用ソフトウェア	- (-)	416	21,194	1,227	500

(注)1 「機械装置・その他の資産」は、機械装置及びその他の有形固定資産、コンテンツ資産、その他の無形資産です。

2 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しています。

3 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント、ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)及び(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントの各数値は連結決算数値です。

(4) 主要な在外子会社の状況

2026年3月31日現在

主な子会社及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置・ その他の 資産	使用権 資産	
Sony Corporation of America (アメリカ ニューヨーク)	E T & S、 I & S S	電子機器等の製造 設備	- (-)	194	8,782	7,132	1,500
	音楽	ミュージック・カ タログ等	96 (4)	16,810	1,706,233	64,582	6,700
	その他、 全社(共通)	社屋及び機械装置 等	740 (272)	8,952	18,997	8,557	1,500
Sony Interactive Entertainment LLC (アメリカ カリフォルニア)	G & N S	クラウド関連設備 等	- (-)	10,675	147,967	69,024	6,800
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd. (イギリス ロンドン)	G & N S	クラウド関連設備 等	- (-)	4,938	30,298	23,060	3,100
Sony Europe B.V. (イギリス サリー)	E T & S、 I & S S、 その他	社屋及び販売設備 等	2,956 (45)	4,028	27,635	8,005	2,900
Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd. (タイ バンカディ)	I & S S	電子機器等の製造 設備	597 (132)	12,661	17,541	52	1,200
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア セランゴール)	E T & S	電子機器等の製造 設備	- (-)	3,429	4,276	178	3,600
Sony Pictures Entertainment Inc. (アメリカ デラウェア)	映画	映画、テレビ番 組、ビデオソフト 等の製作・製造設 備	13,479 (318)	94,260	871,893	91,668	11,300

(注) 1 「機械装置・その他の資産」は、機械装置及びその他の有形固定資産、コンテンツ資産、その他の無形資産  
です。

2 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しています。

3 Sony Corporation of America、Sony Interactive Entertainment LLC、Sony Interactive Entertainment  
Europe Ltd.、Sony Europe B.V.及びSony Pictures Entertainment Inc.の各数値は連結決算数値です。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

ソニーは多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設・拡充の計画はセグメントごとの数値を開示する方法によっています。

2026年度（自2026年4月1日 至2027年3月31日）におけるセグメントごとの設備投資（新設・拡充）の計画は、以下のとおりです。

セグメントの名称	2026年度 設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
G & N S、E T & S 及び I & S S	509,000	イメージセンサーを中心とした生産設備投資等
音楽	183,000	音楽カタログに関する投資、IT関連設備投資等
映画	47,000	映画製作に関わる投資、IT関連設備投資等
その他及び全社（共通）	21,000	IT関連設備投資等
合計	760,000	

(注) 1 金額は有形固定資産、使用権資産及び無形資産（コンテンツ資産に含まれる繰延映画製作費及びテレビ放映権を除く）の増加見込額です。

2 企業結合等により生じる増加見込額は含まれていません。

3 上記の設備投資額の支払いは、主として自己資金により賄う予定です。

2026年度の設備投資計画金額は、主に音楽分野における音楽カタログに関する投資の減少により、前年度に比べ5.6%減少の約760,000百万円となる見通しです。

一方、除却等については、経常的な設備の更新のための除却及び売却を見込んでいます。

なお、上記の設備投資計画は、本書提出日現在において入手可能な情報から得られたソニーのマネジメントの判断にもとづいています。実際の設備投資は、様々な重要な要素により、これら計画とは大きく異なる可能性があります。したがって、これらの設備投資計画のみに全面的に依拠することは控えるようお願いします。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,149,810,645	5,965,316,326	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数 は100株
計	6,149,810,645	5,965,316,326	-	-

- (注) 1 東京証券取引所についてはプライム市場に上場されています。
- 2 「提出日現在発行数」には、本書提出日の属する月(2026年6月)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。
- 3 2026年5月29日付の自己株式の消却により、提出日現在発行数は、事業年度末現在発行数から184,494,319株減少し、5,965,316,326株となっています。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しています。第32回普通株式新株予約権乃至第50回普通株式新株予約権は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定にもとづき、定時株主総会においてそれぞれ決議され、また、第51回普通株式新株予約権乃至第54回普通株式新株予約権は、取締役会決議による委任にもとづき、当社代表執行役によりそれぞれ決定されたものです。当該制度の内容は以下のとおりです。

決議年月日	2016年6月17日(定時株主総会)	
付与対象者の区分及び人数	第32回普通株式新株予約権 当社の執行役 8名 当社関係会社の取締役 50名 当社及び当社関係会社の従業員 766名	第33回普通株式新株予約権 当社の執行役 3名 当社関係会社の取締役 25名 当社及び当社関係会社の従業員 650名
新株予約権の数 *2	809個 [517個]	953個 [916個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3,7	404,500株 [258,500株]	476,500株 [458,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4,7,8	1株当たり 673円	1株当たり 5.39米ドル
新株予約権の行使期間	2017年11月22日から2026年11月21日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 *7,8	1株当たり発行価格 673円 1株当たり資本組入額 336.5円	1株当たり発行価格 5.39米ドル 1株当たり資本組入額 2.695米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は500株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第33回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。

合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。

\*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*7 2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権

の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割考慮後の数値に調整されています。

- \*8 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第33回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決議年月日	2017年6月15日(定時株主総会)		
付与対象者の区分及び人数	第34回普通株式新株予約権 当社の執行役 8名 当社関係会社の取締役 51名 当社及び当社関係会社の従業員 804名	第35回普通株式新株予約権 当社の執行役 1名 当社関係会社の取締役 24名 当社及び当社関係会社の従業員 727名	第36回普通株式新株予約権 当社及び当社関係会社の従業員 21名
新株予約権の数 *2	1,258個 [1,252個]	2,010個 [1,966個]	6個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3,7	629,000株 [626,000株]	1,005,000株 [983,000株]	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額 *4,7,8	1株当たり 1,047円	1株当たり 8.32米ドル	1株当たり 1,089円
新株予約権の行使期間	2018年11月21日から2027年11月20日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。		2019年2月28日から2028年2月27日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 *7,8	1株当たり発行価格 1,047円 1株当たり資本組入額 523.5円	1株当たり発行価格 8.32米ドル 1株当たり資本組入額 4.16米ドル	1株当たり発行価格 1,089円 1株当たり資本組入額 544.5円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6	*5
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-	-

(注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は500株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第35回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。

合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。

\*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*7 2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権

の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割考慮後の数値に調整されています。

- \*8 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第35回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決議年月日	2018年6月19日(定時株主総会)	
付与対象者の区分及び人数	第38回普通株式新株予約権 当社の執行役 5名 当社関係会社の取締役 66名 当社及び当社関係会社の従業員 1,158名	第39回普通株式新株予約権 当社の執行役 2名 当社関係会社の取締役 23名 当社及び当社関係会社の従業員 821名
新株予約権の数 *2	3,362個 [3,352個]	2,653個 [2,602個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3,7	1,681,000株 [1,676,000株]	1,326,500株 [1,301,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4,7,8	1株当たり 1,288円	1株当たり 10.42米ドル
新株予約権の行使期間	2019年11月20日から2028年11月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 *7,8	1株当たり発行価格 1,288円 1株当たり資本組入額 644円	1株当たり発行価格 10.42米ドル 1株当たり資本組入額 5.21米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- \*2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は500株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。}}$$
- \*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。
- \*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。  

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第39回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。  
 合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。  
 上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。  
 上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。
- \*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。
- \*6 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。
- \*7 2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割考慮後の数値に調整されています。
- \*8 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第39回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決議年月日	2019年6月18日(定時株主総会)	
付与対象者の区分及び人数	第40回普通株式新株予約権 当社の執行役 5名 当社関係会社の取締役 80名 当社及び当社関係会社の従業員 1,351名	第41回普通株式新株予約権 当社関係会社の取締役 24名 当社及び当社関係会社の従業員 873名
新株予約権の数 *2	3,412個 [3,376個]	4,712個 [4,610個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3,7	1,706,000株 [1,688,000株]	2,356,000株 [2,305,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4,7,8	1株当たり 1,341円	1株当たり 11.37米ドル
新株予約権の行使期間	2020年11月20日から2029年11月19日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 *7,8	1株当たり発行価格 1,341円 1株当たり資本組入額 670.5円	1株当たり発行価格 11.37米ドル 1株当たり資本組入額 5.685米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は500株とする。ただし、当社が普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第41回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。

合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。

\*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*7 2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割考慮後の数値に調整されています。

\*8 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第41回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決議年月日	2020年6月26日(定時株主総会)	
付与対象者の区分及び人数	第43回普通株式新株予約権 当社執行役 6名 当社従業員 363名 当社子会社の取締役 81名 当社子会社の従業員 1,553名	第44回普通株式新株予約権 当社の執行役 2名 当社子会社の取締役 19名 当社子会社の従業員 1,082名
新株予約権の数 *2	8,494個 [8,401個]	8,235個 [8,088個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3,7	4,247,000株 [4,200,500株]	4,117,500株 [4,044,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4,7,8	1株当たり 1,848円	1株当たり 16.67米ドル
新株予約権の行使期間	2021年11月18日から2030年11月17日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 *7,8	1株当たり発行価格 1,848円 1株当たり資本組入額 924円	1株当たり発行価格 16.67米ドル 1株当たり資本組入額 8.335米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は500株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{調整前付与株式数} + \text{調整前付与株式数} \times (\text{分割・併合の比率} - 1)}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第44回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。

合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。

\*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*7 2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割考慮後の数値に調整されています。

\*8 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第44回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決議年月日	2021年6月22日(定時株主総会)	
付与対象者の区分及び人数	第45回普通株式新株予約権 当社執行役 6名 当社従業員 366名 当社完全子会社 *2 取締役 19名 当社完全子会社 *2 従業員 1,031名 当社その他の子会社取締役 64名 当社その他の子会社従業員 740名	第46回普通株式新株予約権 当社執行役 2名 当社完全子会社 *2 取締役 1名 当社完全子会社 *2 従業員 163名 当社その他の子会社従業員 1,160名
新株予約権の数 *3	15,071個 [14,968個]	14,412個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *4,8	7,535,500株 [7,484,000株]	7,206,000株
新株予約権の行使時の払込金額 *5,8,9	1株当たり 2,870円	1株当たり 24.15米ドル
新株予約権の行使期間	2022年11月18日から2031年11月17日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 *8,9	1株当たり発行価格 2,870円 1株当たり資本組入額 1,435円	1株当たり発行価格 24.15米ドル 1株当たり資本組入額 12.075米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*6	*7
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 上記の「当社完全子会社」は、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項第1号に定める完全子会社をいいます。

\*3 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は500株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*4 注記3により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*5 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第46回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。

合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。

\*6 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*7 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*8 2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割考慮後の数値に調整されています。

- \*9 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第46回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決議年月日	2022年6月28日(定時株主総会)	
付与対象者の区分及び人数	第47回普通株式新株予約権 当社執行役 6名 当社従業員 315名 当社完全子会社*2 取締役 39名 当社完全子会社*2 従業員 1,952名 当社その他の子会社取締役 3名 当社その他の子会社従業員 30名	第48回普通株式新株予約権 当社従業員 1名 当社完全子会社*2 取締役 19名 当社完全子会社*2 従業員 1,221名 当社その他の子会社従業員 4名
新株予約権の数*3	17,646個 [16,963個]	12,159個 [11,750個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数*4,8	8,823,000株 [8,481,500株]	6,079,500株 [5,875,000株]
新株予約権の行使時の払込金額*5,8,9	1株当たり 2,278円	1株当たり 14.75米ドル
新株予約権の行使期間	2023年11月16日から2032年11月15日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額*8,9	1株当たり発行価格 2,278円 1株当たり資本組入額 1,139円	1株当たり発行価格 14.75米ドル 1株当たり資本組入額 7.375米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*6	*7
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

\*2 上記の「当社完全子会社」は、当社が直接又は間接にその発行済株式の総数を所有する会社をいいます。

\*3 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は500株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*4 注記3により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*5 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第48回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。

合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。

\*6 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*7 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。

\*8 2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割考慮後の数値に調整されています。

- \*9 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第48回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決議年月日	2023年6月20日(定時株主総会)	
付与対象者の区分及び人数	第49回普通株式新株予約権 当社執行役 6名 当社従業員 147名 当社子会社取締役その他の役員 30名 当社子会社従業員 1,447名	第50回普通株式新株予約権 当社従業員 1名 当社子会社取締役その他の役員 26名 当社子会社従業員 559名
新株予約権の数 *2	11,901個 [11,451個]	8,585個 [8,508個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3,7	5,950,500株 [5,725,500株]	4,292,500株 [4,254,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 *4,7,8	1株当たり 2,589円	1株当たり 16.27米ドル
新株予約権の行使期間	2024年11月27日から2033年11月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 *7,8	1株当たり発行価格 2,589円 1株当たり資本組入額 1,294.5円	1株当たり発行価格 16.27米ドル 1株当たり資本組入額 8.135米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- \*2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は500株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率  
なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- \*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。
- \*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$   
上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第50回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。  
合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。  
上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。  
上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。
- \*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。
- \*6 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定にもとづく制限に服するものとする。
- \*7 2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該株式分割考慮後の数値に調整されています。
- \*8 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第50回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決定年月日	2024年11月8日(代表執行役決定)	
付与対象者の区分及び人数	第51回普通株式新株予約権 当社執行役 6名 当社従業員 18名 当社子会社取締役その他の役員 10名 当社子会社従業員 144名	第52回普通株式新株予約権 当社従業員 2名 当社子会社取締役その他の役員 5名 当社子会社従業員 15名
新株予約権の数 *2	28,448個	13,621個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3	2,844,800株	1,362,100株
新株予約権の行使時の払込金額 *4,7	1株当たり 2,948円	1株当たり 18.10米ドル
新株予約権の行使期間	2025年11月25日から2034年11月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約(以下「割当契約」)に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 *7	1株当たり発行価格 2,948円 1株当たり資本組入額 1,474円	1株当たり発行価格 18.10米ドル 1株当たり資本組入額 9.05米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。本書提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、本書提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には( )については、第52回普通株式新株予約権に限る)、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。

合併、会社分割(新設分割もしくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。

\*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に定める制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得(新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。)については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に定める制限に服するものとする。

\*7 金融事業のパーシャル・スピンオフにともない、第52回普通株式新株予約権における新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、当該新株予約権の発行要項の定めにもとづいて調整されています。

決定年月日	2025年10月30日（代表執行役決定）	
付与対象者の区分及び人数	第53回普通株式新株予約権 当社執行役 6名 当社従業員 15名 当社子会社取締役その他の役員 11名 当社子会社従業員 139名	第54回普通株式新株予約権 当社従業員 2名 当社子会社取締役その他の役員 4名 当社子会社従業員 18名
新株予約権の数 *2	20,307個	9,383個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数 *3	2,030,700株	938,300株
新株予約権の行使時の払込金額 *4	1株当たり 4,512円	1株当たり 28.88米ドル
新株予約権の行使期間	2026年11月25日から2035年11月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。また、権利行使期間内であっても、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約（以下「割当契約」）に定める一定の制限に服するものとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 4,512円 1株当たり資本組入額 2,256円	1株当たり発行価格 28.88米ドル 1株当たり資本組入額 14.44米ドル
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会）で承認されたときは、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以降新株予約権は行使することができない。 その他割当契約に定める条件及び制限に服するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	*5	*6
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しています。本書提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、本書提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

\*2 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

\*3 注記2により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数に調整されるものとする。

\*4 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円又は1セント未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、次のいずれかの場合には、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとする。

合併、会社分割（新設分割もしくは吸収分割）又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするとき。

\*5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に定める制限に服するものとする。

\*6 譲渡による新株予約権の取得（新株予約権者が死亡した時点において行使可能な新株予約権の当該新株予約権者の遺産又は受益者への移転を除く。）については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当契約の規定に定める制限に服するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 *1	23	1,261,082	151	880,365	151	1,094,058
2022年4月1日～ 2023年3月31日	-	1,261,082	-	880,365	-	1,094,058
2023年4月1日～ 2024年3月31日 *2	150	1,261,232	992	881,357	992	1,095,050
2024年4月1日～ 2025年3月31日 *3,4	4,888,579	6,149,811	-	881,357	-	1,095,050
2025年4月1日～ 2026年3月31日 *5	-	6,149,811	-	881,357	1,095,050	-

(注) \*1 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加は以下のとおりです。

- ・発行済株式総数増減数：23千株
- ・資本金増減額：151百万円
- ・資本準備金増減額：151百万円

内訳は以下のとおりです。

払込期日	発行株数	発行価額	資本金組入額	割当先
2021年11月18日	当社普通株式 23,000株	1株当たり 13,105円	1株当たり 6,552.5円	当社子会社の経営幹部 5名

\*2 譲渡制限付株式ユニット (RSU) の権利確定にともなう新株式発行による増加は以下のとおりです。

- ・発行済株式総数増減数：150千株
- ・資本金増減額：992百万円
- ・資本準備金増減額：992百万円

内訳は以下のとおりです。

払込期日	発行株数	発行価額	資本金組入額	割当先
2023年12月1日	当社普通株式 150,108株	1株当たり 13,220円	1株当たり 6,610円	当社の従業員 22名 当社関係会社の取締役 及びその他の役員 11名 当社関係会社の従業員 280名

\*3 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で行った株式分割による増加は、以下のとおりです。

- ・発行済株式総数増減数：4,994,478千株

\*4 自己株式の消却による減少は、以下のとおりです。なお、2024年4月10日付で実施した自己株式の消却による減少 (12,612千株) 及び2024年12月3日付で実施した自己株式の消却による減少 (93,287千株) の合計を記載しています。

- ・発行済株式総数増減数：105,900千株

\*5 2025年8月31日付で行ったその他資本剰余金への振り替えによる減少は、以下のとおりです。

- ・資本準備金増減額：1,095,050百万円

6 当事業年度の末日後、2026年5月29日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が184,494千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	5	160	86	3,588	1,657	3,579	569,976	579,051	-
所有株式数(単元)	301	15,879,205	914,277	519,621	35,805,705	12,368	8,343,944	61,475,421	2,268,545
所有株式数の割合(%)	0.00	25.83	1.49	0.85	58.24	0.02	13.57	100.00	-

(注)1 株主名簿上の自己名義株式242,144,891株は、「個人その他」に2,421,448単元及び「単元未満株式の状況」に91株含まれています。なお、自己株式242,144,891株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有株式数は242,143,391株です。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ943単元及び85株含まれています。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) *1	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イ ンターシティAIR	1,066,708	18.06
MOXLEY AND CO LLC *2 (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	383 MADISON AVENUE, FLOOR 11 NEW YORK, NEW YORK 10179 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4- 5)	522,619	8.85
(株)日本カストディ銀行(信託口) *1	東京都中央区晴海1-8-12	401,416	6.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 *3 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	170,704	2.89
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	113,569	1.92
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT *3 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEM AN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	100,646	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 385781 *3 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	89,050	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385642 *3 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	82,033	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 *3 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川 インターシティA棟)	66,103	1.12
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES *3 (常任代理人 香港上海銀行)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	61,246	1.04
計	-	2,674,095	45.26

(注) \*1 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

\*2 ADR(米国預託証券)の受託機関であるJPMorgan Chase Bank, N.A.の株式名義人です。

\*3 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人とな  
っています。

- 4 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供された三井住友信託銀行(株)を提出者とする大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)他1社が2025年9月15日現在で以下のとおり当社の株券等を保有している旨が記載されていますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)及び 共同保有者1社	361,355	5.88

- 5 2024年12月5日付で公衆の縦覧に供されたブラックロック・ジャパン(株)を提出者とする大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)他11社が2024年11月29日現在で以下のとおり当社の株券等を保有している旨が記載されていますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)及び 共同保有者11社	532,554	8.53

- 6 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供された野村アセットマネジメント(株)を提出者とする大量保有報告書において、野村アセットマネジメント(株)他3社が2020年9月30日現在で以下のとおり当社の株券等を保有している旨が記載されていますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)及び 共同保有者3社	63,157	5.01

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 242,143,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,905,398,800	59,053,988	-
単元未満株式	普通株式 2,268,545	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,149,810,645	-	-
総株主の議決権	-	59,053,988	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の普通株式が94,300株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る普通株式の議決権の数が943個含まれています。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニーグループ(株) (自己保有株式)	東京都港区港南1-7-1	242,143,300	-	242,143,300	3.94
計	-	242,143,300	-	242,143,300	3.94

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、当社が実質的に所有していない普通株式が1,500株あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月15日~2025年5月14日)	150,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	93,287,300	249,999,954,148
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,712,700	45,852
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.81	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.81	0.00

(注)上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における取引一任契約にもとづく市場買付」として決議されました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月13日)での決議状況 (取得期間 2025年2月14日~2025年5月14日)	30,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	7,715,800	27,930,304,600
当事業年度における取得自己株式	6,921,900	22,069,430,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,362,300	265,150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	51.21	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	51.21	0.00

(注)上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における取引一任契約にもとづく市場買付」として決議されました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日~2026年5月14日)	100,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	63,156,800	249,999,876,533
残存決議株式の総数及び価額の総額	36,843,200	123,467
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.84	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	36.84	0.00

(注)上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における取引一任契約にもとづく市場買付」として決議されました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月26日)での決議状況 (取得期間 2025年11月12日~2026年5月14日)	90,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	70,793,900	249,999,854,281
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,206,100	145,719
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.34	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.34	0.00

(注)1 上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における取引一任契約にもとづく市場買付」として決議されました。

2 2026年2月5日付及び2026年2月26日付の取締役会決議により、2025年11月11日付の取締役会にて決議された自己株式の取得枠設定に関し、以下のとおり取得枠を拡大しています。

決議	株式数(株)	価額の総額(円)
2025年11月11日 取締役会	35,000,000	100,000,000,000
2026年2月5日 取締役会	55,000,000	150,000,000,000
2026年2月26日 取締役会	90,000,000	250,000,000,000

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月8日)での決議状況 (取得期間 2026年5月11日~2027年5月10日)	230,000,000	500,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	19,069,900	67,259,813,688
提出日現在の未行使割合(%)	91.71	86.55

(注)1 上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における取引一任契約にもとづく市場買付」として決議されました。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本書提出日までに取得した株式は含まれていません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議にもとづかないもの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,362	20,648,946
当期間における取得自己株式	870	2,938,755

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	5,250,576	15,594,267,960	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	184,494,319	577,566,845,402
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	18,290,600	51,249,181,223	1,270,000	3,966,116,605
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	245	680,592	70	219,138
保有自己株式数	242,143,391	-	75,449,772	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から本書提出日までの新株予約権の権利行使による株式及び単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から本書提出日までの新株予約権の権利行使による株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大及び配当を通じて実施していくことを基本と考えています。安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、成長力の維持及び競争力強化等、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。

なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、原則として、中間配当及び期末配当ともに取締役会です。

当事業年度の期末配当金については、2026年5月8日開催の取締役会決議により、2026年6月に1株につき12.5円の配当を実施しました。また、2025年11月11日開催の取締役会決議により、2025年12月に1株につき12.5円の中間配当を実施しましたので、年間配当金は1株につき25円となります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	74,714	12.5
2026年5月8日 取締役会決議	73,846	12.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(以下の記述は、連結会社の企業統治に係るものです。)

当社のコーポレート・ガバナンスの状況に関する最新の情報は、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において開示しており、以下のWebサイトにてご覧頂けます。

<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/Library/governance.html>

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制

当社は、企業としての社会的責任を果たし、かつ、中長期的な企業価値の向上をめざした経営を推進するための基盤としてコーポレート・ガバナンスが極めて重要なものであるとの考えのもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築とそのさらなる強化に取り組んでいます。具体的には、次の二つを実施することで、効果的なグループ経営の実現に継続的に取り組んでいます。

- (i) 執行側から独立した社外取締役が相当数を占める取締役会が、指名、監査及び報酬の各委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築・維持する。
- (ii) 取締役会がグループ経営に関する基本方針その他重要事項について決定するとともに、執行役を含む上級役員（ソニーグループの経営において重要な役割を担う者）に対して、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで業務執行に関する決定権限を大幅に委譲することにより迅速な意思決定を可能にする。

上記に照らして、当社は、会社法上の「指名委員会等設置会社」を経営の機関設計として採用するとともに、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性の確保、取締役会での活発な議論を可能にするための適正な規模の維持、各委員会のより適切な機能の発揮等に関する独自の制度上の工夫を追加しています。

当社は、法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、取締役会に選定された取締役からなる指名、監査及び報酬の各委員会、ならびに取締役会で選任された執行役を設置しています。なお、当社では、ソニーグループの経営全体を統括するCEO（最高経営責任者）、及びソニーグループの経営において重要かつ広範な本社機能を所管する者を執行役としています。また、CEOを含む執行役及びソニーグループの経営において重要な役割を担う者を上級役員としています。その上で、当社の経営陣につき、経営における役割や責任の大きさに応じてビジネスCEO、チーフオフィサー又は執行役員コーポレートエグゼクティブとして選定しています。

<各機関の名称・目的・権限・構成等>

取締役会

(i) 本書提出日現在の構成員： 11名（うち社外取締役9名）

氏名	役職
吉田 憲一郎	取締役
十時 裕樹	取締役
Wendy Becker	取締役会議長・社外取締役
岸上 恵子	社外取締役
Joseph A. Kraft Jr.	社外取締役
Neil Hunt	社外取締役
William Morrow	社外取締役
此本 臣吾	社外取締役
後藤 順子	社外取締役
Nora Denzel	社外取締役
兵頭 誠之	社外取締役

\* 当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社の取締役会の構成員は以下の10名となります。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員： 10名（うち社外取締役8名）

氏名	役職
十時 裕樹	取締役
陶 琳	取締役
Wendy Becker	取締役会議長・社外取締役
Joseph A. Kraft Jr.	社外取締役
Neil Hunt	社外取締役
William Morrow	社外取締役
此本 臣吾	社外取締役
後藤 順子	社外取締役
Nora Denzel	社外取締役
兵頭 誠之	社外取締役

(ii) 目的・権限

- ・ ソニーグループの経営の基本方針等の決定
- ・ 当社の経営陣から独立した立場でのソニーグループの業務執行の監督
- ・ 各委員会メンバーの選定・解職
- ・ 執行役の選解任及び執行役以外の上級役員の選解任状況の監督
- ・ 代表執行役の選定・解職

なお、取締役会における決議事項や報告事項については、当社取締役会規定に定めたとおりです（取締役会規定の別表ご参照）。

[https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr\\_report/governance/J\\_20210428\\_BoardChater.pdf](https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr_report/governance/J_20210428_BoardChater.pdf)

(iii) 取締役会の構成に関する方針

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために、取締役会の相当割合を、法令及び取締役会規定に定める資格要件を満たす社外取締役で構成するよう、指名委員会において取締役会の構成に関する検討を重ねています。そのうえで、指名委員会において、各人のこれまでの職歴、経験、実績、各領域での専門性といった個人の資質や取締役として確保できる時間の有無、当社からの独立性に加え、取締役会におけるジェンダー、国際性を含む多様性の確保、取締役会の適正規模、取締役会に必要な知識・経験・能力等を総合的に判断し、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営を推進するという目的に照らして適任と考えられる候補者を選定しています。

取締役の員数は、当社取締役会規定において8名以上14名以下としており、2005年以降、取締役会の過半数は社外取締役により構成されています。

(iv) 取締役の資格要件及び再選回数制限

当社が取締役に関して、取締役会規定に定める資格要件は以下のとおりです。なお、本書提出日現在の在任取締役は、いずれも同日時点において以下の取締役共通の資格要件を満たしており、また、社外取締役については、社外取締役の追加資格要件を満たすとともに、東京証券取引所所有価証券上場規程の定める独立役員としての届出を同取引所に対して行っています。また、2026年6月23日開催予定の定時株主総会において選任予定の取締役候補者についても、以下の取締役共通の資格要件を満たし、また、社外取締役候補者については、社外取締役の追加資格要件を満たす見込みであるとともに、独立役員としての届出を同取引所に対して行っています。

< 取締役共通の資格要件 >

- ・ソニーグループの重要な事業領域においてソニーグループと競合関係にある会社（以下「競合会社」）の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと、また競合会社の3%以上の株式を保有していないこと。
- ・取締役候補に指名される前の過去3年間、ソニーグループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと。
- ・そのほか、取締役としての職務を遂行するうえで、重大な利益相反を生じさせるような事項がないこと。

< 社外取締役の追加資格要件 >

- ・取締役もしくは委員として受領する報酬・年金又は選任前に提供を完了したサービスに関して選任後に支払われる報酬以外に、過去3年間のいずれかの連続する12ヵ月間において12万米ドルに相当する金額を超える報酬をソニーグループより直接に受領していないこと。
- ・ソニーグループとの取引額が、過去3年間の各事業年度において、当該会社の当該事業年度における年間連結売上の2%又は100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。

なお、社外取締役の再選回数は原則として5回（通算6年）を上限とし、例外的にそれ以降の指名を行う場合は指名委員会の決議に加えて取締役全員の同意を必要としています。さらに、取締役全員の同意がある場合であっても、社外取締役の再選回数は8回（9年）までとしています。

(v) 社外取締役に関する事項

当社は、各社外取締役が、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与することを期待しています。かかる期待を踏まえた独立社外取締役を含む取締役候補の選任方針・手続については、上記のとおりです。なお、本書提出日現在、取締役会は11名の取締役で構成されており、そのうち9名が社外取締役です。また、取締役会議長は社外取締役が務めており、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会はいずれも、委員全員が社外取締役です。また、2026年6月23日開催予定の定時株主総会が終了した時点の取締役会は、10名の取締役で構成され、そのうち8名が社外取締役となる予定であり、また、取締役会議長は社外取締役が務め、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会はいずれも、委員全員が社外取締役となる予定です。

また、当社は、当社定款規定にもとづき、社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該責任限定契約の概要は、以下のとおりです。

- ・社外取締役は、責任限定契約締結後、会社法第423条第1項により当社に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項各号の金額の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。
- ・社外取締役の任期満了時において、再度当社の社外取締役に選任され就任したときは、責任限定契約は何らの意思表示を要せず当然に再任後も効力を有するものとします。

加えて、当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。候補者及び保険契約期間中に新たに選任された者も被保険者に含まれます。役員等賠償責任保険契約の概要については、後述の「役員等賠償責任保険契約の概要」をご参照ください。

(vi) 上級役員の選解任方針・手続

当社では、CEOを含む執行役及びソニーグループの経営において重要な役割を担う者を上級役員としています。

取締役会は、CEOを含む上級役員の選解任及び担当領域の設定に関する権限又はそれらに関する報告を求める権限を有しており、それらの権限を必要に応じて随時行使するものとしています。

CEOを含む執行役の選任にあたって、取締役会は、指名委員会が策定するCEOに求められる要件やCEO以外の執行役候補が当社の業務執行において期待される役割等に照らして望ましい資質や経験、実績を有しているかの議論、検討を行ったうえで、適任と考えられる者を選任しています。また、執行役以外の上級役員については、その選解任状況に関する報告を受けています。

また、CEOを含む上級役員の任期は1年としており、その再任にあっても直近の実績も踏まえて同様の議論、検討、決定、監督を行います。なお、任期中であっても、取締役会や指名委員会において必要と認める場合、執行役の職務継続の適否について検討を開始し、不適格と認めた場合には、随時、交代、解任を行います。

指名委員会

(i) 本書提出日現在の構成員： 3名（うち社外取締役3名）

氏名	役職
Wendy Becker	指名委員会議長（社外取締役）
Joseph A. Kraft Jr.	指名委員（社外取締役）
兵頭 誠之	指名委員（社外取締役）

\* 2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後に開催される取締役会において、以下のとおり指名委員が選定される予定です。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員： 4名（うち社外取締役4名）

氏名	役職
Wendy Becker	指名委員会議長（社外取締役）
Joseph A. Kraft Jr.	指名委員（社外取締役）
兵頭 誠之	指名委員（社外取締役）
William Morrow	指名委員（社外取締役）

(ii) 目的・権限

- ・ 株主総会に提出する取締役の選解任議案の決定
- ・ CEOが策定する、CEO及び指名委員会が指定するその他の役員の後継者計画の評価

なお、取締役の選解任議案については、上記の取締役会の構成に関する方針や取締役の資格要件及び再選回数制限を踏まえて決定しています。

(iii) 指名委員会の構成に関する方針

指名委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選定されることとしています。また、指名委員の選定及び解職は、指名委員会の継続性にも配慮して行っています。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の指名委員会においては、4名の委員全員が社外取締役となる予定です。

(iv) 後継者計画について

指名委員会は、取締役会からの委任を受けて、CEO及び指名委員会が指定するその他の役員の後継者計画の内容及び運用状況について評価し、適宜、取締役会にその評価結果を報告しています。

かかる評価の実施にあたっては、指名委員会は、CEOから定期的に後継者計画案について報告を受け、その内容を踏まえて評価を実施しています。当該評価を実施するうえで、指名委員会は、次世代経営人材の育成や登用の状況を適切に把握し、策定された計画案が、ソニーグループにとって持続的な社会価値の創造及び中長期的な企業価値の向上という目的に照らして妥当であるかどうかについて検討を実施しています。

監査委員会

(i) 本書提出日現在の構成員： 4名（うち社外取締役4名）

氏名	役職
Joseph A. Kraft Jr.	監査委員会議長（社外取締役）
岸上 恵子	監査委員（社外取締役）
此本 臣吾	監査委員（社外取締役）
後藤 順子	監査委員（社外取締役）

\* 2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後に開催される取締役会において、以下のとおり監査委員が選定される予定です。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員： 3名（うち社外取締役3名）

氏名	役職
Joseph A. Kraft Jr.	監査委員会議長（社外取締役）
此本 臣吾	監査委員（社外取締役）
後藤 順子	監査委員（社外取締役）

(ii) 目的・権限

- ・ 取締役・執行役の職務執行の監査
- ・ 会計監査人の監督

(iii) 監査委員会の構成に関する方針・監査委員の資格要件

監査委員会は、以下の要件を全て満たす取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とするともに、委員会議長は社外取締役から選定されることとしています。また、監査委員は、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者より選定するものとしています。なお、監査委員の選定及び解職は、監査委員会の継続性にも配慮して行っています。

- ・ 当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役、会計参与、支配人又はその他の使用人でないこと。
- ・ 当社に適用される米国証券関連諸法令に定める“Independence”要件又はこれに相当する要件を充足すること。

また、監査委員のうち少なくとも1名は、当社に適用される米国証券関連諸法令に定める“Audit Committee Financial Expert”要件又はこれに相当する要件を充足しなければならないとし、当該要件を充足するか否かは取締役会が判断しています。本書提出日現在、岸上恵子及び後藤順子は、米国証券取引所法に定める“Audit Committee Financial Expert”に相当する者です。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の監査委員会においては、3名の委員全員が社外取締役となる予定であり、そのうち後藤順子は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後に開催される取締役会において、“Audit Committee Financial Expert”に相当する者に選定される予定です。後藤順子は、国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する専門性を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(iv) 会計監査人の選解任議案の決定、会計監査人の独立性等に関する考え方

監査委員会は、CEOその他の執行役から推薦される会計監査人候補について、推薦理由の妥当性を評価したうえで、候補の決定を行っています。また、監査委員会は、選任された会計監査人の独立性、資格要件及び適正性、ならびに業務内容について継続的に評価を行っています。監査委員会による会計監査人の評価の詳細については後述の「(3) 監査の状況 会計監査の状況」をご参照ください。

## 報酬委員会

(i) 本書提出日現在の構成員： 3名（うち社外取締役3名）

氏名	役職
William Morrow	報酬委員会議長（社外取締役）
Nora Denzel	報酬委員（社外取締役）
兵頭 誠之	報酬委員（社外取締役）

\* 2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後に開催される取締役会において、引き続き上記のとおり報酬委員が選定される予定です。

(ii) 目的・権限

- ・ 取締役、執行役及びその他の役員の個人別報酬の方針の決定
- ・ 報酬方針にもとづく取締役及び執行役の個人別報酬の額及び内容の決定ならびに執行役以外の上級役員の個人別報酬の額及び内容の決定状況の監督

なお、取締役及び執行役の報酬に関する基本方針は、後述の「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりです。なお、この基本方針については、「第109回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」に含まれる事業報告においても開示しています。事業報告については、以下をご参照ください。

[https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/stock/shareholders\\_meeting/Meeting109/109\\_ogm\\_J\\_all.pdf](https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/stock/shareholders_meeting/Meeting109/109_ogm_J_all.pdf)

(iii) 報酬委員会の構成に関する方針

報酬委員会は取締役3名以上で構成され、その過半数は社外取締役とするとともに、委員会議長は社外取締役から選定されることとしています。また、CEO、COO（最高業務執行責任者）及びCFO（最高財務責任者）ならびにこれに準ずる地位を兼務する取締役は報酬委員となることできないものとしています。また、報酬委員の選定及び解職は、報酬委員会の継続性にも配慮して行っています。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の報酬委員会においては、3名の委員全員が社外取締役となる予定です。

上級役員（執行役及びビジネスCEOその他ソニーグループの経営において重要な役割を担う者が相当）

(i) 員数： 14名（執行役5名を含む）

(ii) 目的・権限

- ・ 取締役会が定める職務分掌にしたがったソニーグループの業務執行の決定及び実行

(iii) 取締役会からの権限委譲

取締役会は、グループ経営に関する基本方針その他経営上特に重要な事項について決定するとともに、グループ経営に関する迅速な意思決定を可能にすべく、CEOを含む執行役の担当領域の決定及び上級役員の範囲の設定を行ったうえで、CEOに対して、業務執行に関する決定及び実行に係る権限を大幅に委譲しています。CEOはさらに、当該権限の一部を他の上級役員に対して委譲しています。

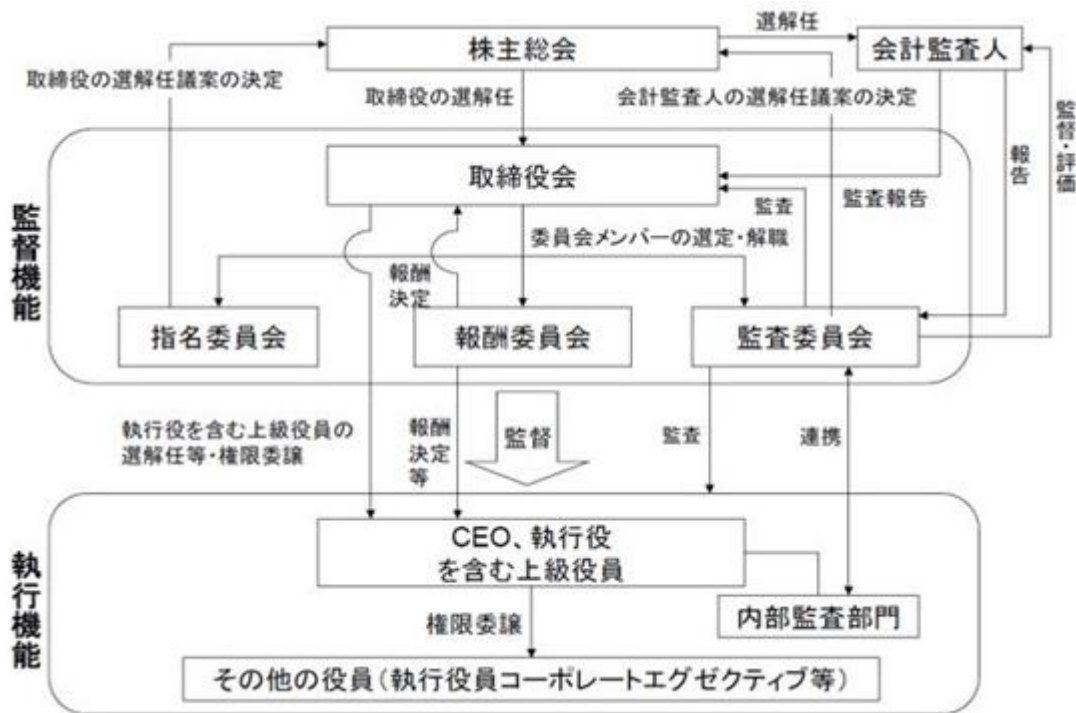
その他の役員（執行役員コーポレートエグゼクティブが相当）

(i) 員数： 6名

(ii) 目的・権限

- ・取締役会及び上級役員が決定する基本方針にもとづく、本社機能、研究開発等の特定領域における担当業務の実行

（模式図：コーポレート・ガバナンス機構）



#### 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社による保険料負担において、当社及び当社の直接又は間接の出資割合が50%を超える子会社の取締役、執行役、監査役及びそれに準じる役職の者（以下「役員等」）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の概要は以下のとおりです。

- ・被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金及び争訟費用（弁護士費用を含みます）等が填補されます。
- ・被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の支払免責事由が設定されています。

#### 企業統治に関するその他の事項

<取締役、取締役会及び各委員会を支える活動・施策>

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現を担保するために、様々な活動を行い、施策を講じています。主な活動・施策等は以下のとおりです。

#### 社外取締役による活動

社外取締役である取締役会議長が、取締役会の運営を主導するとともに、上級役員や社外取締役の間の適切な協力、コミュニケーションや連携を図っています。その具体的な取り組みの一つとして、社外取締役間の情報交換、認識共有を目的とした社外取締役会を原則として取締役会の開催日と同日に開催しています。

また、社外取締役による事業内容や経営課題の理解の促進、戦略議論の充実等を目的として、経営陣との戦略ワークショップ、取締役による事業現場訪問、取締役会議長とCEOとの打合せ等を複数回実施しています。2025年12月には、2日間にわたって戦略ワークショップを開催し、各事業セグメントのCEOを含む当社の経営陣との直接の対話を通じて、各事業を取り巻く環境及び課題、及びこれらに対応するための戦略について意見交換を行ったほか、事業ポートフォリオを含む、ソニーグループとしての中長期的な戦略や課題についても集中的に議論を行いました。また、2025年10月には、米国ワシントンD.C.の当社グループの渉外オフィスを訪問し、地政学リスクに関する現地メンバーとの議論や社外有識者との対話を行った後、Sony Corporation of America及びSony Music Entertainmentのニューヨークオフィスを訪問し、海外音楽事業の現状や戦略について現地のマネジメントと意見交換を行いました。

#### 事務局等の設置

取締役会における建設的な議論、活発な意見交換や各取締役の活動を支援するため、取締役会事務局及び各委員会事務局を設置しています。

各事務局は、取締役会や各委員会における議論に必要な資料を各取締役に対して事前に配布するとともに、経理情報、組織図、プレスリリース、外部のアナリストレポートや信用格付けレポート等の情報についても随時提供しています。取締役会・各委員会の前には、資料の事前配布及び議案の事前説明を行うとともに、案件によっては、臨時の説明会を開催し、取締役に詳細を説明しています。また、当日欠席した社外取締役に対して、後日、取締役会・各委員会において決議された内容等の説明を適宜行うこととしています。さらに、各事務局は、取締役会議長及び各委員会議長の監督のもと、会議の開催頻度や各回における議題数が適切に設定されるよう、年間の開催スケジュールや想定される審議項目を事前に各取締役に共有しています。

#### 必要な情報の提供等

取締役から必要な情報の提供を求められた場合には、各事務局がその提供に努めるとともに、円滑な情報提供が実施できているかどうか適宜確認しています。なお、取締役の役割・責務（委員としての役割・責務を含む）を果たすために必要な費用（外部専門家の助言を受けることや、各種セミナーへの参加費用等）については社内規程にもとづき当社が負担することとしています。

#### 監査委員会補佐役の設置

監査委員会の職務執行を補佐するため、監査委員会の同意のもと、取締役会決議により監査委員会補佐役（以下「補佐役」）を置いています。補佐役は、ソニーグループの業務の執行に関わる役職を兼務せず、各監査委員の指示・監督のもと、自ら、あるいは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行っています。

## 取締役に対するトレーニング

当社は、新任取締役に對して、就任後速やかに、担当の上級役員又は外部専門家により、取締役や委員として求められる役割と責務（法的責任を含む）を主軸に置いたオリエンテーションを実施し、さらに、ソニーグループの事業・財務・組織・体制等に関するオリエンテーションを実施しています。また、就任後においても、社内規程にもとづきコンプライアンスに関する研修を行うとともに、会社の事業等に関する状況を含め、その役割と責務を果たすために必要な知識について、提供し、更新する機会を設けています。

### < 取締役会及び各委員会の実効性評価の実施 >

#### (i) 実効性評価に関する当社の考え方

当社は、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営を推進すべく、継続的に取締役会及び各委員会の機能及び実効性の向上に取り組むことが重要であると考えています。この取り組みの一環として、当社は、原則として年に1回、かかる実効性評価を実施しています。

#### (ii) 直近の実効性評価

取締役会は、前回の実効性評価の結果を踏まえた対応が適切になされていることを確認したうえで、主に2025年度の活動を対象とした実効性評価を2026年2月から5月にかけて実施しました。なお、今回の実効性評価は、取締役会議長による主導のもと、評価自体の透明性や客観性を確保することと専門的な視点からのアドバイスを得ることを目的として、国内外のコーポレート・ガバナンスに高い知見を持つ外部専門家による第三者評価も取得したうえで、実施しました。

#### (iii) 評価プロセス

まず、取締役会において、前回の実効性評価を踏まえた対応状況及び今回の実効性評価の進め方について確認しました。

そのうえで、外部専門家による第三者評価を実施しました。その評価手法は以下のとおりです。

- ・取締役会議事録等の資料の閲覧及び取締役会への陪席
- ・取締役会・各委員会の開催・運営実務等に関する各事務局との確認
- ・取締役会の構成、運営、取締役自身のコミットメント、各委員会の活動、実効性評価の手法そのもの等に関する全取締役に対するアンケート（Peer Review\*を含む）の実施
- ・取締役会議長、各委員会議長、新任取締役及び一部の執行役に対するインタビュー（Peer Review\*を含む）の実施
- ・日本及び米国のグローバル企業の実務との比較等

\* Peer Review：取締役相互での個人別評価。2025年度は取締役全員に対するアンケートを通じて評価を実施。

その後、取締役会が、当該外部専門家より第三者評価の結果についての報告を受け、その内容を分析・審議し、取締役会・各委員会の実効性確保の状況を確認しました。

#### (iv) 評価結果の概要

外部専門家による第三者評価の結果として、以下の点も踏まえ、取締役会は、前回と同様、高く評価されるべき構成及び運営がなされている旨の報告を受けました。

- ・アンケート及びインタビューの結果からは、前回同様、取締役全員が各委員会を含む取締役会の実効性を高く評価
- ・新任取締役会議長や新CEOの取締役会における役割についても各取締役に高く評価されている
- ・金融事業のパーシャル・スピンオフについて、取締役会としても適切に対応し、実現に至っている
- ・新任取締役3名の加入により、取締役会の構成も、資本市場がより重視するものに变化している
- ・取締役会の実効性向上につながる取り組みについても、引き続き実施されている
- ・取締役会資料の取締役に對する共有方法も、専門アプリケーションが導入され、より効率化されている
- ・新任取締役からもオリエンテーションが適切に実施されたと評価されている
- ・取締役会の構成その他の諸点において、日本はもとより米国上場企業と比較しても多くの点で高い評価が可能

取締役会としては、その報告内容を踏まえて実効性確保の状況について分析・審議した結果、2026年5月時点において、取締役会及び各委員会の実効性は十分に確保されていることを改めて確認しました。なお、当該外部専門家からは、取締役会・各委員会の実効性をさらに高めるために、他社事例も踏まえて検討対象となり得る選択肢案がいくつか例示されました。

(v) 評価結果等を踏まえた取り組み

当社は、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営をさらに推進すべく、今回の取締役会及び各委員会の実効性評価の結果、ならびにかかるプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見や外部専門家から提示された視点等を踏まえて、継続的に取締役会及び各委員会の機能向上に取り組んでいきます。

なお、2025年に実施した前回の実効性評価以降、取締役会の実効性向上につながる取り組みとして主に以下を実施しています。

- ・事業ポートフォリオの検討とキャピタルアロケーションの進捗状況の監督
- ・長期ビジョン「Creative Entertainment Vision」の具現化のための議論の深化及び監督
- ・経営に影響を及ぼし得るリスク（サイバーセキュリティ、経済安全保障、地政学リスクを含む）への対応方針・状況の監督

< 内部統制システム、リスク管理体制の整備及びソニーグループの業務の適正を確保するための体制整備の状況等 >

2006年4月26日開催の取締役会において、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる当社及びソニーグループの内部統制及びガバナンスの枠組みに関する事項（損失の危険の管理に関する規程その他の体制及びソニーグループの業務の適正を確保するための体制を含む）につき、現体制を確認のうえ、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。また、2009年5月13日及び2015年4月30日開催の取締役会において、かかる体制を改定・更新し、2026年5月8日付の取締役会決議により、現体制がかかる体制に沿っていることを確認のうえ、引き続き継続的に評価し、適宜改善することを確認しました。2026年5月8日付の取締役会決議において確認された内容及びその運用状況については、以下をご参照ください。

内部統制及びガバナンスの枠組みに関する取締役会決議及びその運用状況の概要：

<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/Library/governance.html>

上記取締役会決議にもとづく主な体制の概要については以下のとおりです。

#### 情報開示体制

当社は公開会社であり、その株式は日本及び米国の証券取引市場に上場されています。そのため、ソニーグループは、これらの国の証券関連諸法・規則に従い、様々な情報を公開する義務を負っており、ソニーグループは情報開示に関する全ての法令・規則を遵守していきます。また、当社は、株主や投資家との信頼関係を醸成し、企業価値の最大化を図るために、適時かつ公正な情報開示を行うこと、正確な情報を分かりやすく表現すること、開示情報の充実を図ることをIR活動の基本方針としています。これらを実現するための具体的な取り組みとして、「会社情報の適時開示に関する統制と手続き」を構築しています。東京証券取引所、米国証券取引委員会（SEC）、その他の管轄機関への提出や届出、あるいはソニーグループとして行うその他の情報公開に携わるソニー役員・社員は、情報開示を、十分な内容で、公正、正確、適時かつ理解しやすく、また「会社情報の適時開示に関する統制と手続き」に準拠したものにする必要があります。かかる情報開示の過程において情報を提供するソニー役員・社員も自己の提供する情報について同様の責任があります。

上記「会社情報の適時開示に関する統制と手続き」の一部として、主要なビジネスユニット、子会社、関連会社及び社内部署から潜在的重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保に関し、ソニーグループの本社機能の一部を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、CEO及びCFOを補佐しています。情報開示体制の詳細については、以下をご参照ください。

#### コーポレート・ガバナンスに関する報告書

<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/Library/governance.html>

#### リスク管理体制

ソニーグループの各ビジネスユニット、子会社、関連会社、社内部署は、それぞれの担当領域において定期的にリスクを検討・評価し、損失のリスクの発見・情報伝達・評価・対応に取り組んでいます。当社の執行役を含む上級役員は、自己の担当領域において、ソニーグループに損失を与え得るリスクを管理するために必要な体制の整備・運用を推進しています。また、グループリスク管理を担当する執行役は、関連部門による活動を通じて、ソニーグループのリスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

なお、当社は、米国証券取引委員会（SEC）に登録しており、米国企業改革法（Sarbanes-Oxley Act：SOX法）の適用を受けるため、上記の情報開示体制及び下記の財務報告に係る内部統制は、同法に準拠したものとしています。

#### 財務報告に係る内部統制

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及びIFRSに準拠した対外的な報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備及び運用されています。また、当社は、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される組織横断的な運営委員会を設置しており、当該運営委員会は、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等のグローバルな活動を監督・評価しています。そして、評価の結果、CEO及びCFOは、2026年3月31日時点におけるソニーグループにおける財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論に至っています。

#### <サイバーセキュリティに関する活動状況>

ソニーは、企業の財務的な成果の達成のみならず、株主、顧客、従業員、サプライヤー及びビジネスパートナーを含む各ステークホルダーからの信頼を維持するために、サイバーセキュリティが重要であることを認識しています。

#### リスク管理及び戦略

ソニーは、リスク管理フレームワークの一環として、情報セキュリティプログラムを維持し、また向上させていく努力を継続して行っています。このプログラムは、ソニーグループ全体に対して適用され、サイバーセキュリティリスクの管理及びガバナンスに係るフレームワークを含む内規及び基準、ならびに世界的に認められた業界のベストプラクティス及び基準にもとづきソニーが策定したガイダンスに則って実施されています。これらの内規は、ソニー内における情報セキュリティに係る責任について規定するとともに、ソニー及びソニーの保有するシステムや情報に対するサイバーセキュリティリスクの評価及び管理に関して役員及び従業員が遵守すべき行動や手順についての要点を定めています。これらの内規は、サイバーセキュリティに係る脅威、リスク、技術、法令及び規制の動向や環境変化に対してソニーが効果的に対応していくことができるよう構築されています。ソニーは、こうした環境変化に対応するため、これらの内規を必要に応じて修正しています。

仮に、ソニーのサイバーセキュリティリスク管理のための施策がサイバー攻撃により破られた場合、ソニーは、情報セキュリティプログラムに規定されたインシデント対応計画及びエスカレーションプロセスにしたがって対応します。対応プロセスの中には、当該インシデントが重大なものであるか否かについての評価が含まれ、かかる評価は、インシデント対応中に判明した新たな事実関係に応じて見直されます。重大なインシデントに該当し得ると評価された案件については、ソニーの経営陣に対してエスカレーションされ、また、3名の情報セキュリティ担当取締役に対しても報告されます。

2025年度において、ソニーは複数のサイバー攻撃の被害を受けました。これらのインシデントはいずれも重大とは評価されず、また、ソニーの事業戦略、業績又は財政状態に対して重大な影響を及ぼすことはありませんでした。ただし、将来発生するインシデントが同様の結果となる保証はありません。サイバー攻撃によるリスクの詳細については、「第2 事業の状況」『3 事業等のリスク』をご参照ください。

また、ソニーは、ソニーにサービス及び製品を提供する会社やソニーの情報を保持し又はソニーのシステムや情報に電子的にアクセスする会社を含む第三者に係るサイバーセキュリティのリスクを特定、管理するための内規及び手続を確立しています。かかる内規及び手続には、第三者のサイバーセキュリティ及びプライバシープログラムを評価すること、契約締結の前提としてかかる評価結果を考慮すること、締結する契約中にサイバーセキュリティ及びプライバシーに係る要件を含んだ条項を置くこと等が含まれます。

情報セキュリティプログラムの大部分はソニーの従業員によって実施されていますが、ソニーは、情報セキュリティプログラムの強化及びサポートを目的として、必要に応じて、優れたサイバー対応専門家やコンサルタント等も活用して、組織体制や内規等、プログラムを各側面から評価し、改善することに役立っています。

## 当社の情報セキュリティプログラムの構造及びガバナンス

ソニーの情報セキュリティプログラムは、上級役員であるソニーグループ チーフ・デジタル・オフィサー（以下「CDO」）及びソニーグループ グローバル・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（以下「GISO」）の責任の下、実施されています。なお、GISOはCDOにレポートしています。

CDO及びGISO主導のもと、ソニーグループ全体を横断して活動するグローバル情報セキュリティチームによるサポートを受けて、ソニーは、内規の規定するサイバーセキュリティリスクの管理及びガバナンスに係るフレームワークを実施しています。ソニーの各事業セグメントには、エグゼクティブ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（以下「EISO」）と称する情報セキュリティ責任者が設置されており、EISOは、GISO及び各ビジネスユニットの経営陣にレポートしています。EISO及びEISO傘下のチームは、サイバーセキュリティリスクの評価及び管理を含む、それぞれのビジネスユニットに応じた情報セキュリティプログラムの実施及び運用に対する責任を負っています。GISOは、EISOと連携し、ソニーのサイバーセキュリティに係るポリシー及び規則が適用できているかどうかモニタリングしています。

現CDOは、ソニーグループにおいて、大規模ネットワーク製品・サービスの開発、技術的運用、事業運営の立ち上げや監督を行った経験を有し、その中で、情報セキュリティプログラムの実施・運用の監督も行っていました。また、現GISOは、40年以上にわたるサイバーセキュリティの経験を持ち合わせており、ソニー入社前は、米国・国防総省において、サイバーセキュリティ担当のデピュティ・チーフ・インフォメーション・オフィサー（同省において最高情報セキュリティ責任者に相当する役職）を、それ以前は、同省の国防情報システム局（DISA）の情報保証最高責任者（CIAE）等の役職を歴任しました。

ソニーグループのCEOは、CDOから定期的に報告を受けるとともに、GISOからは月次で報告を受けています。また、インシデント対応時には必要に応じて追加の報告を受けるほか、CDO及びGISOからは年間を通じ随時ブリーフィングを受けています。ソニーグループの各事業セグメントの責任者は、CDO及びGISOからの月次報告に加え、各事業セグメントのEISOからも定期的なブリーフィングを受けています。

取締役会は、ソニーの情報セキュリティに係るリスクや、重大なインシデント、方針及び重要な取り組みを監督しています。取締役会は、情報セキュリティ担当の社外取締役からの報告を受けるとともに、CDO及びGISOからも年に数回のブリーフィングを受けており、これらの事項についての議論を行っています。

本書提出日時点において、下記の社外取締役3名が、CDO及びGISOとの月次の会議やインシデント対応時の臨時でのコミュニケーションを通じて、ソニーの情報セキュリティに係る取り組みを監督しています。\*

- ・社外取締役のJoseph A. Kraft Jr.は、情報セキュリティ担当取締役に加え、監査委員会議長も務めています。
- ・社外取締役のNeil Huntは、大規模な情報システム開発に関する豊富な経験を有しており、サイバーセキュリティに関するリスク管理の経験も持ち合わせています。
- ・社外取締役のNora Denzelは、シリコンバレーの企業で培われたITに関する豊富な経験を有しており、サイバーセキュリティに関するリスク管理の経験も持ち合わせています。

\* 当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当該定時株主総会終了後に開催される取締役会において、引き続き上記3名の社外取締役が情報セキュリティ担当取締役に選定される予定です。

## 取締役会及び委員会の活動状況

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数 *1	出席回数 *1
吉田 憲一郎	8回	8回(100%)
十時 裕樹	8回	8回(100%)
Wendy Becker	8回	8回(100%)
岸上 恵子	8回	8回(100%)
Joseph A. Kraft Jr.	8回	8回(100%)
Neil Hunt	8回	8回(100%)
William Morrow	8回	8回(100%)
此本 臣吾	8回	8回(100%)
後藤 順子 *2	7回	7回(100%)
Nora Denzel *2	7回	7回(100%)
兵頭 誠之 *2	7回	7回(100%)

\*1 開催回数及び出席回数は、2025年度の1年間(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における回数です。

\*2 後藤順子、Nora Denzel及び兵頭誠之は、前年の定時株主総会(2025年6月24日開催)において新たに取締役に選任されたため、開催回数及び出席回数の記載は他の取締役と異なります。

3 2025年6月に取締役を退任した畑中好彦氏及び秋山咲恵氏は、退任までに開催した取締役会(1回)に出席しました。

当事業年度において、取締役会は、四半期ごとのソニーグループ経営状況のレビュー、金融事業のパーシャル・スピノフを含むソニーグループの事業ポートフォリオに関する検討、第五次中期経営計画の進捗及び振り返り、2026年度事業計画の策定及び重要な戦略的M&Aに関する事項に加え、長期ビジョン「Creative Entertainment Vision」の具現化に向けた取り組み、グループ全体でのAI活用の取り組み、倫理・コンプライアンス・プログラム等の内部統制体制の運用状況、サイバーセキュリティや地政学リスクを含むリスクマネジメントに関する事項、サステナビリティに関するソニーグループの戦略及び取り組み等、幅広い事項について議論・検討を行いました。

### 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数 *1	出席回数 *1
Wendy Becker	5回	5回(100%)
Joseph A. Kraft Jr.	5回	5回(100%)
兵頭 誠之 *2	4回	4回(100%)

\*1 開催回数及び出席回数は、2025年度の1年間(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における回数です。

\*2 兵頭誠之は、2025年6月24日開催の取締役会の決議により指名委員に選定されたため、開催回数及び出席回数の記載は、他の指名委員と異なります。

3 2025年6月に指名委員を退任した畑中好彦氏は、退任までに開催した指名委員会(1回)に出席しました。

指名委員会における具体的な検討内容には、取締役候補者の決定方針の議論や探索、CEOの後継者計画が含まれます。これらに加え、各事業や本社機能において重要な経営責任を担う上級役員の後継者計画についても、CEOを含む執行側から報告を受け、評価しています。当事業年度の重点項目として、取締役候補者の決定に関しては、人数規模や各取締役の専門性、多様性の観点から、指名委員会にて検討、議論を行いました。その結果、CFOである陶琳を、執行役を兼務する取締役の新たな候補者として決定しました。また、社外取締役の新たな候補者については、今後に向けて継続議論することを確認、決定しました。上級役員人事に関しては、吉田憲一郎が代表執行役を退任して会長を継続すること、及び、上級役員の後継者計画等について、確認、評価を行いました。

#### 監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を7回開催しています。個々の監査委員の出席状況及び当事業年度に開催した監査委員会における具体的な検討内容については後述の「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況」をご参照ください。

#### 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数 *1	出席回数 *1
William Morrow	6回	6回(100%)
Nora Denzel *2	4回	4回(100%)
兵頭 誠之 *2	4回	4回(100%)

- \*1 開催回数及び出席回数は、2025年度の1年間(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における回数です。  
\*2 Nora Denzel及び兵頭誠之は、2025年6月24日開催の取締役会の決議により報酬委員に選定されたため、開催回数及び出席回数の記載は、他の報酬委員と異なります。  
3 2025年6月に報酬委員を退任したWendy Becker及び秋山咲恵氏は、退任までに開催した報酬委員会(2回)に出席しました。

報酬委員会における具体的な検討内容には、各年度における、取締役及び執行役を含む上級役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針、報酬の支給額及び内容が含まれます。また、当社が当社の執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役その他の役員及び従業員に対して付与するストック・オプションを目的とした当社の新株予約権の1年間の付与総数、譲渡制限付株式ユニット等の当社株式を用いたその他の株式報酬等についての検討、ならびに、クローバックポリシーの対象者の決定も行っています。

当事業年度においては、上級役員の定額報酬に対する業績連動報酬の標準支給額の割合の見直し、株式退職金から順次移行する退任時権利確定型の譲渡制限付株式ユニットの導入、及び、金融事業のパーシャル・スピンオフにとまない実施した、過去に付与した株式報酬の価値調整等について議論・決定しました。また、2026年度以降の株式報酬の種類及び構成比率について、国内外の他社動向を踏まえた多面的な検討・議論を行いました。

#### その他当社の定款規定について

##### < 剰余金の配当等の決定機関 >

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。

##### < 株主総会の特別決議要件 >

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

##### < 取締役の選任の決議要件 >

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

##### < 取締役・執行役の責任免除 >

当社は、会社法第423条第1項の取締役・執行役の責任について、同法第424条(総株主の同意による免除)の規定にかかわらず、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、それぞれに期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

( i ) 本書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性5名 ( 役員のうち女性の比率33.3% )

( 1 ) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 交付予定 株式数 ) ( 千株 ) *3
取締役	吉田 憲一郎	1959年10月20日生	1983年4月 当社入社 2000年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) ( 現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) ) 入社 2000年9月 ソネット・エムスリー(株) ( 現エムスリー(株) ) 社外取締役 2001年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 執行役員 2005年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 代表取締役 執行役員社長 2013年12月 当社執行役 EVP CSO 兼 デビュティCFO 2014年4月 当社代表執行役 EVP CFO 2014年6月 当社取締役 ( 現在 ) ( 2026年6月23日退任予定 ) 2015年4月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO 2018年4月 当社代表執行役 社長 兼 CEO 2020年6月 当社代表執行役 会長 兼 社長 CEO 2023年4月 当社代表執行役 会長 CEO 2025年4月 当社代表執行役 会長 2026年4月 当社会長 ( 現在 ) 2026年6月 ( 株 ) 三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 ( 2026年6月26日就任予定 )	*2	662 ( 646 )
取締役	十時 裕樹	1964年7月17日生	1987年4月 当社入社 2002年2月 ソニー銀行(株) 代表取締役 2005年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) ( 現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) ) 取締役 兼 執行役員専務 2012年4月 ソネットエンタテインメント(株) ( 現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) ) 代表取締役 執行役員専務 2013年4月 ソネットエンタテインメント(株) 代表取締役 執行役員副社長 CFO 2013年12月 当社業務執行役員 SVP 2014年11月 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) ( 現 ソニー(株) ) 代表取締役社長 兼 CEO 2015年6月 ソネット(株) ( 現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) ) 取締役 会長 2016年4月 当社執行役 EVP 新規事業プラットフォーム 戦略担当 ソネット(株)代表取締役 執行役員社長 2017年6月 当社執行役 EVP CSO 中長期経営戦略、新規事業 担当 2018年4月 当社代表執行役 EVP CFO 2018年6月 当社代表執行役 専務 CFO ( 株 ) リクルートホールディングス 社外取締役 2019年6月 当社取締役 ( 現在 ) 2020年6月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO 2023年4月 当社代表執行役 社長 COO 兼 CFO 2024年4月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 暫定CEO 2024年6月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 会長 2025年4月 当社代表執行役 社長 CEO ( 現在 )	*2	398 ( 603 )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定 株式数) (千株) *3
取締役 取締役会議長 指名委員会議長	Wendy Becker [ウェンディ・ ベッカー]	1965年11月2日生	1987年9月 Procter & Gamble Company ブランドマネ ジャー 1993年9月 McKinsey & Company, Inc. コンサルタント 1998年12月 McKinsey & Company, Inc. パートナー 2008年2月 TalkTalk, The Carphone Warehouse Ltd. マネージングディレクター Whitbread plc 社外取締役 報酬委員 2009年9月 Vodafone Group plc チーフ・マーケティン グ・オフィサー 2012年9月 Jack Wills Ltd. チーフ・オペレーティング・ オフィサー 2013年10月 Jack Wills Ltd. CEO 2017年2月 Great Portland Estates plc 社外取締役 報酬 委員会議長 2017年9月 Logitech International S.A. 社外取締役 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年9月 Logitech International S.A. 社外取締役 取 締役会議長 指名委員会議長 2021年6月 Oxford Nanopore Technologies plc 筆頭独立 社外取締役 報酬委員会議長 2023年10月 GSK plc 独立社外取締役 2024年5月 GSK plc 独立社外取締役 報酬委員会議長(現 在)	*2	25 (11)
取締役 監査委員	岸上 恵子	1957年1月28日生	1985年10月 港監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1989年8月 公認会計士登録(現在) 1997年12月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)社員 2004年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)代表社員(シニアパートナー) 2018年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 理事 (現在) 2019年6月 ㈱オカムラ 社外監査役(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)(2026年6月23日退任予 定) 2021年6月 住友精化㈱ 社外取締役(現在) 2023年3月 DIC㈱ 社外監査役(現在)	*2	20 (11)
取締役 監査委員会議長 指名委員 情報セキュリティ 担当	Joseph A. Kraft Jr. [ジョセフ・クラ フト]	1964年5月12日生	1986年7月 Morgan Stanley Inc. 入社 2000年1月 Morgan Stanley Inc. マネージングダイレク ター 2007年4月 Dresdner Kleinwort Japan キャピタル・マー ケット本部長 マネージングダイレクター 2010年3月 Bank of America Merrill Lynch Japan 副支店 長 兼 マネージングダイレクター 2015年7月 Rorschach Advisory Inc. CEO(現在) 2020年6月 当社取締役(現在) 2024年6月 東京エレクトロン㈱ 社外取締役(現在) 2024年11月 東京国際大学 副学長(現在) 2026年6月 日本電気㈱ 社外取締役(2026年6月19日就任 予定)	*2	20 (11)
取締役 情報セキュリティ 担当	Neil Hunt [ニール・ハント]	1962年1月12日生	1989年6月 Iconicon ファウンダー、CTO 1991年10月 Pure Atria, Inc. ディレクター・オブ・エン 지니어リング 1999年12月 Netflix, Inc. チーフ・プロダクト・オフィ サー 2010年9月 Logitech, Inc. 社外取締役 報酬委員 2017年6月 Roku, Inc. 社外取締役 報酬委員(現在) 2020年1月 Vibrant Planet, PBC ファウンダー、 チーフ・プロダクト・オフィサー(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	*2	5 (11)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定 株式数) (千株) *3
取締役 報酬委員会議長	William Morrow [ウィリアム・モロウ]	1959年7月2日生	1980年9月 Pacific Bell Inc. ディレクター 2001年11月 日本テレコム(株) プレジデント 2004年2月 Vodafone UK LIMITED CEO 2005年4月 ボーダフォン(株) プレジデント 2006年5月 Vodafone Limited CEO Europe 2006年8月 Pacific Gas and Electric Company プレジデント & CEO 2008年6月 Broadcom Inc. 社外取締役 2009年3月 Clearwire Incorporated CEO 2012年3月 Vodafone Hutchison Australia CEO 2014年4月 NBN Co Limited CEO 2018年12月 IkeGPS Group Limited 社外取締役 2021年2月 DIRECTV Entertainment Holdings LLC CEO (現在) 2023年6月 当社取締役 (現在)	*2	5 (11)
取締役 監査委員	此本 臣吾	1960年2月11日生	1985年4月 (株)野村総合研究所 入社 2004年4月 (株)野村総合研究所 執行役員 コンサルティング 第三事業本部長 2010年4月 (株)野村総合研究所 常務執行役員 コンサルティ ング事業本部長 2015年4月 (株)野村総合研究所 専務執行役員 ビジネス部門 担当、コンサルティング事業担当 2015年6月 (株)野村総合研究所 代表取締役 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 2016年4月 (株)野村総合研究所 代表取締役社長 2019年6月 (株)野村総合研究所 代表取締役会長 兼 社長 2024年4月 (株)野村総合研究所 代表取締役会長 2024年6月 当社取締役 (現在) (株)野村総合研究所 取締役会長 (現在) 2025年3月 キリンホールディングス(株) 社外取締役 (現 在)	*2	1 (11)
取締役 監査委員	後藤 順子	1958年11月11日生	1983年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認 会計士共同事務所 (現 有限責任監査法人トー マツ) 入所 1987年3月 公認会計士登録 (現在) 1996年6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トー マツ) パートナー 2010年11月 有限責任監査法人トーマツ 経営会議メンバー 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ 執行役 金融イン ダストリー担当 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメ ンバー 2018年6月 デロイトトーマツグループ及び有限責任監査 法人トーマツ ボード議長 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメ ンバー 2018年11月 Deloitte Asia Pacific Limited ボードメン バー 2022年10月 後藤順子公認会計士事務所 代表 (現在) (株)三井住友銀行 社外取締役 監査等委員 2023年6月 塩野義製薬(株) 社外監査役 2025年6月 当社取締役 (現在) 塩野義製薬(株) 社外取締役 監査等委員 (現 在) (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締 役 (現在)	*2	- (4)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定 株式数) (千株) *3
取締役 報酬委員 情報セキュリティ 担当	Nora Denzel [ノラ・デンゼル]	1962年8月31日生	1984年6月 International Business Machines Corporation 入社 1996年5月 International Business Machines Corporation Storage Software ディレクター 1997年2月 Legato Systems, Inc. Product Operations, CTO シニアヴァイスプレジデント 2000年3月 Hewlett-Packard Company (現 Hewlett Packard Enterprise Company) Storage Division シニアヴァイスプレジデント 2007年11月 Overland Storage Inc. 社外取締役 2011年2月 Intuit Inc. Big Data シニアヴァイスプレジデント 2011年9月 Saba Software, Inc. 社外取締役 2013年2月 Outerwall Inc. 社外取締役 2013年3月 Telefonaktiebolaget LM Ericsson 社外取締役 2014年3月 Advanced Micro Devices, Inc. 社外取締役 2015年1月 Outerwall Inc. Interim CEO 2017年7月 Talend, Inc. 社外取締役 2019年12月 NortonLifelock Inc. (現 Gen Digital Inc.) 社外取締役(現在) 2021年5月 SUSE S.A. 社外取締役 2022年11月 Advanced Micro Devices, Inc. 筆頭独立社外取締役(現在) 2025年6月 当社取締役(現在)	*2	- (4)
取締役 指名委員 報酬委員	兵頭 誠之	1959年6月26日生	1984年4月 住友商事(株) 入社 1996年3月 香港住友商事会社(香港) 2009年4月 住友商事(株) 理事 電力・社会インフラ事業本部副本部長 2010年4月 住友商事(株) 理事 アジア総支配人補佐 インドネシア住友商事会社社長(ジャカルタ) 2012年4月 住友商事(株) 執行役員 電力インフラ事業本部長 2015年4月 住友商事(株) 常務執行役員 経営企画部長 2016年6月 住友商事(株) 代表取締役 常務執行役員 環境・インフラ事業部門長 2017年6月 住友商事(株) 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長 2018年6月 住友商事(株) 代表取締役 社長執行役員 CEO 2024年4月 住友商事(株) 取締役会長(現在) 2025年6月 当社取締役(現在) (株)商船三井 社外取締役(現在)	*2	- (4)
計					1,135 (1,327)

(注) 1 Wendy Becker、岸上恵子、Joseph A. Kraft Jr.、Neil Hunt、William Morrow、此本臣吾、後藤順子、Nora Denzel 及び兵頭誠之は、社外取締役です。

\*2 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2025年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

\*3 所有株式数は、2026年3月31日時点で所有している当社普通株式の数です。交付予定株式数は、各取締役が2026年3月31日時点で保有する譲渡制限付株式ユニット(RSU)が全て権利確定した場合に、当該取締役に交付されることになる当社普通株式の数です。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定 株式数) (千株)*2
代表執行役 社長 CEO	十時 裕樹	1964年7月17日生	(1) 取締役の状況参照	*1	398 (603)
代表執行役 CSO (法務、コンプライ アンス、プライバ シー、知的財産、事 業戦略、サステナビ リティ、渉外、事業 開発プラットフォーム、クリエイティブ プラットフォーム、 モビリティ事業 担当)	御供 俊元	1963年1月6日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 当社業務執行役員 SVP 2019年6月 当社常務 2022年4月 当社執行役 専務 2023年4月 当社執行役 副社長 CSO 2025年4月 当社代表執行役 CSO (現在)	*1	141 (128)
執行役 CDO (デジタル&テクノ ロジープラット フォーム(デジタル トランスフォーメー ション戦略、情報シ ステム、情報セキュ リティ、先端技術領 域、R&D、技術戦略、 品質マネジメント) 担当)	小寺 剛	1969年10月8日生	1992年4月 当社入社 2016年4月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 副社長 2016年6月 当社執行役員ビジネスエグゼクティブ 2017年10月 ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト 社長 兼 CEO 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト 代表取締役 社長 2018年6月 当社常務 2019年4月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 副社長 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト 代表取締役 副社長 2021年4月 当社常務 CDO 2023年7月 当社常務 CDO 兼 CIO 2025年4月 当社執行役 CDO (現在) 2025年6月 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役 (現在)	*1	52 (134)
執行役 CPO (人事、総務、秘書 部、ダイバーシティ 担当)	井藤 安博	1971年9月10日生	1994年4月 当社入社 2018年4月 ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメント EVP 兼 ソニー・コーポレーション・オブ・ア メリカ SVP 2023年4月 当社執行役員 2025年4月 当社執行役 CPO (現在)	*1	6 (49)
執行役 CFO (経営企画管理、経 営戦略、経理、税 務、財務、IR、ディ スクロージャー・コ ントロール、リスク 管理、内部監査及び SOX404対応担当)	陶 琳	1973年9月2日生	2000年4月 当社入社 2021年4月 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト 取締役副社長 2021年7月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント ファイナンス、コーポレートストラテジー& 開発 SVP 2022年10月 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト 代表取締役副社長 2025年4月 当社執行役 CFO (現在) 2026年6月 当社取締役 (2026年6月23日就任予定)	*1	78 (106)
計					675 (1,021)

(注)\*1 選任後、1年以内に終了する事業年度の末日までです。

\*2 所有株式数は、2026年3月31日時点で所有している当社普通株式の数です。交付予定株式数は、各執行役が2026年3月31日時点で保有する譲渡制限付株式ユニット(RSU)が全て権利確定した場合に、当該執行役に交付されることになる当社普通株式の数です。

(ii) 当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなります。

なお、当該定時株主総会終了後に開催される取締役会において決定される内容（役職名等）も含め記載しています。

男性9名 女性4名（役員のうち女性の比率30.8%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定 株式数) (千株)*3
取締役	十時 裕樹	1964年7月17日生	1987年4月 当社入社 2002年2月 ソニー銀行(株) 代表取締役 2005年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 取締役 兼 執行役員専務 2012年4月 ソネットエンタテインメント(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 代表取締役 執行役員専務 2013年4月 ソネットエンタテインメント(株) 代表取締役 執行役員副社長 CFO 2013年12月 当社業務執行役員 SVP 2014年11月 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) (現 ソニー(株)) 代表取締役社長 兼 CEO 2015年6月 ソネット(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 取締役 会長 2016年4月 当社執行役 EVP 新規事業プラットフォーム 戦略担当 ソネット(株)代表取締役 執行役員社長 2017年6月 当社執行役 EVP CSO 中長期経営戦略、新規事 業担当 2018年4月 当社代表執行役 EVP CFO 2018年6月 当社代表執行役 専務 CFO (株)リクルートホールディングス 社外取締役 2019年6月 当社取締役(現在) 2020年6月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO 2023年4月 当社代表執行役 社長 COO 兼 CFO 2024年4月 ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト 暫定CEO 2024年6月 ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト 会長 2025年4月 当社代表執行役 社長 CEO(現在)	*2	398 (603)
取締役	陶 琳	1973年9月2日生	2000年4月 当社入社 2021年4月 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト 取締役副社長 2021年7月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント ファイナンス、コーポレートストラテジー& デベロップメント SVP 2022年10月 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメン ト代表取締役副社長 2025年4月 当社執行役 CFO(現在) 2026年6月 当社取締役(就任)	*2	78 (106)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定 株式数) (千株)*3
取締役 取締役会議長 指名委員会議長	Wendy Becker [ウェンディ・ベッカー]	1965年11月2日生	1987年9月 Procter & Gamble Company ブランドマネジャー 1993年9月 McKinsey & Company, Inc. コンサルタント 1998年12月 McKinsey & Company, Inc. パートナー 2008年2月 TalkTalk, The Carphone Warehouse Ltd. マネージングディレクター Whitbread plc 社外取締役 報酬委員 2009年9月 Vodafone Group plc チーフ・マーケティング・オフィサー 2012年9月 Jack Wills Ltd. チーフ・オペレーティング・オフィサー 2013年10月 Jack Wills Ltd. CEO 2017年2月 Great Portland Estates plc 社外取締役 報酬委員会議長 2017年9月 Logitech International S.A. 社外取締役 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年9月 Logitech International S.A. 社外取締役 取締役会議長 指名委員会議長 2021年6月 Oxford Nanopore Technologies plc 筆頭独立社外取締役 報酬委員会議長 2023年10月 GSK plc 独立社外取締役 2024年5月 GSK plc 独立社外取締役 報酬委員会議長(現在)	*2	25 (11)
取締役 監査委員会議長 指名委員 情報セキュリティ 担当	Joseph A. Kraft Jr. [ジョセフ・クラフト]	1964年5月12日生	1986年7月 Morgan Stanley Inc. 入社 2000年1月 Morgan Stanley Inc. マネージングディレクター 2007年4月 Dresdner Kleinwort Japan キャピタル・マーケット本部長 マネージングディレクター 2010年3月 Bank of America Merrill Lynch Japan 副支店長 兼 マネージングディレクター 2015年7月 Rorschach Advisory Inc. CEO(現在) 2020年6月 当社取締役(現在) 2024年6月 東京エレクトロン(株) 社外取締役(現在) 2024年11月 東京国際大学 副学長(現在) 2026年6月 日本電気(株) 社外取締役(2026年6月19日就任予定)	*2	20 (11)
取締役 情報セキュリティ 担当	Neil Hunt [ニール・ハント]	1962年1月12日生	1989年6月 Iconicon ファウンダー、CTO 1991年10月 Pure Atria, Inc. ディレクター・オブ・エンジニアリング 1999年12月 Netflix, Inc. チーフ・プロダクト・オフィサー 2010年9月 Logitech, Inc. 社外取締役 報酬委員 2017年6月 Roku, Inc. 社外取締役 報酬委員(現在) 2020年1月 Vibrant Planet, PBC ファウンダー、チーフ・プロダクト・オフィサー(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	*2	5 (11)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定 株式数) (千株)*3
取締役 報酬委員会議長 指名委員	William Morrow [ウィリアム・モロウ]	1959年7月2日生	1980年9月 Pacific Bell Inc. ディレクター 2001年11月 日本テレコム(株) プレジデント 2004年2月 Vodafone UK LIMITED CEO 2005年4月 ボーダフォン(株) プレジデント 2006年5月 Vodafone Limited CEO Europe 2006年8月 Pacific Gas and Electric Company プレジデント & CEO 2008年6月 Broadcom Inc. 社外取締役 2009年3月 Clearwire Incorporated CEO 2012年3月 Vodafone Hutchison Australia CEO 2014年4月 NBN Co Limited CEO 2018年12月 IkeGPS Group Limited 社外取締役 2021年2月 DIRECTV Entertainment Holdings LLC CEO (現在) 2023年6月 当社取締役 (現在)	*2	5 (11)
取締役 監査委員	此本 臣吾	1960年2月11日生	1985年4月 (株)野村総合研究所 入社 2004年4月 (株)野村総合研究所 執行役員 コンサルティング 第三事業本部長 2010年4月 (株)野村総合研究所 常務執行役員 コンサルティ ング事業本部長 2015年4月 (株)野村総合研究所 専務執行役員 ビジネス部門 担当、コンサルティング事業担当 2015年6月 (株)野村総合研究所 代表取締役 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 2016年4月 (株)野村総合研究所 代表取締役社長 2019年6月 (株)野村総合研究所 代表取締役会長 兼 社長 2024年4月 (株)野村総合研究所 代表取締役会長 2024年6月 当社取締役 (現在) (株)野村総合研究所 取締役会長 (現在) 2025年3月 キリンホールディングス(株)社外取締役 (現在)	*2	1 (11)
取締役 監査委員	後藤 順子	1958年11月11日生	1983年11月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認 会計士共同事務所 (現 有限責任監査法人トー マツ) 入所 1987年3月 公認会計士登録 (現在) 1996年6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トー マツ) パートナー 2010年11月 有限責任監査法人トーマツ 経営会議メンバー 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ 執行役 金融イン ダストリー担当 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメン バー 2018年6月 デロイトトーマツグループ及び有限責任監査 法人トーマツ ボード議長 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメン バー 2018年11月 Deloitte Asia Pacific Limited ボードメン バー 2022年10月 後藤順子公認会計士事務所 代表 (現在) (株)三井住友銀行 社外取締役 監査等委員 2023年6月 塩野義製薬(株) 社外監査役 2025年6月 当社取締役 (現在) 塩野義製薬(株) 社外取締役 監査等委員 (現 在) (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締 役 (現在)	*2	- (4)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (交付予定 株式数) (千株)*3
取締役 報酬委員 情報セキュリティ 担当	Nora Denzel [ノラ・デンゼル]	1962年 8月31日生	1984年 6月 International Business Machines Corporation 入社 1996年 5月 International Business Machines Corporation Storage Software ディレクター 1997年 2月 Legato Systems, Inc. Product Operations, CTO シニアヴァイスプレジデント 2000年 3月 Hewlett-Packard Company (現 Hewlett Packard Enterprise Company) Storage Division シニアヴァイスプレジデント 2007年11月 Overland Storage Inc. 社外取締役 2011年 2月 Intuit Inc. Big Data シニアヴァイスプレジデント 2011年 9月 Saba Software, Inc. 社外取締役 2013年 2月 Outerwall Inc. 社外取締役 2013年 3月 Telefonaktiebolaget LM Ericsson 社外取締役 2014年 3月 Advanced Micro Devices, Inc. 社外取締役 2015年 1月 Outerwall Inc. Interim CEO 2017年 7月 Talend, Inc. 社外取締役 2019年12月 NortonLifeLock Inc. (現 Gen Digital Inc.) 社外取締役 (現在) 2021年 5月 SUSE S.A. 社外取締役 2022年11月 Advanced Micro Devices, Inc. 筆頭独立社外取締役 (現在) 2025年 6月 当社取締役 (現在)	*2	- (4)
取締役 指名委員 報酬委員	兵頭 誠之	1959年 6月26日生	1984年 4月 住友商事(株) 入社 1996年 3月 香港住友商事会社 (香港) 2009年 4月 住友商事(株) 理事 電力・社会インフラ事業本部副本部長 2010年 4月 住友商事(株) 理事 アジア総支配人補佐 インドネシア住友商事会社社長 (ジャカルタ) 2012年 4月 住友商事(株) 執行役員 電力インフラ事業本部長 2015年 4月 住友商事(株) 常務執行役員 経営企画部長 2016年 6月 住友商事(株) 代表取締役 常務執行役員 環境・インフラ事業部門長 2017年 6月 住友商事(株) 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長 2018年 6月 住友商事(株) 代表取締役 社長執行役員 CEO 2024年 4月 住友商事(株) 取締役会長 (現在) 2025年 6月 当社取締役 (現在) 株商船三井 社外取締役 (現在)	*2	- (4)
計					531 (776)

(注) 1 Wendy Becker、Joseph A. Kraft Jr.、Neil Hunt、William Morrow、此本臣吾、後藤順子、Nora Denzel及び兵頭誠之は、社外取締役です。

\*2 2026年 6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から2026年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

\*3 所有株式数は、2026年 3月31日時点で所有している当社普通株式の数です。交付予定株式数は、各取締役が2026年 3月31日時点で保有する譲渡制限付株式ユニット (RSU) が全て権利確定した場合に、当該取締役に交付されることになる当社普通株式の数です。

## (2) 執行役の状況

上記(i)「(2)執行役の状況」からの変更はありません。

### 社外取締役の員数、社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

上記(i)に記載のとおり、本書提出日現在の在任取締役全11名のうち、9名が会社法に定める社外取締役であり、各在任取締役は、前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制 <各機関の名称・目的・権限・構成等> 取締役会 (iv)取締役の資格要件及び再選回数制限」に記載の「取締役共通の資格要件」及び「社外取締役の追加資格要件」を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程の定める独立役員としての届出を同取引所に対して行っています。また、上記(ii)に記載のとおり、2026年6月23日開催予定の定時株主総会において選任予定の取締役候補者全10名のうち、8名が会社法に定める社外取締役となる予定であり、各社外取締役候補者は、本書提出日現在において、上記の「取締役共通の資格要件」及び「社外取締役の追加資格要件」を満たす見込みであるとともに、独立役員としての届出を同取引所に対して行っています。各在任取締役及び各社外取締役候補者の保有する当社の株式数及び交付予定株式数については、上記(i)(1)及び(ii)(1)に記載のとおりです。

### 社外取締役の機能及び役割ならびに独立性に関する基準又は方針の内容

前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、当社は、各社外取締役が、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与することを期待しています。また、各社外取締役は、これらの期待を踏まえて、取締役としての役割・責務を果たしており、当社として社外取締役の選任方針及び選任状況は適切と認識しています。なお、独立性に関する基準又は方針の内容については、上記に記載のとおりです。

### 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は指名委員会等設置会社における取締役会の構成員として、ソニーグループの経営に関する基本方針その他重要事項を決議するほか、経営に対する実効性の高い監督の実現に取り組んでいます。取締役会が選定したメンバーにより構成される監査委員会は、法令及び取締役会が制定する監査委員会規定にもとづき、執行役及び取締役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の監督を行っています。監査委員会は、後述の「(3)監査の状況」に記載のとおり、内部監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携を取った上で、その監査活動の状況を取締役に定期的に報告する等により、取締役会の職務である経営に対する実効性の高い監督に向けた取り組みの重要な一翼を担っています。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、法令及び取締役会の制定による監査委員会規定にもとづき、当年度に7回開催した監査委員会での審議、ならびに、各監査委員の活動（当社の執行役及び使用人あるいは主要子会社の取締役・監査役・使用人の職務執行についての確認もしくは報告の受領、事業所往査、等）及び補佐役に行わせる活動（重要な経営執行に係る会議への陪席又は会議資料の閲覧、上級役員が決裁書類等の閲覧等）を通じて、執行役及び取締役の職務執行の監査を行いました。

監査委員会は、上記に加えて、内部監査部門及びソニーグループの内部統制を担当する各部門と連携して行う「組織監査」を行っています。組織監査の詳細は、後述の「内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」をご参照ください。なお、当事業年度において内部統制部門との会合を7回、会計監査人との会合及び書面報告を合計8回行いました。

また、監査委員会の組織及び人員については、前述の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制 <各機関の名称・目的・権限・構成等> 監査委員会」、監査委員会による会計監査人の評価については、後述の「会計監査の状況」をそれぞれご参照ください。

当年度に開催した監査委員会への個々の監査委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数 *1	出席回数 *1
Joseph A. Kraft Jr.	7回	7回(100%)
岸上 恵子	7回	7回(100%)
此本 臣吾	7回	7回(100%)
後藤 順子 *2	4回	4回(100%)

\*1 開催回数及び出席回数は、2025年度の1年間（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における回数です。

\*2 後藤順子は2025年6月24日開催の取締役会の決議により監査委員に選定されたため、開催回数及び出席回数の記載は、他の監査委員と異なります。

監査委員会における具体的な検討事項には、三様監査における監査計画の確認、各年度における重点監査項目の特定及び監査、決算状況及び決算関連開示書類の確認、内部統制システムの整備・運用状況の確認、財務報告監査及びSOX404条関連活動、内部監査活動の監査、会計監査人の報酬内容及び決定プロセスの確認、会計監査人による監査の相当性の監査、会計監査人の評価が含まれます。これらに加え、上級役員及びその他の役員との面談を実施し、各事業及び本社機能それぞれの担当領域における課題認識、リスク管理状況等について報告を受け、対話を行っています。

当年度の重点監査項目は、新経営体制下における注力領域とガバナンス体制、事業ポートフォリオの変化への対応、未適用の新たな基準書及び開示基準への対応でした。前述の組織監査を通じて、以下のとおり監査活動を実施しました。

(i) 新経営体制における注力領域とガバナンス体制

2025年4月1日付で就任した各チーフオフィサーと、新経営体制における注力領域とその進捗状況について対話を行いました。また、ビジネスCEOとの面談においては、急速に高まる事業環境の不確実性を踏まえ、担当領域において特に重要と認識される機会及びリスクについて議論するとともに、リスクへの迅速な対応ならびに各事業の収益構造の強化に向けた取り組みが進められていることを確認しました。

(ii) 事業ポートフォリオの変化への対応

金融事業のパーシャル・スピンオフについては、段階的に実施した会計処理及び開示の適切性と十分性に関して内部統制部門及び会計監査人と議論を深めました。加えて、ソニー(株)とTCLとのホームエンタテインメント領域における戦略的提携による合併会社の設立について、会計処理や開示に関する方針及び内容を確認しました。

(iii) 未適用の新たな基準書及び開示基準への対応

2026年度からの適用が予定されている、サステナビリティ基準委員会が公表したサステナビリティ開示基準に準拠したサステナビリティ開示について、準備状況の報告を受け、ソニーが選択可能な開示方針、ソニーにおける開示情報の収集状況及び課題について確認しました。

内部監査の状況

当社の内部監査を行う組織としてリスク&コントロール部（約30名）が設置されています。リスク&コントロール部は、ソニーグループの主要関係会社に設置された内部監査部門と連携の上、グローバルに統制の取れた内部監査活動の遂行を目的として、ソニーグループとしての内部監査方針を定め、グループの内部監査体制の整備・拡充に努めています。リスク&コントロール部及び各内部監査部門は、ソニーグループのガバナンスの一翼を担う機能として、独立性と客観性を保持した監査を行うことにより、グループにおける内部統制システムやリスクマネジメントの有効

性等の評価を行い、ソニーグループの経営体質の強化・経営能率の増進、企業イメージを含む重要資産の保全ならびに損失の未然防止に寄与しています。

リスク&コントロール部及び各内部監査部門は、それぞれ担当する部署・関係会社を対象に、年度初めに行われるリスク評価をベースに、当社のマネジメントあるいは監査委員会からの特命事項も含め、年間の監査計画を立案し、内部監査を実施しています。個別の内部監査は、予め定めた監査手続に則り実施され、監査報告書発行後も、監査結果にもとづく改善計画が完了するまでフォローされます。

また、執行側の一機能でありながらも、客観的かつ公正不偏な内部監査を遂行するため、その独立性を担保する仕組みとして、当社のリスク&コントロール部の責任者の任免について、監査委員会の事前同意を要件としています。その上で、主要関係会社の内部監査部門の責任者の任免については、リスク&コントロール部の責任者による事前同意を要求しています。

リスク&コントロール部は、監査の結果を監査報告書にまとめ、定期的に監査委員会及び担当上級役員の双方に対して報告しています。

< 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係 >

監査委員会は、各監査委員又は補佐役が直接行う監査活動に加えて、内部監査部門及びソニーグループの内部統制を担当する各部門と連携して行う「組織監査」を行っており、監査委員会又は適宜開催するその他の会議等を通じて上記各部門より定期的に報告を受け、また必要に応じて調査の依頼をし、その経過及び結果について報告を受けています。

また、内部監査部門は、会計監査人に内部監査活動（計画と実績）の状況説明と監査結果の報告を定期的に行っており、内部監査計画の立案時及び内部監査を実施する際に適宜、会計監査人が発行した監査報告書を活用しています。

#### 会計監査の状況

当社は2007年以降、PwC Japan有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当年度における継続監査期間、及び当年度において当社の会計監査業務を執行した、PwC Japan有限責任監査法人の公認会計士の氏名は以下のとおりです。

##### 継続監査期間

遅くとも1961年以降（同一のネットワークに属する組織等に係る期間を含む）

##### 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 石橋武昭\*、原田優子\*、近藤仁\*、高島静枝\*

\* 連続して監査関連業務を行った年数については、7年以内であるため記載していません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 37名、その他 136名

#### 会計監査人の選定方針と理由

監査委員会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性を勘案して、会計監査人候補者の決定、又は再任もしくは不再任の決定を行うことを方針としています。なお、会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされています。監査委員会は、毎年、期初に開催される監査委員会において、会計監査人を不再任としないことについての決定、又は不再任とする場合における会計監査人候補を含む会計監査人の選解任に関する株主総会の議案の決定を行っています。

監査委員会が、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を選任した理由は、以下の「監査委員会による会計監査人の評価」に記載される評価を通じて、当該会計監査人が法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制が整えられていることに加え、これまでの監査実績及び監査の継続性を勘案した結果、再任が望ましいと判断したためです。

#### [会計監査人の解任又は不再任の決定の方針]

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査委員会は会計監査人の解任を検討し、解任が相当であると認められるときは、監査委員会の委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。監査委員会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、又はより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の提出議案とします。

監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、選任された会計監査人の独立性、資格要件及び適正性、ならびに業務内容について評価を継続的に  
行っています。具体的には、以下に定める活動を通じて会計監査人の評価を行っています。

会計監査人から、原則、毎年1回、当該会計監査人の品質管理体制、独立性、職業倫理、専門性、監査の有効性及  
び効率性等につき報告を受け、その内容を確認すること

期初において、当該年度における会計監査人が実施予定の監査計画の説明を受けたうえでその内容を確認し、その  
報酬等に同意をすることに加え、定期的に業務内容及びその報酬について報告を受け、その内容を確認すること  
会計監査人から期中レビュー及び年度末の監査の手続内容、進捗状況ならびに結果についての報告を受け、その内  
容を評価すること

少なくとも毎年1回、ソニーグループの内部統制に関わる部門及び当社グローバル経理センターから会計監査人  
による監査活動について報告を受け、再任に関する意見を聴取すること

当年度も上述の評価を実施し、それらの内容を勘案した結果、当社の監査委員会は、PwC Japan有限責任監査法人  
が当社の会計監査人として適任であり、PwC Japan有限責任監査法人による監査の方法及び結果は相当であると評価  
いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)
提出会社	617	90	696	4
連結子会社	1,661	17	1,761	77
計	2,278	107	2,457	81

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬  
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,987	569	4,292	309
計	3,987	569	4,292	309

上記a.及びb.の報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、各種アドバイザ  
リー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務にもとづく報酬の内容(a.及びb.を除く)

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しています。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査業務及び非監査業務に係る報酬は、会計監査人の独立性の保全を維持するために、  
業務内容及びその報酬額について、監査委員会による事前の同意が得られた上で決定されています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、上述の監査報酬の決定方針に従った監査委員会に  
よる事前同意に際して、監査委員会として、執行役、社内関係部署及び会計監査人から必要な報告を受け、会計監査  
人の従前の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根  
拠の適正性等について必要な検証を行った結果、上記報酬等の額が妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

	定額報酬		業績連動報酬		ストック・オプション(*7)		譲渡制限付株式(*10)		譲渡制限付株式ユニット(RSU)(*12)		株式退職金(*15)	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
取締役(*2)	11 (*3)	277	-	- (*4)	-	- (*8)	7 (*3)	79	11 (*13)	73	-	- (*16)
執行役	6	609	6 (*5)	791 (*6)	10 (*9)	1,191	6 (*11)	852	9 (*14)	2,445	-	-
合計	17	885	6	791	10	1,191	13	931	20	2,518	-	-

(注) 1 総額については、百万円未満を四捨五入して記載しています。したがって、各欄の合計が合計額の欄と一致しない場合があります。

\*2 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給していませんので、上記の取締役に對しては執行役を兼務する取締役2名は含まれていません。したがって、上記の取締役は全て社外取締役です。

\*3 前年の定時株主総会開催日に退任した取締役(社外取締役)2名を含んでいます。

\*4 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して業績連動報酬を支給していません。

\*5 2026年3月31日に退任した執行役1名を含んでいます。

\*6 当事業年度に係る業績連動報酬の確定金額を記載しており、2026年6月に支給予定です。

\*7 上記のストック・オプションの総額は、ストック・オプション付与を目的とした新株予約権の費用として当年度において計上した額を記載しています。なお、当該金額には、金融事業のパーシャル・スピンオフにともない実施した、過去に付与した株式報酬の価値調整の結果、当年度にストック・オプションの費用として計上した18百万円を含んでいます。

\*8 当社は、執行役を兼務しない取締役に對してストック・オプションを付与していません。

\*9 2024年度末までに退任済みの執行役4名を含んでいます。

\*10 上記の譲渡制限付株式の総額は、譲渡制限付株式の費用として当年度において計上した額を記載しています。

\*11 2024年度末までに退任済みの執行役3名を含んでいます。

\*12 上記の譲渡制限付株式ユニット(RSU)の総額は、譲渡制限付株式ユニット(RSU)の費用として当年度において計上した額を記載しています。なお、当該金額には、金融事業のパーシャル・スピンオフにともない実施した、過去に付与した株式報酬の価値調整の結果、当年度に譲渡制限付株式ユニット(RSU)の費用として計上した1,109百万円を含んでいます。

\*13 前年の定時株主総会開催日に退任した取締役(社外取締役)2名を含んでいます。

\*14 2024年度末までに退任済みの執行役3名を含んでいます。

\*15 株式退職金については、当年度において、執行役分の費用計上額が386百万円減少しています。

\*16 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して株式退職金を支給していません。

取締役及び執行役に対する個人別の報酬等の額

氏名	役職 (*1)	定額報酬 (*2)	業績連動報酬 (*2) (*3)	株式退職金 (*2)	合計 (*2)	ストック・オプション (*2) (*4)	譲渡制限付株式ユニット (RSU) (*2) (*5)	
							権利確定の時期	
							ユニット付与日から3年後	退任時
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
吉田 憲一郎	取締役 (*6) 会長 (*7)	80	124	-	204	192	288	-
十時 裕樹	取締役 (*6) 代表執行役 社長 CEO (*7)	240	371	-	611	708	1,062	96
御供 俊元	代表執行役 CSO (*7)	66	80	-	146	112	192	-
小寺 剛	執行役 CDO (*7)	60 (*8)	74 (*8)	-	134 (*8)	97	145	22
井藤 安博	執行役 CPO (*7)	50	61	-	111	74	111	18
陶 琳	執行役 CFO	75	88	-	163	146	219	27

(注) \*1 本表は、当社及び子会社から取締役及び執行役として受け取る報酬等のうち、当事業年度に係るもの、及び当事業年度において報酬として受け、又は受ける見込み額が明らかになったものの総額が1億円以上である者を記載しています。なお、対象者の役職は本書提出日現在のものです。

\*2 百万円未満を四捨五入して記載しています。したがって、各欄の合計が合計額の欄と一致しない場合があります。

\*3 業績連動報酬額の決定にあたって使用された指標及び実績については、以下の「2025年度における執行役に対する業績連動報酬に係る指標の目標及び実績」をご参照ください。

\*4 役員ごとに定められた付与基準額を記載しており、実際に付与された新株予約権の数は、当該付与基準額を2025年10月30日の付与決議日直前のブラック・ショールズ・モデルにもとづく当該新株予約権の公正価値で割り戻して決定しています。なお、当該新株予約権を全て行使した場合に取得する予定の当社普通株式の数は、吉田憲一郎については142,600株、十時裕樹については525,700株、御供俊元については83,600株、小寺剛については71,900株、井藤安博については55,000株、陶琳については108,400株です。これらのストック・オプションに係る会計上の費用は、付与日(2025年11月25日)現在の新株予約権の公正価値にもとづき算定されます。また、当該付与基準額は、新株予約権を行使した際に実際に各執行役が得られる財産上の利益を表すものではありません。新株予約権を行使した際に実際に各執行役が得る財産上の利益は、行使時点での当社普通株式の市場価格が新株予約権の行使価額を上回るかどうかによって、また、行使期間等の制約があるため、当該新株予約権の付与により各執行役が付与基準額と同等又はそれ以上の財産上の利益を得ることは全く保証されていません。

\*5 役員ごとに定められた付与基準額を記載しており、実際に付与された譲渡制限付株式ユニット (RSU) の数は、当該付与基準額を2025年6月25日の付与決議日直前までの一定期間の東京証券取引所における当社普通株式終値の単純平均値で割り戻して決定しています。実際に付与された譲渡制限付株式ユニット (RSU) の数は、吉田憲一郎については76,950ユニット、十時裕樹については309,380ユニット、御供俊元については50,520ユニット、小寺剛については44,580ユニット、井藤安博については34,470ユニット、陶琳については65,730ユニットでした。これらの譲渡制限付株式ユニット (RSU) に係る会計上の費用は、付与日(2025年7月25日)現在のユニットの公正価値にもとづき算定されます。なお、御供俊元に付与したユニット数のうち5,440ユニットのみ、付与決議日は2025年10月30日、付与日は2025年11月25日でした。

\*6 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していません。

\*7 上記報酬の他に、FRINGE・ベネフィット相当額及びそれにとりなす所得税額の一部補填等を、吉田憲一郎については2百万円、十時裕樹については2百万円、御供俊元については19百万円、小寺剛については1百万円、井藤安博については19百万円を当社がそれぞれ負担しました。

\*8 上記の報酬について、(株)ソニーリサーチが定額報酬6百万円及び業績連動報酬7百万円を負担しました。

- 9 上記報酬の他に、金融事業のパーシャル・スピノフにともない実施した、過去に付与した株式報酬の価値調整の結果、吉田憲一郎については593百万円、十時裕樹については278百万円、御供俊元については96百万円、小寺剛については69百万円、井藤安博については18百万円、陶琳については28百万円を当社がそれぞれ負担しました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び執行役を含む上級役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は、報酬委員会が決定することとされており、報酬委員会によって定められた当該方針は、以下のとおりです。

<取締役報酬について>

取締役の主な職務がソニーグループ全体の経営に対する監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニーグループの経営に対する監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針としています。なお、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していません。

この基本方針を踏まえて、取締役の報酬の構成を下表のとおりとしています。各報酬項目の水準及び構成比については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、上記の方針に沿って適切に設定しています。

報酬の種類	概要	
定額報酬	・ 第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査等を参考に、職責及び人材確保の処遇競争力の観点から適切な報酬となるよう設定	
株式報酬	・ 株主との価値共有を一層促進すること及び健全かつ透明性のある経営の仕組みの構築・維持に対するインセンティブとして、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット(RSU)を付与	
	譲渡制限付株式	・ 譲渡制限期間を取締役在任期間中とし、原則として、退任時に譲渡制限を解除
	譲渡制限付株式ユニット(RSU)	・ 原則として、退任時に全て権利確定し、その後当社の普通株式を交付

< 上級役員の報酬について >

上級役員がソニーグループ又は各事業の業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを上級役員の報酬決定に関する基本方針としています。

この方針を踏まえて、上級役員の報酬の基本的な構成を下表のとおりとしています。各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じて適切に設定しています。

報酬の種類	概要								
定額報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査等を参考に、職責及び人材確保の処遇競争力の観点から適切な報酬となるよう設定</li> </ul>								
業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期及び当該事業年度の経営数値目標の達成をめざすインセンティブとして有効に機能するよう適切な仕組みや指標を設定</li> <li>具体的には、以下の(1)及び(2)それぞれの指標の達成度を支給額決定の基礎とし、その達成度を踏まえて、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で支給額を変動させる               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 当該事業年度における、継続事業の営業利益額、営業利益率等、又は各事業の業績に関する指標(以下「業績関連指標」)のうち、担当領域に応じて設定された指標の達成度</li> <li>(2) グループサステナビリティ評価の達成度</li> </ul> </li> <li>上記(2)のグループサステナビリティ評価については、担当事業・組織の枠にとどまらない、ソニーグループ全体の中長期的な企業価値向上、持続的成長に向けた経営層としての取り組みに対する評価であり、例えば、経営のサクセッションや人的資本への投資、社会価値創出及びESG(環境・社会・ガバナンス)の観点での取り組み、事業間連携での価値創造を加速するための取り組み、社員意識調査によるエンゲージメント指標等を含む</li> <li>業績連動報酬の標準支給額は、それぞれの職責に応じて、金銭報酬額(定額報酬と業績連動報酬の支給額の合計額)全体の内、適切な割合となるよう設定</li> <li>役員報酬返還に係るクローバックポリシーを導入済み(「ご参考：クローバックポリシー」参照)</li> </ul>								
株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な株主価値向上をめざすインセンティブとして、ストック・オプション、及び、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット(RSU)を付与</li> <li>基本的な方針として、グループ全体への経営責任・影響度がより大きい上級役員ほど、個人別報酬に占める株式報酬の比率が高くなるよう設定(「ご参考：長期視点を促す役員報酬構成」参照)</li> <li>株式報酬は、それぞれの職責に応じ、金銭報酬額(定額報酬と業績連動報酬の支給額の合計額)と株式報酬額の合計額に対して適切な割合となるよう設定</li> </ul>								
	<table border="1"> <tr> <td>ストック・オプション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、割当日から1年経過後より、毎年3分の1ずつ行使可能数の制限を解除(割当日から3年後に全付与数が行使可能)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>譲渡制限付株式</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、対象者に株式を付与した事業年度に係る株主総会日から3年後に、譲渡制限を解除</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>譲渡制限付株式ユニット(RSU)3年後権利確定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>在任年度ごとに譲渡制限付株式ユニット(RSU)を対象となる上級役員に付与し、原則として、ユニットの付与日から3年経過時に全て権利確定し、その後当社の普通株式を交付</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>譲渡制限付株式ユニット(RSU)退任時権利確定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>在任年度ごとに譲渡制限付株式ユニット(RSU)を対象となる上級役員に付与し、原則として、退任時に全て権利確定し、その後当社の普通株式を交付</li> </ul> </td> </tr> </table>	ストック・オプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、割当日から1年経過後より、毎年3分の1ずつ行使可能数の制限を解除(割当日から3年後に全付与数が行使可能)</li> </ul>	譲渡制限付株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、対象者に株式を付与した事業年度に係る株主総会日から3年後に、譲渡制限を解除</li> </ul>	譲渡制限付株式ユニット(RSU)3年後権利確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>在任年度ごとに譲渡制限付株式ユニット(RSU)を対象となる上級役員に付与し、原則として、ユニットの付与日から3年経過時に全て権利確定し、その後当社の普通株式を交付</li> </ul>	譲渡制限付株式ユニット(RSU)退任時権利確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>在任年度ごとに譲渡制限付株式ユニット(RSU)を対象となる上級役員に付与し、原則として、退任時に全て権利確定し、その後当社の普通株式を交付</li> </ul>
ストック・オプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、割当日から1年経過後より、毎年3分の1ずつ行使可能数の制限を解除(割当日から3年後に全付与数が行使可能)</li> </ul>								
譲渡制限付株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、対象者に株式を付与した事業年度に係る株主総会日から3年後に、譲渡制限を解除</li> </ul>								
譲渡制限付株式ユニット(RSU)3年後権利確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>在任年度ごとに譲渡制限付株式ユニット(RSU)を対象となる上級役員に付与し、原則として、ユニットの付与日から3年経過時に全て権利確定し、その後当社の普通株式を交付</li> </ul>								
譲渡制限付株式ユニット(RSU)退任時権利確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>在任年度ごとに譲渡制限付株式ユニット(RSU)を対象となる上級役員に付与し、原則として、退任時に全て権利確定し、その後当社の普通株式を交付</li> </ul>								
株式退職金	<ul style="list-style-type: none"> <li>在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを対象となる上級役員に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価(終値)を乗じて算出される金額を支給 株式退職金については、上記の譲渡制限付株式ユニット(RSU)退任時権利確定に順次移行しています。</li> </ul>								

(ご参考：長期視点を促す役員報酬構成)

2025年度の執行役の報酬構成は以下のとおりです。業績連動報酬については標準支給額を用いており、株式報酬については役員ごとに定められた付与基準額を用いています。そのため、実際の支給額を反映した報酬構成は、以下とは異なります。



(注) 1 小数第1位を四捨五入して記載しています。したがって、各欄の合計が100%とならない場合があります

2 その他執行役の報酬構成は、CSO・CDO・CPO・CFOの各執行役の報酬構成比率を単純平均した値を記載しています。

(ご参考：株式報酬制度について)

当社は、当社の取締役及び執行役を含む上級役員に対する株式報酬として、ストック・オプション、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット(RSU)を付与しています。

かかる株式報酬は、社外取締役については、株主との価値共有を一層促進すること及び健全かつ透明性のある経営の仕組みの構築・維持に対するインセンティブとして機能させることを目的とし、執行役を含む上級役員については、株主との価値共有を一層促進すること、ならびに、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させることを目的とするものです。

株式報酬の権利確定・譲渡制限解除の要件や、付与対象者及び付与数等の具体的内容は、第三者による国内外企業の株式報酬に関する調査等にもとづき、報酬委員会において決定又は監督しています。さらに、付与数の決定に際しては当社株式価値の希薄化への影響を注視しています。

(ご参考：クローバックポリシー)

米国証券取引委員会は、2022年10月、過去に役員に対し支払ったインセンティブ報酬の強制的な回収を会社に義務付けるための規則を採択し、当該規則にもとづき、ニューヨーク証券取引所が上場基準を定めました。これを受け、当社の報酬委員会は、2023年10月2日を発効日として「ソニーグループ株式会社 クローバックポリシー」(以下「本ポリシー」)を制定しました。

本ポリシーにもとづき、当社は、財務諸表に関する重大な虚偽記載による修正再表示(以下「会計リステイトメント」)が発生した場合、当該会計リステイトメントを実施すべき日から過去3年間の各事業年度において、本ポリシーに定められた一部の役員(元役員を含む)に対して支給又は付与されたインセンティブ報酬(注)のうち、当該会計リステイトメント後の財務諸表を前提として算出される当該役員が本来受けるべき報酬額を超過する部分について、当該役員が支払った税金を考慮せずに計算した金額を、上記規則及び基準に従い回収することとしています。なお、かかる回収は、当該役員が、不正行為その他の会計リステイトメントの要因となる行為に関与又は寄与したかどうかに関わらず、実行されます。

(注) 当社の財務諸表を作成する際に使用される会計原則に則った数値、又は、その一部もしくは全部がかかる数値から算出される数値の達成度にもとづき、その付与や権利確定が決定される報酬

役員報酬等の額又はその算定方法の決定方法

上記報酬方針にもとづいた、取締役及び執行役を含む上級役員の個人別報酬支給額及び内容は、報酬委員会により、又はその監督のもとで決定されています。

具体的には、取締役については、原則、毎年、定時株主総会開催日後に開催される報酬委員会において、各個人の対象事業年度における報酬の基本支給額及び内容を決定し、当該事業年度終了後に開催される報酬委員会において、最終的な報酬支給額を決定しています。上級役員については、原則、毎年、前事業年度の最後に開催される報酬委員会において、各個人の対象事業年度における報酬の基本支給額及び内容を決定又は監督し、当該事業年度終了後に開催される報酬委員会において、最終的な報酬支給額を決定又は監督しています。なお、業績連動報酬については、各上級役員について、業績連動報酬の標準支給額ならびに業績関連指標（各指標の配分を含む）及びグループサステナビリティに関する目標が設定され、執行役については対象事業年度終了後に開催される報酬委員会において、また執行役以外の上級役員については報酬委員会による監督のもとで、それぞれ当該指標及び目標の達成度に応じて支給額を決定しています。

2025年度も同様の手続にもとづき、取締役及び執行役を含む上級役員の個人別報酬支給額は、報酬委員会により、又はその監督のもとで決定されており、報酬委員会においては、その内容は上記の方針に沿うものであると判断しています。

2025年度における執行役に対する業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

2025年度における執行役の業績連動報酬の標準支給額は、定額報酬に対して80%～100%の範囲で各執行役の職責に応じ設定しました。執行役の業績連動報酬支給額の算定式は以下のとおりです。

$$\boxed{\text{執行役の業績連動報酬支給額}} = \boxed{\text{標準支給額}^*} \times \boxed{\text{業績連動報酬支給率}^{**} \text{ } 0\% \sim 200\%}$$

\* 標準支給額：定額報酬の80%～100%の範囲で設定

\*\* 業績連動報酬支給率：担当領域に応じて設定された業績関連指標の達成度及びグループサステナビリティ評価の達成度により、原則0%～200%の範囲で決定

また、2025年度において執行役に適用された業績関連指標、評価ウェイト、目標値及び実績は以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト	2025年度 目標レンジ	2025年度 実績
営業利益額の年平均成長率 (継続事業)	70%	10.0%～11.2% (2023年度から当年度の年平均成長率)	18.2%
営業利益率 (継続事業)	30%	10.0%～10.9% (当年度)	11.6%

ソニーの第五次中期経営計画において利益ベースでの成長をより重視するべく、グループ全体の経営指標とされている、継続事業の営業利益額の年平均成長率及び営業利益率を、業績関連指標として設定しました。

業績関連指標のうち、営業利益額の年平均成長率については、第五次中期経営計画における目標値である10%と、2023年度の継続事業の営業利益額実績1兆353億円に対する2025年5月に公表した2025年度の継続事業の営業利益額見通しである1兆2,800億円の年平均成長率11.2%の範囲内が2025年度の目標レンジ（当該評価指標の達成度が100%となるレンジ）として設定されました。また、営業利益率については、第五次中期経営計画の目標値である10.0%と、2025年5月に公表した継続事業の営業利益率見通しである10.9%の範囲内が2025年度の目標レンジ（当該評価指標の達成度が100%となるレンジ）として設定されました。

なお、2025年度の業績関連指標の実績は、営業利益額の年平均成長率が18.2%、営業利益率が11.6%であり、それぞれ目標レンジを上回る結果となりました。

2025年度の執行役の業績連動報酬は、上記の「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」及び執行役の業績連動報酬支給額の算定式に記載のとおり、担当領域に応じて設定された業績関連指標の達成度、及びグループサステナビリティ評価の達成度を支給額決定の基礎とし、それぞれの達成度を踏まえ、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で決定されました。その結果、2025年度における、各執行役に対する業績連動報酬の支給額は、標準支給額に対して、146.6%～154.7%の範囲でした。

(5) 【株式の保有状況】

純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準や考え方

当社は、当社及び当社の子会社が保有する投資株式（当社の上場子会社が保有する株式及び当社が保有する当該上場子会社の株式を除く）について、以下の定義にしたがって区分し、管理しています。

- ・純投資目的である投資株式：専ら株価の変動や配当の受取によって利益を享受することを目的とする投資株式
- ・純投資目的以外の目的である投資株式：「純投資目的」以外の投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式に限る）についての、当社の保有方針及び保有の合理性を検証する方法

<保有方針>

当社は、当社又は当社の子会社による上場会社株式の取得又は継続保有（当社の上場子会社による取得及び継続保有、ならびに当社が保有する当社の上場子会社の株式を除く）にあたっては、適切な手続を経て十分に検討のうえ、保有意義・経済合理性が十分認められるものに限り、取得又は継続保有することにしており、保有意義・経済合理性が十分であると認められなかった銘柄については縮減するものとしています。

<保有の合理性の検証方法>

当社及び当社の子会社が純投資目的以外の目的で保有する全ての上場会社株式（当社の上場子会社が保有する株式及び当社が保有する当該上場子会社の株式を除く）については、保有目的の適切さ、取引上の重要性（見込んでいた協業の進捗や今後の見通しを含む）と株式保有がかかる取引に与える影響等の定性的な評価に加え、株式保有に係る投資リターン及び資本コストの精査等の定量的な分析を通じて、随時、保有の適否の検証を行っています。なお、全ての上場会社株式の銘柄について、まず執行側において検証が行われ、その結果を踏まえて、業務執行の監督機関である当社取締役会において保有の適否の検証が行われています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式に限る）についての、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2026年3月末時点において当社及び当社の子会社が保有する全ての上場会社株式（当社の上場子会社が保有する株式及び当社が保有する当該上場子会社の株式を除く）につき、前述の方法により、2026年11月の取締役会において保有の合理性の検証を行う予定です。

なお、2025年3月末時点で当社及び当社の子会社が保有していた株式についての検証を、2025年6月の取締役会において行いました。これらの検証の結果、縮減を検討すべきと判断された株式については、縮減に向けた検討を進めます。

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（銘柄数・貸借対照表上の金額・前事業年度からの増減）

	非上場株式	非上場株式以外の株式
銘柄数（2026年3月31日）	130銘柄	5銘柄
貸借対照表上の金額（2026年3月31日）*1	38,918百万円	129,020百万円
株式数が増加した銘柄数（2025年度）*2	17銘柄	2銘柄
株式数の増加に係る取得価額の合計額（2025年度）	27,195百万円	73,027百万円
増加の理由（2025年度）	新たな事業機会の創出や既存事業の強化・拡充を目的とした投資や、コーポレートベンチャーキャピタルを通じたベンチャー投資等	当社の関連事業推進及び関係維持・強化等のための投資
株式数が減少した銘柄数（2025年度）*2	10銘柄	3銘柄
株式数の減少に係る売却価額の合計額（2025年度）	1,384百万円	566百万円

（注）\*1 日本基準ベースで測定した金額を記載しています。

\*2 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

当社が保有する特定投資株式及びみなし保有株式（各銘柄ごとの情報）

特定投資株式

銘柄	2026年3月31日	2025年3月31日	保有目的	定量的な保有効果 *2	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 *3
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） *1,4	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） *1,4				
(株)KADOKAWA	16,381,450	14,899,050	アニメ・ゲーム事業をはじめとしたエンタテインメント領域での同社との協業関係の維持・強化及び事業機会創出を目的とした保有	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断していません。	当社の関連事業における連携強化及び事業機会の模索のため	有
	62,200	52,951				
(株)バンダイナムコホールディングス	16,000,000	-	エンタテインメント領域を中心とした各種事業での同社との協業関係の推進・強化及び事業機会創出を目的とした保有	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断していません。	当社の関連事業における連携強化及び事業機会の模索のため	無
	61,872	-				
(株)アカツキ	1,400,000	1,400,000	アニメ・ゲーム事業、ライブオペレーション領域を中心に同社との協業関係の推進・強化及び事業機会創出を目的とした保有	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断していません。	-	無
	3,795	4,361				
(株)ソラコム	962,400	962,400	IoT通信プラットフォーム事業領域での同社との協業関係の維持・強化及び事業機会創出を目的とした保有	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断していません。	-	無
	866	873				
(株)WOWOW	230,000	230,000	放送設備や情報システム保守、映画コンテンツ販売等の取引を行う同社との協業関係の維持・強化を目的とした保有	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断していません。	-	無
	286	230				
(株)テレビ東京ホールディングス	-	60,000	-	-	-	無
	-	214				
(株)スマートドライブ	-	46,890	-	-	-	無
	-	88				

銘柄	2026年3月31日	2025年3月31日	保有目的	定量的な 保有効果 *2	株式数が 増加した 理由	当社の株式 の保有の有 無 *3
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表 計上額 (百万円) *1,4	貸借対照表 計上額 (百万円) *1,4				
(株)トヨコー	-	69,000	-	-	-	無
	-	55				

(注)\*1 日本基準ベースで測定した金額を記載しています。

\*2 定量的保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しています。

\*3 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しています。

\*4 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	2026年3月31日	2025年3月31日	保有目的	定量的な保有効果 *2	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 *3
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円) *1	貸借対照表計上額 (百万円) *1				
(株)タムロン	25,038,800	6,259,700	カメラ事業を中心としたイメージング領域における同社との協業関係の維持・強化及び事業機会創出を目的とした保有 (退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使に関する指図権を有する)	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断していません。	発行体の株式分割によるもの	有
	24,788	21,659				
東映アニメーション(株)	3,900,000	3,900,000	コンテンツ事業の拡大等の同社との協業関係の維持・強化を目的とした保有 (退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使に関する指図権を有する)	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断していません。	-	無
	10,121	12,090				
(株)レスター	2,951,820	2,951,820	I & S S 事業における重要な販売特約店である同社との協業関係の維持・強化を目的とした保有 (退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使に関する指図権を有する)	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断していません。	-	有
	7,760	6,760				

(注) \*1 日本基準ベースで測定した金額を記載しています。

\*2 定量的保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しています。

\*3 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しています。

当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式(銘柄数・貸借対照表上の金額・受取配当金・売却損益及び評価損益)  
該当事項はありません。

当事業年度中に保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

最大保有会社であるSony Music Entertainment International Limitedにおける株式の保有状況

当社及び当社の子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（以下「投資株式計上額」）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」）であるSony Music Entertainment International Limitedについては以下のとおりです。なお、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式に限る）についての、Sony Music Entertainment International Limitedの保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容は、上記及び のとおりです。

a. Sony Music Entertainment International Limitedが保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（銘柄数・貸借対照表上の金額・前事業年度からの増減）

	非上場株式	非上場株式以外の株式
銘柄数（2026年3月31日）	-	1銘柄
貸借対照表上の金額（2026年3月31日）*	-	397,219百万円
株式数が増加した銘柄数（2025年度）	-	-
株式数の増加に係る取得価額の合計額（2025年度）	-	-
増加の理由（2025年度）	-	-
株式数が減少した銘柄数（2025年度）	-	-
株式数の減少に係る売却価額の合計額（2025年度）	-	-

（注）\* IFRSベースで測定した金額を記載しています。

b. Sony Music Entertainment International Limitedが保有する特定投資株式（各銘柄ごとの情報）

銘柄	2026年3月31日	2025年3月31日	保有目的	定量的な保有効果*2	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無*3
	株式数（株）	株式数（株）				
	貸借対照表計上額（百万円）*1	貸借対照表計上額（百万円）*1				
Spotify Technology S.A.	5,124,560	5,124,560	グローバル音楽事業における、DSP（デジタルサービスプロバイダー）としての同社及びアーティストとの関係の維持・強化を目的とした保有	前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断しています。	-	無
	397,219	420,995				

（注）\*1 IFRSベースで測定した金額を記載しています。

\*2 定量的保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しています。

\*3 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しています。

c. Sony Music Entertainment International Limitedが保有する保有目的が純投資目的である投資株式（銘柄数・貸借対照表上の金額・受取配当金・売却損益及び評価損益）

該当事項はありません。

最大保有会社の次に大きい会社である当社における株式の保有状況

当社及び当社の子会社のうち、投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社である当社については上記、及びのとおりです。なお、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式に限る）についての、当社の保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容は、上記及びのとおりです。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 連結会社の人材戦略

現在のグループ経営方針の中核であり、長期ビジョンである「Creative Entertainment Vision」の実現において、ソニーの事業と人材の多様性が最も重要であり、異なるバックグラウンドを持つ社員が多様な視点やアイデアを生み出す環境からシナジーや新しい事業が生まれ、事業が多様化することで人材の活躍の場が一層広がり、ソニー独自の競争力の源泉となっています。

事業と人材の多様性ととも創業以来大切にしているのが、当社の設立趣意書にある「自由闊達にして愉快なる理想工場」と「個人の技能を最大限度に発揮せしむ」といった一節に代表される、社員一人ひとりの「これをやりたい」というチャレンジ精神と、それを育み支援する自由闊達な企業文化です。

ソニーは、エレクトロニクス事業を起源として設立され、日本初のトランジスタ開発から半導体事業を開始しました。その後、外国企業との合併による音楽事業と金融事業、外国企業の買収による映画事業、グループ内の共同出資によるゲーム事業等、様々な方法で新しい事業への参入を行いながら、多様化する事業の中で社員が新たなチャレンジをすることで、社員と会社はともに成長してきました。

近年、経営の軸足をエンタテインメントに移行してきており、ゲーム、映画、音楽、アニメ等のエンタテインメント事業に関する経験や知見の需要の高まり、組織の大規模化・細分化や他社経験者の増加といった環境変化が進んでいます。こうした中で、事業を問わず、多様な人材が、それぞれの専門性や強みを活かし、領域横断的な視点を持って挑戦できる環境をいかに維持・進化させていくかが重要な課題となっています。

現在のグループ経営方針とかかる課題認識を踏まえ、ソニーでは、人材の多様性の進化、及び、「個」のチャレンジを支援する企業文化の維持・向上を人材戦略の基本方針としています。ソニーの競争力の源泉である人材の多様性を一層進化させ、不確実性の高い経営環境においても企業価値向上を実現するために、社員のチャレンジ精神をさらなる成長への原動力と捉え、既存の枠組みを越えて価値創造に挑んでいく人材の輩出と組織づくりを推進しています。

#### めざす「人材」・「組織」の姿

##### [人材] 変革を担う個

以下のマインドセットや能力をもつ人材を継続的に輩出します。

- ・意志：「これをやりたい」という内発的動機があり、最後までやり遂げる強い志
- ・行動力：不確実な領域へ踏み出し、「異見（異なる意見）」をもつ他者との交錯も厭わない姿勢
- ・レジリエンス：困難や失敗も学びとし、さらなる成長の糧とする適応力

##### [組織] 挑戦の連鎖を加速させる環境

以下を重視した職場環境整備に取り組み、多様な個の挑戦を支えます。

- ・越境経験：ストレッチした業務アサインを含む、専門性、組織、国境を越える経験機会の提供
- ・異見の尊重：同質化を避け、多様な視点が交わるプロセスの重視
- ・心理的安全性：失敗を恐れず挑む姿勢を歓迎し、自律的な試行錯誤を促す企業文化の醸成

#### 人材戦略の構造

上記の「めざす『人材』・『組織』の姿」を実現するため、ソニーでは以下の要素を人材戦略の中核として整理しています。

##### ・多様性の基盤としての「属性の多様性」

異なるバックグラウンドをもつ人材が存在することは、多様な視点や知見が組織内に併存する状態をつくります。ソニーは、国籍やジェンダーといった人材の属性の多様性を、挑戦の広がりを支える基盤として位置づけ、その確保と進化に取り組んでいます。

ソニーの経営層は、グループ全体を包括的に見渡す役割を担う多様な属性・バックグラウンドを有するメンバーで構成されています。さらなる多様性の確保へのコミットメントとして、グローバルでソニーグループを牽引する当社の役員\*1に占める女性の比率及び日本以外の国・地域の出身者\*2の比率を、2030年度までにそれぞれ30%以上にすることをめざしています。2026年3月31日時点での比率は、それぞれ23.3%\*3、36.7%\*3（前年度比4.5ポイント増加\*3、8.6ポイント増加\*3）でした。

社員の多様性においては、ソニーグループ全社員の約半数が日本国外での事業活動に従事しており、そのうちの9割以上が現地採用社員です。また、社員の多様性を構成する要素の一つとして、女性の活躍推進をグローバルで進めており、2026年3月31日時点でのソニーグループ全社員のうちの女性社員比率は34.4%\*3（前年度比増減なし\*3）、管理職に占める女性労働者の割合（以下「女性管理職比率」）は33.0%\*3（前年度比0.7ポイント増加\*3）です。一方で、日本国内においては、海外拠点と比較して女性管理職比率が低い現状を踏まえ、国内主要各社で数値目標を策定し、その達成に向けた

取り組みを強化しています。その際、事業セグメントごとの特性や人材構成を考慮し、現場の実態に即した施策を展開することで、管理職層におけるジェンダーの多様性の向上を進めています。

(注)\*1 取締役、執行役を含む上級役員及びその他の役員。

\*2 日本以外の国籍をもつ者又は日本以外で出生した者

\*3 金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、2026年3月31日時点の比率については継続事業における数値を記載しています。この変更に合わせて、2025年3月31日時点の数値も組み換えた上で、前年度比増減を算出しています。

こうした状況をふまえ、当社及び国内主要子会社において、女性管理職比率及び男性労働者の育児休業取得率（以下「男性育休取得率」）を向上させるための目標を以下のとおり設定しています。なお、この度、2025年度末目標に対する実績を公表するとともに、持続的な多様性の向上に向け、新たに2030年度末を期限とする新たな目標を策定しました。

提出会社及び各事業セグメントの国内の主要な連結子会社における女性管理職比率及び男性育休取得率に係る目標及び実績

指標	対象	2024年度末 実績	2025年度末 実績	目標	
				2025年度末	2030年度末
女性管理職比率	ソニーグループ(株)	20.2%	20.5%	2025年度末	20%*1
				2030年度末	25%*1
	ソニー(株)	8.5%	10.1%	2025年度末	10%*1
				2030年度末	12%*1
	ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	4.5%	4.6%	2025年度末	4.5%*2
				2030年度末	5%*1
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	15.6%	14.6%	2025年度末	15%*1	
			2030年度末	16%*1	
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	27.1%	28.1%	2025年度末	28%*1	
			2030年度末	30%*1	
男性育休取得率*3	ソニーグループ(株)	79%	84%	2025年度末：100% 2030年度末：100%	
	ソニー(株)	93%	94%		
	ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	91%	92%		
	(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	100%	100%		
	(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	37%	75%		

(注)\*1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」）及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」（平成27年厚生労働省令第162号）の規定にもとづく「管理職に占める女性労働者の割合」の各年度末時点の目標値を記載しています。

\*2 女性活躍推進法にもとづく行動計画において定めた2025年度末時点での女性管理職目標人数が2025年3月末時点の管理職総数に占める割合です。

\*3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）（以下「育児・介護休業法」）の規定にもとづき、当該事業年度末時点で在籍しており当該事業年度において配偶者が出産する男性社員（出向受入社員を除く）のうち、同年度中に育児休業等をする者の数及び育児を目的とした休暇制度を利用する者の数の合計数の割合（小数第1位以下を切り捨て）の実績値及び目標値を記載しています。

障がい者雇用においては、創業者の一人、井深大の理念のもと、「障がいを感じない、働き甲斐のあるソニーらしい障がい者雇用環境」づくりに注力してきました。それぞれの国や地域の法令や規範を遵守し、障がいの有無にかかわらずキャリア構築ができる職場環境づくりに、グループ一体となって取り組んでいます。また、近年では、障がいを持つ社員がアクセシビリティ担当者の観点で商品化チームと連携する等、インクルーシブなデザインを通じた事業価値の創出にも貢献しています。

#### ・個の違いを拡張する「経験の多様性」

多様な人材がそれぞれの関心や強みを起点に、意志をもって未知の領域に踏み出すことで、非連続な経験が蓄積されます。ソニーは、このようにして生まれる「経験の多様性」を、個と組織の成長を支える重要な資産と捉えています。

「経験の多様性」はグループ全体で重視していますが、特にグループ経営を牽引する当社の経営層においては、事業や国・地域を越えた経験の蓄積が不可欠であると考え、その内容を継続的に把握しています。2026年3月31日時点での当社

の上級役員及び執行役員コーポレートエグゼクティブにおける海外赴任経験者率、ソニーでの海外赴任経験を有する者の割合は75%です。

あわせて、社員においても、社内外での多様な経験を通じて、様々な知見や視点が組織にもたらされることが組織全体の力を高めると考えています。その一例として、当社及び国内の連結子会社における入社者全体に占める他社・他職種経験者の採用比率は、2024年度は28.9%<sup>\*4</sup>、2025年度は31.3%<sup>\*4</sup>となり、海外では大半が他社・他職種経験者です。入社後の人事評価においても、入社形態による区別はなく、誰もが活躍できる制度や仕組みを整えています。

グループ内での成長支援においては、各事業での社員一人ひとりの特性や志向に応じた育成計画にもとづき、ストレッチした業務へのアサイン、組織の枠を越えた異動や他事業社員との協業等を通じて、経験の掛け合わせを意図的に創出しています。また、社内募集制度やキャリアプラス制度（週1～2日を、組織を越えた他部門の業務やプロジェクトに充てることができる制度）を通じ、社員が自らの意志で新たな職務に挑戦できる環境も整備しています。

なお、社員の海外経験については、グループ本社である当社においてモニタリングを開始しています。現状では、管理職層と比較するとリーダー層（主任層）の海外赴任経験率が相対的に低いことから、海外赴任も越境経験の一つとして、引き続き成長機会としての提供を検討していきます。そして、こうした多様な経験の機会が、社員一人ひとりの成長の実感につながっているかを確認する観点から、社員意識調査を通じて「成長の機会」に関する認識も継続的に把握しています。2025年度に実施した調査における「成長の機会」のスコア<sup>\*5</sup>は69ポイントでした。

（注）<sup>\*4</sup> 金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、2025年度の比率については当社及び継続事業の国内連結子会社における数値を記載しています。この変更に合わせて、2024年度の比率も組み換え再表示しています。

<sup>\*5</sup> 「学習や成長の機会に恵まれている」という質問に対する5段階評価での回答を、評価5を100ポイント、評価4を75ポイント、評価3を50ポイント、評価2を25ポイント、評価1を0ポイントとして換算したスコア。

#### ・多様な個の挑戦心を引き出す「異見を活かすリーダーシップと企業文化」

多様な人材が交わり、経験が蓄積されても、挑戦心が発揮されるかどうかはリーダーシップと組織文化に大きく依存します。自身と異なる考えを歓迎し、活発な意見交換を促し、その「異見」を組織の新たな力へと昇華させる—これがソニーのリーダーに共通して求められる「異見を活かすリーダーシップ」です。

このリーダーシップの核心にあるのが「対話」です。感情の理解や傾聴をベースとした「EQリーダーシップ」の発揮を通じ、個々の内発的動機に触れる対話を促すことで、心理的安全性を担保しつつも、失敗を恐れずに挑戦できる組織風土を醸成します。一つの事例として、当社では、2025年度から、新任管理職研修の必須カリキュラムとして「EQリーダーシップ」を加えました。あわせて、経営層が自ら考え方を社員に発信し、社員が自分事として捉える機会をつくり続けることも、企業文化の維持向上につながると考えています。2025年度は、当社役員による、グループ全社員を対象とした「人の心を動かすリーダーシップ」に関する講演や、グループ役員と各専門領域において挑戦を続ける社員とが直接意見を交換する場であるラウンドテーブルを実施しました。

#### ・個の挑戦と組織の成長を未来へつなぐ「経営体制」

挑戦の連鎖を未来へつなぐ、中長期的な企業価値向上を牽引すべく、ソニーでは経営体制の進化に取り組んできました。現在は、グループ本社と各事業との連携を通じて、ビジネスの最前線で変革を担う多様な個を経営層へとつなぐ、サクセッション・プランニングの実効性向上を図っています。具体的には、各事業がコアタレントのプール形成・管理を行う中で、グループ本社の経営陣もそれらの人材を横断的に把握し、経営層への登用や育成につなげていくための枠組みについて、検討を進めています。

そして、ソニーという多様な事業を展開する組織を牽引する経営人材を育てるには、多様な現経営層による、事業や国・地域を越えた次世代育成へのコミットメントが欠かせません。次世代リーダー育成プログラムである「Sony University」では、事業や国・地域を越えて集まる社員に対し、講義やグループディスカッション、経営層との対話を通して「グループ経営」における視座、視野を提供しています。「Sony Cross-Mentoring Program」では、異なる事業の経営層と次世代経営人材がメンター・メンティーの関係構築することで、自事業にとどまらない新たな分野への理解深化、個人の育成計画に資する気づきや学び、ネットワーキングの機会を提供しています。

多様で豊富な経験を有する経営陣とともに、常に新しい挑戦が生まれる土壌を次代へと引き継いでいきます。

## ガバナンス

ソニーは、人的資本領域に関する重要項目については、当社取締役会での審議・報告や、グループ各社の経営層との人事関連会議等を通じて、主要な役員及び各ビジネスの責任者による監督のもとで推進しています。あわせて、当社及びグループ各社の人事部門が、各事業や地域に応じた自律的な運用を促しつつ、グループ全体で一貫性のある推進体制を構築しています。

人事部門においては、当社の人事担当役員と各事業の人事責任者が定期的集まり、グループ全体の人材戦略についての議論や指標のモニタリングを行うとともに、各事業の戦略に関しても意見交換すること等を通じて、連携しています。

### 従業員給与等の額及び内容の決定に関する方針

人材は最も重要な経営資源の一つと位置づけていることに鑑み、優秀な人材を社員として確保するため、国内外のマーケット報酬データ等をベンチマークした上での適切な報酬水準となるよう、社員一人ひとりの役割に応じて個別に報酬設定すること、及び、会社目標・個人目標の達成による業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを当社及び後述の最大人員会社の社員の報酬決定に関する基本方針としています。この方針を踏まえ、当社及び最大人員会社では、年齢や勤続年数等の属人的な要素によらず、現在の役割と責任の大きさにもとづいて等級を決定するジョブグレード制度を導入しており、報酬の基本的な構成を下表のとおりとしています。

報酬の種類	概要	
基本給	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材確保のために必要な処遇競争力の観点から、マーケット報酬データ等をもとに給与レンジの妥当性を検証するとともに、適宜水準の見直しを実施</li> <li>社員一人ひとりの役割に応じて、等級ごとに定められた給与レンジ内で基本給を決定</li> </ul>	
賞与	<ul style="list-style-type: none"> <li>業績連動型の短期インセンティブとして、当該事業年度における役割に応じた個人目標に対する達成度及び会社業績を反映して支給額を決定し、年1回支給</li> </ul>	
株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な企業価値向上をめざすインセンティブとして、主にシニアマネジメントを中心とした職責の大きい社員に対して、ストック・オプション及び譲渡制限付株式ユニット(RSU)を付与</li> </ul>	
	ストック・オプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、割当日から1年経過後より、毎年3分の1ずつ行使可能数の制限を解除(割当日から3年後に全付与数が行使可能)</li> </ul>
	譲渡制限付株式ユニット(RSU)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、ユニットの付与日から3年間にわたり段階的に権利確定し、その後当社の普通株式を交付</li> </ul>
退職金	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員の多様なライフプラン及び中長期的な資産形成を支援する観点から、退職一時金及び確定拠出年金(DC)を組み合わせた退職金制度を運用</li> <li>退職一時金は、入社から退職するまでの期間中、等級ごとに設定された付与額に利息を加えて積み立てを行い、退職時に累計額を支給</li> <li>確定拠出年金(DC)は、等級ごとに設定された会社拠出額を掛金として社員自身が運用し、原則として60歳以降に年金又は一時金として受給</li> </ul>	

(ご参考：直近の国内賃上げ施策)

当社及び最大人員会社では、日本国内の物価動向や、さらなる人的資本への投資、採用競争力の維持・強化等の観点から、直近数年にわたり毎年賃上げの施策を実施しています。事業年度ごとの個人の評価によって基本給の改定額が決まる仕組みであるため「定期昇給」や「ベースアップ」という概念はありませんが、2023年から2026年にかけて4年連続で基本給の給与レンジを引き上げるとともに、評価に応じた改定額も増額しています。新卒採用についても同様に、当社及び最大人員会社では、初任給を2023年から4年連続で引き上げました。また、年次の賃上げ施策以外でも、2025年の報酬制度変更により賞与の一部を基本給に組み込むことで、基本給における処遇競争力の向上を図っています。

(ご参考：ソニー社員持株会制度)

国内主要各社の社員の長期的な資産形成を支援するとともに、当社株式の保有を通じて当社の株価及びグループの企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、給与控除により当社の普通株式を毎月一定額買付けすることができる社員持株会制度を導入しています。社員は任意で加入することができ、社員の拠出金に対して会社からの奨励金が上乘せられます。

### (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
G & N S (ゲーム&ネットワークサービス)	12,300
音楽	11,400
映画	11,300
E T & S (エンタテインメント・テクノロジー&サービス)	33,100
I & S S (イメージング&センシング・ソリューション)	18,800
その他	1,600
全社(共通)	6,400
合計	94,900

- (注) 1 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しています。  
2 2025年度末の従業員数は、金融事業のパーシャル・スピンオフにともなうSFGIの連結除外、ならびに、E T & S分野(国内)における構造改革及びI & S S分野(海外)における子会社持分の売却等により人員が減少した結果、前事業年度末に比べ、約17,400名減少し、約94,900名となりました。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
ソニーグループ(株)	2,166	42.7	16.0	11,550,986	3.3

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	2,166

#### 労働組合の状況

ソニーの労働組合員数は全従業員数の約8%であり、労使関係は良好です。

#### 最大人員会社の状況

ア) 当事業年度における従業員数が最も多い会社

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	9,265	42.8	15.5	7,619,488	2.9

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

イ) 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

2026年3月31日現在

会社名	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
ソニーセミコンダクタソ リューションズ(株)	7,420	43.6	15.9	10,044,992	3.2

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

## 提出会社及び国内の主要な連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合等の状況

2026年3月31日現在

## (i) 提出会社

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 *1	男性労働者の育児休業取得率 *2	労働者の男女の賃金の差異 *1 *3 *4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ソニーグループ(株)	20.5%	84%	82.8%	83.4%	66.9%

## (ii) 国内の主要な連結子会社

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 *1	男性労働者の育児休業取得率 *2 *5	労働者の男女の賃金の差異 *1 *3 *4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	14.6%	100%	80.6%	80.9%	83.5%
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	28.1%	75%	68.1%	71.5%	60.9%
ソニー(株)	10.1%	94%	81.6%	81.1%	79.9%
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	4.6%	92%	73.8%	75.4%	59.7%
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	2.1%	93%	79.7%	79.9%	82.6%
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	6.0%	100%	76.8%	75.9%	113.0%
ソニーストレージメディア(株)	0.0%	-	77.1%	76.8%	65.4%
ソニーマーケティング(株)	10.6%	92%	80.5%	78.5%	95.0%
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)	10.5%	78%	72.3%	72.5%	77.9%

(注) \*1 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、女性活躍推進法の規定にもとづき、総管理職数に占める女性管理職数の割合及び男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合で示した数値（それぞれ小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表記）を記載しています。

\*2 「男性労働者の育児休業取得率」については、育児・介護休業法の規定にもとづき、2026年3月末時点で在籍しており2025年度に配偶者が出産した男性社員（出向受入社員を除く）のうち、同年度中に育児休業等をした者の数及び育児を目的とした休暇制度を利用した者の数の合計数の割合（小数第1位以下を切り捨て）を、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）（以下「育児・介護休業法施行規則」）第71条の6第2号に掲げる割合として算出しています。

\*3 「労働者の男女の賃金の差異」の数値については、以下を前提として算出しています。

- ・対象期間：2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）
- ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く
- ・正規雇用労働者：短時間勤務者を含み、社外からの出向受入社員、海外からの赴任者、対象期間中に満期で国内在籍していない社員（赴任、退職、入社、退社等）等を除く
- ・パート・有期労働者：有期契約社員（定年再雇用社員を含む）、嘱託社員、パートタイムを含み、派遣社員を除く

\*4 雇用管理区分別の男女比率や等級別の男女の賃金の差異等の詳細については、各社の女性活躍推進法にもとづく開示をご参照ください。

\*5 「-」は、当該連結子会社が育児・介護休業法の規定による男性労働者の育児休業取得率の公表を行っていないため、記載を省略していることを示しています。

6 国内の連結子会社のうち主要な連結子会社以外の会社の状況については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」の『(2) 主要な連結子会社以外の国内の連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合等の状況』をご参照ください。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」)にもとづいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)にもとづいて作成しています。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSにもとづいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を実施するとともに、IFRSにもとづいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や会計専門家等の行う研修等を通じて、継続的に情報収集を行っています。
- (2) IFRSの適用については、当社グローバル経理センターにおいて国際会計基準審議会(以下「IASB」)が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSにもとづく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらにもとづいて会計処理を行っています。
- (3) なお、当社では、「会社情報の適時開示に関する統制と手続き(Disclosure Controls and Procedures)」として、主要なビジネスユニット、子会社、関連会社及び社内関連部署から潜在的な重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示の必要性とその内容を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保のため、ソニーグループの本社管理機能を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、マネジメントを補佐しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

区分	注記 番号	2024年度末 (2025年3月31日)	2025年度末 (2026年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>(資産の部)</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	*27	2,980,956	2,208,879
金融分野における投資及び貸付(うち、譲受人 が売却又は再担保差入れできる権利を有してい る差入担保資産 2024年度末 131,544百万円を 含む)	*5,14	453,677	-
営業債権、その他の債権及び契約資産	*5,22	1,943,184	1,821,916
棚卸資産	*7	1,310,770	1,227,351
その他の金融資産	*5	145,192	28,167
その他の流動資産	*19	621,209	663,678
流動資産合計		7,454,988	5,949,991
<b>非流動資産</b>			
持分法で会計処理されている投資	*8	347,718	483,709
金融分野における投資及び貸付(うち、譲受人 が売却又は再担保差入れできる権利を有してい る差入担保資産 2024年度末 2,797,194百万円 を含む)	*5,14	18,736,298	-
有形固定資産	*9	1,513,660	1,453,805
使用権資産	*10	521,685	524,345
のれん	*11	1,508,721	1,673,906
コンテンツ資産	*11,27	2,249,048	2,558,615
その他の無形資産	*11	671,212	659,578
繰延税金資産	*25	559,284	560,800
その他の金融資産	*5	1,164,630	1,173,819
その他の非流動資産	*19	565,929	644,922
非流動資産合計		27,838,185	9,733,499
資産合計		35,293,173	15,683,490

区分	注記 番号	2024年度末 (2025年3月31日)	2025年度末 (2026年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>(負債の部)</b>			
<b>流動負債</b>			
短期借入金	*5,14	1,843,959	51,183
リース負債	*2,5	90,495	94,160
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	*5,14	196,950	166,410
営業債務及びその他の債務	*5	2,100,144	2,240,566
銀行ビジネスにおける顧客預金	*5	3,981,193	-
未払法人所得税		89,485	196,000
映画分野における未払分配金債務	*18	236,752	223,233
契約負債	*2,22	590,719	594,336
その他の金融負債	*5	110,689	115,785
その他の流動負債	*13,19	1,448,402	1,350,951
<b>流動負債合計</b>		<b>10,688,788</b>	<b>5,032,624</b>
<b>非流動負債</b>			
長期借入債務	*5,14	1,557,867	824,393
リース負債	*2,5	508,975	533,523
退職給付に係る負債	*17	236,941	165,017
繰延税金負債	*25	175,228	211,391
保険契約負債	*13	12,689,306	-
映画分野における未払分配金債務	*18	188,919	140,893
その他の金融負債	*5	574,351	105,827
その他の非流動負債	*19	162,647	156,233
<b>非流動負債合計</b>		<b>16,094,234</b>	<b>2,137,277</b>
<b>負債合計</b>		<b>26,783,022</b>	<b>7,169,901</b>

区分	注記 番号	2024年度末 (2025年3月31日)	2025年度末 (2026年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本の部)			
当社株主に帰属する資本	*20		
資本金		881,357	881,357
資本剰余金		1,483,527	1,465,499
利益剰余金		6,678,168	5,294,890
累積その他の包括利益		566,447	1,229,371
自己株式		296,860	752,106
当社株主に帰属する資本合計		8,179,745	8,119,011
非支配持分	*27	330,406	394,578
資本合計		8,510,151	8,513,589
負債及び資本合計		35,293,173	15,683,490

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	2025年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>継続事業</b>			
売上高	*22	12,034,917	12,479,620
売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用			
売上原価	*7,17,23	8,504,810	8,635,225
販売費及び一般管理費	*17,23	2,256,829	2,298,638
その他の営業損(益)(純額)	*23	11,222	34,056
売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用合計		10,750,417	10,967,919
持分法による投資利益(損失)	*8	7,865	64,194
営業利益		1,276,635	1,447,507
金融収益	*24	139,024	76,041
金融費用	*24	72,461	101,174
税引前利益		1,343,198	1,422,374
法人所得税	*25	257,480	367,108
継続事業からの当期純利益		1,085,718	1,055,266
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの当期純利益(損失)	*33	74,169	1,357,758
当期純利益(損失)		1,159,887	302,492
<b>当期純利益(損失)の帰属</b>			
当社株主		1,141,600	326,865
継続事業からの純利益		1,067,431	1,030,893
非継続事業からの純利益(損失)		74,169	1,357,758
非支配持分		18,287	24,373

1 株当たり情報	*26		
当社株主に帰属する当期純利益（損失）			
- 基本的		188.71円	54.70円
継続事業		176.45円	172.51円
非継続事業		12.26円	227.21円
- 希薄化後		187.92円	54.36円
継続事業		175.71円	171.44円
非継続事業		12.21円	225.80円

【連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	2025年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
包括利益			
当期純利益(損失)		1,159,887	302,492
その他の包括利益(税効果考慮後)	*20		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動		11,533	21,401
確定給付制度の再測定		11,027	38,221
持分法によるその他の包括利益		911	243
非継続事業からのその他の包括利益	*33	1,442	857
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		4,295	3,384
在外営業活動体の換算差額		79,266	424,360
持分法によるその他の包括利益		337	21,282
非継続事業からのその他の包括利益	*33	113,900	1,407,907
その他の包括利益(税効果考慮後)合計		200,657	1,825,521
包括利益		959,230	1,523,029
包括利益の合計の内訳			
継続事業からの包括利益		1,000,403	1,472,023
非継続事業からの包括利益	*33	41,173	51,006
包括利益の帰属			
当社株主		941,030	1,497,997
継続事業からの包括利益		982,203	1,446,991
非継続事業からの包括利益	*33	41,173	51,006
非支配持分		18,200	25,032

【連結持分変動計算書】

区分	注記 番号	金額（百万円）							
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の 包括利益	自己株式	当社株主に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日現在残高		881,357	1,483,410	6,002,407	376,063	403,934	7,587,177	168,928	7,756,105
包括利益									
当期純利益				1,141,600			1,141,600	18,287	1,159,887
その他の包括利益 （税効果考慮後）	*20				200,570		200,570	87	200,657
包括利益合計				1,141,600	200,570		941,030	18,200	959,230
利益剰余金への振替額				10,186	10,186		-		-
株主との取引等									
株式報酬取引にもとづく 株式の交付			3,008	1,179		49,608	51,437		51,437
株式報酬取引にともなう 報酬費用			8,575				8,575		8,575
配当金	*20			115,312			115,312	7,704	123,016
自己株式の取得	*20					285,548	285,548		285,548
自己株式の処分			1			4	5		5
自己株式の消却	*20		3,848	339,162		343,010	-		-
非支配持分株主との取引 及びその他	*27		7,619				7,619	150,982	143,363
2025年3月31日現在残高		881,357	1,483,527	6,678,168	566,447	296,860	8,179,745	330,406	8,510,151

区分	注記 番号	金額（百万円）								
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	所有者分配目的 保有に分類 された処分グ ループに直接 関連する累積 その他の包括 利益	自己株式	当社株主に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日現在残高		881,357	1,483,527	6,678,168	566,447	-	296,860	8,179,745	330,406	8,510,151
包括利益										
当期純利益（損失）				326,865				326,865	24,373	302,492
その他の包括利益 （税効果考慮後）	*20				381,804	1,443,058		1,824,862	659	1,825,521
包括利益合計				326,865	381,804	1,443,058		1,497,997	25,032	1,523,029
利益剰余金への振替額				34,251	38,305	4,054		-		-
株主との取引等										
株式報酬取引にもとづ く株式の交付			8,615				66,843	75,458		75,458
株式報酬取引にともな う報酬費用			3,608					3,608		3,608
配当金	*20			134,964				134,964	22,190	157,154
現物配当	*20			955,700				955,700		955,700
自己株式の取得	*20						522,089	522,089		522,089
自己株式の処分			0				0	0		0
所有者分配目的保有へ の振替	*33				1,447,112	1,447,112		-		-
非支配持分株主との取 引及びその他			30,251		5,207			25,044	61,330	36,286
2026年3月31日現在残高		881,357	1,465,499	5,294,890	1,229,371	-	752,106	8,119,011	394,578	8,513,589

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前利益		1,343,198	1,422,374
営業活動から得た又は使用した( )現金及び現金同等物(純額)への継続事業からの税引前利益の調整			
減価償却費及び償却費(契約コストの償却を含む)		1,125,588	1,180,655
その他の営業損(益)(純額)	*23	11,222	34,056
有価証券に関する利益(純額)	*24	75,742	862
持分法による投資損失(純額)(受取配当金相殺後)		18,826	74,467
資産及び負債の増減			
営業債権及び契約資産の減少		227,664	124,104
棚卸資産の減少		199,916	155,382
コンテンツ資産の増加	*27	683,388	665,894
営業債務の増加		105,643	70,541
法人所得税以外の未払税金(純額)の減少		14,157	32,645
その他の金融資産及びその他の資産(流動)の増加		16,972	14,302
その他の金融負債及びその他の負債(流動)の増加		41,563	79,709
法人所得税の支払額	*25	308,392	234,338
その他		18,824	226,955
継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー小計		1,971,349	1,966,292
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー		350,326	20,675
営業活動から得た現金及び現金同等物(純額)		2,321,675	1,945,617

区分	注記 番号	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産及びその他の無形資産の購入		620,985	457,681
有形固定資産及びその他の無形資産の売却		15,484	19,720
投資及び貸付		98,536	179,650
投資の売却又は償還及び貸付の回収		46,540	13,028
ビジネスの買収等による支出	*27	294,417	185,355
ビジネスの売却による収入		-	11,198
その他		48,718	5,453
継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー小計		903,196	784,193
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー	*27	26,924	1,186,349
投資活動に使用した現金及び現金同等物(純額)		930,120	1,970,542
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の増加・減少( ) (純額)	*14,27	28,547	2,950
長期借入債務による調達	*14,27	139,298	28,774
長期借入債務の返済	*14,27	60,629	135,362
リース負債の返済	*2,27	98,949	85,946
配当金の支払		115,253	135,028
自己株式の取得	*20	285,548	522,089
非支配持分からの払込による収入	*27	150,804	18,442
その他		21,521	5,249
継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー小計		277,303	833,508
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー		20,940	9,253
財務活動に使用した現金及び現金同等物(純額)		298,243	842,761
現金及び現金同等物に対する為替相場変動の影響額		19,469	95,609
現金及び現金同等物の純増加・減少( ) 額		1,073,843	772,077
現金及び現金同等物期首残高	*27	1,907,113	2,980,956
現金及び現金同等物期末残高	*27	2,980,956	2,208,879

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

当社は、日本に所在する株式会社です。当社及び当社の連結子会社（以下「ソニー」又は「ソニーグループ」）は、様々な一般消費者向け、業務向け及び産業向けのエレクトロニクス製品・部品、具体的にはネットワークサービス、家庭用ゲーム機、ゲームソフトウェア、テレビ、オーディオ・ビデオレコーダー及びプレーヤー、静止画・動画カメラ、スマートフォン、イメージセンサー等を開発、設計、制作、製造、提供、販売しています。ソニーの主要な生産施設は日本を含むアジアにあります。ソニーは、また、特定の製品の製造を外部の生産受託業者に委託しています。ソニーの製品及びサービスは世界全域において、販売子会社及び資本関係のない各地の卸売業者ならびにインターネットによる直接販売により販売、提供されています。ソニーは、音楽ソフトの企画、制作、製造、販売や、アーティストのライブパフォーマンス及び物販、楽曲の詞及び曲の管理、ライセンスならびにアニメーション作品及びゲームアプリケーションの制作、販売を行っています。ソニーは、また、映画作品及びテレビ番組の制作又は制作、買付、販売ならびにテレビネットワーク及びDirect-to-Consumer（以下「DTC」）配信サービスのオペレーションを行っています。

ソニーは、日本の生命保険子会社及び損害保険子会社を通じた保険事業、日本のインターネット銀行子会社を通じた銀行業などの様々な金融ビジネスを行っていましたが、2025年5月14日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社であり金融事業を営むソニーフィナンシャルグループ株式会社（以下「SFGI」）のパーシャル・スピンオフ（以下「金融事業のパーシャル・スピンオフ」）を実行する方針を決議（以下「金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議」）したことにもとない、金融事業を非継続事業に分類しました。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。当社は、2025年10月1日付で金融事業のパーシャル・スピンオフを実行しました。これにより、当社の完全子会社であったSFGIは連結除外され、持分法適用関連会社となりました。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

ソニーの連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

#### (2) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2026年6月18日に、当社代表執行役社長CEOの十時裕樹及び執行役CFOの陶琳によって承認されています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を四捨五入して表示しています。

#### (4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産、負債及び収益・費用の報告金額ならびに偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。なお、見積り及び仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間及びその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・ 保険契約負債の測定（注記3 | 重要性がある会計方針(11)、注記13）

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は、以下のとおりです。

- ・ 非金融資産の減損（注記3 | 重要性がある会計方針(10)、注記12）
- ・ 繰延映画製作費及び映画分野における未払分配金債務の測定（注記3 | 重要性がある会計方針(9)及び(12)、注記11、注記18）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記3 | 重要性がある会計方針(24)、注記25）
- ・ 企業結合により取得した資産、引受けた負債の測定（注記3 | 重要性がある会計方針(2)、注記30）

(5) 表示方法の変更

金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類しました。非継続事業に分類した事業に係る損益は、連結損益計算書において継続事業からの当期純利益の後に、法人所得税控除後の金額で区分表示しています。また、金融事業を非継続事業に分類したことにともない、比較期の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書ならびに関連する連結財務諸表注記を継続事業及び非継続事業にそれぞれ区分して再表示しています。なお、連結キャッシュ・フロー計算書における、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、継続事業及び非継続事業をそれぞれ区分して表示しています。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。

当社は、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、これまで「1年以内に返済期限の到来する長期借入債務」及び「長期借入債務」に含めていた「リース負債」については、重要性が増したため、2025年度末に係る連結財政状態計算書において、独立掲記しています。また、この変更により2025年度に係る連結キャッシュ・フロー計算書において、「長期借入債務の返済」に含めていた「リース負債の返済」を独立掲記しています。加えて、これまで「その他の流動負債」に含めていた「契約負債」についても重要性が増したため、2025年度末に係る連結財政状態計算書において、独立掲記しています。これらの表示方法の変更にともない、2024年度末に係る連結財政状態計算書及び2024年度に係る連結キャッシュ・フロー計算書についても組み替えて表示しています。

### 3. 重要性がある会計方針の要約

#### I. 重要性がある会計方針

##### (1) 連結の基礎

###### i) 子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、ソニーの連結財務諸表に含まれています。

連結会社間の取引高及び債権債務は、連結財務諸表の作成にあたり全て消去しています。

子会社が適用する会計方針がソニーの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を調整しています。

支配が継続する子会社に対するソニーの持分変動は、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、ソニーの所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。支配を喪失した場合には、残存する持分の支配を喪失した時点の公正価値で測定した上で、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益で認識しています。

###### ) 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、ソニーがその財務及び営業方針に対して重要な影響力を有しているものの支配もしくは共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、ソニーを含む複数の当事者が共同支配の取決めにもとづき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合のみ存在します。

関連会社及び共同支配企業への投資は、重要な影響力又は共同支配を獲得した日から喪失する日まで持分法を用いて会計処理しています。持分法では、関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力又は共同支配を獲得した日から喪失する日までの投資先の純損益及びその他の包括利益の変動に対するソニーの持分額を取得価額に加減算して計上されます。これらの投資に関する純損益は税引後の金額で計上され、未実現内部利益を控除した金額が営業利益（損失）に含まれています。

持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを行っています。

関連会社又は共同支配企業が適用する会計方針がソニーの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社又は共同支配企業の財務諸表を調整しています。

関連会社又は共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しています。

###### ) 共同支配事業

共同支配事業とは、ソニーを含む複数の当事者が共同支配の取決めにもとづき、それぞれの当事者が投資先の資産に対する権利及び負債に対する義務を有するものをいいます。

ソニーは、共同支配事業に関する資産、負債、収益及び費用のうち、ソニーの持分相当額を認識しています。

###### ) ストラクチャード・エンティティ

ストラクチャード・エンティティとは、議決権又は類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体をいいます。

ソニーは、ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有している場合で、当該投資先に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、支配を有していると判断し連結しています。

##### (2) 企業結合

被取得企業における識別可能資産及び負債は、限定的な例外を除き、取得日の公正価値で測定しています。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及びソニーが従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純利益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定されています。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しています。

また、取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しています。

##### (3) 外貨換算

i) 外貨建て取引

外貨建て取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより換算しています。決算日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで機能通貨に換算しています。通常、当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるデリバティブに関する換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

) 在外営業活動体の換算

海外子会社や関連会社等の在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しています。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、表示された金額で容易に換金され、かつ価値変動リスクが僅少なもので、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い全ての投資を含んでいます。

(5) 金融商品

ソニーは、金融商品の契約の当事者になった時点で、金融商品を金融資産又は金融負債として認識しています。

金融資産及び金融負債は公正価値で当初測定されます。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、金融資産及び金融負債の取得又は発行に直接起因する取引コストは、当初認識時に金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算されます。

i) 非デリバティブ金融資産

a. 分類及び測定方法

ソニーの保有する非デリバティブ金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類されます。

償却原価で測定する金融資産

ソニーは、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有され、かつ当該金融資産の契約条件により所定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。当該金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。また、償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

負債性金融商品のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有され、かつ金融資産の契約条件により所定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該金融資産は当初認識後の公正価値の変動を、減損利得、減損損失及び為替差損益を除き、その他の包括利益として認識しています。また、当該金融資産から生じる実効金利法による金利収益は純損益に認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益で認識した累計額を純損益として振り替えています。

生命保険ビジネスにおいては、資産負債の総合管理（以下「ALM」）の観点から当該金融資産を保有しています。生命保険ビジネスにおいて金融資産を保有する目的は、主に保険契約負債の金利感応度（デュレーション）と可能な限り一致させることにより、期限到来時の保険金等の支払原資を十分に確保することです。

ソニーは、当該金融資産を、デュレーションと流動性ニーズを効率的に管理するという全体的な目的にもとづき、1つのポートフォリオとして管理しています。ポートフォリオには、より長期間にわたって保有される可能性のある金融資産が含まれていますが、ポートフォリオに含まれる全ての金融資産は、上記の全体的な目的を考慮して、キャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される1つのビジネスモデル内で保有されていると判断しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資については、当初認識時に、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行う場合があります。

当該金融資産は公正価値で測定し、その事後的な変動はその他の包括利益に計上されます。なお、当該金融資産から生じる配当金については純損益で認識しており、認識を中止した場合は、その他の包括利益で認識した累計額を利益剰余金に振り替えています。

#### 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定されるもの及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれています。

生命保険ビジネスにおいては、変額保険及び変額個人年金保険に対する投資は主に株式、債券、投資ファンドで構成されており、純損益を通じて公正価値で測定しています。

また、会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、通常純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

生命保険ビジネスにおいては、IFRS第17号「保険契約」（以下「IFRS第17号」）適用後において、一部の变額保険及び变額個人年金保険から生じる保険金融収益又は費用と整合させて、一部の負債性証券を純損益を通じて公正価値で測定するものと指定することにより、会計上のミスマッチを軽減しています。

銀行ビジネスにおいては、一部の固定金利付負債性証券に関する金利の不利な変動にともなう公正価値変動リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しており、当該負債性証券を純損益を通じて公正価値で測定するものと指定することにより、会計上のミスマッチを軽減しています。

#### b. 認識の中止

ソニーは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

#### c. 減損

ソニーは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品について、予想信用損失を見積もり、損失評価引当金の計上を行っています。各決算日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。一方で、各決算日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。信用リスクの著しい増大の有無については、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いて判断し、過去の損失率及びマクロ経済状況が顧客の支払能力に与える影響を考慮し、その他合理的に利用可能な将来予測情報等を反映する方法で予想信用損失を見積もっています。

ソニーは金融資産に対して、貨幣の時間価値を反映し、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測について報告日時点で合理的で裏付け可能な入手できる情報を加味した、偏向のない確率加重を考慮した予想信用損失を測定しています。

ただし、営業債権、その他の債権及び契約資産（映画分野におけるその他の非流動債権を含む）については、期日経過状況や取引相手の属性等に応じた集合的ベース又は個別の取引相手ごとに、信用リスクの増減にかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しています。

ソニーは金融資産の将来見積キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の事象が発生している場合に金融資産が信用減損したと判断しています。ソニーの金融資産が信用減損していると判断する基準には、利息や元本の支払いにおいて債務不履行又は90日超の期日経過事象が生じていることを含みます。

ソニーは金融資産の全部又は一部の回収が合理的に見込まれなくなった時点で、その資産の総額での帳簿価額を直接償却しています。

#### 金融事業における負債性証券及び貸出金

金融事業における負債性証券及び貸出金に係る予想信用損失は、バーゼル 規制の枠組みや主要な信用格付機関が公表する外部情報を活用して、デフォルト率（以下「PD」）、デフォルト時損失率（LGD）及びデフォルト時貸出残高（EAD）を乗じて算出されています。また、PDの算定には将来の経済予測が含まれています。

信用リスクの著しい増大の評価は、当初認識と報告日時点におけるデフォルト率を比較することによって実施されています。ソニーは、資産種別、信用格付け、担保の回収能力、期日経過状況や金融商品のその他の関連する特性等の過度なコストや労力をとみなわずに入手できる合理的で裏付け可能な情報を用いて、集合的ベース又は個々の発行体ごとに予想信用損失を認識し測定しています。

また、ソニーは報告日時点で主要な信用格付機関によって投資適格とみなされる一部の負債性証券について、低い信用リスクの例外を適用しています。そのような金融商品について、ソニーは信用リスクが当初認識時点より著しく増大していないと推定しています。

貸出金の契約条件が変更される場合、総額の帳簿価額が当初の実効金利で再測定され、変更による利益又は損失は純損益として認識されています。

#### ）非デリバティブ金融負債

ソニーは、非デリバティブ金融負債を実効金利法による償却原価で事後測定するもの又は純損益を通じて公正価値で事後測定するものに分類しています。

ソニーは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

#### ）デリバティブ及びヘッジ会計

全てのデリバティブは公正価値により連結財政状態計算書上、資産又は負債として計上されています。デリバティブの公正価値の変動は、対象となるデリバティブがヘッジとして適格であるか否か、また適格であるならば公正価値変動もしくはキャッシュ・フロー変動のいずれをヘッジするために利用されているかに応じて、直ちに純損益もしくはその他の包括利益に計上されています。

ソニーが保有しているデリバティブの会計処理は、下記のとおりです。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

予定取引、又は認識された資産もしくは負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定され、かつ有効と判定されたデリバティブの公正価値変動は当初、その他の包括利益に計上され、ヘッジ対象取引が純損益に影響を与える時に純損益に振り替えられています。公正価値変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は直ちに純損益に計上されています。

#### 公正価値ヘッジ

負債性証券に関連する公正価値変動リスクに対するヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しています。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については純損益に計上されています。

#### ヘッジとして指定されていないデリバティブ

ヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値変動は直ちに純損益に計上されています。

#### ヘッジの有効性の評価

ヘッジ会計を適用する場合には、ソニーは様々なヘッジ活動を行う際のリスク管理目的及び方針を文書化するとともに、ヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジ対象との間のヘッジ関係を文書化しています。ソニーはキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブを連結財政状態計算書の特定の資産及び負債、又は特定の予定取引と紐付けています。ソニーはまた、ヘッジの開始時及び継続期間中において、ヘッジとして指定されたデリバティブがヘッジ対象の公正価値変動もしくはキャッシュ・フロー変動を相殺するのに経済的関係があるかどうかの評価を行っています。なお、ソニーが契約するヘッジ取引については、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動の大部分を占めることはありません。さらに、ヘッジ関係の比率が、ソニーが実際にヘッジするヘッジ対象の数量とソニーがヘッジ対象の当該数量をヘッジするために実際に使用するヘッジ手段の数量の比率と同じとなるようにデザインされています。

なお、デリバティブがヘッジ対象と経済的関係がないと認められた場合には、ヘッジ会計は中止されます。

）金融資産と金融負債の相殺

ソニーは、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有している場合であって、かつ、純額で決済する意図又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産と金融負債とを相殺し、その純額を連結財政状態計算書上で表示しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額により測定しています。棚卸資産の取得原価は、加重平均法によって計算しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価格から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれています。減価償却は、耐用年数（建物及び構築物については2年から50年、機械装置及びその他の有形固定資産については2年から10年の期間）にもとづき、定額法で行っています。耐用年数及び残存価額は、各報告期間の末日、又は必要に応じて適時に見直しを行っています。

(8) リース

契約開始時点において、ソニーは当該契約がリースを含んでいるかどうかを決定しています。対価の支払いと引き換えに、識別された資産の使用を一定期間支配する権利を契約が提供している場合には、その契約にはリースが含まれているものとしています。

使用权資産は、リース期間にわたって原資産を使用する権利を表しており、リース負債はリース契約より発生するリース料の支払いに係る債務を表しています。使用权資産とリース負債は、リース開始日においてリース期間にわたるリース料の現在価値にもとづいて認識されます。また使用权資産は、リース開始日以前に発生したリース料と当初直接コストを含んでおり、リース・インセンティブを除いています。リース料の現在価値を計算するにあたって、大部分のリースについてリースの計算利率は入手可能ではないため、ソニーは通常、借手の追加借入利率を使用しています。ソニーは、リース開始日におけるそれぞれの国や地域の経済状況及びリース期間を考慮した上で、担保付借入の見積利率をもとに借手の追加借入利率を決定しています。リースを延長又は終了させる契約上のオプションの行使が合理的に確実な場合、リース期間は当該オプションを含みます。リースの原資産の所有権が、リース期間が終了する以前に借手へと移転する場合、もしくは借手の購入オプションの行使が合理的に確実である場合、ソニーは使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しています。それ以外の場合には、ソニーは使用权資産を開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の期間で減価償却しています。ソニーは、リース構成要素と非リース構成要素を単一のリース構成要素として会計処理しています。リース期間が1年以内のリースについて、ソニーは短期リースの認識に関する免除規定を適用しており、使用权資産及びリース負債を認識せず費用を定額で認識しています。

## (9) 無形資産（コンテンツ資産を含む）及び償却

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。個別に取得した無形資産は取得原価で当初測定しています。

償却対象となる無形資産は、主に特許権、ノウハウ、ライセンス契約、顧客関係、商標、ソフトウェア、テレビ放送委託契約、繰延映画製作費、テレビ放映権、ミュージック・カタログ、アーティスト・コントラクト、音楽配信権及びゲームコンテンツからなっています。特許権、ノウハウ、ライセンス契約、商標及びソフトウェアは、主に3年から10年の期間で定額法により償却しています。顧客関係、テレビ放送委託契約、アーティスト・コントラクト、音楽配信権及びゲームコンテンツは、主に2年から15年の期間で定額法により償却しています。ミュージック・カタログは、主に5年から44年の期間で定額法により償却しています。繰延映画製作費は、作品ごとの予想総収益に対する各年度の収益割合に応じて償却しています。ソニーは、この予想総収益にもとづく償却方法は関連資産に関わる活動で生み出される経済的便益の消費割合の予想を反映しており、収益と無形資産の経済的便益の消費との相関が高いと考えています。テレビ放映権は、主に予想される経済的便益の消費にもとづき又は耐用年数にわたって定額法にもとづき償却しています。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上されています。耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は償却していません。ソニーに正味のキャッシュ・インフローをもたらすと見込まれる期間について予測可能な限度がない無形資産を、耐用年数が確定できない無形資産とみなしています。

繰延映画製作費、テレビ放映権、ミュージック・カタログ、アーティスト・コントラクト、音楽配信権及びゲームコンテンツは合わせて連結財政状態計算書のコンテンツ資産として表示されています。繰延映画製作費は、映画作品及びテレビ番組の両方に係る直接製作費、間接製作費、取得及び配信権に係る費用を含んでいます。テレビ放映権は、ソニーの世界的なチャンネル及びDTC配信サービスで放映される買付作品を含み、ライセンス期間が開始され放映できる状態にある場合にこれらの放映権が認識されます。ミュージック・カタログは、原盤権もしくは音楽著作権に対する独占的権利です。原盤権もしくは音楽著作権には、様々な市場において利用及び販売することができる楽曲及び歌詞を含んでいます。アーティスト・コントラクトは、音楽アーティストもしくは作曲家がソニーに対し音楽作品に係る独占的権利を提供する契約です。音楽配信権は、第三者が所有する音楽コンテンツを配信する権利です。ゲームコンテンツは、自社制作又は第三者に制作を委託しソニーが権利を保有するゲームコンテンツ、第三者との契約により取得したゲームコンテンツ及び第三者が所有するゲームコンテンツを配信する権利です。

## (10) 非金融資産の減損

ソニーは、棚卸資産、契約コスト及び繰延税金資産を除く非金融資産について、個々の資産又は資金生成単位に係る減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能性の検討を行っています。これに加え、各資金生成単位に配分されているのれん、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産の帳簿価額については、年に1回第4四半期に減損テストを実施しています。

資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループです。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれている資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれに配分されています。のれんの資金生成単位又は資金生成単位グループは、事業セグメントの範囲内となっています。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方の金額としています。使用価値は、将来見積キャッシュ・フローの現在価値として算定しています。割引計算には、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクについての現在の市場評価を反映した税引前の割引率が用いられています。この手法は、将来見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）、将来見積キャッシュ・フローに固有のリスクを反映した割引率、永続成長率、利益倍率又は収益倍率、類似企業の決定、類似企業に対してプレミアムあるいはディスカウントが適用されるべきかどうかの決定等多くの重要な見積り・仮定を使用します。それぞれの資金生成単位における将来見積キャッシュ・フロー（その支払・受取時期を含む）に使用される仮定は、主に3カ年の中期計画にもとづいており、過去の経験、市場及び産業データ、現在及び見込まれる経済状況等を考慮しています。永続成長率は主に3カ年予測期間後のターミナル・バリュを決定するために使用されています。

回収可能価額が資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を減損損失として認識します。識別された減損損失はまず当該単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、それから当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。コンテンツ資

産を除く減損損失は連結損益計算書のその他の営業損（益）（純額）に、コンテンツ資産の減損損失は売上原価に含まれています。

また、過去に減損損失を認識したのれん以外の資産について、減損損失が既に存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候があるかどうかの検討を行っています。そのような兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もり、回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入れています。減損損失の戻入れによって増加した帳簿価額は、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の減価償却又は償却額控除後の帳簿価額を超えることはありません。

#### (11) 保険契約負債

##### ）保険契約の定義及び分類

ソニーは、保険契約を、所定の不確実な将来事象が保険契約者に不利な影響を与えた場合に、保険契約者への補償に同意することにより、重大な保険リスクを引受けている契約と定義しています。保険リスクが重大であるかの評価にあたっては、ソニーは法律又は規則にもとづく権利及び義務を含め、全ての実質的な権利及び義務を契約単位で考慮しています。その上で、現在価値ベースでソニーが損失を被る可能性のある経済的実質を有するシナリオが存在するかどうか及びソニーが引受けた保険リスクが重大であるかどうかを評価しています。なお、保険の法的形態を有しているものの重大な保険リスクをソニーに移転していない契約は、投資契約に分類され、当該投資契約負債は金融負債として、その他の金融負債に含めて会計処理されています。

金融事業に含まれる生命保険ビジネスにおいてソニーが引受ける保険契約は、主に終身保険、定期保険、疾病・医療保険、変額保険及び変額個人年金保険から構成されます。ソニーは、変額保険及び変額個人年金保険が当初認識時に以下の全ての要件を満たす場合に、直接連動有配当保険契約に分類しています。

- ・契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・基礎となる項目に対する公正価値リターンに相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うとソニーが予想している。
- ・保険契約者に支払う金額の変動の相当部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動するとソニーが予想している。

ソニーはそれ以外の全ての保険契約を、直接連動有配当保険契約以外の保険契約に分類しています。

##### ）保険契約の集約

保険契約の測定にあたっては、ソニーは保険契約をいくつかのグループに集約しています。保険契約グループは、保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しています。各ポートフォリオは、類似したリスクにさらされていて一括して管理されている複数の契約で構成され、ソニーは各ポートフォリオを主に保険契約の発行時期が属する四半期ごとに分割した上で、保険契約の収益性にもとづき以下の3つのグループのいずれかに分類しています。

- ・当初認識時に不利な契約
- ・当初認識時において、その後不利となる可能性が高くない契約
- ・残りの契約

##### ）保険契約の認識及び認識の中止

ソニーは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い時点から認識しています。

- ・保険契約グループのカバー期間の開始時
- ・保険契約グループ内の保険契約者からの最初の支払いの期限が到来した日
- ・事実及び状況が、保険契約グループが不利であることを示している日

なお、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払いを受けた日をもって支払期日とみなしています。

また、報告期間未までに個別に認識要件を満たす契約のみが保険契約グループに含まれ、契約が報告期間の末日以降に認識要件を満たす場合には、認識要件を満たした報告期間の保険契約グループに追加されます。保険契約グループの構成は、その後の期間に再評価はされません。

ソニーは、規則的かつ合理的な方法を用い、過大なコスト又は労力をかけずに利用可能な全ての合理的で裏付け可能な情報を偏りのない方法で考慮して、保険獲得キャッシュ・フローを保険契約グループに配分しています。ソニーは、保険獲得キャッシュ・フローが保険契約グループに直接帰属する場合には、当該グループに配分しており、保険契約グループではなくポートフォリオに直接帰属する場合には、規則的かつ合理的な方法を用いてポートフォリオ内のグループに配分しています。

なお、ソニーは、保険契約が消滅する場合、すなわち、保険契約で定められた義務が消滅するか、免除されるか又は取り消される場合に、保険契約の認識の中止を行っています。保険契約の認識の中止が行われる場合には、以下の会計処理を行っています。

- ・保険契約グループに配分される履行キャッシュ・フローは、認識の中止が行われた権利及び義務に係る履行キャッシュ・フローを除去するように修正される。
- ・保険契約グループの契約上のサービス・マージン（以下「CSM」）は、履行キャッシュ・フローの変動について修正される。
- ・残存する保険契約サービスについて見込まれるカバー単位の数は、保険契約グループから認識の中止が行われたカバー単位を反映するように修正される。

#### ）契約の境界線

ソニーは、保険契約グループの測定にあたり、グループ内の各契約の境界線内にある全ての将来キャッシュ・フローを含めています。保険契約者が保険料を支払う義務を負う報告期間中又はソニーがサービス（保険カバー及び投資サービスを含む）を提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

以下のいずれかの場合には、サービスを提供する実質的な義務は終了します。

- (a) ソニーが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映した価格又は給付水準を設定できる場合
- (b) ソニーが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映した価格又は給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されていない場合

自動更新条項が付帯されている保険契約の契約更新後の期間に生じるキャッシュ・フローについては、ソニーは、契約の境界線を評価し、ソニーがこうしたリスクを再評価する実務上の能力を有していない場合には、既存の契約の境界線内にあるものと判断しています。

#### ）保険料配分アプローチ（以下「PAA」）を適用せずに測定している保険契約の当初測定

ソニーは、当初認識時において、保険契約グループを以下の合計額で測定しています。

##### (a) 履行キャッシュ・フロー

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積り及び非金融リスクに係るリスク調整で構成されます。将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するよう調整されますが、ソニーの不履行リスクを反映していません。割引率は、キャッシュ・フローの発生時期、通貨及び流動性を含む、保険契約グループから生じるキャッシュ・フローの特性を反映しています。保険契約のキャッシュ・フローや流動性の特性を反映した割引率の決定には、重要な見積りが含まれています。非金融リスクに係るリスク調整は、他の見積りとは別に決定されるものであり、キャッシュ・フローの金額及び時期に関する非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求される対価を反映するためのものです。

##### (b) CSM

保険契約グループのCSMは、ソニーがその契約にもとづき保険契約サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しています。

) PAAを適用せずに測定している保険契約の事後測定

各報告日現在の保険契約グループの帳簿価額は、発生保険金に係る負債と残存カバーに係る負債の合計です。発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む未払発生保険金及び未払費用に係る履行キャッシュ・フローから構成されています。残存カバーに係る負債は、以下の項目から構成されています。

(a) 履行キャッシュ・フロー

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フロー、割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて、報告日時点で測定されます。将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積りを測定するために使用している死亡率、罹患率、解約・失効率及び割引率は、PAAを適用せずに測定している保険契約負債を測定するために用いられる重要な仮定です。

(b) CSM

直接連動有配当保険契約以外の契約については、各報告日におけるCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額を以下の項目で調整した金額です。なお、以下の(2)、(3)1、(3)2及び(3)4については、当初認識時に決定した割引率（ロックイン割引率）を用いて測定されます。

(1) 当期にグループに加えられた新しい契約の影響

(2) CSMの帳簿価額に対して当期に発生し、計上した利息

(3) 以下の事項を含む将来のサービスに関する履行キャッシュ・フローの変動

1. 将来のサービスに関して当期に受け取った保険料から生じた実績調整（保険獲得キャッシュ・フローや保険料ベースの税金等の関連するキャッシュ・フローに係るものを含む）
2. 残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積りの変動（貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動にともなう影響を除く）
3. 当期に支払われると見込まれた投資要素と当期に支払いが確定した実際の投資要素との差異
4. 将来のサービスに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動

(4) 為替差額の影響

(5) 上記の全ての調整後に算定された、当期における保険契約サービスの提供により保険収益として認識した金額

また、直接連動有配当保険契約については、各報告日におけるCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額を以下の項目で調整した金額です。なお、以下の(3)2、(3)3、(3)4及び(3)5については、現在の割引率を用いて測定されます。

(1) 当期にグループに加えられた新しい契約の影響

(2) 基礎となる項目の公正価値に対するソニーの持分の金額の変動

(3) 以下の事項を含む基礎となる項目に対するリターンにもとづいて変動しない履行キャッシュ・フローの変動

1. 貨幣の時間価値及び金融リスクの影響の変動（金融保証の影響を含む）
2. 将来のサービスに関して当期に受け取った保険料から生じた実績調整（保険獲得キャッシュ・フローや保険料ベースの税金等の関連するキャッシュ・フローに係るものを含む）
3. 残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在の価値の見積りの変動（貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動にともなう影響を除く）
4. 当期に支払われると見込まれた投資要素と当期に支払いが確定した実際の投資要素との差異
5. 将来のサービスに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動

(4) 為替差額の影響

(5) 上記の全ての調整後に算定された、当期における保険契約サービスの提供により保険収益として認識した金額

なお、ソニーは、過去の期中連結財務諸表において行った保険契約における会計上の見積りについて、その後の年次及び期中の連結財務諸表において更新し、年次の会計上の見積りの結果は事業年度ごとに洗い替えて測定する会計方針を選択しています。

現在又は過去のサービスに関する履行キャッシュ・フローの変動は、純損益として認識されます。また、将来のサービスに関する履行キャッシュ・フローの変動は、CSM又は損失要素として、以下のとおり調整されます。

- ・履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合にはCSMはゼロに減額され、超過額は保険サービス費用として認識するとともに、当該超過額は残存カバーに係る負債における損失要素として計上されます。

- ・CSMがゼロの場合には、履行キャッシュ・フローの変動は、残存カバーに係る負債の中の損失要素を保険サービス費用に対応させて調整します。
- ・履行キャッシュ・フローの減少が損失要素を超過する場合には、損失要素がゼロに減額され、超過額はCSMとして再認識されます。

損失要素が存在する場合、ソニーは、将来キャッシュ・アウトフローの見積りに関連する履行キャッシュ・フローに対する損失要素の比率にもとづき、以下の項目を各保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素と他の要素とに配分します。

- (1) 当期に発生すると見込まれる保険金及びその他の直接起因する費用
- (2) リスクからの解放による非金融リスクに係るリスク調整の変動
- (3) 発行した保険契約からの保険金融収益又は費用

上記(1)及び(2)における損失要素の配分額は、保険収益のそれぞれの構成要素を減少させ、保険サービス費用において反映されます。

）PAAを適用して測定している保険契約の測定

ソニーは、当初認識時にカバー期間が1年以内である保険契約の一部に、PAAを適用して保険契約グループの測定を簡素化しています。

PAAにおいては、各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その時点で当該保険契約グループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し測定しています。ソニーは、保険獲得キャッシュ・フローを保険契約グループのカバー期間にわたり償却しています。

その後、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受け取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少します。

）表示

資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しています。報告日において保険事故が未発生かつ解約オプションが行使されていない場合は、保険契約負債は非流動負債として分類されます。ただし、保険事故が発生、あるいは解約オプションが行使された場合、ソニーはこれらの支払いを延期する権利を失います。この場合、かかる保険契約負債は報告期間終了後12ヵ月以内に決済される予定となるため、流動負債として分類されます。

また、ソニーは、連結損益計算書及び連結包括利益計算書で認識する金額を、保険収益と保険サービス費用（あわせて保険サービス損益という）及び保険金融収益又は費用に分解していました。ソニーは、非金融リスクに係るリスク調整の変動については、保険サービス損益と保険金融収益又は費用とに分解せず、保険サービス損益に含めていました。

金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、金融事業の損益については非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を含んでおらず、以下のとおり認識しています。

(1) PAAを適用せずに測定している契約

ソニーは、保険契約サービスの提供に応じて保険収益を認識しています。PAAを適用せずに測定している契約の場合、各期間において提供したサービスに係る保険収益は、ソニーが対価の受領を見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計額を表し、主に以下の項目で構成されています。

- ・当期に提供したカバー単位をもとに測定したCSMの解放
- ・現在のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・当期に生じた保険金請求及びその他の保険サービス費用（当期首に見込んでいた金額で測定）
- ・時間の経過にもとづき定期的に配分された保険獲得キャッシュ・フローの配分

各期間において保険収益として認識される保険契約グループのCSMの解放金額は、当該グループのカバー単位を識別し、当期に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益として認識することによって決定しています。カバー単位の数は、当該グループ内の保険契約にもとづき提供されるサービス

の量であり、当該グループ内の各保険契約にもとづき提供する給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。

保険契約にもとづき提供されるサービスには、保険カバーが含まれ、全ての直接連動有配当保険契約については、保険契約者に代わって基礎となる項目を管理する投資関連サービスが含まれます。また、直接連動有配当契約以外の保険契約には、保険契約者のための投資リターンを生むための投資リターン・サービスが含まれます。

(2) PAAを適用して測定する契約

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の保険収益は、当該期間におけるサービス提供の対価として受領することが見込まれる保険料の金額です。ソニーは、主に時間の経過にもとづき、かかる予想保険料受取額を各期間に配分しています。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、以下の項目から構成されています。

- (1) 保険金及び給付金（投資要素を除き、損失要素の配分を減額）
- (2) 保険サービスに直接起因して発生したその他の費用（損失要素の配分を減額）
- (3) 保険獲得キャッシュ・フローの償却
- (4) 過去のサービスに関する変動（例えば、発生保険金に係る負債に関する履行キャッシュ・フローの変動）
- (5) 将来のサービスに関する変動（例えば、損失要素の変動から生じる不利な保険契約グループの損失及び戻入）

PAAを適用せずに測定している契約に係る保険獲得キャッシュ・フローの償却については、上記の保険収益の中で反映された保険獲得キャッシュ・フローの回収と同じ金額が、保険サービス費用にも反映されます。

(c) 保険金融収益又は費用

保険金融収益又は費用は、貨幣の時間価値及び金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されています。ソニーは、直接連動有配当保険契約以外の契約について、一部の変額保険及び変額個人年金保険を除き、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しています。純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益又は費用の合計額を保険契約グループの存続期間にわたり定期的に配分することによって算定しています。規則的な配分額は、保険契約グループの当初認識時に決定した割引率を使用して算定しています。この規則的な配分により、保険契約グループの存続期間にわたりその他の包括利益に認識される合計金額はゼロとなります。なお、いずれの時点においてもその他の包括利益に認識される累計金額は、保険契約グループの帳簿価額と規則的配分を適用する際に当該グループが測定される金額との差額です。

また、直接連動有配当保険契約については、保険金融収益又は費用は、基礎となる項目の価値の変動（追加払込み及び引出しを除く）を含んでおり、その全てを純損益として認識します。

(12) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。

主な引当金は、映画分野における未払分配金債務、及び製品保証引当金です。製品保証引当金は、連結財政状態計算書上、その他の流動負債に含まれています。

i) 映画分野における未払分配金債務

映画製作及びテレビコンテンツの制作、ならびにそれらの配給に関与する当事者は、契約上の定めに従い映画及びテレビ番組の業績に応じた条件付支払い及び団体協約の条項にもとづく条件付支払いを報酬として受け取る場合があります。これらの当事者を総称して参加者（Participants）と呼び、これらの支払いを総称して分配金と呼んでいます。分配金は、俳優又は作家等のクリエイター、出資者、あるいは配給権を許諾した企業に支払われる場合があります。

未払分配金債務は予想総収益に対する各年度の収益割合に応じて計上されます。未払分配金債務は条件付支払いが確定し、支払われた時点で使用されます。未払分配金債務のうち非流動部分の多くは将来10年以内に支払われると予想されます。

ソニーは、他の製作会社と共同で映画を製作・配給する契約を締結しており、これらの契約において、各参加者は特定の地域ごとあるいは特定の流通方法ごとに映画を配給しています。他の参加者に帰属する映画製作及び配給に関する損益は、分配金の金額に含まれます。

) 製品保証引当金

ソニーは、一定の期間において、引き渡した製品及びサービスに対する保証を行っており、当該支出に備えるために製品保証引当金を計上しています。製品保証引当金は、売上高、見積故障率及び修理単位あたりのアフターサービス費の見積額にもとづいて計算されています。製品保証引当金の計算に用いられた見積り・予測は定期的に見直されています。

(13) 従業員給付

i) 退職後給付

ソニーは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債又は資産の純額として連結財政状態計算書に計上しています。

確定給付制度債務の現在価値は、将来の見積給付額を割り引いて算定され、勤務費用は予測単位積増方式を用いて算定されます。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を超過している場合、資産計上額は、利用可能な制度からの返還又は将来掛金の減額の現在価値を上限としています。割引率は、確定給付制度債務とおおむね同じ支払期日を有し、かつ、給付の支払見込みと同じ通貨建ての優良社債の報告期間の決算日における市場利回りにもとづいて決定しています。確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は、確定給付負債又は資産の純額に割引率を乗じて算定しています。

制度改訂又は縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、純損益として認識しています。

確定給付負債又は資産の純額の再測定にともなう調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

確定拠出制度

ソニーは、確定拠出制度に支払う掛金を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

) 短期従業員給付

給与、賞与及び年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務と交換に支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しています。

(14) 株式にもとづく報酬

i) ストック・オプション制度

ソニーは、ストック・オプションを付与日における公正価値で見積もり、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しています。

ii) 譲渡制限付株式ユニット制度

ソニーは、譲渡制限付株式ユニットを付与日における公正価値で見積もり、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(15) 公正価値による測定

ソニーは、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の譲渡の対価として受け取ると想定される金額又は負債を移転する際に支払うと想定される金額である出口価格にもとづき公正価値を測定しています。

ソニーは、市場における観察可能性の程度にもとづき、評価に使用するインプットの階層を決定しています。観察可能なインプットは、独立した情報源から入手した市場データを反映したものです。観察可能でないインプットは、市場参加者が資産あるいは負債を評価する際に通常使用するであろう情報を用いてソニーが独自に推定しているものです。過度なコストや労力をかけない範囲で観察可能な市場データが利用可能である場合には、観察可能な市場データが利用されています。全ての公正価値は下記3段階のレベルのいずれかで報告されますが、報告されるレベルは公正価値の測定に重大な影響を及ぼすインプットのレベルのうち最も低いレベルにもとづき決定されています。

公正価値の3段階のレベルは以下のとおりです。

レベル1

重大なインプットが活発な市場における同一の資産・負債の未調整の取引価格

レベル2

重大なインプットがレベル1以外の観察可能なデータ

例えば、活発な市場における類似商品の取引価格、活発でない市場における同一又は類似商品の取引価格、全ての重大なインプットが活発な市場で観察可能な場合のモデル計算による評価が含まれています。

レベル3

1つあるいは複数の重大なインプットが観察可能でない

ソニーは、活発な市場における取引価格が調整を加えることなく利用可能である場合には、それを利用して公正価値の測定を行い、その項目をレベル1に分類しています。取引価格が利用できない場合には、金利、為替レート、オプションのボラティリティ等、直近の市場もしくは独立した情報源から入手した市場パラメータを使用し、ソニー内部で組成した評価技法にもとづいて公正価値を測定しています。ソニー内部で組成したモデルを使用して評価した項目は、評価に使用した重大なインプットのうち、最も低いレベルに合わせてレベルの分類が行われています。一部の金融資産・負債については、ソニー内部で組成した価格との比較検証を含む評価手続にもとづいて、証券業者から得た指標価格や投資顧問会社から入手した定量的なインプット等の第三者の価格を使用し、公正価値を測定しています。また、ソニーは公正価値を測定する際に、取引相手及びソニーの信用力を考慮しています。ソニーは、ネットィング契約の締結や、与信限度の設定を通じ信用リスクの残高及び取引相手の信用力を積極的にモニターすることに加え、取引相手を各国の大手銀行や主要な金融機関に限定することにより、第三者に対する信用リスクを軽減する努力をしています。

レベル間の移動は、移動が生じた各報告期間の期首に生じたとみなしています。

## (16) 収益認識

ソニーは顧客との契約において約束した財又はサービスを顧客へ移転する履行義務を充足した時に、当該財又はサービスとの交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益を認識します。これは、以下の5つのステップを用いて適用されます。

- ステップ1．顧客との契約を識別する。
- ステップ2．契約における履行義務を識別する。
- ステップ3．取引価格を算定する。
- ステップ4．取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5．ソニーが履行義務を充足した時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

ソニーはいくつかの分野において多様な知的財産を保有しており、その知的財産のライセンスによる収益を認識します。ソニーは知的財産を使用する権利及び知的財産にアクセスする権利の供与を行っています。ソニーの知的財産を使用する権利を顧客に供与する場合、ソニーは顧客が支配を獲得し、そのライセンスからの便益を享受する権利を得た時点で履行義務を充足します。ソニーの知的財産にアクセスする権利を顧客に供与する場合、ソニーはライセンス期間にわたって履行義務を充足します。

ソニーは契約獲得の増分コスト及び契約を履行するためのコストを回収すると見込んでいる場合には、当該コストを資産として認識します。契約獲得の増分コストは、当該契約を獲得しなければ発生しなかったものです。契約を履行するためのコストは、契約又は予想される契約に直接関連しており、ソニーが履行義務を充足するために使用する資源を創出もしくは増価するものです。ソニーは実務上の便法を適用しており、資産として認識するはずの契約獲得の増分コストの償却期間が1年以内である場合には、発生時に費用として認識します。

エンタテインメント・テクノロジー&サービス（以下「ET&S」）及びイメージング&センシング・ソリューション（以下「I&SS」）分野においては、顧客との契約における履行義務とは、主には、様々なエレクトロニクス製品・部品を顧客に引き渡すことです。一般的に、当該履行義務から生じる収益は、約束された製品・部品を顧客に引き渡した時点で認識します。ただし、顧客との契約上、顧客による検収についての定めが存在する場合、顧客が検収を完了した時点又は検収猶予期間が終了し検収がなされたときみなされた時点で収益を認識します。また、インターネット関連サービスを利用者に提供する契約においては、加入契約期間にわたって収益を認識します。なお、予想される返品及びセールス・インセンティブが控除された後の純額で収益は認識されます。

ゲーム&ネットワークサービス（以下「G&NS」）分野においては、ハードウェア、周辺機器及びソフトウェアディスクからの収益は、小売事業者又は販売業者へ支配を移転することによって履行義務を充足した時に、予想される返品、セールス・インセンティブ及び広告協賛金が控除された後の純額で認識されます。開発・販売事業者へのプラットフォームライセンスからの収益は、ソフトウェアディスクが引き渡された時に認識されます。また、ソニーの知的財産を使用する権利を与えるデジタルゲームコンテンツからの収益は、オンラインプラットフォームを通じたデジタルコンテンツがライセンサーによって使用可能になった時に、予想されるセールス・インセンティブ及びクレジットカード会社への支払いが控除された後の純額で認識されます。将来にコンテンツを利用可能にする履行義務などの複数の履行義務に関連するデジタルゲームコンテンツからの収益は、市場において観察可能な独立販売価格もしくはソニーの最善の見積りである独立販売価格にもとづき各履行義務に配分されます。サブスクリプション方式による収益は、その加入契約期間に応じて認識されます。

音楽分野においては、ソニーの知的財産を使用する権利、もしくはソニーの知的財産にアクセスする権利を顧客に与える知的財産のライセンスを行っています。これらの収益は、顧客が知的財産を使用する権利もしくはアクセスする権利を保有し、そのライセンスの使用又はアクセスのための支配を獲得した時に認識されます。デジタルコンテンツからの収益には、デジタルストリーミングサービス契約からの収益が含まれており、デジタルストリーミングサービスは契約期間にわたって更新され続けるコンテンツライブラリにおける知的財産への継続的なアクセス権として通常は別個の履行義務として認識されます。これは、（1）特定のコンテンツの削除を、当該コンテンツを別のコンテンツに置き換える必要も、ロイヤルティに関する最低保証料への影響もなく、行うことができるビジネス上の慣行や契約上の権利、及び（2）ライセンス対象に特定のコンテンツリストを含まない契約であることにもとづいています。これらの契約からの収益は、契約期間にわたって定額法で認識される固定収入、もしくは回収されないと予測されるロイヤルティに関する最低保証料がある場合を除いて、売上高及び使用量ベースのロイヤルティ収入にもとづき認識されます。CDなどの製品売上からの収益は、物品が移転し販売業者が販売可能となった時点で、予想される返品及びセールス・インセンティブが控除された後の純額で認識されます。

映画分野においては、劇場映画収益は、劇場での上映に合わせて認識されます。映画作品及びテレビ番組の放映に係るライセンス契約による収益はライセンサーによって作品が放映可能となった時点で認識されます。複数の作

品、地域、放映可能期間などの要素を持つ複数の履行義務に関わる映画作品及びテレビ番組の放映に係るライセンス契約による収益は、市場環境や価格設定に関する社内規程などの入手可能な情報にもとづくソニーの最善の見積りを使用し、各履行義務の独立販売価格にもとづいて配分されます。配給される各映画やテレビ番組は一般に別個の履行義務と識別されます。映画製作及びテレビ番組制作における現行契約の更新又は延長に関連するライセンス収益は、ライセンサーがその更改や延長されたコンテンツを使用し便益を享受する時に、認識されます。ソニーの知的財産にアクセスする権利に対する最低保証料に関連するライセンス収益は、ライセンス期間にわたって一定の比率で認識されます。デジタルダウンロード及びビデオ・オン・デマンドからの収益は、作品がデジタル配信プラットフォームで閲覧可能となった時点で収益を認識します。テレビ広告収入は、広告が放映された時点で認識され、この収益に関わる履行義務は広告掲載の提供であり、インプレッション保証型広告を含む場合があります。もし保証した広告表示回数に達しなかった場合は、その広告表示回数を満たすための追加の広告掲載が行われるまで認識されません。テレビネットワーク及びDTC配信サービスに対して支払われた有料放送料金は、サービスが提供された時点で収益が認識されます。この収益に関わる履行義務は知的財産を使用する権利を与えることであり、契約期間にわたって番組が提供されるにつれて充足されます。

収益は、通常、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金が控除された後の純額で認識されます。

#### (17) 金融ビジネス収入

金融ビジネス収入は、保険収益及びその他の金融ビジネス収入で構成されてきました（保険収益については、注記3 1 重要性がある会計方針(11)を参照）。その他の金融ビジネス収入には、金融事業で保有する金融商品から生じる利息や配当、為替差損益等の運用損益などが含まれていました。

金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、金融ビジネス収入を含む金融事業の損益については非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。

#### (18) 売上原価

売上原価に分類される費用は製品の製作と生産に関連するもので、材料費、外注加工費、有形固定資産の減価償却費、無形資産（コンテンツ資産を含む）の償却費、従業員給付費用及び研究開発費などが含まれます。

#### (19) 研究開発費

研究開発費には、研究及び製品の開発に係る従業員給付費用、またその他の直接経費及び間接経費などが含まれます。開発費用は、開発を完成させる技術上の実行可能性があり、ソニーが開発を完成させ、その成果を使用又は販売する意図ならびにそのための資源及び能力を有し、開発に関する支出が信頼性をもって測定可能であり、成果が将来の経済的便益を得られる可能性が高い場合のみ、資産化しています。資産計上した開発費用は、上記の要件を最初に満たした時点から開発が完了した時点までの期間に発生した費用の合計として測定しています。研究活動に関する支出及びその他の上記資産化の要件を満たしていない開発費用は、発生時に費用として認識し、連結損益計算書上で売上原価に含まれています。

#### (20) 販売費及び一般管理費

販売費に分類される費用は製品の販売促進と販売に係る費用で、広告宣伝費、販売促進費、運賃、製品保証費用などが含まれます。一般管理費には従業員給付費用、有形固定資産の減価償却費、販売、マーケティング及び管理部門のオフィス賃借料、営業債権に対する損失評価引当金繰入額ならびに無形資産の償却費などが含まれます。

#### (21) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用を認識しています。

## (22) 物流費用

製品の運賃、荷役料、保管料及びソニーグループ内の運搬費用等の大部分は販売費及び一般管理費に含まれています。ただし、映画分野においては、映画製作又はテレビ番組制作、及びこれらの配給に必要な構成要素となる一部の費用は売上原価に計上されています。原材料や仕掛品の運賃、仕入受取費用、検査費用及び保管料等のソニーの物流ネットワークに関わるその他の全ての費用は売上原価に含まれています。顧客が物品の支配を獲得した後に実行される発送活動は、約束された物品の移転とは別個の履行義務とみなされます。また、顧客が負担する物流費用は売上高に含まれています。

## (23) 金融ビジネス費用

金融ビジネス費用は、保険サービス費用、保険金融収益又は費用、その他の金融ビジネス費用で構成されています（保険サービス費用及び保険金融収益又は費用については、注記3 I 重要性がある会計方針(11)を参照）。その他の金融ビジネス費用には、銀行ビジネスにおける支払利息などが含まれていました。

金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、金融ビジネス費用を含む金融事業の損益については非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。

## (24) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。当期税金と繰延税金は、企業結合から生じる場合、又は同じ期間又は異なった期間に純損益の外で（その他の包括利益に又は資本に直接に）認識される取引又は事象から生じる場合を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当年度の課税所得にもとづいて計上しています。これらの税額は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率にもとづいて算定しています。

繰延税金資産及び負債は、税務上の金額と報告期間末日時点の資産・負債の帳簿価額との間の一時差異に対して認識しています。また、繰延税金負債は、子会社及び持分法適用会社の将来配当することを予定している未分配利益に係る負債を含んでいます。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法にもとづいて、繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定されます。企業結合以外の取引で、かつ取引時に会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。

繰延税金資産は、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。したがって、繰延税金資産計上の要否は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能な証拠にもとづいて、定期的に評価されます。この評価に関するマネジメントの判断は、それぞれの税務管轄ごとの当期及び累積の損失の性質、頻度及び重要性、不確実な税務ポジションを考慮した将来の収益性予測、税務上の簿価を超える資産評価額、繰越欠損金の法定繰越可能期間、過去における繰越欠損金の法定繰越可能期間内の使用実績、繰越欠損金及び繰越税額控除の期限切れを防ぐために実行される慎重かつ実行可能な税務戦略などを考慮します。

ソニーは、税務申告において採用した、あるいは採用する予定の不確実な税務ポジションに起因する資産・負債を計上しています。ソニーの納税額は、様々な税務当局による継続的な調査によって、更正処分などの影響を受ける可能性があります。加えて、いくつかの重要な移転価格税制の案件に関する事前確認申出を受けて、それぞれの国の税務当局同士が現在交渉しています。不確実な税務ポジションから起こり得る結果に対するソニーの見積りは、判断を必要とし、また高度な見積りが要求されます。ソニーは、税務調査の対象となる全ての年度の税務ポジションについて、決算日における事実、状況、及び入手可能な証拠にもとづき評価し、税務上の便益又は費用を計上しています。

## (25) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）（以下「EPS」）

基本的EPSは各算定期間の普通株式の加重平均発行済株式数にもとづいて計算されます。希薄化後EPSは、新株発行をもたらす権利の行使や約定の履行あるいは新株への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算されます。当社株主に帰属する当期純損失の場合は全ての潜在株式をこの計算から除いています。

・未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、2026年3月31日現在においてこれらを適用していません。

#### **IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂**

2024年5月、IASBは「金融商品の分類及び測定の改訂」（IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂）を公表しました。これらの改訂は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品に対する投資に関する情報の開示等を改善するものであり、2026年4月1日からソニーに適用され、ソニーの業績及び財政状態に与える影響はありません。

#### **IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」**

2024年4月、IASBは、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」（以下「IFRS第18号」）を公表しました。IFRS第18号は、企業の財務業績に関してより透明性と比較可能性の高い情報を投資者に提供するため、損益計算書における収益及び費用の新たに定義された区分の導入及び新しい小計の開示、経営者が定義した業績指標に関する開示、ならびに財務諸表におけるより有用な情報のグルーピングの3つを含んだ事項を要求しています。

IFRS第18号は、2027年4月1日からソニーに適用されますが、早期適用も認められています。IFRS第18号の適用がソニーの連結財務諸表に与える影響は評価中です。

#### 4. セグメント情報

以下の報告セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業利益（損失）が最高経営意思決定者によって経営資源の配分の決定及び業績の評価に通常使用されているものです。最高経営意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません。ソニーにおける最高経営意思決定者は、社長CEOです。

G & N S分野には、主にデジタルソフトウェア・アドオンコンテンツの制作・販売、ネットワークサービス事業及び家庭用ゲーム機の製造・販売が含まれています。音楽分野には、主に音楽制作、音楽出版及び映像メディア・プラットフォーム事業が含まれています。映画分野には、主に映画製作、テレビ番組制作及びメディアネットワーク事業が含まれています。E T & S分野には主に、イメージング事業、サウンド事業、ネットワークサービス事業及びディスプレイ事業が含まれています。I & S S分野には、主にイメージセンサー事業が含まれています。その他分野は、ディスク製造事業、記録メディア事業等の様々な事業活動から構成されています。ソニーの製品及びサービスは、一般的にはそれぞれのオペレーティング・セグメントにおいて固有のものです。

なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類し、金融事業を報告セグメントから除外しています。これにともない比較期の数値を継続事業及び非継続事業に区分して再表示しています。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。

ビジネスセグメント情報  
セグメント別売上高

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高：		
ゲーム&ネットワークサービス：		
外部顧客に対するもの	4,543,571	4,570,053
セグメント間取引	126,473	115,598
計	4,670,044	4,685,651
音楽：		
外部顧客に対するもの	1,820,263	2,090,534
セグメント間取引	22,341	29,576
計	1,842,604	2,120,110
映画：		
外部顧客に対するもの	1,498,534	1,486,296
セグメント間取引	7,410	12,994
計	1,505,944	1,499,290
エンタテインメント・テクノロジー&サービス：		
外部顧客に対するもの	2,362,838	2,184,815
セグメント間取引	46,437	75,717
計	2,409,275	2,260,532
イメージング&センシング・ソリューション：		
外部顧客に対するもの	1,712,534	2,059,020
セグメント間取引	86,471	92,513
計	1,799,005	2,151,533
その他：		
外部顧客に対するもの	82,477	74,564
セグメント間取引	13,856	14,508
計	96,333	89,072
全社（共通）及びセグメント間取引消去	288,288	326,568
連結合計	12,034,917	12,479,620

(注) G & N S分野におけるセグメント間取引は、主としてE T & S分野に対するものです。  
E T & S分野におけるセグメント間取引は、主としてG & N S分野に対するものです。  
I & S S分野におけるセグメント間取引は、主としてG & N S分野及びE T & S分野に対するものです。  
全社（共通）及びセグメント間取引消去には、ブランド及び特許権使用によるロイヤルティ収入が含まれています。  
なお、各セグメントのセグメント間取引と全社（共通）及びセグメント間取引消去には、非継続事業との取引金額を含んでいます。

セグメント別損益

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業利益（損失）：		
ゲーム&ネットワークサービス	414,819	463,258
音楽	357,255	446,986
映画	117,284	104,872
エンタテインメント・テクノロジー&サービス	190,926	158,584
イメージング&センシング・ソリューション	261,147	357,318
その他	17,996	74,646
計	1,323,435	1,456,372
全社（共通）及びセグメント間取引消去	46,800	8,865
連結営業利益	1,276,635	1,447,507
金融収益	139,024	76,041
金融費用	72,461	101,174
連結税引前利益	1,343,198	1,422,374

上記の営業利益（損失）は、売上高から売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用を差し引き、持分法による投資利益（損失）を加えたものです。

各セグメントにおける営業利益（損失）と全社（共通）及びセグメント間取引消去には、非継続事業との取引金額を含んでいます。なお、連結営業利益以下の項目には非継続事業からの損益は含めていません。

その他の重要事項

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
持分法による投資利益（損失）：		
ゲーム&ネットワークサービス	823	871
音楽	10,264	12,165
映画	667	180
エンタテインメント・テクノロジー&サービス	1,389	1,310
イメージング&センシング・ソリューション	1,318	81
その他	12,673	69,583
計	2,182	55,498
セグメント間取引消去	5,683	8,696
連結合計	7,865	64,194

（注） 当社は2025年度より、セグメント間取引の重要性が増したことにともない、「セグメント間取引消去」を独立掲記しています。この変更にともない、上記の2024年度の実績を変更後の区分に合わせて組替再表示しています。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
減価償却費及び償却費：		
ゲーム&ネットワークサービス	141,470	147,476
音楽	106,089	130,903
映画	491,713	517,823
エンタテインメント・テクノロジー&サービス	99,984	103,077
イメージング&センシング・ソリューション	273,026	265,138
その他	5,165	3,946
計	1,117,447	1,168,363
全社（共通）及びセグメント間取引消去	8,141	12,292
連結合計	1,125,588	1,180,655

製品カテゴリー別売上高内訳：

下記の表は、各セグメントにおける製品カテゴリー別の外部顧客に対する売上高です。ソニーのマネジメントは、各セグメントをそれぞれ単一のオペレーティング・セグメントとして意思決定を行っています。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
ゲーム&ネットワークサービス		
デジタルソフトウェア・アドオンコンテンツ	2,290,498	2,415,305
ネットワークサービス	669,873	763,126
ハードウェア・その他	1,583,200	1,391,622
計	4,543,571	4,570,053
音楽		
音楽制作（ストリーミング）	788,772	852,672
音楽制作（その他）	407,260	492,656
音楽出版	379,812	419,864
映像メディア・プラットフォーム	244,419	325,342
計	1,820,263	2,090,534
映画		
映画製作	610,313	495,655
テレビ番組制作	459,281	512,372
メディアネットワーク	428,940	478,269
計	1,498,534	1,486,296
エンタテインメント・テクノロジー&サービス		
イメージング	737,639	722,465
サウンド	290,538	278,846
ネットワークサービス	179,704	188,308
ディスプレイ	597,777	476,305
その他	557,180	518,891
計	2,362,838	2,184,815
イメージング&センシング・ソリューション	1,712,534	2,059,020
その他	82,477	74,564
全社（共通）	14,700	14,338
連結	12,034,917	12,479,620

（注） ソニーは2025年度より、E T & S 分野において事業区分の変更にともない製品カテゴリーを変更しました。この変更にともない、上記の2024年度の実績を変更後の区分に合わせて組替再表示しています。

G & N S分野のうち、デジタルソフトウェア・アドオンコンテンツカテゴリーにはネットワークを通じて販売するソフトウェアタイトル及びアドオンコンテンツ、ネットワークサービスカテゴリーにはゲーム、ビデオ及び音楽コンテンツ関連のネットワークサービス、ハードウェア・その他カテゴリーには家庭用ゲーム機、パッケージソフトウェア、家庭用ゲーム機と同梱販売されるソフトウェア、周辺機器及び外部プラットフォーム向け自社制作ソフトウェアなどが含まれています。音楽分野のうち、音楽制作（ストリーミング）にはストリーミングによるデジタルの音楽制作物の販売、音楽制作（その他）にはパッケージ及びダウンロードによるデジタルの音楽制作物の販売やアーティストのライブパフォーマンス及び物販からの収入、音楽出版には楽曲の詞、曲の管理及びライセンス、映像メディア・プラットフォームにはアニメーション作品及びゲームアプリケーションの制作・販売、音楽・映像関連商品の様々なサービス提供などが含まれています。映画分野のうち、映画製作には実写及びアニメーション映画作品の全世界での製作・買付・配給・販売、テレビ番組制作にはテレビ番組の制作・買付・販売、メディアネットワークには全世界でのテレビネットワーク及びDTC配信サービスのオペレーションなどが含まれています。E T & S分野のうち、イメージングカテゴリーにはレンズ交換式カメラ及び交換レンズを含む映像制作機器ならびにソリューション、サウンドカテゴリーにはヘッドホン及びワイヤレススピーカー、ネットワークサービスカテゴリーにはインターネット関連サービス、ディスプレイカテゴリーには液晶テレビ、有機ELテレビ及びプロジェクターなどのディスプレイ製品、その他カテゴリーにはスマートフォン、家庭用オーディオ製品、医療用機器ならびにスポーツ審判支援及びコンテンツ制作支援サービスなどが含まれています。

【地域別情報】

顧客の所在国又は地域別に分類した2024年度及び2025年度における売上高ならびに2025年3月31日及び2026年3月31日現在の非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん、コンテンツ資産及びその他の無形資産）は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高：		
日本	1,322,209	1,333,202
米国	4,127,795	4,064,440
欧州	2,630,934	2,826,805
中国	1,244,115	1,428,677
アジア・太平洋地域	1,640,582	1,694,889
その他地域	1,069,282	1,131,607
計	12,034,917	12,479,620

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
非流動資産(有形固定資産、使用権資産、のれん、 コンテンツ資産及びその他の無形資産)：		
日本	2,090,652	1,919,158
米国	2,915,183	3,328,940
欧州	989,679	1,119,027
中国	27,372	29,899
アジア・太平洋地域	233,895	243,264
その他地域	207,545	229,961
計	6,464,326	6,870,249

日本、米国ならびに中国以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

- (1) 欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、イタリア
- (2) アジア・太平洋地域 : インド、韓国、オセアニア、タイ、マレーシア
- (3) その他地域 : 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

売上高、非流動資産(有形固定資産、使用権資産、のれん、コンテンツ資産及びその他の無形資産)に関して、欧州、アジア・太平洋地域、その他地域において個別には金額的に重要性のある国はありません。

報告セグメント間及び地域間の取引は、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しています。  
2024年度及び2025年度において、単一顧客として重要な顧客に対する売上高はありません。

5. 金融商品

(1) 金融商品の測定方法ごとの帳簿価額

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、ソニーが保有する資産及び負債の測定方法ごとの帳簿価額は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>資産</b>		
償却原価で測定する金融資産		
金融分野における投資及び貸付		
負債性証券	521,054	-
銀行ビジネスにおける住宅ローン	3,763,261	-
その他の貸出金	21,950	-
営業債権及びその他の債権*		
営業債権	1,923,433	1,806,487
その他の債権	12,364	12,071
その他の金融資産		
定期預金	6,179	4,473
保証金	150,950	29,672
映画分野におけるその他の非流動債権	104,943	90,816
その他	70,514	87,499
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		
金融分野における投資及び貸付		
負債性証券	1,394,539	-
資本性証券	3,740,189	-
その他の金融資産		
負債性証券	20,555	23,417
資本性証券	487,454	470,508
デリバティブ資産	86,141	27,954

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産		
金融分野における投資及び貸付		
負債性証券	893,972	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		
金融分野における投資及び貸付		
負債性証券	8,849,130	-
その他の金融資産		
負債性証券	139	158
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産		
金融分野における投資及び貸付		
資本性証券	5,880	-
その他の金融資産		
資本性証券	382,947	467,489
資産合計	22,435,594	3,020,544
流動資産合計	2,534,666	1,846,725
非流動資産合計	19,900,928	1,173,819

(注)\* 営業債権及びその他の債権の金額は、連結財政状態計算書の営業債権、その他の債権及び契約資産より契約資産の金額を除いた金額です。

上記の表には、現金及び現金同等物は含まれていません。注記27をご参照ください。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>負債</b>		
償却原価で測定する金融負債		
短期借入金	1,843,959	51,183
1年以内に返済期限の到来する長期借入債務 *1	196,950	166,410
営業債務及びその他の債務		
営業債務	1,927,633	2,047,388
その他の債務	123,454	139,010
銀行ビジネスにおける顧客預金 *2	4,243,962	-
長期借入債務 *1	1,557,867	824,393
リース負債 *1	599,470	627,683
繰延対価 *3	95,942	59,652
投資契約負債	62,772	-
その他の金融負債	79,340	50,795
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融負債		
その他の金融負債		
デリバティブ負債	154,526	70,216
条件付対価	25,785	16,549
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融負債		
その他の金融負債		
償還可能非支配持分	52,963	78,568
<b>負債合計</b>	<b>10,964,623</b>	<b>4,131,847</b>
<b>流動負債合計</b>	<b>8,323,430</b>	<b>2,668,104</b>
<b>非流動負債合計</b>	<b>2,641,193</b>	<b>1,463,743</b>

(注) \*1 注記2(5)に記載のとおり、これまで「1年以内に返済期限の到来する長期借入債務」及び「長期借入債務」に含めていた「リース負債」については、重要性が増したため、2025年度より独立掲記しています。この変更ともない、2025年3月31日時点において、「1年以内に返済期限の到来する長期借入債務」に含めていた90,495百万円及び「長期借入債務」に含めていた508,975百万円を「リース負債」599,470百万円として組み替えて表示しています。

\*2 銀行ビジネスにおける顧客預金には、連結財政状態計算書のその他の金融負債に含まれる非流動負債も含まれます。

\*3 繰延対価は、連結財政状態計算書上、その他の金融負債、又は営業債務及びその他の債務に計上されていません。

## (2) 継続的に公正価値で測定する金融商品

ソニーが各金融商品の公正価値測定に利用している評価技法、それが通常どの公正価値のレベルに分類されているかは以下のとおりです。

## 負債性金融商品、資本性金融商品

活発な市場における取引価格が利用可能である金融商品の公正価値の階層はレベル1に分類されます。レベル1の金融商品には上場されている資本性金融商品が含まれています。取引価格を利用できないもしくは市場が活発でない金融商品については、価格モデル、類似の特徴をもつ金融商品の取引価格あるいは割引キャッシュ・フローモデルを使用して見積もり、主にレベル2に分類しています。レベル2の金融商品には公社債の大部分など、上場されている金融商品ほどには活発に取引されていない取引価格により評価された負債性金融商品が含まれています。取引量が少ないもしくは評価に使用するインプットの観察可能性が低い金融商品についてはレベル3に分類しています。レベル3の金融商品には、主に、レベル1・レベル2に分類されなかったプライベートエクイティ投資、投資信託及びファンド投資、証券化商品及び市場における取引価格が利用できずインプットの観察可能性が低い国内外の社債が含まれています。ソニーはプライベートエクイティ投資の公正価値を主に類似企業の評価倍率や、割引キャッシュ・フローモデルを使用して見積もっています。類似企業の株価純資産倍率及び株価収益率ならびに割引キャッシュ・フローモデルにおいて使用する資本コスト及び継続価値算定に用いるEBITDA倍率等は、レベル3に分類された資本性金融商品の公正価値評価において重大な観察可能でないインプットとして使用されています。類似企業の株価純資産倍率及び株価収益率の増加（減少）や、割引キャッシュ・フローモデルにおいて使用する資本コストの減少（増加）及びEBITDA倍率の増加（減少）により、公正価値は増加（減少）します。ソニーは、投資信託及びファンド投資の公正価値を測定するにあたり、主に純資産価値を使用します。ソニーは、証券化商品及び市場における取引価格が利用できずインプットの観察可能性が低い国内外の社債の公正価値を測定するにあたり、主に証券業者から得た指標価格等の第三者の価格に調整を加えることなく使用、あるいは割引キャッシュ・フローモデルを使用して見積もっています。ソニーは、レベル3の金融商品の公正価値の検証のため、主として市場参加者が公正価値の測定に使用すると想定される仮定についてのマネジメントの判断や見積りを含む内部の価格モデルを使用しています。

## デリバティブ

上場されているデリバティブで、その取引価格を使用して公正価値を評価されているデリバティブの公正価値の階層はレベル1に分類されます。しかしながら上場されているデリバティブ契約は少数であり、ソニーが保有するデリバティブ契約の多くは、容易に観察可能な市場パラメータを基礎として利用したソニー内部のモデルによる評価を行っています。利用しているパラメータには、活発に価格が形成されているものや、価格情報提供者のような外部業者から入手したものが含まれています。デリバティブの種類や契約条項に応じて、ブラック・ショールズ・モデル等の評価技法により公正価値を測定するとともに、その技法を継続的に適用しています。ソニーは、開発後一定期間を経過しているようなデリバティブ商品について、金融業界において広く受け入れられている評価モデルを使用しています。これらのモデルは、満期までの期間を含むデリバティブ契約の条項や、金利、ボラティリティ、取引相手の信用格付け等の市場で観察されるパラメータを使用しています。さらに、これらのモデルの多くは、その評価方法に重要な判断を必要としないものであり、モデルで使用しているインプット自体も活発な価格付けが行われる市場で容易に観察可能なものであるため、主観性の高いものではありません。これらの技法で評価されている金融商品は、通常、レベル2に分類されます。また、重大な観察可能でないインプットが評価モデルで使用されている場合、そのような金融商品はレベル3に分類されます。

ソニーは、金利スワップの公正価値を決定するにあたり、市場において観察可能で、該当する金融商品の期間に対応する金利のイールド・カーブを使用した将来見積キャッシュ・フローの現在価値を使用しています。ソニーは、外国為替のデリバティブについて、直物相場及び時間価値等、市場で観察可能なインプットを利用した先物為替予約の評価モデルを使用しています。これらのデリバティブは、そのデリバティブ資産・負債の公正価値の測定に際して、主に観察可能なインプットを使用しているため、レベル2に分類されます。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、ソニーにおいて継続的に公正価値で測定されている資産・負債の公正価値は、以下のとおりです。

項目	2025年3月31日							
	金額(百万円)							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結財政状態計算書計上科目			
					金融分野における投資及び貸付(流動)	その他の金融資産(流動)	金融分野における投資及び貸付(非流動)	その他の金融資産(非流動)
資産								
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産								
負債性証券								
日本国債	-	411,764	-	411,764	-	-	411,764	-
日本地方債	-	1,225	-	1,225	-	-	1,225	-
日本社債	-	19,828	33	19,861	-	-	19,828	33
外国国債	41,867	179,346	-	221,213	-	-	221,213	-
外国社債	-	24,657	2,849	27,506	-	-	24,657	2,849
投資信託及びファンド投資	-	666,662	66,863	733,525	-	-	715,852	17,673
資本性証券	4,210,845	7,120	9,678	4,227,643	-	-	3,740,189	487,454
デリバティブ資産								
金利契約	-	65,433	-	65,433	-	493	-	64,940
外国為替契約	-	15,255	-	15,255	-	13,821	-	1,434
株式契約	910	911	2,346	4,167	-	4,167	-	-
債券契約	1,286	-	-	1,286	-	1,286	-	-
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産								
負債性証券								
日本国債	-	757,357	-	757,357	3,494	-	753,863	-
日本地方債	-	8,596	-	8,596	8,596	-	-	-
外国国債	-	50,569	-	50,569	5,639	-	44,930	-
外国社債	-	71,408	6,042	77,450	25,659	-	51,791	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産								
負債性証券								
日本国債	-	6,134,141	-	6,134,141	35,000	-	6,099,141	-
日本地方債	-	71,752	-	71,752	11,055	-	60,697	-
日本社債	-	693,016	111,792	804,808	11,087	-	793,721	-
外国国債	-	1,315,058	-	1,315,058	4,612	-	1,310,307	139
外国社債	-	353,862	61,068	414,930	29,447	-	385,483	-
証券化商品	-	59,702	48,878	108,580	-	-	108,580	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産								
資本性証券	86,339	-	302,488	388,827	-	-	5,880	382,947
資産合計	4,341,247	10,907,662	612,037	15,860,946	134,589	19,767	14,749,121	957,469

項目	2025年3月31日					
	金額(百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結財政状態計算書 計上科目	
					その他の 金融負債 (流動)	その他の 金融負債 (非流動)
負債						
純損益を通じて公正価値で測定 することが要求される金融負債						
デリバティブ負債						
金利契約	-	15,835	-	15,835	1,016	14,819
外国為替契約	-	15,778	-	15,778	15,778	-
株式契約	514	-	118,606	119,120	514	118,606
債券契約	3,793	-	-	3,793	3,793	-
条件付対価	-	-	25,785	25,785	11,594	14,191
純損益を通じて公正価値で測定す るものと指定した金融負債						
償還可能非支配持分	-	-	52,963	52,963	10,912	42,051
負債合計	4,307	31,613	197,354	233,274	43,607	189,667

項目	2026年3月31日					
	金額(百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結財政状態計算書 計上科目	
					その他の 金融資産 (流動)	その他の 金融資産 (非流動)
資産						
純損益を通じて公正価値で測定す ることが要求される金融資産						
負債性証券						
日本社債	-	-	170	170	-	170
外国社債	-	-	6,601	6,601	-	6,601
投資信託及びファンド投資	-	-	16,646	16,646	-	16,646
資本性証券	446,932	8,547	15,029	470,508	-	470,508
デリバティブ資産						
金利契約	-	20,982	-	20,982	-	20,982
外国為替契約	-	6,972	-	6,972	6,972	-
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定することが要求される金 融資産						
負債性証券						
外国国債	-	158	-	158	-	158
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定するものと指定した金融 資産						
資本性証券	148,537	-	318,952	467,489	-	467,489
資産合計	595,469	36,659	357,398	989,526	6,972	982,554

項目	2026年3月31日					
	金額(百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結財政状態計算書 計上科目	
					その他の 金融負債 (流動)	その他の 金融負債 (非流動)
負債						
純損益を通じて公正価値で測定 することが要求される金融負債						
デリバティブ負債						
外国為替契約	-	14,553	-	14,553	14,553	-
株式契約	-	-	55,663	55,663	55,663	-
条件付対価	-	-	16,549	16,549	9,906	6,643
純損益を通じて公正価値で測定す るものと指定した金融負債						
償還可能非支配持分	-	-	78,568	78,568	35,663	42,905
負債合計	-	14,553	150,780	165,333	115,785	49,548

上記の表には、現金及び現金同等物は含まれていません。注記27をご参照ください。

一部の負債性証券は活発な市場における取引価格が利用可能になったため、レベル2からレベル1へ移動しました。2024年度の移動額は2,557百万円です。2025年度における負債性証券のレベル2からレベル1への移動はありません。また、一部の負債性証券は活発な市場における取引価格が利用できなくなったため、レベル1からレベル2へ移動しました。2024年度の移動額は2,081百万円です。2025年度における負債性証券のレベル1からレベル2への移動はありません。

純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産に区分される資本性証券には主に海外株式が、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産に区分される資本性証券には主に国内株式が含まれています。また、一部の資本性証券は活発な市場における取引価格が利用可能になったため、レベル2からレベル1へ移動しました。2024年度の移動額は1,480百万円です。2025年度における資本性証券のレベル2からレベル1への移動はありません。

なお、4月1日から9月30日までの期間にレベル間の移動が生じた場合、4月1日に生じたとみなし、10月1日から翌年3月31日までの期間にレベル間の移動が生じた場合、10月1日に生じたとみなして移動額を計算しています。

レベル3に分類されている資産・負債の公正価値測定に用いた評価技法、公正価値測定に重要な影響を与える重大な観察可能でないインプット、及びその範囲は以下のとおりです。

	評価技法	重大な観察可能でないインプット	範囲	
			2025年3月31日	2026年3月31日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産				
負債性証券				
日本社債	割引キャッシュ・フロー	クレジット・スプレッド	53bp ~ 71bp	
証券化商品			80bp ~ 140bp	
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融負債				
デリバティブ負債				
株式契約	オプション評価 (ブラック・ショールズ)	ボラティリティ	47.7% ~ 57.0%	51.1% ~ 67.7%

(注)\* bp = ベーシス・ポイント

レベル3に分類されている資産については、2026年3月31日現在において公正価値測定に重要な影響を与える重大な観察可能でないインプットはありません。

負債性証券の公正価値はクレジット・スプレッドの上昇(低下)により減少(増加)します。

なお、レベル3に分類されている上記の資産・負債について、重大な観察可能でないインプットを、合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

2024年度及び2025年度におけるレベル3に分類されている資産・負債の公正価値の変動は以下のとおりです。

項目	2024年度								
	金額（百万円）								
	期首残高	利得又は損失 *1		購入	売却又は 決済	レベル3 への移動	レベル3 からの移動 *4	その他 *5	期末残高
純損益に 含まれる 金額 *2		その他の 包括利益に 含まれる 金額 *3							
資産									
純損益を通じて公正価値で測定 することが要求される金融資産									
負債性証券									
日本社債	20	-	-	33	-	-	-	20	33
外国社債	2,933	53	-	-	31	-	-	-	2,849
投資信託及びファンド投資	67,355	2,580	94	35,176	37,968	-	-	186	66,863
資本性証券	9,434	1,725	1	2,391	421	-	-	-	9,678
デリバティブ資産									
株式契約	2,379	-	33	-	-	-	-	-	2,346
純損益を通じて公正価値で測定 するものと指定した金融資産									
負債性証券									
外国社債	5,923	119	-	-	-	-	-	-	6,042
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定することが要求され る金融資産									
負債性証券									
日本社債	138,848	9	27,065	-	-	-	-	-	111,792
外国社債	34,757	939	452	48,023	17,628	-	2,693	-	61,068
証券化商品	22,008	1,605	37	40,906	12,468	-	-	-	48,878
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定するものと指定した 金融資産									
資本性証券	249,181	-	16,430	7,200	2,185	-	1,699	66,421	302,488
負債									
純損益を通じて公正価値で測定 することが要求される金融負債									
デリバティブ負債									
株式契約	-	121,082	2,476	-	-	-	-	-	118,606
条件付対価	50,343	3,013	260	3,101	24,221	-	-	165	25,785
純損益を通じて公正価値で測定 するものと指定した金融負債									
償還可能非支配持分	54,028	610	348	6,199	6,306	-	-	-	52,963

項目	2025年度								
	金額(百万円)								
	期首残高	利得又は損失 *1		購入	売却又は 決済	レベル3 への移動	レベル3 からの移動 *4	その他 *6	期末残高
純損益に 含まれる 金額 *2		その他の 包括利益に 含まれる 金額 *3							
資産									
純損益を通じて公正価値で測定 することが要求される金融資産									
負債性証券									
日本社債	33	9	-	26	-	-	-	120	170
外国社債	2,849	201	-	3,551	-	-	-	-	6,601
投資信託及びファンド投資	66,863	2,296	399	3,873	2,302	-	-	49,891	16,646
資本性証券	9,678	401	1	7,067	160	-	-	1,958	15,029
デリバティブ資産									
株式契約	2,346	2,119	20	-	247	-	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定 するものと指定した金融資産									
負債性証券									
外国社債	6,042	74	-	-	-	-	1,808	4,308	-
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定することが要求され る金融資産									
負債性証券									
日本社債	111,792	4	17,509	-	-	-	-	94,287	-
外国社債	61,068	727	70	29,629	16,921	-	-	74,573	-
証券化商品	48,878	154	19	31,207	4,816	-	12,650	62,792	-
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定するものと指定した 金融資産									
資本性証券	302,488	-	11,154	31,126	3,005	-	-	503	318,952
負債									
純損益を通じて公正価値で測定 することが要求される金融負債									
デリバティブ負債									
株式契約	118,606	67,174	4,231	-	-	-	-	-	55,663
条件付対価	25,785	873	1,480	1,271	10,933	-	-	181	16,549
純損益を通じて公正価値で測定 するものと指定した金融負債									
償還可能非支配持分	52,963	2,865	3,472	20,360	1,092	-	-	-	78,568

(注) \*1 負債項目は利得を負の値、損失を正の値で表示しています。

\*2 連結損益計算書上、その他の営業損(益)(純額)、金融収益、金融費用及び非継続事業からの当期純利益(損失)に含まれています。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、従来連結損益計算書上、金融ビジネス収入に計上されていた金融事業の損益については非継続事業からの当期純利益(損失)に含まれています。

\*3 連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動、在外営業活動体の換算差額及び非継続事業からのその他の包括利益に含まれています。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、従来連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の変動に計上されていた金融事業のその他の包括利益については非継続事業からのその他の包括利益に含まれています。

\*4 観察可能な市場データが利用可能となったため、一部の金融資産がレベル3から移動しました。

\*5 主に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した資本性証券に係る連結範囲の変更による金額が含まれています。

\*6 主に金融事業のパーシャル・スピンオフの実行により連結除外された金額が含まれています。

2024年度及び2025年度末に保有するレベル3に分類されている資産・負債に関連する純損益に計上した未実現利益（損失）の変動は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
<b>資産</b>		
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		
負債性証券		
日本社債	-	9
外国社債	39	201
投資信託及びファンド投資	1,801	2,067
資本性証券	840	319
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産		
負債性証券		
外国社債	119	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		
負債性証券		
日本社債	9	-
外国社債	939	-
証券化商品	1,610	-
<b>負債</b>		
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融負債		
デリバティブ負債		
株式契約	121,082	67,174
条件付対価	1,223	524
純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融負債		
償還可能非支配持分	600	2,865

（注） 未実現利益（損失）は、連結損益計算書上、その他の営業損（益）（純額）、金融収益、金融費用及び非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、従来連結損益計算書上、金融ビジネス収入に計上されていた金融事業の損益については非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。

ソニーは関係事業推進及び関係維持・強化等のための資本性金融商品への政策投資については、その保有目的に鑑み、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した資本性金融商品の内訳は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
市場性あり	86,339	148,537
市場性なし	302,488	318,952
合計	388,827	467,489

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、市場性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した主要な資本性金融商品は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
(株)KADOKAWA	52,951	62,200
ANYCOLOR(株)	10,815	9,706
(株)バンダイナムコホールディングス	-	61,872

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、ソニーが保有する市場性のないその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した資本性金融商品の主要な業種別情報は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
エンタテインメント *1	181,000	171,267
製造業 *2	91,099	114,305
情報技術・通信・サービス業 *3	27,987	29,810

(注)\*1 主な銘柄はEpic Games, Inc.です。

\*2 2025年3月31日現在の主な銘柄はJapan Advanced Semiconductor Manufacturing(株)及び日亜化学工業(株)です。

2026年3月31日現在の主な銘柄はJapan Advanced Semiconductor Manufacturing(株)、Rapidus(株)及び日亜化学工業(株)です。

\*3 主な銘柄は(株)半導体エネルギー研究所です。

ソニーは、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した資本性金融商品の売却による認識の中止を行っています。2024年度及び2025年度中に認識を中止したものに係る情報は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
認識の中止時の公正価値	32,275	10,073
その他の包括利益で認識した累計額(税効果考慮後) *	29,508	3,892
受取配当金	-	-

(注)\* 累積その他の包括利益(税効果考慮後)は、資本性金融商品の認識の中止時に利益剰余金に振り替えています。

(3) 償却原価で測定されている金融商品

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、償却原価で測定されている金融商品のレベルごとの公正価値は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日				
	金額(百万円)				
	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	計	計
<b>資産</b>					
負債性証券					
日本地方債	-	11,696	-	11,696	11,626
日本社債	-	24,273	-	24,273	24,916
外国社債	-	937	-	937	935
証券化商品	-	-	439,132	439,132	439,281
その他	-	29,820	14,364	44,184	44,296
銀行ビジネスにおける住宅ローン	-	-	3,709,148	3,709,148	3,763,261
資産合計	-	66,726	4,162,644	4,229,370	4,284,315
<b>負債</b>					
長期借入債務(1年以内に返済期限の到来する長期借入債務を含む)	-	1,621,264	101,632	1,722,896	1,754,817
投資契約負債	-	60,558	-	60,558	62,772
負債合計	-	1,681,822	101,632	1,783,454	1,817,589

項目	2026年3月31日				
	金額(百万円)				
	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	計	計
負債					
長期借入債務(1年以内に返済期限の到来する長期借入債務を含む)	-	962,660	1,874	964,534	990,803
負債合計	-	962,660	1,874	964,534	990,803

上記の表には、償却原価で測定する金融商品のうち、主として短期取引であり帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

なお、当社は、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、償却原価で測定されている金融資産については2025年3月31日時点におけるもののみを記載しています。

レベル2に分類されている1年以内返済予定分を含む長期借入債務の公正価値は、主に類似した負債のソニーの現在の利率を使って、将来キャッシュ・フローを割り引いた金額で見積もられています。

2025年3月31日時点において、レベル2に分類されている投資契約負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを見積もり、リスクフリーレート of イールド・カーブに信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定していました。

2025年3月31日時点において、レベル3に分類されている金融商品は、主に銀行ビジネスにおける住宅ローン、証券化商品及びソニーが発行した一部の社債でした。ソニーはこれらの金融商品の公正価値を決定するにあたり、将来キャッシュ・フローを見積もり、リスクフリーレート of イールド・カーブに信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定していました。

## 6. 金融商品に関連するリスク管理

当社は、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、金融事業に関連する各リスクについては2025年3月31日時点におけるもののみを記載しています。

### (1) 資本リスク

ソニーは財務健全性維持の観点から、資本リスク管理として用いる指標として株主資本利益率（以下「ROE」）を参照しています。

	2025年3月31日	2026年3月31日
ROE*	13.5%	12.6%

（注）\* ROEは当社株主に帰属する資本及び当社株主に帰属する継続事業からの純利益を用いて算出しており、2025年3月31日のROEについても同様に再表示しています。

（2025年3月31日時点）

金融事業においては以下のとおり法令の規制を受けることから、資本については金融事業と金融事業以外を区別して管理しており、財務健全性維持の観点から、金融事業を除いた株主資本比率を参照しています。

金融事業においては、ソニーは保険業法、銀行法にもとづき健全性の指標を一定水準以上に保つことが義務付けられています。ソニーが遵守すべき重要な指標は以下のとおりです。

保険ビジネス：ソルベンシー・マージン比率

生命保険子会社及び損害保険子会社は、日本国内の基準にもとづくソルベンシー・マージン比率を維持しています。

銀行ビジネス：自己資本比率

銀行子会社は、日本国内の基準にもとづく自己資本比率を維持しています。

したがって、金融事業の子会社と金融事業以外のソニーグループ会社間で資金の貸借を行うことは厳格に制限されています。2025年3月31日現在のSFGIにおける総資産の帳簿価額は21,072,828百万円です。また、2025年3月31日現在のSFGIの負債の帳簿価額は19,999,916百万円です。

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における金融事業に係る総資産及び負債の残高はありません。

(2) 金利リスク

金融事業に含まれる保険ビジネスの金利リスクについては、注記13をご参照ください。また、金融事業に含まれる銀行ビジネスの金利リスクについては、(7)銀行ビジネスにおける市場リスクをご参照ください。

リスク管理方針とエクスポージャー

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。

継続事業における金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務に関連しています。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、ソニーは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされています。

主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っています。

また、主に資金調達コストの引き下げ、資金調達手段の多様化、金利及び外国為替レートの不利な変動ならびに金融商品の公正価値変動がもたらす借入債務及び負債性証券に係るリスクを軽減するために金利スワップ契約を利用しています。

これらにより、継続事業において、金利リスクはキャッシュ・フローにとって重要ではありません。

(3) 価格変動リスク

金融事業に含まれる保険ビジネスの価格変動リスクについては、注記13をご参照ください。また、金融事業に含まれる銀行ビジネスの価格変動リスクについては、(7)銀行ビジネスにおける市場リスクをご参照ください。

リスク管理方針とエクスポージャー

ソニーは、保有する国内外の企業等の株式から生じる価格変動リスクにさらされています。ソニーでは、資本性金融商品について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

感応度分析

2025年3月31日及び2026年3月31日における市場性のある資本性金融商品（株式）の市場価格が10%下落した場合に、税引前利益及びその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は以下のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
税引前利益	47,269	44,693
その他の包括利益（税効果考慮前）	8,114	14,854

#### (4) 流動性リスク

金融負債に係る満期分析以外の金融事業に含まれる保険ビジネスの流動性リスクについては、注記13をご参照ください。

##### リスク管理方針

以下の基本方針及び数値情報は、独自に流動性を確保している金融事業及び一部の子会社を除いたソニーの連結事業にもとづいて説明しています。なお、金融事業に含まれる銀行ビジネスについては当該項目の最後に別途説明しています。

##### 流動性マネジメントと資金の調達

ソニーは、事業活動に必要な流動性を保ちながら健全な財政状態を維持することを財務の重要な目標と考えています。ソニーは、現金及び現金同等物（以下「現預金等」。ただし、国の規制等で資金の移動に制約があるものを除く）及びコミットメントラインの未使用額を合わせた金額を流動性として位置づけています。

流動性の保持に必要な資金は、営業活動及び投資活動（資産売却を含む）によるキャッシュ・フロー及び現預金等でまかないますが、ソニーは必要に応じて社債、コマーシャル・ペーパー（以下「CP」）、銀行借入などの手段を通じて、金融・資本市場からの資金調達を行っています。

当社、英国の子会社Sony Global Treasury Services Plc（以下「SGTS」）及び米国の子会社Sony Capital Corporation（以下「SCC」）は日本・米国・欧州の各市場へアクセス可能なCPプログラム枠を有しています。2025年度末時点で当社、SGTS及びSCCは、円換算で合計1兆2,993億円分のCPプログラム枠を保有しています。2025年度末における発行残高はありません。

金融・資本市場が不安定な混乱状況に陥り、前述の手段により十分な資金調達ができなくなった場合に備え、ソニーは、多様な金融機関との契約によるコミットメントラインも保持しています。2025年度末の未使用のコミットメントラインの総額は円換算で7,896億円です。未使用のコミットメントラインの内訳は、日本の銀行団と結んでいる3,500億円の円貨コミットメントライン、日本の銀行団と結んでいる1,700百万米ドルの複数通貨建てコミットメントライン、外国の銀行団と結んでいる1,050百万米ドルの複数通貨建てコミットメントラインです。金融・資本市場の流動性がなくなった場合でも、ソニーは現預金等及びこれらのコミットメントラインを使用することによって十分な流動性を維持することができると現時点では考えています。

ソニーは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、金融・資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、安定した一定水準の信用格付けの維持を重要な経営目標の一つと位置づけています。ただし、グループ全体の主要な資金調達に関する金融機関との契約において、ソニーの信用格付けが低下した場合に、強制的に早期弁済を求められるものではありません。また、これら契約のうち一部のコミットメントライン契約については、ソニーの信用格付けにより借入コストが変動する条件が含まれているものがありますが、未使用のコミットメントラインからの借入を禁ずる条項を含んでいるものではありません。

##### キャッシュ・マネジメント

ソニーは、日本においては当社、米国においてはSCC、それ以外の地域においてはSGTSを中心にグローバルな資金管理を行っています。資本取引に規制があり資金移動を制限されている国や地域は一部存在しますが、大部分の子会社における資金の過不足は、当社、SGTS及びSCCにより純額ベースで運用又は調達をしています。ソニーは資金の効率化をめざし、各子会社に資金余剰が出た場合は当社、SGTS及びSCCに預け、また各子会社に資金不足が生じた場合には当社、SGTS及びSCCを通じて資金の貸し借りを行うことで、余剰資金を活用し、外部借入を削減することができます。関係会社間の効率的な資金移動が制限されている国や地域では、ソニーは当社、SGTS及びSCCの外に資金を残していますが、必要な流動性資金はキャッシュ・フローや外部からの借入（もしくはその両方）によって調達しています。ソニーは、海外に所在する移動を制限されている資金が、ソニー全体の流動性や財務状況ならびに業績に重大な影響を与えとは考えていません。

##### 金融事業に含まれる銀行ビジネス

（2025年3月31日時点）

金融事業に含まれる銀行ビジネスにおいては、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、流動性リスクの管理を実施しています。流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。これ

らの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、銀行子会社の取締役会や経営会議に、定期的に報告しています。さらに、銀行子会社の内部監査部門によるリスク管理状況に対する監査を実施しています。

満期分析

2025年3月31日及び2026年3月31日現在、ソニーが保有する金融負債は以下のとおりです。

	2025年3月31日							
	金額(百万円)							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
銀行ビジネスにおける顧客預金 *1,2	4,243,962	4,281,915	4,006,600	96,834	11,141	2,692	10,596	154,052
社債	664,390	688,245	114,299	128,972	103,488	93,160	162,927	85,399
借入金	2,934,386	2,971,250	1,934,886	264,847	233,755	157,629	21,521	358,612
ローン・コミットメント	-	27,564	27,564	-	-	-	-	-
デリバティブ負債 *3	154,526	155,095	21,479	121,611	3,173	2,693	2,340	3,799
預り保証金	45,017	45,017	31,866	100	21	7	6	13,017
償還可能非支配持分	52,963	53,750	10,912	21,588	4,447	3,405	2,287	11,111

	2025年3月31日							
	金額(百万円)							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
リース負債	599,470	712,098	115,608	107,197	94,233	75,125	67,715	
		5年超～ 6年以内	6年超～ 7年以内	7年超～ 8年以内	8年超～ 9年以内	9年超～ 10年以内	10年超	
		52,376	42,763	34,114	25,860	21,529	75,578	

(注)\*1 要求払預金は1年以内に含まれています。

\*2 金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における銀行ビジネスにおける顧客預金の残高はありません。

\*3 デリバティブ負債の純額決済・総額決済の内訳は以下のとおりです。

	2025年3月31日						
	金額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
純額で決済するデリバティブ契約							
支出	155,095	21,479	121,611	3,173	2,693	2,340	3,799
総額で決済するデリバティブ契約							
収入	-	-	-	-	-	-	-
支出	-	-	-	-	-	-	-

	2026年3月31日							
	金額(百万円)							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
社債	474,343	490,794	128,224	92,759	62,450	121,962	1,155	84,244
借入金	567,643	638,704	109,081	69,467	160,433	16,977	151,655	131,091
デリバティブ負債 *1	70,216	70,216	70,216	-	-	-	-	-
預り保証金	7,812	7,812	-	309	25	10	10	7,458
償還可能非支配持分	78,568	81,194	37,485	9,995	1,974	9,344	1,640	20,756

	2026年3月31日							
	金額(百万円)							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	
リース負債	627,683	722,527	115,801	106,678	97,209	84,213	67,155	
		5年超～ 6年以内	6年超～ 7年以内	7年超～ 8年以内	8年超～ 9年以内	9年超～ 10年以内	10年超	
		55,337	47,266	36,423	31,878	27,073	53,494	

(注)\*1 デリバティブ負債の純額決済・総額決済の内訳は以下のとおりです。

	2026年3月31日						
	金額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
純額で決済するデリバティブ契約 支出	70,216	70,216	-	-	-	-	-
総額で決済するデリバティブ契約 収入	-	-	-	-	-	-	-
支出	-	-	-	-	-	-	-

#### サプライヤー・ファイナンス契約

ソニーは、サプライヤーとの一部の取引について、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しています。当該契約にもとづき、ソニーはサプライヤーとの取引から生じた債務と同額を、第三者金融機関に対して支払う義務を負っています。また、サプライヤーは当該支払期日よりも早期に第三者金融機関から支払いを受けることができます。なお、流動性リスクに重要な影響を及ぼすサプライヤー・ファイナンス契約はありません。

(5) 為替変動リスク

金融事業に含まれる保険ビジネスの為替変動リスクについては、注記13をご参照ください。また、金融事業に含まれる銀行ビジネスの為替変動リスクについては、(7)銀行ビジネスにおける市場リスクをご参照ください。

リスク管理方針とエクスポージャー

外貨建てで取引されている製品・サービスなどのコスト及び価格は為替相場の変動により影響を受けるため、それにより、ソニーの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。ソニーは、主に為替予約等のデリバティブの利用や同一通貨建ての有価証券などで運用することにより、為替リスクの緩和に努めています。

ソニーにおける為替変動リスクのエクスポージャー（純額）の主なものは、以下のとおりです。なお、デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額は除いています。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
米ドル	143,720	61,391
ユーロ	2,903	4,651

（注）負債側のエクスポージャー（純額）を負の値、資産側のエクスポージャー（純額）を正の値と表示しています。

感応度分析

ソニーが2025年3月31日及び2026年3月31日現在において保有する外貨建て金融商品について、日本円が、米ドル及びユーロに対してそれぞれ10%円高になった場合に、税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。なお、日本円が米ドル及びユーロに対してそれぞれ10%円安になった場合は、以下の表と同額で反対の影響がありません。

本分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としています。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
米ドル	14,372	6,139
ユーロ	290	465

(6) 信用リスク

リスク管理方針とエクスポージャー

ソニーでは、営業債権に係る顧客の信用リスク及び営業債権の為替リスクをヘッジするために保有するデリバティブに係る取引相手である金融機関の信用リスクにさらされています。

営業債権については、与信管理に関する社内規程に従い、取引開始前に取引相手の経営内容の把握や信用度の判定を行って取引の適否の検討、与信限度額の設定及び債権保全策の検討をしています。取引開始後は、債権管理に関する社内規程に従い、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引の経過、回収の内容、債権残高の推移動向を継続して記録管理し、また、取引相手の経営内容及びビジネス動向等の情報を積極的に収集することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。営業債権のうち、将来損失の発生が予想される部分に対して計上される損失評価引当金の計算にあたり、過去の回収率、現在の状況及び将来の経済状況の予測に加え、継続的な信用リスク評価にもとづいて顧客の信用力を判断しています。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関や中央清算機関等としか取引を行っておらず、取引時には担保の受取がされていることから、信用リスクは小さいと考えています。

(2025年3月31日時点)

金融事業においては、「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っています。金融事業のリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、金融事業の子会社において、金融資産の特性に応じて、負債性証券の発行体の信用リスク、カウンターパーティーリスク、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応等に関する体制を整備して、それぞれ自律的なリスク管理を行っています。これらの管理状況は、金融事業の子会社における関連部署より、それらの取締役会へ定期的に報告しています。

信用リスク・エクスポージャー

( i ) 損失評価引当金の変動

営業債権、その他の債権及び契約資産等（映画分野におけるその他の非流動債権を含む）

	2024年度	2025年度
	全期間の予想信用損失 （百万円）	全期間の予想信用損失 （百万円）
期首残高	33,066	26,847
期首現在で認識されている金融資産の変動：		
認識の中止が行われた金融資産	1,843	578
組成又は新規購入した新規の金融資産	9,408	8,486
直接償却	11,936	4,900
モデル/リスク変数の変更	1,400	1,801
外国為替及びその他の変動	448	1,896
期末残高	26,847	33,552

負債性証券

	2024年度	2025年度
	12ヵ月の予想信用損失 *1 （百万円）	12ヵ月の予想信用損失 *1 （百万円）
期首残高	58	61
期首現在で認識されている金融資産の変動：		
認識の中止が行われた金融資産	3	-
組成又は新規購入した新規の金融資産	9	-
モデル/リスク変数の変更	3	-
外国為替及びその他の変動 *2	-	61
期末残高	61	-

(注) \*1 全ての負債性証券は当初認識時点より信用リスクが著しく増加していないため、損失評価引当金は12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定されています。

\*2 2025年度の金額には、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外に係る変動額が含まれています。

2025年3月31日時点において、負債性証券に係る損失評価引当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する損失評価引当金です。

貸出金

	金額（百万円）		
	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	合計
2024年4月1日残高	277	1,502	1,779
2024年4月1日現在で認識されている金融資産の変動：			
全期間の予想信用損失への振替	2	2	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	166	166	-
認識の中止が行われた金融資産	23	156	179
組成又は新規購入した新規の金融資産	32	16	48
モデル/リスク変数の変更	217	189	28
外国為替及びその他の変動	-	-	-
2025年3月31日残高 *1	233	1,387	1,620
2025年3月31日現在で認識されている金融資産の変動：			
全期間の予想信用損失への振替	-	-	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	-	-	-
認識の中止が行われた金融資産	0	19	19
組成又は新規購入した新規の金融資産	0	64	64
モデル/リスク変数の変更	-	-	-
外国為替及びその他の変動 *2	233	356	589
2026年3月31日残高 *1	0	1,076	1,076

(注) \*1 2025年3月31日及び2026年3月31日現在における信用減損している貸出金で、重要なものはありません。

\*2 金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外に係る変動額が含まれています。

( ) 担保及びその他の信用補完の説明

ソニーは、各顧客の信用度を案件ごとに評価しています。与信の拡大が必要と判断された際に、入手した担保の金額はマネジメントによる顧客の信用評価にもとづいています。保有される担保は変動するものの、主に下記のようなものを含んでいます。

- ・全資産に対する浮動担保及び事業
- ・特定の、又は関連する保証
- ・顧客の債務保証、有利及び不利な制約を含むローン契約

担保及びその他の信用補完考慮前の金融資産に係る総額での帳簿価額は、これらの金融資産に係る信用リスクに対するソニーの最大エクスポージャーです。IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」）の減損の要求事項が適用されない有価証券に係る担保及びその他の信用補完考慮前の信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、注記5に記載しています。

2025年3月31日時点において、金融事業における住宅ローンは十分な担保を受け取っており、重要な損失評価引当金は認識されません。また、2025年3月31日時点において、債券貸借取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保として自由に処分できる権利を有しているものはありません。

( ) リスクの等級ごとの信用リスク・エクスポージャー

2025年3月31日及び2026年3月31日現在におけるリスクの等級ごとの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりです。

営業債権、その他の債権及び契約資産等（映画分野におけるその他の非流動債権を含む）

	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
債権の期日経過後日数別残高（総額での帳簿価額）		
期日経過なし又は期日経過後30日以内	1,972,150	1,831,302
期日経過後30日超90日以内	46,897	66,618
期日経過後90日超	56,512	49,238
合計	2,075,559	1,947,158

負債性証券

金融事業で保有している負債性証券について、各社のリスク管理上、ほとんど全てが投資適格先から構成されており、IFRS第9号の減損の要求が適用される金融商品として、12カ月の予想信用損失が計上されています。

2025年3月31日時点において、金融事業における主に外部の信用格付けによる信用格付けシステムにもとづく償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性証券の総額での帳簿価額の分析は以下のとおりです。

	2025年3月31日
	金額（百万円）
負債性証券の信用格付け別残高（総額での帳簿価額）	
AAA	895,392
AA	3,245,007
A	7,052,650
BBB	27,660
その他	45,849
合計	11,266,558

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における負債性証券の残高はありません。

貸出金

金融事業の銀行ビジネスで保有している貸出金について、リスク管理上、債務者の信用区分を定期的に見直しており、IFRS第9号の減損の要求が適用される金融商品として、債務者の信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか否かによって、12ヵ月又は全期間の予想信用損失が計上されています。

2025年3月31日時点において、金融事業の銀行ビジネスにおける債務者の信用区分にもとづく償却原価で測定する貸出金の総額での帳簿価額の分析は以下のとおりです。

	2025年3月31日						
	金額(百万円)						
	正常先*			正常先以外			合計
	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	小計	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	小計	
貸出金							
住宅ローン	3,758,168	525	3,758,693	2,393	2,661	5,054	3,763,747
その他	20,861	322	21,183	7	84	91	21,274
合計	3,779,029	847	3,779,876	2,400	2,745	5,145	3,785,021

(注)\* 正常先は、業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者です。

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における貸出金の残高はありません。

( ) 純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した負債性証券に係る信用リスク

2025年3月31日現在の純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した負債性証券に係る信用リスクのエクスポージャーは、893,972百万円です。なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した負債性証券に係る信用リスクのエクスポージャーの残高はありません。

当該金融資産について、信用リスクの変化に起因する公正価値の変動額は、2024年度及び2025年4月1日から9月30日までの期間において、それぞれ208百万円及び620百万円の減少です。また、その変動の累計額は、2025年3月31日及び2025年9月30日時点において、それぞれ1,357百万円及び737百万円の増加です。

(7) 銀行ビジネスにおける市場リスク

(2025年3月31日時点)

ソニーは銀行ビジネスにおいて、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動による資産・負債（オフバランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益への悪影響により損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、銀行子会社の取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針にもとづき、原則として1ヵ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日次管理としてはリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、一定の保有期間及び信頼区間における予想最大損失額であるバリュー・アット・リスク（以下「VaR」）や金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っています。また、金利・為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っています。VaRは、ヒストリカル法（観測期間：250日間、信頼区間：99.0%）により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。2025年3月31日現在の市場リスク量は、32,076百万円です。なお、VaRは、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としています。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。前述の市場リスク管理は、リスク管理部門が中心となっており、また、その管理状況を、銀行子会社の取締役会や経営会議に、定期的に報告しています。さらに、銀行子会社の内部監査部門によるリスク管理状況に対する監査を実施しています。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
製品	837,759	791,272
仕掛品	314,011	266,712
原材料・購入部品	159,000	169,367
合計	1,310,770	1,227,351

2024年度及び2025年度における棚卸資産の評価損計上額はそれぞれ107,164百万円、111,993百万円です。

2024年度及び2025年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ3,630,110百万円、3,492,356百万円です。2024年度及び2025年度におけるこれらの金額には、従業員給付費用がそれぞれ309,934百万円、324,366百万円、減価償却費及び償却費がそれぞれ335,829百万円、363,227百万円含まれています。その他の売上原価は主に材料費、外注加工費及び業務委託料等から構成されています。

8. 関連会社及び共同支配企業に対する投資

ソニーにとって個々に重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における、ソニーにとって個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業への投資の帳簿価額は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
持分法で会計処理されている投資		
関連会社	303,321	455,080
共同支配企業*	44,397	28,629
計	347,718	483,709

2024年度及び2025年度におけるソニーにとって個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業の包括利益(純損益及びその他の包括利益)に対するソニーの持分は以下のとおりです。

なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、金融事業で保有していた関連会社の包括利益に対するソニーの持分については非継続事業からの包括利益(損失)に含まれています。これにともない、比較期の数値を再表示しています。また、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、SFGIはソニーの持分法適用関連会社となりました。下記の表には金融事業のパーシャル・スピンオフの実行後に持分法で会計処理されたSFGIの包括利益に対するソニーの持分が含まれています。

項目	2024年度	2025年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
純損益に対する持分		
関連会社	19,682	21,026
共同支配企業*	27,547	85,220
小計	7,865	64,194
その他の包括利益に対する持分		
関連会社	1,268	20,969
共同支配企業	20	70
小計	1,248	21,039
包括利益に対する持分		
関連会社	18,414	57
共同支配企業*	27,527	85,290
計	9,113	85,233

(注)\* 2025年度の純損益に対する持分及び包括利益に対する持分には、2026年3月に発表された本田技研工業(株)(以下「Honda」)による四輪電動化戦略の見直しにともない、Hondaとの合弁会社であるソニー・ホンダモビリティ(株)(以下「ソニー・ホンダモビリティ」)が、EVモデルの開発・発売中止及び事業縮小を決定したことを受け、ソニーが追加的に計上した449億円の持分法投資損失が含まれています。また、ソニー・ホンダモビリティに対する投資の帳簿価額を超過して認識した持分法投資損失252億円は、2026年3月31日現在の共同支配企業への投資の帳簿価額には含まれておらず、連結財政状態計算書上、その他の流動負債に含まれています。

## 9.有形固定資産

2024年度及び2025年度における有形固定資産の変動は以下のとおりです。

	金額(百万円)				
	土地	建物及び 構築物	機械装置及び その他の 有形固定資産	建設 仮勘定	合計
2024年4月1日残高					
取得原価	85,983	1,033,758	2,551,174	185,287	3,856,202
減価償却累計額及び減損損失累計額	37	589,975	1,742,511	1,039	2,333,562
帳簿価額	85,946	443,783	808,663	184,248	1,522,640
帳簿価額の変動					
取得	2,815	19,701	76,224	248,163	346,903
企業結合による取得	258	12,511	3,964	1,221	17,954
科目振替	371	56,556	213,401	273,978	3,650
処分又は売却目的保有資産に分類 *1	657	1,957	5,762	984	9,360
減価償却費 *2	-	45,722	301,344	-	347,066
減損損失	-	1,154	645	203	2,002
外貨換算調整額	162	2,051	901	497	815
その他	54	212	10,904	118	10,944
変動額合計	2,679	37,672	24,165	25,166	8,980
2025年3月31日残高					
取得原価	88,662	1,093,460	2,719,283	159,963	4,061,368
減価償却累計額及び減損損失累計額	37	612,005	1,934,785	881	2,547,708
帳簿価額	88,625	481,455	784,498	159,082	1,513,660
帳簿価額の変動					
取得	495	14,448	73,757	260,571	349,271
企業結合による取得	-	396	1,068	-	1,464
科目振替	9	138,417	136,416	276,907	2,065
処分又は売却目的保有資産に分類 *1	584	19,167	14,637	3,820	38,208
所有者分配目的保有資産に分類 *3	6,672	24,134	1,535	62	32,403
減価償却費 *2	-	47,232	281,288	-	328,520
減損損失 *4	-	9,800	13,784	13,900	37,484
外貨換算調整額	1,440	12,139	10,053	2,179	25,811
その他	-	463	3,970	1,228	2,279
変動額合計	5,312	64,604	85,980	33,167	59,855
2026年3月31日残高					
取得原価	83,313	1,175,951	2,831,795	140,944	4,232,003
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	629,892	2,133,277	15,029	2,778,198
帳簿価額	83,313	546,059	698,518	125,915	1,453,805

(注)\*1 継続的な使用によってではなく主に売却を通してキャッシュ・フローが生じると予想される資産又は処分グループは、売却目的保有資産として流動資産に分類されています。

\*2 減価償却費の一部は、棚卸資産の取得原価に配分され、棚卸資産が販売されると売上原価として認識されま  
す。また、資産の使用状況によっては、連結損益計算書の販売費及び一般管理費、研究開発費に直接計上さ  
れています。

\*3 金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことによ  
り、金融事業の資産を所有者分配目的で保有する処分グループに分類しました。なお、金融事業のパー  
シャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在の金  
融事業に係る残高はありません。

\*4 減損損失の詳細については、注記12をご参照ください。

## 10. リース

ソニーは、情報関連及びその他の機器、工場施設、事務所、倉庫、従業員の住居施設及びその他の資産をリースとし  
て賃借しています。

### (1) リース契約の借手として認識した使用権資産

2024年度及び2025年度における使用権資産の変動は以下のとおりです。

項目	金額(百万円)			
	土地	建物及び 構築物	機械装置	合計
2024年4月1日残高	14,815	424,508	64,072	503,395
帳簿価額の変動				
新規リース契約及びリース負債の再測定にと もなう増加	6,104	102,348	6,366	114,818
リース契約の中止及びリース負債の再測定に ともなう減少	4	13,615	1,334	14,953
減価償却費	1,342	87,916	12,774	102,032
その他	288	20,928	183	20,457
変動額合計	4,470	21,745	7,925	18,290
2025年3月31日残高	19,285	446,253	56,147	521,685
帳簿価額の変動				
新規リース契約及びリース負債の再測定にと もなう増加	186	77,859	6,210	84,255
リース契約の中止及びリース負債の再測定に ともなう減少	38	9,973	1,777	11,788
所有者分配目的保有資産に分類 *1	7,536	67,291	722	75,549
減価償却費	1,086	83,780	12,239	97,105
その他 *2	1,072	101,634	141	102,847
変動額合計	7,402	18,449	8,387	2,660
2026年3月31日残高	11,883	464,702	47,760	524,345

\*1 金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことによ  
り、金融事業の資産を所有者分配目的で保有する処分グループに分類しました。なお、金融事業のパー  
シャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在の金  
融事業に係る残高はありません。

\*2 従来連結会社間の取引として消去していた金融事業とのリース契約にもとづく使用権資産について、金融事  
業のパーシャル・スピノフの実行により外部取引となったことにともない連結財政状態計算書上で認識し  
た金額95,938百万円を含んでいます。

(2) リース契約の借手及び貸手として生じる収益、費用、キャッシュ・フロー（減価償却費を除く）に関する情報は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
リース負債に係る支払利息	15,401	17,326
短期リースの例外処理によるリース費用	35,767	32,655
サブリース収入	1,202	1,283
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	109,673	112,534

（注）上記の金額に含まれる金融事業の損益及びキャッシュ・フローについては、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において、非継続事業からの当期純利益（損失）及び非継続事業からの財務活動キャッシュ・フローに含まれています。

リース負債を含む金融負債の満期分析については、注記6をご参照ください。

11. のれん及び無形資産

(1) のれん

2024年度及び2025年度におけるのれんの変動は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
期首残高		
取得原価	1,884,627	1,903,617
減損損失累計額	397,527	394,896
帳簿価額	1,487,100	1,508,721
帳簿価額の変動		
取得	44,424	88,058
処分又は売却目的保有資産に分類	-	1,245
所有者分配目的保有資産に分類 *1	-	10,834
減損損失 *2	-	17,430
外貨換算調整額	22,803	106,636
変動額合計	21,621	165,185
期末残高		
取得原価	1,903,617	2,084,956
減損損失累計額	394,896	411,050
帳簿価額	1,508,721	1,673,906

\*1 金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、金融事業の資産を所有者分配目的で保有する処分グループに分類しました。なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在の金融事業に係る残高はありません。

\*2 当該減損損失の詳細については、注記12をご参照ください。

なお、2025年3月31日及び2026年3月31日現在におけるセグメントごとののれんの帳簿価額は以下のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
ゲーム&ネットワークサービス *1	460,621	487,551
音楽 *2	729,593	864,910
映画 *3	283,201	285,417
エンタテインメント・テクノロジー&サービス	20,636	30,731
イメージング&センシング・ソリューション	3,836	5,297
金融（非継続事業） *4	10,834	-
その他	-	-
合計	1,508,721	1,673,906

(注) \*1 ゲーム&ネットワークサービス

G & N S 分野における全てののれんは、G & N S 分野全体を資金生成単位グループとする G & N S 事業に配分されています。

G & N S 事業における耐用年数が確定できない無形資産の2025年3月31日及び2026年3月31日現在の帳簿価額はそれぞれ57,434百万円及び57,451百万円であり、これらはその他の無形資産として計上されています。プレイステーション®の商標は耐用年数が確定できない無形資産に含めていますが、これはプレイステーション®

の商標はG & N S分野における製品・サービスの中核として使用されるものであり、ソニーには予測できる将来においてもプレイステーション®の商標を継続使用していく意向があるためです。

資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値により測定しています。使用価値は、ターミナル・バリューを含む将来見積キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。将来見積キャッシュ・フローは、資金生成単位グループの3カ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されています。2025年3月31日における成長率及び税引前割引率はそれぞれ2.0%及び10.9%、2026年3月31日における成長率及び税引前割引率はそれぞれ2.0%及び9.6%です。

## \*2 音楽

音楽分野におけるのれんは、主に資金生成単位である国内での事業を除いた音楽制作事業及び音楽出版事業に配分されています。

資金生成単位である音楽制作事業における2025年3月31日及び2026年3月31日現在ののれんの帳簿価額は、それぞれ355,985百万円及び417,461百万円です。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しています。使用価値は、ターミナル・バリューを含む将来見積キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。将来見積キャッシュ・フローは、資金生成単位の3カ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されています。2025年3月31日における成長率及び税引前割引率はそれぞれ1.0%及び12.2%、2026年3月31日における成長率及び税引前割引率はそれぞれ1.0%及び13.7%です。

資金生成単位である音楽出版事業における2025年3月31日及び2026年3月31日現在ののれんの帳簿価額は、それぞれ325,590百万円及び354,856百万円です。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しています。使用価値は、ターミナル・バリューを含む将来見積キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。将来見積キャッシュ・フローは、資金生成単位の3カ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されています。2025年3月31日における成長率及び税引前割引率はそれぞれ3.0%及び11.1%、2026年3月31日における成長率及び税引前割引率はそれぞれ3.4%及び12.1%です。

## \*3 映画

映画分野におけるのれんは、主に資金生成単位であるアニメーション配信事業に配分されています。

資金生成単位であるアニメーション配信事業における2025年3月31日及び2026年3月31日現在ののれんの帳簿価額は、それぞれ139,236百万円及び148,230百万円です。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しています。使用価値は、ターミナル・バリューを含む将来見積キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。将来見積キャッシュ・フローは、資金生成単位の3カ年の中期計画にもとづいて作成されます。その際、3カ年予測期間後の予測収益の見積りにあたっては、遞減する成長率を用いています。ターミナル・バリューは、予測期間最終年度の見積キャッシュ・フローに適用される収益倍率にもとづいて算定されています。2025年3月31日における3カ年予測期間後の成長率は5.0%から12.0%、税引前割引率は16.4%、2026年3月31日における3カ年予測期間後の成長率は5.0%から9.0%、税引前割引率は18.4%です。

使用価値の算定手法には、税引前割引率、永続成長率、競争及び規制環境ならびに技術動向などの重要な仮定を使用しています。各仮定について、過去の経験、外部情報、競合相手及び業界動向を考慮しています。また、使用価値の算定に用いた成長率及び税引前割引率について合理的な範囲内で変動があった場合においても、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

## \*4 金融（非継続事業）

金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類し、金融事業を報告セグメントから除外しています。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。

(2) コンテンツ資産

2024年度及び2025年度におけるコンテンツ資産の変動は以下のとおりです。

	金額（百万円）						
	繰延映画 製作費	テレビ放映権	ミュージック ・カタログ	アーティスト ・コント ラクト	音楽配信権	ゲーム コンテンツ	コンテンツ 資産合計
2024年4月1日残高							
取得原価	5,216,247	528,970	1,401,970	54,131	52,498	170,058	7,423,874
償却累計額及び減損損失累計額	4,684,771	404,729	335,952	18,475	17,377	34,457	5,495,761
帳簿価額	531,476	124,241	1,066,018	35,656	35,121	135,601	1,928,113
帳簿価額の変動							
取得 *1	425,914	112,579	141,927	4,941	17	56,013	741,391
企業結合等による取得 *2	1,868	-	202,660	3,273	5,784	-	213,585
処分又は売却目的保有資産に分類	43,614	97	-	564	-	-	44,275
償却費	328,167	110,057	51,825	2,760	3,639	39,381	535,829
減損損失	14,449	88	-	-	13	545	15,095
外貨換算調整額	9,886	2,894	23,970	651	132	1,309	38,842
変動額合計	31,666	557	268,792	4,239	2,017	14,778	320,935
2025年3月31日残高							
取得原価	5,522,693	555,679	1,716,674	61,012	57,952	221,406	8,135,416
償却累計額及び減損損失累計額	4,959,551	431,995	381,864	21,117	20,814	71,027	5,886,368
帳簿価額	563,142	123,684	1,334,810	39,895	37,138	150,379	2,249,048
帳簿価額の変動							
取得 *1	475,564	104,069	152,768	3,706	171	72,438	808,716
企業結合等による取得 *2	-	-	39,586	774	-	-	40,360
処分又は売却目的保有資産に分類	50,119	627	-	674	-	-	51,420
償却費	378,855	96,772	59,510	3,776	2,236	54,029	595,178
減損損失 *3	20,177	-	587	53	-	56,347	77,164
外貨換算調整額	44,281	7,018	118,825	3,431	1,499	9,199	184,253
変動額合計	70,694	13,688	251,082	3,408	566	28,739	309,567
2026年3月31日残高							
取得原価	6,356,737	652,384	2,062,201	69,170	61,272	311,394	9,513,158
償却累計額及び減損損失累計額	5,722,901	515,012	476,309	25,867	24,700	189,754	6,954,543
帳簿価額	633,836	137,372	1,585,892	43,303	36,572	121,640	2,558,615

(注) \*1 繰延映画製作費の取得には、内部製作した映画に係る製作費及び第三者から取得した金額が含まれていません。繰延映画製作費全体に占める第三者から取得した金額の割合に重要性はありません。テレビ放映権、ミュージック・カタログ、アーティスト・コントラクト及び音楽配信権の取得は、主に第三者との契約により取得したものです。ゲームコンテンツの取得には、2024年度及び2025年度は自主制作したもののみが含まれています。

\*2 注記27(7)及び30(2)をご参照ください。

\*3 ゲームコンテンツに係る減損損失の詳細については、注記12をご参照ください。

## (3) その他の無形資産

2024年度及び2025年度におけるその他の無形資産の変動は以下のとおりです。

	金額（百万円）						
	特許権、 ノウハウ、 ライセンス 契約	顧客関係	商標	ソフト ウェア	テレビ放送 委託契約	その他	合計
2024年4月1日残高							
取得原価	212,000	70,560	59,377	1,196,266	75,716	211,848	1,825,767
償却累計額及び減損損失累計 額	192,082	55,627	19,757	786,276	50,269	106,154	1,210,165
帳簿価額	19,918	14,933	39,620	409,990	25,447	105,694	615,602
帳簿価額の変動							
取得	4,121	230	825	169,476	-	5,356	180,008
企業結合による取得	8,433	4,338	6,288	4,698	-	18,031	41,788
内部開発	-	-	-	23,128	-	-	23,128
処分又は売却目的保有資産に 分類	8	414	1	3,897	-	397	4,717
償却費	6,734	6,485	5,547	127,401	4,324	15,556	166,047
減損損失	10	-	-	10,337	-	3	10,350
外貨換算調整額	406	74	478	1,567	358	703	3,586
その他	56	-	23	6,372	26	1,653	4,614
変動額合計	5,452	2,405	1,110	47,728	4,656	8,381	55,610
2025年3月31日残高							
取得原価	216,960	73,654	65,643	1,353,946	73,958	233,542	2,017,703
償却累計額及び減損損失累計 額	191,590	61,126	24,913	896,228	53,167	119,467	1,346,491
帳簿価額	25,370	12,528	40,730	457,718	20,791	114,075	671,212
帳簿価額の変動							
取得	3,718	-	8	118,603	-	1,275	123,604
企業結合による取得 *1	7,415	6,350	123,058	88	-	2,637	139,548
内部開発	-	-	-	22,814	-	-	22,814
処分又は売却目的保有資産に 分類	485	-	386	10,161	28	169	11,229
所有者分配目的保有資産に分 類 *2	-	-	5	75,895	-	19	75,919
償却費	8,029	3,512	6,057	122,884	4,223	15,925	160,630
減損損失 *3	39	2,078	14,073	19,652	-	9,940	45,782
外貨換算調整額	903	752	2,154	7,110	1,099	2,307	14,325
その他	3,494	-	1	19,133	1	2,726	18,365
変動額合計	6,977	1,512	104,700	99,110	3,153	22,560	11,634
2026年3月31日残高							
取得原価	223,692	83,877	192,613	1,240,309	77,479	229,027	2,046,997
償却累計額及び減損損失累計 額	191,345	69,837	47,183	881,701	59,841	137,512	1,387,419
帳簿価額 *1	32,347	14,040	145,430	358,608	17,638	91,515	659,578

\*1 2025年度における、商標の企業結合による取得には、主にPeanuts Holdings LLC（以下「Peanuts Holdings」）の持分追加取得にともなう商標の取得が含まれています。当該持分の追加取得の詳細については、注記30(1)をご参照ください。また、当該追加取得の結果、2026年3月31日現在の商標の帳簿価額には、耐用年数が確定できない無形資産として、「ピーナッツ」のIPに関連する商標が含まれており、当該商標の2026年3月31日現在の帳簿価額は115,799百万円です。「ピーナッツ」のIPに関連する商標は耐用年数が確定できない無形資産として分類していますが、これは、当該商標の法的保護期間が無期限であり、当該商標につき、ソニーに正味のキャッシュ・インフローをもたらすと見込まれる期間について予測可能な限度がないと評価しているためです。当該商標は、資金生成単位である㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント（以下「SMEJ」）及びその連結子会社が運営するアニメ関連事業に配分されています。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値により測定しています。使用価値は、ターミナル・バリューを含む将来見積

キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。将来見積キャッシュ・フローは、資金生成単位グループの3ヵ年の中期計画にもとづいて作成され、予測期間最終年度後のターミナル・バリューは、永続成長率を使用して決定されています。

- \*2 金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、金融事業の資産を所有者分配目的で保有する処分グループに分類しました。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在の金融事業に係る残高はありません。
- \*3 減損損失の詳細については、注記12をご参照ください。

## 12. 非金融資産の減損

ソニーは、2025年度において、G & N S分野の完全子会社であるBungie, Inc.（以下「Bungie」）の事業環境を踏まえ、同社の将来の見通しの見直しを行った結果、帳簿価額を上回る十分な将来キャッシュ・フローが得られないと判断しました。これにともない、のれんを除く同社に係る固定資産の帳簿価額の全額、すなわち、有形固定資産11,309百万円、使用権資産14,266百万円及びその他の無形資産39,737百万円に対して、減損損失65,312百万円をその他の営業損（益）（純額）に計上するとともに、コンテンツ資産に対して、減損損失54,750百万円を売上原価に計上しました。なお、回収可能価額は、税引前割引率13.0%を使用して使用価値により測定しています。

また、ソニーは、2025年度において、映画分野の完全子会社であるPixo Holdings, Inc.及びその連結子会社（以下あわせて「Pixomondo」）が運営する事業について、事業環境を踏まえ、未履行の契約上の義務を履行したうえで段階的に終了することを決定しました。これにともない、Pixomondoの有形固定資産5,171百万円、使用権資産640百万円、のれん14,355百万円及びその他の無形資産1,944百万円について、回収可能価額がゼロであると評価し、減損損失22,110百万円をその他の営業損（益）（純額）に計上しました。

なお、2024年度において計上されている減損損失の中には個々に重要な項目はありません。

### 13. 金融事業における保険契約

#### (1) 保険契約における重要な判断及び見積り

当社は、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、本項目では2025年3月31日もしくは2025年9月30日時点又は2024年度におけるもののみを記載しています。

#### 保険契約の測定方法及びインプット

保険契約を測定するために使用した方法及び主なインプットは以下のとおりです。

項目	2025年3月31日
	加重平均(%)
死亡率	1.03%
解約・失効率	3.80%

ソニーは、過去及び直近の実績にもとづいて死亡率及び罹患率の見積りを行っており、過去の経験及びデータの傾向については統計的手法により分析しています。保険契約グループごとの死亡率及び罹患率の算出にあたっては、ソニーは、性別、健康状態及び喫煙習慣などの保険契約者の特性や経過期間による選択効果の影響など、当該保険契約グループの特性を考慮しています。また、生活習慣の変化及び将来における死亡率及び罹患率の改善などの社会的状況の変化を反映するため、適時に見積りの見直しを行っています。

ソニーは、過去及び直近の実績にもとづいて解約率及び失効率の見積りを行っており、過去の経験及びデータの傾向については統計的手法により分析し、確率加重された解約率及び失効率を保険契約グループごとに算出しています。解約率及び失効率の見積りにあたっては、通常の解約に加え、動的解約を考慮しており、一部の保険契約において契約に付与する利回りが上昇する場合や、最低保証水準を上回る場合には、解約率が上昇する傾向を反映させています。解約率及び失効率の算出にあたっては、過去における実績データを考慮しており、実績データがない、又は少ない場合には、類似商品の実績や国内外の実務動向を参考にしています。

ソニーは、当期の経費水準にもとづいて将来における経費の見積りを行っています。当該経費は、固定間接費及び変動間接費の配分を含む、保険契約グループに直接起因する経費から構成されます。また、将来の経費の見積りについては、インフレの調整を行っています。

#### 将来キャッシュ・フローにおける裁量権

直接連動有配当保険契約以外の一部の有配当保険契約について、裁量的な変更が履行キャッシュ・フローに与える影響は、CSMにおいて調整されています。こうした契約の投資方針については、ソニーに裁量権があるものの、市場状況に応じて設定されることから、金融リスクに関する仮定の変更が投資方針に与える影響を、保険金融収益又は費用に含めています。また、配当方針については、ソニーの裁量により変更することが可能であることから、配当方針の変更が履行キャッシュ・フローに与える影響は、CSMにおいて調整されています。

#### 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、保険子会社ごとに、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して決定しており、保険契約グループのリスク・プロファイルの分析を基礎として各保険契約グループに配分しています。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当該保険会社が要求する報酬と統合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しています。

ソニーは、非金融リスクに係るリスク調整を、主に資本コスト法により算定しています。資本コスト法においては、将来の各報告日における必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーレートで割り引くことにより、非金融リスクに係るリスク調整を決定しています。当該必要資本額は、将来の各報告日において保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積もった上で、保有期間1年、信頼水準99.5%において保険金及び経費支払いに関する契約上の義務の履行のためにソニーが必要とする資本を計算することによって決定しています。資本コスト率は、投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求する追加的な報酬を表しており、2024年度におけるソニーの加重平均資本コスト率は3.0%です。

なお、2024年度において、資本コスト法により計算されたリスク調整額は81.3%の信頼水準（保有期間：保有契約の保険期間）です。

#### 割引率

全てのキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フローの特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて割り引いています。ソニーは、国債利回りを用いてリスクフリーのイールド・カーブを算定しています。当該イールド・カーブは、長期の実質金利とインフレ予想を反映して算定していますが、市場データのない期間の補外については、終局金利を用いて算定しています。具体的には、ソニーは、終局金利を3.5%、補外開始年度を40年目（米ドルの場合は30年目）とし、41年目（米ドルの場合は31年目）

以降のフォワードレートは、30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。保険契約の流動性特性を反映するために、リスクフリーのイールド・カーブは非流動性プレミアムによって調整しています。非流動性プレミアムは、ソニーの資産から参照ポートフォリオを設定して算定しています。

以下の表は、主要通貨別の保険契約のキャッシュ・フローを割り引く際に用いたイールド・カーブ（スポット・レート換算）を示したものです。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、実行時点の保険金融収益（費用）に関連する累積その他の包括利益を、連結損益計算書上、非継続事業からの当期純利益（損失）に損失として振り替えました。そのため、2025年9月30日におけるイールド・カーブを記載しています。

年限	2025年3月31日		2025年9月30日	
	イールド・カーブ（％）		イールド・カーブ（％）	
	JPY	USD	JPY	USD
1年	0.65%	4.09%	0.81%	3.68%
5年	1.13%	4.01%	1.26%	3.81%
10年	1.54%	4.31%	1.70%	4.27%
20年	2.34%	4.83%	2.82%	5.00%
30年	2.69%	4.68%	3.47%	4.92%
40年	3.02%	4.29%	3.91%	4.50%

#### 投資要素

ソニーは、保険契約の投資要素を識別する際には、保険事故が発生するかどうかにかかわらず、全ての状況において、保険契約者に返済することが要求される金額を算出しています。かかる状況には、保険事故が発生する場合や、保険事故が発生せずに契約が満期を迎えたり解除されたりする場合も含まれます。投資要素については、保険収益及び保険サービス費用から除外しています。

#### カバー単位の決定

各期間において保険収益として認識される保険契約グループのCSMの金額は、当該グループのカバー単位を識別し、当期に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益として認識することによって決定しています。カバー単位の数は、各契約について提供する給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。具体的には、ソニーは以下を基礎として給付の量を決定しています。

- ・期間に応じて死亡保障の金額が逓増又は逓減する契約（例えば終身保険、定期保険、変額保険）：死亡保険金額
- ・主契約と特約のカバー種類が異なる契約（例えば疾病・医療保険）：保険期間で平準化した保険料
- ・投資関連サービスを有する年金契約（例えば変額個人年金保険）：解約返戻金額（年金支払期間は保険料積立金額）

ソニーは、保険契約者に提供される保険カバー、投資リターン・サービス、投資関連サービスの給付の相対的なウェイト付けの決定において、保険契約の特性を考慮し、それぞれの保険契約サービスに関連する給付の量を合算しています。

#### クレーム・ディベロップメント

実際の保険金と従前に見積もった当該保険金に係る割引前の金額に重要な差異はないため、2024年度においてクレーム・ディベロップメントに関する情報を開示していません。

(2) 保険契約負債の調整表

2024年度及び2025年度の保険契約負債の変動は以下のとおりです。

残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債の変動

項目	金額（百万円）			
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債 *5	合計
	損失要素以外	損失要素		
2024年4月1日残高				
保険契約資産 *1	90,377	-	33,402	56,975
保険契約負債 *2*3	12,900,023	55,333	138,983	13,094,339
帳簿価額純額	12,809,646	55,333	172,385	13,037,364
保険収益	622,959	-	-	622,959
保険サービス費用				
発生保険金及び他の発生した保険サービス費用	-	5,882	304,059	298,177
保険獲得キャッシュ・フローの償却額	134,818	-	-	134,818
発生保険金に係る負債の変動	-	-	5,661	5,661
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	-	14,276	-	14,276
保険サービス費用合計	134,818	8,394	309,720	452,932
保険サービス損益	488,141	8,394	309,720	170,027
保険金融費用（収益）	631,892	498	2,415	634,805
包括利益に認識した金額合計	1,120,033	7,896	307,305	804,832
保険収益及び保険サービス費用から除外した投資要素	992,966	-	992,966	-
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	2,056,493	-	-	2,056,493
保険獲得キャッシュ・フロー	167,299	-	-	167,299
支払った保険金及び他の保険サービス費用	-	-	1,298,150	1,298,150
当期のキャッシュ・フロー合計	1,889,194	-	1,298,150	591,044
その他	68	46	539	653
2025年3月31日残高				
保険契約資産 *1	81,537	2	33,820	47,715
保険契約負債 *2*3	12,667,310	63,181	140,147	12,870,638
帳簿価額純額	12,585,773	63,183	173,967	12,822,923
保険収益	332,024	-	-	332,024
保険サービス費用				
発生保険金及び他の発生した保険サービス費用	-	3,215	152,470	149,255
保険獲得キャッシュ・フローの償却額	70,418	-	-	70,418
発生保険金に係る負債の変動	-	-	1,327	1,327
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	-	10,950	-	10,950
保険サービス費用合計	70,418	7,735	153,797	231,950
保険サービス損益	261,606	7,735	153,797	100,074
保険金融費用（収益）	141,098	300	118	141,516
包括利益に認識した金額合計	402,704	7,435	153,679	241,590
保険収益及び保険サービス費用から除外した投資要素	444,430	-	444,430	-
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	976,117	-	-	976,117
保険獲得キャッシュ・フロー	85,130	-	-	85,130
支払った保険金及び他の保険サービス費用	-	-	596,808	596,808
当期のキャッシュ・フロー合計	890,987	-	596,808	294,179
その他	2,186	1,159	81	1,108
金融事業の支配喪失による影響 *4	12,627,440	71,777	175,187	12,874,404
2026年3月31日残高				
保険契約資産	-	-	-	-
保険契約負債	-	-	-	-
帳簿価額純額	-	-	-	-

(注) \*1 保険契約資産は、連結財政状態計算書上、その他の流動資産又はその他の非流動資産に含まれています。

\*2 保険契約負債の流動部分は、連結財政状態計算書上、その他の流動負債に含まれています。

- \*3 2024年4月1日及び2025年3月31日時点の保険契約負債の流動部分の帳簿価額は、それぞれ162,344百万円及び181,332百万円です。また、保険契約負債の非流動部分の帳簿価額は、それぞれ12,931,995百万円及び12,689,306百万円です。
- \*4 金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外時点における金額です。
- \*5 PAAで測定される保険契約の非金融リスクに係るリスク調整は、金額に重要性がないため、将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りと区分せずに発生保険金に係る負債に含めて表示しています。

## PAAを適用せずに測定している保険契約の測定要素別の保険契約負債の変動

項目	金額（百万円）			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
2024年4月1日残高				
保険契約資産	291,878	27,824	207,079	56,975
保険契約負債	10,697,166	388,658	1,901,009	12,986,833
帳簿価額純額	10,405,288	416,482	2,108,088	12,929,858
将来のサービスに関する変動				
CSMを修正する見積りの変更	276,707	10,662	287,369	-
CSMを修正しない見積りの変更	11,762	746	-	12,508
当期に当初認識した契約の影響	431,801	44,335	389,234	1,768
将来のサービスに関する変動合計	143,332	55,743	101,865	14,276
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	151,025	151,025
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	-	28,681	-	28,681
実績調整	656	-	-	656
現在のサービスに関する変動合計	656	28,681	151,025	179,050
過去のサービスに関する変動	6	6	-	-
保険サービス損益	142,670	27,056	49,160	164,774
保険金融費用（収益）	661,734	2,250	30,155	633,829
包括利益に認識した金額合計	804,404	24,806	19,005	798,603
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	1,894,792	-	-	1,894,792
保険獲得キャッシュ・フロー	151,614	-	-	151,614
支払った保険金及び他の保険サービス費用	1,179,036	-	-	1,179,036
当期のキャッシュ・フロー合計	564,142	-	-	564,142
その他	2,883	643	1,334	2,192
2025年3月31日残高				
保険契約資産	245,602	24,501	173,386	47,715
保険契約負債	10,413,511	417,430	1,914,363	12,745,304
帳簿価額純額	10,167,909	441,931	2,087,749	12,697,589
将来のサービスに関する変動				
CSMを修正する見積りの変更	14,984	47,569	62,553	-
CSMを修正しない見積りの変更	6,908	2,569	-	9,477
当期に当初認識した契約の影響	177,699	21,537	157,636	1,474
将来のサービスに関する変動合計	155,807	71,675	95,083	10,951
現在のサービスに関する変動				
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	79,908	79,908
非金融リスクに係るリスク調整のリスクの解放による変動	-	16,164	-	16,164
実績調整	7,549	-	-	7,549
現在のサービスに関する変動合計	7,549	16,164	79,908	103,621
過去のサービスに関する変動	324	5	-	319
保険サービス損益	163,032	55,506	15,175	92,351
保険金融費用（収益）	152,695	1,373	12,465	141,603
包括利益に認識した金額合計	315,727	54,133	27,640	233,954
当期のキャッシュ・フロー				
受取保険料	893,895	-	-	893,895
保険獲得キャッシュ・フロー	77,407	-	-	77,407
支払った保険金及び他の保険サービス費用	520,614	-	-	520,614
当期のキャッシュ・フロー合計	295,874	-	-	295,874
その他	12,883	-	1,207	14,090
金融事業の支配喪失による影響 *1	10,135,173	496,064	2,114,182	12,745,419
2026年3月31日残高				
保険契約資産	-	-	-	-
保険契約負債	-	-	-	-
帳簿価額純額	-	-	-	-

（注）\*1 金融事業のパーシャル・スピントフの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外時点における金額です。

(3) 当期に当初認識した契約の影響

PAAを適用せずに測定している保険契約について、2024年度に当初認識した契約から生じた測定要素に対する影響は以下のとおりです。なお、当社は、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、2024年度におけるもののみを記載しています。

項目	2024年度		
	金額（百万円）		
	収益性のある契約のグループ	不利である契約のグループ	合計
将来のキャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り			
保険金及び他の保険サービス費用	2,227,649	6,376	2,234,025
保険獲得キャッシュ・フロー	155,135	2,735	157,870
将来のキャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り合計	2,382,784	9,111	2,391,895
将来のキャッシュ・インフローの現在価値の見積り	2,816,078	7,618	2,823,696
将来のキャッシュ・フローの現在価値の見積り合計	433,294	1,493	431,801
非金融リスクに係るリスク調整	44,060	275	44,335
CSM	389,234	-	389,234
測定要素に対する影響合計	-	1,768	1,768

(4) CSMを純損益に認識すると予想している時期について

2025年3月31日時点における、PAAを適用せずに測定している保険契約について、CSMを純損益に認識すると予想している時期については以下のとおりです。なお、当社は、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、2025年3月31日時点におけるもののみを記載しています。

	CSM							
	金額（百万円）							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
2025年3月31日	122,591	114,961	107,412	97,307	89,960	362,794	1,192,724	2,087,749

(5) 変動手数料アプローチにより測定される保険契約の基礎となる項目

2025年3月31日時点における、変動手数料アプローチにより測定される保険契約の基礎となる項目の構成と公正価値の内訳は以下のとおりです。なお、当社は、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、2025年3月31日時点におけるもののみを記載しています。

項目	2025年3月31日
	金額(百万円)
現金及び現金同等物	35,235
負債性証券	
日本国債及び地方債・社債	34,936
外国国債及び地方債・社債	478,751
資本性証券	2,375,201
その他	2,057
変動手数料アプローチにより測定される保険契約の基礎となる項目の公正価値合計	2,926,180

(6) IFRS第17号の経過措置に関する開示

ソニーは、2023年4月1日からIFRS第17号を適用しています。2022年4月1日のIFRS第17号への移行に際し、一部の保険契約グループについては、過去における契約データやシステム上の制約により必要な情報を入手できないこと、又は、過去における見積りについて事後的判断を使用せずに再現することができないことなどから、完全な遡及適用は実務上不可能と判断しました。移行日時点で完全な遡及適用が実務上不可能な保険契約グループについては、代替的な移行アプローチである修正遡及アプローチ又は公正価値アプローチを適用しています。

ソニーは、IFRS第17号への移行に関して、以下のアプローチを適用しました。

発行年度(会計年度)	経過措置
2015年度以降	全ての保険契約グループ：完全遡及アプローチ
1993～2014年度	直接連動有配当保険契約のグループ及び直接連動有配当保険契約以外の保険契約のグループの一部：公正価値アプローチ
	上記以外の保険契約のグループ：修正遡及アプローチ
1992年度以前	全ての保険契約グループ：公正価値アプローチ

修正遡及アプローチ

修正遡及アプローチの目的は、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いて、可能な限り遡及適用に最も近い結果を得ることにあります。ソニーは、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していない範囲でのみ、以下の各修正を行っています。

ソニーは、一部の保険契約グループに対して以下の修正を行っています。

- ・1993年度から2014年度の間発行、開始又は取得した契約グループの場合、当初認識時の将来キャッシュ・フローは、遡及的に決定可能な2015年4月1日現在の金額を、同日以前に発生したことが判明しているキャッシュ・フローを調整することによって見積もっています。
- ・1993年度から2012年度の間発行、開始又は取得した契約グループの場合、当初認識時に観察可能なリスクフリーのイールド・カーブに適用する非流動性プレミアムは、観察可能なリスクフリーのイールド・カーブと遡及的に決定可能な2013年4月1日から2022年3月31日までの期間に係る割引率との間の平均スプレッドを算定することによって見積もっています。なお、2022年4月1日における累積その他の包括利益に認識される保険金融収益又は費用の金額は、当該割引率を使用して算定しています。
- ・当初認識時の非金融リスクに係るリスク調整は、2022年4月1日現在の金額を同日以前の予想されるリスクの解放額で修正することによって算定しています。

このような履行キャッシュ・フローの修正を行った上で、当初認識時のCSM（又は損失要素）を以下のように算定しています。

- ・2022年4月1日以前に純損益として認識したCSMの金額は、2022年4月1日現在の残存カバー単位を同日以前の保険契約グループにもとづいて提供されたカバー単位と比較することによって算定しています。
- ・2022年4月1日以前に損失要素に配分した金額は、当初認識時の将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を加算した合計額に対する損失要素の割合を用いることによって算定しています。

#### 公正価値アプローチ

公正価値アプローチに従い、2022年4月1日時点の契約上のCSM（又は損失要素）は、同日現在の保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローとの差額として算定しています。

公正価値アプローチを適用して測定する全ての保険契約について、ソニーは、2022年4月1日時点で利用できる合理的で裏付け可能な情報を使用して以下の事項を判断しています。

- ・契約グループを識別する方法
- ・契約が直接連動有配当保険契約の定義を満たすか否か
- ・直接連動有配当保険契約以外の契約についての裁量的なキャッシュ・フローを識別する方法

公正価値アプローチで測定された契約グループの当初認識時の割引率は、当初認識日ではなく2022年4月1日現在において決定されています。

公正価値アプローチを適用して測定する全ての保険契約について、2022年4月1日における累積その他の包括利益に認識される保険金融収益又は費用の金額は、ゼロとしています。

IFRS第17号の経過措置が連結財務諸表に与える影響は以下のとおりです。なお、当社は、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、2024年度におけるもののみを記載しています。

#### 移行アプローチ別のCSM

ソニーは、IFRS第17号への移行に際して、完全な遡及適用が実務上不可能な保険契約グループについては、修正遡及アプローチ又は公正価値アプローチを適用しています。2025年3月31日時点の移行アプローチ別のCSMの残高は以下のとおりです。

項目	2024年度			
	金額（百万円）			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	新契約 及び 完全遡及 アプローチ	合計
CSM				
期首残高	763,669	86,271	1,258,148	2,108,088
将来のサービスに関する変動	89,828	556	191,137	101,865
現在のサービスに関する変動	55,642	7,020	88,363	151,025
保険金融費用（収益）	23,501	781	5,873	30,155
その他	1,090	-	244	1,334
期末残高	640,610	80,588	1,366,551	2,087,749

IFRS第17号適用にともなうその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のその他の包括利益累計額に関する変動

ソニーが移行日において修正遡及アプローチ又は公正価値アプローチを適用した保険契約グループに関連する投資資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、2024年度におけるその他の包括利益累計額に関する変動は以下のとおりです。

項目	2024年度
	金額(百万円)
期首残高	9,445
公正価値の変動(純額)	778,509
純損益に振り替えられた金額(純額)	1,142
関連する法人所得税	225,613
期末残高	563,483

(7) 保険及び市場リスク

当社は、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、金融事業に関連する各リスクは2025年3月31日時点におけるもののみを記載しています。

リスク管理方針とエクスポージャー

ソニーは、生命保険ビジネスにおいて、以下の方法で様々な市場関連リスクを管理しています。

( i ) 保険リスクの管理

(a) 保険リスク

保険引受リスクに関しては、責任準備金積立状況、自己資本の水準等にもとづき、必要に応じて保険種類ごとに契約限度額を設定するなど、適切なポートフォリオ管理を行っています。また、商品ごとの引受基準及び改廃基準等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しています。

(b) 保険リスクの集中

保険契約ポートフォリオには、過度に集中した保険リスクはありません。

( ) 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

生命保険子会社のリスク管理部門は、金利リスクの管理方法や手続等の詳細を定めた方針にもとづき当該リスクを管理しています。生命保険子会社の経営会議において審議された手法で決定されたALMに関する方針にもとづき、同社の取締役会において実際のリスク状況の把握・確認を行っています。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、VaRを用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、各リスクの状況を同社の取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

ALM管理の一環として、保険契約債務の特性に見合った金融資産への投資を行っており、これにより金利リスクを可能な限り低減しています。また、ポートフォリオに含まれる金融資産の売買を通じて、期限到来時の保険金等の支払原資を十分に確保できるよう、金融資産と保険契約債務の金利感応度（デュレーション）を極力合わせています。

(b) 為替リスクの管理

生命保険子会社のリスク管理部門は、為替リスクのリスク管理方法や手続等の詳細を定めた方針にもとづき当該リスクを管理しており、各リスクの状況を生命保険子会社の取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

(c) 株式の市場価格変動リスクの管理

生命保険子会社のリスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクの方法や手続等の詳細を定めた方針にもとづき当該リスクを管理しており、各リスクの状況を生命保険子会社の取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

(d) デリバティブ取引に関するリスク管理

生命保険子会社のリスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を定めた方針にもとづき当該リスクを管理しており、各リスクの状況を生命保険子会社の取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

感応度分析

ソニーが2025年3月31日時点において生命保険ビジネスにおいて保有する保険契約及び金融商品について、前提条件が変更となった場合の非継続事業からの税引前利益及び資本に与える影響額は以下のとおりです。

前提条件	前提条件等の変化	2025年3月31日					
		保険契約		金融商品		合計	
		非継続事業からの税引前利益(百万円)	資本(百万円)	非継続事業からの税引前利益(百万円)	資本(百万円)	非継続事業からの税引前利益(百万円)	資本(百万円)
金利	50bp低下	96,388	489,064	98,806	620,061	2,418	130,997
	50bp上昇	69,393	413,835	87,517	546,554	18,124	132,719
株式の公正価値	10%低下	404,020	290,894	412,232	297,160	8,212	6,266
	10%上昇	407,812	293,625	412,232	297,160	4,420	3,535
為替レート	10%円高	539,518	366,832	546,899	339,178	7,381	27,654
	10%円安	543,155	369,450	546,899	339,178	3,744	30,272
維持費率	10%上昇	4,313	5,390	-	-	4,313	5,390
解約・失効率	10%上昇	23,254	34,971	-	-	23,254	34,971
死亡率(死亡保険)	5%上昇	4,838	4,710	-	-	4,838	4,710
死亡率(第三分野・年金)	5%上昇	960	467	-	-	960	467
罹患率	5%上昇	7,191	4,639	-	-	7,191	4,639

\* bp=ベース・ポイント

流動性リスク

( i ) リスク管理方針とエクスポージャー

流動性リスク管理方針に則り、各保険子会社の経理部門は各部署からの報告にもとづき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行っており、各社のリスク管理部門は流動性リスクを管理しています。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を各社の取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しています。

( ) 満期分析

2025年3月31日時点における保険契約負債及び投資契約負債から生じる残存割引前純額キャッシュ・アウトフローの推定タイミング、及び保険ビジネスにおいて保有する有価証券から生じる残存割引前キャッシュ・インフローの契約上のタイミングは以下のとおりです。なお、保険契約負債のキャッシュ・フローは、保険契約負債の帳簿価額の見積りと整合的な罹患率、死亡率及び解約率等に関する前提にもとづいています。

項目	2025年3月31日							
	金額(百万円)							
	合計	期限の定めなし	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
保険契約負債及び投資契約負債	22,740,658	-	64,000	95,151	157,008	246,745	288,630	21,889,124
保険ビジネスにおいて保有する有価証券	20,876,179	4,372,358	699,185	358,761	398,222	314,310	283,300	14,450,043

上記は割引前の金額のため、合計額が連結財政状態計算書の保険契約負債と金融事業における投資及び貸付に含まれる有価証券の金額を上回っています。

( ) 要求払金額

ソニーが発行する保険契約の要求払金額と関連する保険契約のポートフォリオの帳簿価額は、以下のとおりです。なお、要求払金額は、2025年3月31日時点で保険契約を解約された場合における解約返戻金額です。

項目	2025年3月31日
	金額(百万円)
要求払金額	13,214,887
帳簿価額	12,642,981

14. 短期借入金及び長期借入債務

短期借入金及び長期借入債務の内訳は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日		
	帳簿価額 (百万円)	加重平均利率	満期
短期借入金	1,843,959	2.13%	
長期借入債務			
長期借入金	1,090,427	1.81%	2025年 - 2058年
無担保社債	664,390	0.66%	2025年 - 2035年
合計	1,754,817		
控除：1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	196,950		
合計	1,557,867		

項目	2026年3月31日		
	帳簿価額 (百万円)	加重平均利率	満期
短期借入金	51,183	1.86%	
長期借入債務			
長期借入金	516,460	3.21%	2026年 - 2040年
無担保社債	474,343	0.70%	2026年 - 2035年
合計	990,803		
控除：1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	166,410		
合計	824,393		

注記2(5)に記載のとおり、これまで、「1年以内返済期限の到来する長期借入債務」及び「長期借入債務」に含めていた「リース負債」については、2025年度末に係る連結財政状態計算書において、独立掲記しています。これにともない、上記の表にはリース負債は含まれていません。

金融事業において、短期借入金と長期借入債務に対して担保を設定しています。担保に供している資産は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日
	金額(百万円)
有価証券	1,595,016
銀行ビジネスにおける住宅ローン	961,286

なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における担保に供している資産の残高はありません。

上記のほか、金融事業において、債券貸借取引として貸し付けている有価証券は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日
	金額(百万円)
有価証券	332,867

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における債券貸借取引として貸し付けている有価証券の残高はありません。

また、金融事業において、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として差し入れている有価証券は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日
	金額(百万円)
有価証券	140,212

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における担保として差し入れている有価証券の残高はありません。

また、その他の短期借入金及び長期借入債務に、重大な不利益を及ぼす財務制限条項やクロスデフォルト条項は存在しません。

## 15. デリバティブ及びヘッジ活動

当社は、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、金融事業に関連するデリバティブ及びヘッジ活動の内容については2025年3月31日時点におけるもののみを記載しています。

ソニーは通常の事業において取得した、金融資産・負債を含む金融商品を所有しています。これらの金融商品は為替、金利及び株価変動に起因する市場リスクにさらされています。これらのリスクを軽減するため、ソニーは一貫したリスク管理方針に従い、先物為替予約、スワップ契約、オプション契約及び金利スワップ契約（金利通貨スワップ契約を含む）を含むデリバティブを利用しています。金融事業においては、資産負債の総合管理（以下「ALM」）の一環として、その他のデリバティブも利用しています。これらのデリバティブは信用度の高い金融機関との間で取引されており、ほとんどの外国為替に係る契約は米ドル、ユーロ及びその他の主要国の通貨で構成されています。金融事業においてALMの一環として利用されている一部のデリバティブを除き、ソニーは、売買もしくは投機目的でこれらのデリバティブを利用していません。金融事業においてALMの一環として利用されているデリバティブ取引は、あらかじめ定められたリスク管理方針に従い、一定の極度の範囲内で行われています。

ソニーが保有するデリバティブの利用目的及び区分は下記のとおりです。

### 先物為替予約、スワップ契約及び通貨オプション契約

ソニーは主として、外貨建て取引及び外貨建て営業債権・営業債務から生じるキャッシュ・フローの為替変動によるリスクを低減するため、先物為替予約、スワップ契約、買建て通貨オプション契約及び売建て通貨オプション契約を利用しています。なお、売建て通貨オプション契約は主に、買建て通貨オプション契約との組み合わせオプションとして行われており、対応する買建て通貨オプション契約と同月内に行使日を迎えるものです。

また、ソニーは一部の外貨建ての売上及び仕入に係る予定取引から生じるキャッシュ・フローを固定するため、先物為替予約及び通貨オプション契約を利用しましたが、2024年度及び2025年度においてヘッジ関係の非有効部分には重要性はありません。したがって、これらのデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定されました。

一方、ヘッジとして指定されていないその他の先物為替予約及び通貨オプション契約の公正価値変動は、金融収益・金融費用として直ちに純損益に計上されています。

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、従来金融ビジネス収入に計上されていた一部の金融子会社が保有する先物為替予約、通貨オプション契約及びスワップ契約の公正価値変動については非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。

### 金利スワップ契約（金利通貨スワップ契約を含む）

金利スワップ契約は、主に資金調達コストの引き下げ、資金調達手段の多様化、金利及び外国為替レートの不利な変動ならびに金融商品の公正価値変動がもたらす借入債務及び負債性証券に係るリスクを軽減するために利用されています。金融事業で締結している一部の金利スワップ契約は、固定利付債券の公正価値変動に起因するリスクを軽減するために利用されています。また、これらの金利スワップ契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジや公正価値ヘッジのヘッジ手段として用いられていますが、2024年度及び2025年度においてヘッジ関係の非有効部分に重要性はありません。

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、従来金融ビジネス収入に計上されていた金融事業の一部の子会社がALMの一環として保有する金利スワップ契約の公正価値変動については非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。

上記以外のヘッジとして指定されていない金利スワップ契約は、変動金利付借入債務の金利変動に起因するリスク軽減のために利用されており、その公正価値変動は、金融収益・金融費用として直ちに純損益に計上されています。

### オプション契約（株式契約）

オプション契約のうち、株式契約に関するものは、保有株式の株価の市場価格変動リスクをヘッジするために利用されており、その公正価値変動は、金融収益・金融費用として直ちに純損益に計上されています。

### その他の契約

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、従来金融ビジネス収入に計上されていた金融事業の一部の子会社がALMの一環として保有する株式先物契約、エクイティスワップ契約、債券先物契約、金利スワップ契約及びその他の外国為替契約の公正価値変動については非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。一部の債券先物契約は、市場金利の変動による固定利付債券の公正価値の変動リスクを軽減するために、公正価値ヘッジのヘッジ手段として用いられていますが、2024年度及

び2025年度においてヘッジ関係の非有効部分に重要性はありません。また、組込デリバティブをともなう複合金融商品は、組込デリバティブを分離せず、複合金融商品全体として公正価値で評価しています。複合金融商品は、負債性証券として注記5に記載されています。

ソニーの保有するデリバティブの公正価値は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
金利契約				
金利スワップ	65,075	12,674	20,982	-
金利スワップション	358	3,161	-	-
外国為替契約				
先物為替予約	4,173	10,542	4,619	10,238
スワップ契約	5,743	3,117	2,199	3,976
買建て通貨オプション	782	671	76	-
売建て通貨オプション	-	3	-	339
その他の外国為替契約	4,557	1,445	78	-
株式契約				
株式先物契約	910	514	-	-
エクイティスワップ	911	-	-	-
オプション	2,346	118,606	-	55,663
債券契約				
売建て債券先物	1,286	3,793	-	-
デリバティブ合計	86,141	154,526	27,954	70,216

ソニーの保有するヘッジ手段として指定しているデリバティブの想定元本の満期分析情報及び公正価値は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日					
	金額(百万円)					
	想定元本			公正価値		連結財政状態 計算書上の 表示科目
	1年以内	1年超	計	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	
キャッシュ・フロー ・ヘッジ						
先物為替予約	14,292	-	14,292	178	-	その他の金融資産 (流動)
平均レート(円/ 米ドル)	150.4	-				
買建て通貨オプ ション	43,144	-	43,144	777	-	その他の金融資産 (流動)
平均レート(円/ 米ドル)	145.8	-				
売建て通貨オプ ション	44,365	-	44,365	-	671	その他の金融負債 (流動)
平均レート(円/ 米ドル)	149.9	-				
金利スワップ	-	179,232	179,232	25,139	-	その他の金融資産 (非流動)
平均レート	-	1.5%				

項目	2026年3月31日					
	金額(百万円)					
	想定元本			公正価値		連結財政状態 計算書上の 表示科目
	1年以内	1年超	計	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	
キャッシュ・フロー ・ヘッジ						
先物為替予約	2,723	-	2,723	-	134	その他の金融負債 (流動)
平均レート(円/ 米ドル)	151.3	-				
買建て通貨オプ ション	17,918	-	17,918	76	-	その他の金融資産 (流動)
平均レート(円/ 米ドル)	153.1	-				
売建て通貨オプ ション	18,331	-	18,331	-	339	その他の金融負債 (流動)
平均レート(円/ 米ドル)	156.7	-				
金利スワップ	-	191,820	191,820	20,982	-	その他の金融資産 (非流動)
平均レート	-	1.5%				

項目	2025年3月31日					
	金額(百万円)					
	想定元本			公正価値		連結財政状態 計算書上の 表示科目
	1年以内	1年超	計	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	
公正価値ヘッジ						
売建て債券先物	124,401	-	124,401	-	2,509	その他の金融負債 (流動)
平均単価	119.8	-				
金利スワップ	-	411,204	411,204	15,029	1,567	その他の金融資産 (非流動) / その他の金融負債 (非流動)
平均レート	-	3.0%				

なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定しているデリバティブの残高はありません。

2024年度及び2025年度における、累積その他の包括利益の累計額に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているヘッジ手段の公正価値の変動内容は以下のとおりです。

項目	金額（百万円）		
	外国為替契約	金利契約	合計
2024年4月1日残高	1,720	21,485	19,765
その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動	6,238	854	5,384
純損益への組替額 *1*2	8,824	8,391	433
税効果	791	1,447	656
2025年3月31日残高	75	15,395	15,470
その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動	10,377	2,961	7,416
純損益への組替額 *1*2	9,695	6,866	2,829
税効果	331	872	1,203
2026年3月31日残高	276	12,362	12,086

（注）\*1 純損益への組替額は、連結損益計算書において、外国為替契約は「売上高」、金利契約は「金融費用」に計上されています。

\*2 純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

2024年度における、公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジの調整累計額は、以下のとおりです。

項目	金額（百万円）				連結財政状態 計算書上の 表示科目
	ヘッジ対象の帳簿価額		公正価値ヘッジの調整累計額		
	資産	負債	資産	負債	
固定利付債券	485,960	-	3,330	-	金融分野における 投資及び貸付 (非流動)

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジの調整累計額はありませ

ん。

16. 金融資産と金融負債の相殺

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の金融資産及び金融負債の総額、相殺額、連結財政状態計算書の計上額、及び取引相手との間の法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日					
	金額(百万円)					
	認識した金融資産及び金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	連結財政状態計算書で相殺されない金額		純額
金融商品				現金担保		
デリバティブ資産 *1	52,388	-	52,388	22,228	12,402	17,758
営業債権 *2	62,525	61,367	1,158	-	-	1,158
資産合計	114,913	61,367	53,546	22,228	12,402	18,916
デリバティブ負債 *1	35,554	-	35,554	22,228	3,547	9,779
営業債務 *2	122,408	61,367	61,041	-	-	61,041
短期借入金 *3	1,521,040	-	1,521,040	1,514,271	-	6,769
負債合計	1,679,002	61,367	1,617,635	1,536,499	3,547	77,589

項目	2026年3月31日					
	金額(百万円)					
	認識した金融資産及び金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	連結財政状態計算書で相殺されない金額		純額
金融商品				現金担保		
デリバティブ資産 *1	6,817	-	6,817	5,877	-	940
営業債権 *2	70,833	66,260	4,573	-	-	4,573
資産合計	77,650	66,260	11,390	5,877	-	5,513
デリバティブ負債 *1	12,903	-	12,903	5,877	-	7,026
営業債務 *2	94,832	66,260	28,572	-	-	28,572
負債合計	107,735	66,260	41,475	5,877	-	35,598

(注)\*1 一部の子会社は国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」)マスター契約を中心としたマスターネットティング契約又は類似の契約を結んでいます。ISDAマスター契約は、複数のデリバティブ契約を結んでいる二者間の契約で、一方当事者について期限の利益喪失事由又は解約事由が発生した場合、これらのデリバティブ契約の中で対象となる契約について解約時の価額を算出し、両当事者間の決済を単一の通貨にて単一の純額決済で行うことができます。相殺の権利はマスターネットティング契約から生じますが、その権利は契約により自動的に付与されるものではありません。

\*2 連結財政状態計算書で相殺した営業債権及び営業債務の金額は、有償支給取引に関連するものです。

\*3 短期借入金の金額は、債券貸借取引及び現先取引に関連するものです。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における短期借入金の残高はありません。

17. 従業員給付

(1) 確定給付制度及び退職金制度

当社及び国内子会社の従業員は、通常、退職時に以下のような退職一時金又は年金の受給資格を付与されます。当社及び一部の子会社では、1年間の従業員個別の貢献を反映したポイントが毎年加算されるポイント制度を採用しています。このポイント制度のもとでは自己都合退職、会社都合退職にかかわらず、過去の勤務にもとづく累積ポイントと累積ポイントをベースに加算される利息ポイントの合計にもとづいて退職金支給額が計算されます。

この年金制度のもとでは、現行の退職金規則による退職金の約70%がこの制度により充当されます。残りの部分については、会社が支払う退職一時金により充当されます。年金給付は退職する従業員の選択により一時払いあるいは月払いの年金として支給されます。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い数社の金融機関により運用されています。

2012年4月1日より、当社及びほぼ全ての国内子会社は、終身年金を有期年金に変更するなどの現行年金制度の改定を行いました。また、確定拠出年金制度を導入し、2012年4月1日以降の入社者は確定給付年金制度には加入しません。

2019年10月1日より、当社及びほぼ全ての国内子会社は、確定給付年金制度の改定を行い、制度改定前の退職者を除き、確定拠出年金制度に全て移行しました。

いくつかの海外子会社は、ほぼ全従業員を対象とする確定給付年金制度あるいは退職一時金制度を有し、拠出による積立てを行うか又は引当金を計上しています。これらの制度にもとづく給付額は、主に現在の給与と勤続年数によって計算されます。

連結財政状態計算書で認識された確定給付負債（資産）の純額

連結財政状態計算書の確定給付負債（資産）の純額は以下のとおりです。

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
確定給付制度債務の現在価値	488,818	387,432	130,259	139,768
制度資産の公正価値	439,943	418,453	49,648	81,261
最低積立要件及び資産上限額の影響	10,147	-	3,225	3,319
確定給付負債（資産）の純額	59,022	31,021	83,836	61,826
連結財政状態計算書の金額				
確定給付資産	84,009	127,452	2,905	2,314
確定給付負債	143,031	96,431	86,741	64,140
確定給付負債（資産）の純額	59,022	31,021	83,836	61,826

確定給付制度債務の現在価値

2024年度及び2025年度における確定給付制度債務の変動は以下のとおりです。

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
期首残高	543,292	488,818	126,987	130,259
当期勤務費用	11,561	6,565	2,049	1,995
過去勤務費用	-	-	216	980
利息費用	7,861	9,373	5,155	5,477
再測定：				
人口統計上の仮定の変更	2,005	1,509	14	489
財務上の仮定の変更	32,255	33,628	3,707	5,272
その他	1,514	294	8,894	639
外貨換算調整額	-	-	1,382	14,217
従業員による拠出額	-	-	231	276
退職給付支払額	45,135	32,318	8,198	8,741
縮小・清算による影響額	-	-	-	551
その他	25	-	-	-
金融事業の支配喪失による影響 *	-	52,593	-	-
期末残高	488,818	387,432	130,259	139,768

(注) \* 2025年度の金額には、金融事業のパーシャル・スピンの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外に係る変動額が含まれています。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは以下のとおりです。

項目	国内制度		海外制度	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
確定給付制度債務の加重平均デュレーション	10.6年	10.7年	11.9年	11.3年

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数値計算上の仮定は以下のとおりです。

項目	国内制度		海外制度	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
割引率	2.1%	3.1%	4.1%	4.5%

重要な数理計算上の仮定の変化による確定給付制度債務の感応度分析は以下のとおりです。

仮定の変動	国内制度		海外制度	
	金額（百万円）		金額（百万円）	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
割引率				
0.25% 減少	11,336	8,434	3,628	6,616
0.25% 増加	10,878	8,113	3,437	6,274

感応度分析の算定にあたっては、連結財政状態計算書に計上された確定給付負債の算定方法と同一の方法を適用しており、他の全ての変数は一定であると仮定しています。

#### 制度資産の公正価値

ソニーの年金運用方針は、確定給付制度債務の性質が長期的であることにより見込まれる債務の増加や変動リスク、各資産クラスの収益とリスクの分散及びその相関を考慮して定められます。各資産の配分は、慎重かつ合理的に考慮した流動性及び投資リスクの水準に沿って、収益を最大化するように設定されます。年金運用方針は、直近のマーケットのパフォーマンス及び過去の収益を適切に考慮して定められているのに対し、ソニーが使用する運用前提条件は、対応する確定給付制度債務の性質が長期的であるのに合わせて長期的な収益を達成できるように設定されています。

ソニーの制度資産における運用方針は、将来の債務支払要求を満たすことができる運用収益を生み出すように策定されています。これらの債務の正確な決済金額は、制度加入者の退職日及び平均余命を含む将来の事象に左右されます。これらの債務は、現在の経済状況及びその他の関連する要因にもとづく数理計算上の仮定を使用して見積もられます。ソニーの投資戦略は、資本性証券のような潜在的に高利回りの資産と確定利付証券のようなボラティリティの低い資産をバランスよく組み込むことで、運用収益要求とポートフォリオにおけるリスク管理の必要性とのバランスをとっています。リスクには特にインフレーション、資本性証券資産価値のボラティリティ、年金積立水準に不利に影響し結果としてソニーの拠出額への依存性が増加するような金利の変動が含まれます。潜在的な制度資産のリスク集中を緩和するために、業種及び地域間のポートフォリオバランスを考慮しつつ、金利感応度、経済成長への依存性、為替、及び運用収益に影響するその他の要因にも配慮しています。2026年3月31日における当社及び大部分の国内子会社の年金制度の政策資産配分は、資産・負債総合管理の結果として、株式14%（2025年3月31日時点：14%）、確定利付証券57%（2025年3月31日時点：57%）、その他の投資29%（2025年3月31日時点：29%）となっています。また、海外子会社の加重平均政策資産配分は、株式1%（2025年3月31日時点：2%）、確定利付証券6%（2025年3月31日時点：10%）、その他の投資93%（2025年3月31日時点：88%）となっています。

2024年度及び2025年度における制度資産の変動は以下のとおりです。

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
期首残高	464,376	439,943	47,893	49,648
利息収益	7,047	9,139	2,202	2,418
再測定：				
利息収益を除く制度資産に係る収益	9,997	15,806	1,330	1,515
外貨換算調整額	-	-	462	6,233
会社による拠出額	2,362	858	5,645	3,900
従業員による拠出額	-	-	359	291
退職給付支払にともなう払出額	23,845	22,571	7,319	7,949
縮小・清算による影響額	-	-	-	349
金融事業の支配喪失による影響 *1	-	24,722	-	-
その他 *2	-	-	-	28,584
期末残高	439,943	418,453	49,648	81,261

(注) \*1 2025年度の金額には、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外に係る変動額が含まれています。

\*2 2025年度の増加は、主に一部の海外子会社における新規の信託契約締結にともなう制度資産拠出によるものです。

ソニーは、制度資産の公正価値、制度資産の期待収益、及び確定給付制度債務の現在価値を勘案し、マネジメントにより適当と判断された場合に、確定給付年金制度への拠出を行っています。2026年度における拠出額の見込みは、国内制度で約10億円、海外制度で約60億円です。

国内及び海外制度における制度資産の公正価値は以下のとおりです。

資産クラス	国内制度		
	金額（百万円）		
	2025年3月31日	活発な市場における市場相場価格	
有		無	
現金及び現金同等物	12,192	12,192	-
株式 *1	54,103	48,624	5,479
確定利付証券：			
政府債 *2	11,565	382	11,183
社債 *3	5,241	18	5,223
合同運用ファンド *4	278,892	-	278,892
プライベートエクイティ	35,115	-	35,115
ヘッジファンド	42,835	-	42,835
合計	439,943	61,216	378,727

資産クラス	国内制度		
	金額（百万円）		
	2026年3月31日	活発な市場における市場相場価格	
有		無	
現金及び現金同等物	4,755	4,755	-
株式 *1	51,815	43,662	8,153
確定利付証券：			
政府債	3,773	3,773	-
合同運用ファンド *4	274,752	-	274,752
プライベートエクイティ	36,814	-	36,814
ヘッジファンド	46,544	-	46,544
合計	418,453	52,190	366,263

(注) \*1 主に国内株式です。

\*2 国内の国債及び地方債を約84%、海外の国債及び地方債を約16%含みます。

\*3 国内及び海外の社債及び政府系機関債を含みます。

\*4 合同運用ファンドは、主に投資信託を含む合同資金による機関投資です。

資産クラス	海外制度		
	金額（百万円）		
	2025年3月31日	活発な市場における市場相場価格	
有		無	
現金及び現金同等物	4,599	4,599	-
株式 *1	101	101	-
確定利付証券：			
政府債 *2	1,207	-	1,207
社債 *3	175	-	175
資産担保証券	43	-	43
保険契約 *4	23,057	334	22,723
合同運用ファンド *5	16,929	-	16,929
不動産及びその他	3,537	-	3,537
合計	49,648	5,034	44,614

資産クラス	海外制度		
	金額（百万円）		
	2026年3月31日	活発な市場における市場相場価格	
有		無	
現金及び現金同等物	4,695	4,695	-
株式 *1	119	59	60
確定利付証券：			
政府債 *2	1,070	-	1,070
社債 *3	194	-	194
資産担保証券	196	-	196
保険契約 *4	24,125	-	24,125
合同運用ファンド *5	45,909	-	45,909
不動産及びその他	4,953	13	4,940
合計	81,261	4,767	76,494

(注) \*1 主に海外株式です。

\*2 主に海外の国債及び地方債を含みます。

\*3 主に海外の社債を含みます。

\*4 主に年金保険契約あるいは利益分配型年金保険契約及び団体保険契約を含みます。

\*5 合同運用ファンドは、主に投資信託を含む合同資金による機関投資です。

#### 最低積立要件及び資産上限額の影響

2024年度及び2025年度における最低積立要件及び資産上限額の影響は以下のとおりです。

項目	国内制度（百万円）		海外制度（百万円）	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
期首残高	9,837	10,147	3,457	3,225
利息収益	139	-	174	178
再測定：				
利息収益を除く資産上限額の変動	171	-	436	387
外貨換算調整額	-	-	30	303
金融事業の支配喪失による影響 *	-	10,147	-	-
期末残高	10,147	-	3,225	3,319

(注) \* 2025年度の金額には、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外に係る変動額が含まれています。

(2) 確定拠出制度

2024年度及び2025年度における確定拠出年金費用は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
国内制度	11,849	11,125
海外制度	17,209	19,112

なお、上記の国内制度の金額には金融事業に係る費用が含まれています。当該費用については、金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、連結損益計算書上、非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。

(3) 従業員給付費用

2024年度及び2025年度における、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費及び非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれる従業員給付費用は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
従業員給付費用合計	1,840,803	1,784,569

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、上記の金額に含まれる金融事業に係る費用については、連結損益計算書上、非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。

従業員給付費用には、給与、賞与、株式報酬費用、社会保険料、法定福利費及び退職給付に係る費用等を含めています。

18. 映画分野における未払分配金債務

2025年度における未払分配金債務の変動は以下のとおりです。

項目	2025年度
	金額（百万円）
期首残高	425,671
流動	236,752
非流動	188,919
未払分配金債務の計上額	159,039
時の経過による影響額	5,049
期中支払額	247,278
期中に戻し入れられた未払額	3,383
外貨換算調整額	25,028
期末残高	364,126
流動	223,233
非流動	140,893

19. その他の資産及び負債

(1) その他の資産

2025年3月31日及び2026年3月31日現在におけるその他の資産の内訳は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
前払金及び前払費用	668,544	778,982
未収還付法人所得税及びその他の未収税金	203,310	236,961
確定給付資産	86,914	129,765
保険契約資産*	47,715	-
その他	180,655	162,892
合計	1,187,138	1,308,600
流動資産	621,209	663,678
非流動資産	565,929	644,922

(注)\* 金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における残高はありません。

(2) その他の負債

2025年3月31日及び2026年3月31日現在におけるその他の負債の内訳は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
未払短期従業員給付	486,678	497,520
返金負債	193,103	205,182
法人所得税以外の未払税金	165,150	157,714
未払費用	255,697	273,255
保険契約負債*	181,332	-
その他の長期従業員給付債務	73,622	61,454
製品保証引当金	21,376	21,709
その他	234,091	290,350
合計	1,611,049	1,507,184
流動負債	1,448,402	1,350,951
非流動負債	162,647	156,233

(注) 注記2(5)に記載のとおり、これまで「その他の流動負債」に含めていた「契約負債」については重要性が増したため、2025年度より連結財政状態計算書において独立掲記しています。この変更にともない、上記の表の流動負債には、「契約負債」は含まれていません。

\* 金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しており、2026年3月31日現在における残高はありません。

2025年度における製品保証引当金の変動は以下のとおりです。

項目	2025年度
	金額(百万円)
期首残高	21,376
製品保証引当金の計上額	17,661
期中に使用された金額	18,923
期中に戻し入れられた未使用金額	574
外貨換算調整額	2,169
期末残高	21,709

## 20. 資本

## (1) 資本金

2024年度及び2025年度における授權株式数は、18,000,000,000株です。

2024年度及び2025年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。当社の発行する株式は、全て無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済です。

項目	株式数(株)	
	2024年度 *1	2025年度
期首残高	1,261,231,889	6,149,810,645
新株の発行	-	-
自己株式の消却による減少 *2	105,899,600	-
株式分割による増加	4,994,478,356	-
期末残高	6,149,810,645	6,149,810,645

(注) \*1 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。

\*2 2024年度における自己株式の消却によって減少した株数は、2024年4月10日に実施した12,612,300株(株式分割前)、2024年12月3日に実施した93,287,300株(株式分割後)の合計株数を記載しています。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、2025年3月31日及び2026年3月31日現在、それぞれ124,806,850株、242,143,391株です。

当社は会社法にもとづき、取締役会の決議により随時分配可能額まで自己株式を取得することが可能です。

当社は2023年5月17日付の取締役会決議により、会社法及び当社定款の規定にもとづき自己株式の取得枠を設定し、2024年度において、自己株式572,400株(株式分割前)を7,468百万円で取得しました。

また、2024年5月14日付の取締役会決議により、会社法及び当社定款の規定にもとづき自己株式の取得枠を設定し、2024年度において自己株式93,287,300株(株式分割後)を250,000百万円で取得しました。また、2025年2月13日付の取締役会決議により、会社法及び当社定款の規定にもとづき自己株式の取得枠を設定し、2024年度において自己株式7,715,800株を27,930百万円、2025年度において自己株式6,921,900株を22,069百万円で取得しました。

当社は2025年5月14日付の取締役会決議により、会社法及び当社定款の規定にもとづき自己株式の取得枠を設定し、2025年度において自己株式63,156,800株を250,000百万円で取得しました。また、2025年11月11日付の取締役会決議により、会社法及び当社定款の規定にもとづき自己株式の取得枠を設定し(その後、2026年2月5日及び2026年2月26日付の取締役会決議により当該決議の一部の事項を変更)、2025年度において自己株式70,793,900株を250,000百万円で取得しました。

## (2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、資本準備金とその他資本剰余金により構成されます。日本の会社法は、株式の発行に対する払込み又は給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることを規定しています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## (3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されます。日本の会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることを規定しています。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。

(4) 配当金

2024年度及び2025年度の配当金の支払額は以下のとおりです。

2024年度

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	54,965百万円	利益剰余金	45円00銭*	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	60,347百万円	利益剰余金	50円00銭*	2024年9月30日	2024年12月5日

(注)\* 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たりの金額については、当該株式分割前の金額を記載しています。

2025年度

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	60,250百万円	利益剰余金	10円00銭	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	74,714百万円	利益剰余金	12円50銭	2025年9月30日	2025年12月5日

基準日が2025年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	73,846百万円	利益剰余金	12円50銭	2026年3月31日	2026年6月1日

(5) 現物配当

当社は、金融事業のパーシャル・スピンオフを実行したことにより、2025年9月30日を基準日として、同日の当社株主名簿に記録された株主の保有する当社普通株式1株につき、SFGIの普通株式(以下「SFGI株式」)1株の割合で、2025年10月1日付で現物配当を行いました。配当原資は利益剰余金であり、現物配当されたSFGI株式のIFRSにもとづく公正価値に相当する金額は955,700百万円、1株当たりの配当金額は159.89円です。

(6) その他の包括利益

2024年度及び2025年度における累積その他の包括利益（税効果考慮後）の項目別の変動は以下のとおりです。

項目	金額（百万円）			
	2024年4月1日 現在残高	当社株主に 帰属する その他の 包括利益	利益剰余金への 振替額	2025年3月31日 現在残高
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動*	75,292	12,531	29,508	58,315
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の変動*	664,791	681,515	-	1,346,306
キャッシュ・フロー・ヘッジ	19,765	4,295	-	15,470
確定給付制度の再測定*	-	10,583	10,583	-
在外営業活動体の換算差額	952,693	79,179	-	873,514
保険金融収益（費用）*	620,238	568,291	8,738	60,685
持分法によるその他の包括利益	11,891	1,248	1	10,642
その他*	91	676	-	767
合計	376,063	200,570	10,186	566,447

項目	金額（百万円）					
	2025年4月1日 現在残高	当社株主に 帰属する その他の 包括利益	利益剰余金への 振替額	非支配持分株主 との取引及び その他	所有者配分目的 保有への振替	2026年3月31日 現在残高
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動*	58,315	21,201	91	-	4,747	74,860
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の変動*	1,346,306	262,844	-	-	1,609,300	150
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15,470	3,384	-	-	-	12,086
確定給付制度の再測定*	-	38,184	38,184	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	873,514	423,701	-	5,207	-	1,302,422
保険金融収益（費用）*	60,685	228,593	-	-	167,908	-
持分法によるその他の包括利益	10,642	21,039	30	-	-	10,427
その他*	767	206	-	-	973	-
合計	566,447	381,804	38,305	5,207	1,447,112	1,229,371

（注）\* 一部又は全部の金額が、非継続事業からのその他の包括利益に含まれています。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。

2024年度及び2025年度におけるその他の包括利益の内訳及び対応する税効果額（非支配持分を含む）は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
純損益に振り替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動		
当期発生額	15,131	27,915
税効果考慮前	15,131	27,915
税効果	3,598	6,514
税効果考慮後	11,533	21,401
確定給付制度の再測定		
当期発生額	15,865	51,235
税効果考慮前	15,865	51,235
税効果	4,838	13,014
税効果考慮後	11,027	38,221
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	1,287	297
税効果考慮前	1,287	297
税効果	376	54
税効果考慮後	911	243
非継続事業からのその他の包括利益		
当期発生額	2,208	1,239
税効果考慮前	2,208	1,239
税効果	766	382
税効果考慮後	1,442	857
合計	2,859	17,920
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	5,384	7,416
純損益への組替額	433	2,829
税効果考慮前	4,951	4,587
税効果	656	1,203
税効果考慮後	4,295	3,384

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	78,193	415,503
純損益への組替額	1,073	8,857
税効果考慮前	79,266	424,360
税効果	-	-
税効果考慮後	79,266	424,360
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	337	23,378
純損益への組替額	-	358
税効果考慮前	337	23,020
税効果	-	1,738
税効果考慮後	337	21,282
非継続事業からのその他の包括利益		
当期発生額	188,264	59,771
純損益への組替額	4,537	1,451,335
税効果考慮前	183,727	1,391,564
税効果	69,827	16,343
税効果考慮後	113,900	1,407,907
合計	197,798	1,807,601
その他の包括利益合計	200,657	1,825,521

## 21. 株式にもとづく報酬

ソニーは2024年度及び2025年度において、株式にもとづく報酬に係る費用として、それぞれ29,416百万円及び39,102百万円を計上しました。

なお、上記の金額には金融事業に係る費用が含まれています。当該費用については、金融事業のパーシャル・スピンの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、連結損益計算書上、非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。

当社は、主な株式にもとづく報酬制度として、当社の執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役その他の役員及び従業員に対する新株予約権を用いたストック・オプション制度と、当社の取締役、上級役員、執行役員、その他の役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役、執行役員、その他の役員及び従業員に対する譲渡制限付株式ユニットによる事後交付型株式報酬制度（以下「本RSU制度」）を有しています。

## (1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度で交付される新株予約権は、主に、付与日から3年間にわたり段階的に権利が確定し、付与日より10年後まで権利行使が可能です。なお、権利行使にあたり、当社は新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分しています。

2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。以下の新株予約権の付与日現在の1株当たり加重平均公正価値、株式数及び加重平均権利行使価格、ならびに権利行使時点での加重平均株価、行使価格及び期末現在未行使残高は、2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

当社は、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、新株予約権の行使価格を調整しました。この調整における1株当たり公正価値について、重要性のある公正価値の増加はありませんでした。

2024年度及び2025年度における報酬費用を認識するにあたって、新株予約権の付与日現在の公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルにもとづいて見積もっており、2024年度及び2025年度において付与された新株予約権の付与日現在の1株当たり加重平均公正価値は、それぞれ875円及び1,386円です。

2024年度及び2025年度におけるストック・オプション制度の実施状況は以下のとおりです。

項目	2024年度		2025年度	
	株式数（株）	加重平均 権利行使価格 （円）	株式数（株）	加重平均 権利行使価格 （円）
期首現在未行使残高	97,809,500	2,330	81,169,300	2,442
付与	4,302,800	2,927	2,977,000	4,461
権利行使	18,930,500	1,843	18,290,600	2,291
資格喪失もしくは期限切れ	2,012,500	2,796	840,800	2,631
期末現在未行使残高	81,169,300	2,442	65,014,900	2,595
期末現在行使可能残高	59,515,500	2,403	54,224,900	2,465

2024年度及び2025年度において権利行使された新株予約権の権利行使時点での加重平均株価はそれぞれ3,238円及び4,017円です。

2024年度及び2025年度における新株予約権の未行使残高の状況は以下のとおりです。

回	付与日	行使期間	行使価格 (円)	期末現在未行使残高 (株)	
				2024年度	2025年度
第30回	2015年11月19日	2016年11月19日から 2025年11月18日まで	681	230,500	-
第31回	2015年11月19日	2016年11月19日から 2025年11月18日まで	米ドル 4.68	337,000	-
第32回	2016年11月22日	2017年11月22日から 2026年11月21日まで	673	755,500	404,500
第33回	2016年11月22日	2017年11月22日から 2026年11月21日まで	米ドル 5.39	983,000	476,500
第34回	2017年11月21日	2018年11月21日から 2027年11月20日まで	1,047	944,500	629,000
第35回	2017年11月21日	2018年11月21日から 2027年11月20日まで	米ドル 8.32	1,486,500	1,005,000
第36回	2018年2月28日	2019年2月28日から 2028年2月27日まで	1,089	4,500	3,000
第38回	2018年11月20日	2019年11月20日から 2028年11月19日まで	1,288	2,308,500	1,681,000
第39回	2018年11月20日	2019年11月20日から 2028年11月19日まで	米ドル 10.42	1,926,500	1,326,500
第40回	2019年11月20日	2020年11月20日から 2029年11月19日まで	1,341	2,799,000	1,706,000
第41回	2019年11月20日	2020年11月20日から 2029年11月19日まで	米ドル 11.37	2,736,000	2,356,000
第43回	2020年11月18日	2021年11月18日から 2030年11月17日まで	1,848	6,386,000	4,247,000
第44回	2020年11月18日	2021年11月18日から 2030年11月17日まで	米ドル 16.67	5,641,000	4,117,500
第45回	2021年11月18日	2022年11月18日から 2031年11月17日まで	2,870	10,635,000	7,535,500
第46回	2021年11月18日	2022年11月18日から 2031年11月17日まで	米ドル 24.15	10,119,500	7,206,000
第47回	2022年11月16日	2023年11月16日から 2032年11月15日まで	2,278	10,686,500	8,823,000
第48回	2022年11月16日	2023年11月16日から 2032年11月15日まで	米ドル 14.75	7,836,500	6,079,500
第49回	2023年11月27日	2024年11月27日から 2033年11月26日まで	2,589	6,392,000	5,950,500
第50回	2023年11月27日	2024年11月27日から 2033年11月26日まで	米ドル 16.27	4,658,500	4,292,500
第51回	2024年11月25日	2025年11月25日から 2034年11月24日まで	2,948	2,867,000	2,844,800
第52回	2024年11月25日	2025年11月25日から 2034年11月24日まで	米ドル 18.10	1,435,800	1,362,100
第53回	2025年11月25日	2026年11月25日から 2035年11月24日まで	4,512	-	2,030,700
第54回	2025年11月25日	2026年11月25日から 2035年11月24日まで	米ドル 28.88	-	938,300

金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、ストック・オプション付与を目的として過去に発行した一部の  
新株予約権の行使価格を調整しており、上記行使価格(円)は当該調整後の数値を記載しています。

(2) 譲渡制限付株式ユニット制度

本RSU制度で付与される譲渡制限付株式ユニットは、主に、付与日から3年間にわたり段階的に権利が確定し、権利確定後、速やかに、権利確定したユニット数に対応する当社の普通株式を交付しています。なお、普通株式の交付にあたり、当社は新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分しています。

2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。以下の譲渡制限付株式ユニットの権利数及び付与日現在の1株当たり加重平均公正価値は、2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

なお、当社は、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、過去に付与した譲渡制限付株式ユニットの交付株式数の調整を行いました。この調整における1ユニットあたり公正価値について、重要性のある公正価値の増加はありませんでした。

2024年度及び2025年度における譲渡制限付株式ユニット制度の実施状況は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	権利数(株)*	権利数(株)*
期首現在未確定残高	8,255,925	15,089,851
ユニットの付与	10,215,944	8,885,104
交付株式数の調整	-	493,816
権利確定	2,746,775	5,250,576
資格喪失	635,243	1,370,809
期末現在未確定残高	15,089,851	17,847,386

\* 権利数(株)の期首現在未確定残高及び期末現在未確定残高については、譲渡制限付株式ユニットの権利確定に応じて交付されることになる当社普通株式の数を記載しています。

2024年度及び2025年度における報酬費用を認識するにあたって、譲渡制限付株式ユニットの付与日現在の公正価値は、付与日の当社普通株式の終値をベースとし、当該終値に権利確定期間における予想配当金額を考慮した修正を加えて算定しています。2024年度及び2025年度において付与された譲渡制限付株式ユニットの付与日現在の1株当たり加重平均公正価値は、以下のとおりです。

項目	2024年度		2025年度	
	2024年7月25日	2024年11月25日	2025年7月25日	2025年11月25日
加重平均公正価値(円)	2,644	2,944	3,663	4,351

22. 収益

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

項目	2024年4月1日	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
顧客との契約から生じた債権 *1	1,931,631	1,736,079	1,783,627
契約資産 *2	17,820	7,973	4,233
契約負債 *3	534,432	632,912	639,022

(注) \*1 顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書のうち、営業債権、その他の債権及び契約資産、及び非流動のその他の金融資産に含まれています。

\*2 契約資産は、連結財政状態計算書のうち、営業債権、その他の債権及び契約資産、及びその他の非流動資産に含まれています。

\*3 契約負債は、連結財政状態計算書のうち、契約負債及びその他の非流動負債に含まれています。

契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した対価に関する残高です。2024年4月1日時点における契約負債残高のうち461,340百万円を、2025年4月1日時点における契約負債残高のうち561,184百万円を、2024年度及び2025年度それぞれにおいて収益として認識しています。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 履行義務

残存履行義務(未充足又は部分的に未充足)は、未履行の受注残高であり、将来の履行にともなって収益として認識されます。ソニーは実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の契約を開示対象より除外しています。以下の表は、2025年3月31日及び2026年3月31日時点で充足していない履行義務に配分された取引価額の要約であり、そのうち約50%が1年以内に、また、ほとんど全てが3年以内に収益として認識されるものと見込まれています。変動対価は、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、取引価格に含めています。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
映画 - 映画製作及びテレビ番組制作 *1	748,517	1,150,679
映画 - メディアネットワーク	9,094	18,656
音楽 *2	116,184	150,361
その他	69,587	80,405

(注) \*1 映画分野における映画製作及びテレビ番組制作については、契約期間にかかわらず全ての契約を含めています。

\*2 音楽分野に含まれている金額は、主に更新され続けるコンテンツライブラリへの継続的なアクセス権のライセンス契約における、ロイヤルティの最低保証料又は固定収入です。

(3) 契約コスト

契約コストの残高は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
契約獲得の増分コスト	12,901	27,338

ソニーは、資産として認識するはずの契約獲得の増分コストの償却期間が1年以内である場合、発生時に費用として認識することを認める実務上の便法を適用しています。2024年度及び2025年度において認識された償却費は、それぞれ2,380百万円、3,919百万円です。契約獲得の増分コストは主にE T & S分野におけるインターネット関連サービス事業で認識され、顧客の当該サービスの使用期間にわたり償却されます。

(4) 収益の分解

売上高のセグメント別、製品カテゴリー別及び地域別の内訳については注記4に記載しています。

23. 連結損益計算書についての補足情報

(1) その他の営業損(益)(純額)

ソニーは、取引の性質又はソニーのコアビジネスとの関連性等を考慮し、その他の営業損(益)(純額)を計上しています。

その他の営業損(益)(純額)の内訳は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともなう、過年度に当社からソニー生命保険㈱に譲渡した土地に係る未実現利益の実現	-	43,899
Peanuts Holdingsに対する既存持分の再評価益 *1	-	34,662
子会社及び関連会社株式の取得及び売却にともなう損失(利益)(純額)	18,426	1,860
資産の除売却損(益)及び減損(純額) *2	14,265	118,690
その他	7,061	7,933
計	11,222	34,056

(注)\*1 詳細については、注記30(1)をご参照ください。

\*2 2025年度の金額には、主にBungie及びPixomondoの固定資産に係る減損損失が含まれています。詳細については、注記12をご参照ください。

なお、金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、金融事業を非継続事業に分類したことにより、金融事業の損益については、連結損益計算書上、非継続事業からの当期純利益(損失)に含まれています。これにともない比較期の数値を継続事業及び非継続事業に区分して再表示しています。

(2) 研究開発費

2024年度及び2025年度の連結損益計算書上、費用に計上された継続事業に係る研究開発費は、それぞれ734,578百万円及び762,027百万円です。

(3) 広告宣伝費

2024年度及び2025年度の連結損益計算書上、継続事業に係る販売費及び一般管理費に計上された広告宣伝費は、それぞれ413,795百万円及び440,073百万円です。

(4) 物流費用

2024年度及び2025年度の連結損益計算書上、継続事業に係る販売費及び一般管理費に計上された製品の物流費用は、それぞれ86,762百万円及び79,462百万円で、ソニーグループ内での製品運搬費用も含まれています。

## 24. 金融収益及び費用

連結損益計算書の継続事業に係る金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

## 金融収益

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	50,925	62,872
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,390	2,995
資本性金融商品の再評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 *2	77,755	2,636
その他	8,954	7,538
計	139,024	76,041

## 金融費用

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	25,476	18,249
その他	15,400	17,326
為替差損（純額）*1	1,902	30,181
その他	29,683	35,418
計	72,461	101,174

（注）\*1 為替差損（純額）は外国為替契約から生じる利得及び損失を含みます。

\*2 ソニーは、Spotify Technology S.A.（以下「Spotify」）の株式を純損益を通じて公正価値で測定することが要求される資本性証券として保有しています。ソニーが保有するSpotify株式については、2024年度及び2025年度において、株価の変動に、アーティストとレーベルへの分配見込額及び株価の市場価格変動リスクをヘッジするために利用しているデリバティブの公正価値変動を反映した株式評価益（損）（税引前）を、それぞれ69,019百万円（443百万米ドル）、9,919百万円（74百万米ドル）の再評価益として計上しました。

25. 法人所得税

税引前利益及び法人所得税の内訳は以下のとおりです。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にとともに、金融事業を非継続事業に分類したことにより、金融事業の税引前利益及び法人所得税については非継続事業からの当期純利益（損失）に含まれています。これにとともに、比較期の数値を再表示しています。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
税引前利益	1,343,198	1,422,374
法人所得税		
当期税金	275,376	326,555
繰延税金	17,896	40,553
法人所得税合計	257,480	367,108

2024年度及び2025年度における国内の法人所得税の計上額は、それぞれ64,219百万円及び171,666百万円、海外の法人所得税の計上額は、それぞれ193,261百万円及び195,442百万円です。

2024年度の法人所得税には、子会社からの資本の払い戻し、及び子会社の解散にともなう税金費用の減少による影響が含まれています。これらの減少額はそれぞれ48,373百万円及び35,278百万円です。

継続事業に係る日本の法定税率と実効税率との差の分析は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
法定税率	31.5%	31.5%
損金に算入されない費用	0.4	0.6
税額控除	1.5	2.2
法定税率の変動	0.0	0.0
未認識の繰延税金資産の変動	5.7	0.2
海外関係会社の未分配利益に係る繰延税金負債の変動	0.4	0.6
海外との税率差	6.5	4.6
不確実な税務ポジションに対する負債の計上又は戻入れ	0.1	0.5
外国子会社合算税制	0.1	0.1
その他	0.4	0.1
実効税率	19.2%	25.8%

ソニーは、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対する繰延税金資産について、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の回収可能性は、関連する税務管轄における将来課税所得の発生によって決定されます。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き上げられます。その結果、2026年度以降の法定税率は約32.3%となります。

繰延税金資産・負債の主な発生原因別の内訳及び変動は以下のとおりです。

項目	2024年度						
	金額(百万円)						
	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	企業結合に よる変動	直接資本 として認識	その他 *1	期末残高
繰延税金資産							
税務上繰越欠損金	77,541	2,270	2	567	-	1,015	81,391
退職給付に係る負債	75,547	475	4,550	-	-	7,549	62,973
コンテンツ資産を含む 償却費	19,619	8,903	-	-	-	450	28,072
リース負債	135,730	10,457	-	-	-	10,913	135,274
製品保証引当金及び未 払費用	167,402	11,737	-	3	-	4,370	174,772
棚卸資産	48,807	3,504	-	-	-	1,174	46,477
減価償却費	41,603	477	-	-	-	2,232	38,894
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融商品	19,240	9,781	4,076	-	-	669	12,866
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る負債性金融商品	382,527	4,309	289,625	-	-	100,198	576,263
繰越税額控除	57,646	4,219	-	57	-	325	61,597
損失評価引当金	10,741	152	-	-	-	1,110	12,003
投資の減損	7,780	51,863	-	-	-	5,435	54,208
前受収益	48,454	24,147	-	-	-	1	72,600
研究開発費 *2	75,323	26,992	-	-	-	1,371	100,944
その他 *2	236,976	38,527	656	523	3,125	115,467	395,274
繰延税金資産合計	1,404,936	169,339	289,805	1,150	3,125	14,747	1,853,608
繰延税金負債							
保険契約負債	499,709	67,854	219,798	-	-	67,524	719,837
使用権資産	113,240	8,529	-	-	-	1,239	120,530
純損益を通じて公正価 値で測定する資本性金 融商品	52,334	48,477	-	-	-	660	100,151
株式交換により取得し た無形資産	23,949	-	-	-	-	-	23,949
企業結合により取得し た無形資産 *3	193,054	15,287	-	6,842	-	2,322	182,287
海外関連会社の未分配 利益	84,951	16,303	19	-	-	2,009	99,226
エムスリー(株)への投資	52,625	4,346	-	-	-	-	56,971
その他 *3	51,948	60,669	376	2,140	7	56,507	166,601
繰延税金負債合計	1,071,810	190,891	219,403	4,702	7	17,247	1,469,552

(注) \*1 その他には、在外営業活動体の換算差額等が含まれています。

\*2 2024年度において「その他」に含めていた「研究開発費」は、重要性が増したため、2025年度より独立掲記しています。この変更にともない、2024年度において「その他」に含めて表示していた「研究開発費」を組み替えて表示しています。

\*3 2024年度において「その他」に含めていた「企業結合により取得した無形資産」は、重要性が増したため、2025年度より独立掲記しています。この変更にともない、主に以下の組替えを行っています。2024年度において「その他」に含めて表示していた「企業結合により取得した無形資産」を組み替えて表示しています。また、2024年度において「EMI Music Publishing買収に係る無形資産」として表示していた項目についても、当該調整の性質を考慮し、「企業結合により取得した無形資産」に組み替えて表示しています。

項目	2025年度							
	金額(百万円)							
	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	企業結合に よる変動	直接資本 として認識	その他 *1	金融事業の 支配喪失に よる影響 *2	期末残高
繰延税金資産								
税務上繰越欠損金	81,391	11,007	-	-	-	3,410	47	73,747
退職給付に係る負債	62,973	11,676	13,014	-	-	492	11,032	51,095
コンテンツ資産を含む償却費	28,072	8,168	-	10	7,389	8,358	-	35,281
リース負債	135,274	26,059	-	-	-	5,428	16,510	150,251
製品保証引当金及び未払費用	174,772	25,869	-	299	-	8,530	9,850	199,620
棚卸資産	46,477	2,914	-	12	-	1,183	-	44,758
減価償却費	38,894	21,218	-	-	-	1,046	1,961	59,197
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	12,866	-	6,514	-	-	8,650	2,028	26,002
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	576,263	-	-	-	-	-	576,263	-
繰越税額控除	61,597	19,815	-	-	-	2,452	-	44,234
損失評価引当金	12,003	401	-	124	-	915	426	13,017
投資の減損	54,208	37,490	-	-	-	6,166	546	10,006
前受収益	72,600	12,705	-	25	-	4,631	-	64,501
研究開発費	100,944	6,257	-	-	-	6,514	-	113,715
その他	395,274	28,048	331	950	712	5,915	118,100	245,204
繰延税金資産合計	1,853,608	12,331	6,169	1,370	8,101	22,812	736,763	1,130,628
繰延税金負債								
保険契約負債	719,837	-	-	-	-	-	719,837	-
使用権資産	120,530	18,944	-	-	-	4,016	16,839	126,651
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	100,151	10,141	-	-	-	6,446	-	96,456
株式交換により取得した無形資産	23,949	608	-	-	-	-	-	24,557
企業結合により取得した無形資産	182,287	30,412	-	14,936	-	13,367	-	180,178
海外関連会社の未分配利益	99,226	7,161	-	-	-	7,878	-	114,265
エムスリー㈱への投資	56,971	5,328	-	-	-	-	-	62,299
その他	166,601	36,734	1,684	1,577	-	21,302	5,113	176,813
繰延税金負債合計	1,469,552	28,222	1,684	16,513	-	10,405	741,789	781,219

(注) \*1 その他には、在外営業活動体の換算差額等が含まれています。

\*2 金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外に係る変動額です。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、ソニーは、繰延税金資産の回収可能性の評価の結果、日本の一部の子会社、ならびにスウェーデンのSony Mobile Communications AB、英国のSony Europe B.V.、ブラジルにおける一部の子会社及び他の税務管轄における一部の子会社の繰延税金資産を認識していません。2025年3月31日及び2026年3月31日現在における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
将来減算一時差異	131,442	247,701
繰越欠損金	1,465,002	1,484,949
繰越税額控除	12,139	13,247

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は、以下のとおりです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
5年以内	362,529	449,326
5年超10年以内	459,335	347,087
10年超15年以内	31,198	37,971
15年超	16,575	28,794
無期限	595,365	621,771
合計	1,465,002	1,484,949

2025年3月31日及び2026年3月31日現在における繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の大部分の失効期限は、5年以内です。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、一部の海外関係会社の未分配利益のうち、将来配当することを予定していない将来加算一時差異の金額はそれぞれ1,117,684百万円及び1,221,573百万円です。また、それに対して認識していない繰延税金負債は2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、それぞれ17,883百万円及び19,545百万円です。また、1991年11月の(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントの公募による株式発行により計上された子会社株式売却益61,544百万円と2018年11月のEMI Music Publishingの取得にともなう既存持分の再評価益116,939百万円を含む、子会社における会計と税務の差異に起因する利益に関する将来加算一時差異に対しては、税務戦略にもとづき所有株式の処分から発生する重大な課税を見込んでいないため繰延税金負債を認識していません。

また、上記のほか、2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、繰延税金資産を認識していない在外営業活動体の換算差額に関する将来減算一時差異はそれぞれ173,711百万円及び197,149百万円、繰延税金負債を認識していない在外営業活動体の換算差額に関する将来加算一時差異はそれぞれ1,047,225百万円及び1,499,571百万円です。

ソニーは、IASBが2023年5月に公表した「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール(IAS第12号改訂)」(以下「改訂IAS第12号」)を適用しています。また、改訂IAS第12号が定める一時的な例外規定を適用し、第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金について、繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を行っていません。

日本においては、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))が2023年3月28日に成立しました。当該法律は、2024年度からソニーに適用されています。なお、ソニーは同課税制度から生じる法人所得税を、決算日時点で利用可能な財務情報にもとづいて見積計上していますが、連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

26. 基本的及び希薄化後EPSの調整表

2024年度及び2025年度における基本的及び希薄化後EPSの調整計算は以下のとおりです。

	2024年度	2025年度
基本的及び希薄化後1株当たり情報の計算に用いる当社株主に帰属する当期純利益(損失)(百万円)	1,141,600	326,865
継続事業	1,067,431	1,030,893
非継続事業	74,169	1,357,758
普通株式の加重平均株式数(千株)	6,049,652	5,975,984
ストック・オプション(千株)	18,862	25,890
譲渡制限付株式ユニット(千株)	6,550	11,316
希薄化後普通株式の加重平均株式数(千株)	6,075,064	6,013,190
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)(円)	188.71	54.70
継続事業	176.45	172.51
非継続事業	12.26	227.21
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(円)	187.92	54.36
継続事業	175.71	171.44
非継続事業	12.21	225.80

- (注) 1 2024年度及び2025年度において、希薄化後EPSの計算から除いた潜在株式数はそれぞれ14,422千株及び2,969千株で、内容はストック・オプションです。
- 2 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。基本的及び希薄化後EPSは、2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

27. キャッシュ・フローに関する補足情報

(1) コンテンツ資産に係るキャッシュ・フローの分類

ソニーは、コンテンツ資産の増加（ビジネスの買収等による増加を除く）及び処分に係るキャッシュ・フローについて、主たる収益獲得活動から生じる変動であると捉え、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに分類しています。

(2) 利息及び配当

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
受取利息		
金融収益	49,582	55,647
非継続事業からの当期純利益（損失）	260,725	138,878
受取配当金		
金融収益	1,390	2,995
非継続事業からの当期純利益（損失）	41,214	7,612
支払利息		
金融費用	21,829	16,541
非継続事業からの当期純利益（損失）	91,431	52,448

（注）上記は利息及び配当から生じるキャッシュ・フローの金額が含まれる連結損益計算書の表示科目です。

ソニーは、上記の利息及び配当から生じるキャッシュ・フローについて、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに分類しています。

(3) 現金収支をとみなわない投資及び財務活動

2024年度及び2025年度において、リース契約締結にともなう使用権資産の増加がありました。また、2025年度において、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともなう使用権資産の増加及び現物配当がありました。使用権資産の増加の詳細については(4)財務活動から生じる負債の調整表を、現物配当の詳細については注記20(5)を、それぞれ参照ください。

(4) 財務活動から生じる負債の調整表

項目	金額（百万円）		
	短期借入金 *1	長期借入債務 *1,2	リース負債 *2,3
2024年4月1日残高	88,302	1,014,286	571,727
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	28,585	57,325	99,112
企業結合による取得	-	-	32,801
非資金項目			
リース契約締結にともなう資産の取得	-	-	115,087
為替換算調整	1,040	3,664	5,744
その他	8,036	19,266	15,289
変動額合計	37,661	72,927	27,743
2025年3月31日残高	50,641	1,087,213	599,470
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	829	106,588	91,817
企業結合による取得	-	-	33
非資金項目			
リース契約締結にともなう資産の取得	-	-	99,188
為替換算調整	1,591	20,154	27,399
その他 *3	220	12	82,874
金融事業の支配喪失による影響 *4	-	9,988	89,464
変動額合計	542	96,410	28,213
2026年3月31日残高	51,183	990,803	627,683

(注)\*1 連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに分類されている保険事業及び銀行業に関連する短期借入金及び長期借入債務の金額は、上記の金額から除外しています。

\*2 注記2(5)に記載のとおり、これまで「1年以内に返済期限の到来する長期借入債務」及び「長期借入債務」に含めていた「リース負債」を、2025年度末に係る連結財政状態計算書から独立掲記しています。この表示方法の変更にともない、上記の調整表においても組み替えて表示しています。

\*3 2025年度のリース負債のその他には、従来連結会社間の取引として消去していた金融事業とのリース契約にもとづくリース負債について、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行により、外部取引となったことにともない連結財政状態計算書上で認識した金額103,165百万円を含んでいます。

\*4 金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともなう、金融事業を営むSFGIの連結除外時点における金額です。

(5) 現金及び現金同等物の内訳

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び預金	1,885,112	1,127,113
当初満期3ヵ月以内の定期預金	126,375	570,153
マネー・マーケット・ファンド	709,460	511,613
コールローン	260,009	-
合計	2,980,956	2,208,879

- (注)1 現金及び預金、当初満期3ヵ月以内の定期預金及びコールローンは、償却原価で測定する金融資産に分類されており、短期取引であり帳簿価額は公正価値と近似しています。また、マネー・マーケット・ファンドは、短期の流動性の高い投資であり、価値変動リスクが僅少なものです。マネー・マーケット・ファンドは、純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産に分類され、公正価値の階層はレベル1に分類されます。
- 2 金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、2026年3月31日現在の残高には金融事業に係る現金及び現金同等物は含まれていません。

(6) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外しています。当該実行時点において金融事業で計上されていた現金及び現金同等物の、連結除外による減少額1,170,068百万円については、連結キャッシュ・フロー計算書における、非継続事業からの投資活動キャッシュ・フローに含めています。

(7) 事業を構成しない資産グループの取得

2024年度において、ソニーは、音楽分野において第三者のパートナーと合併会社を新設し、当該合併会社は特定の音楽資産等を保有する会社（以下「対象会社」）の持分を取得するとともに、その他の権利保有者から音楽資産を直接取得しました。ソニーは当該合併会社の持分の過半数を保有することから、当該合併会社を連結子会社とし、対象会社の持分の取得対価133,064百万円を投資活動によるキャッシュ・フローの「ビジネスの買収等による支出」に含めています。ソニーは対象会社の持分取得により、主にコンテンツ資産（ミュージック・カタログ）116,289百万円とその他無形資産11,501百万円を計上しました。なお、かかる対象会社の持分取得は、事業を構成しない資産グループの取得として認識されています。その他の権利保有者から直接取得したコンテンツ資産（ミュージック・カタログ）の対価84,382百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「コンテンツ資産の増加」に含めています。

28. ストラクチャード・エンティティ

ソニーは、適宜ストラクチャード・エンティティとの間で各種の取決めを結んでいます。なお、金融事業のパーシャル・スピノフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、金融事業に関連するストラクチャード・エンティティの内容については2025年3月31日時点におけるもののみを記載しています。

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

ソニーは金融事業において投資信託をストラクチャード・エンティティとして連結しています。当該ストラクチャード・エンティティは支配の決定に際して議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されていますが、ソニーが支配していると判断したものです。ソニーは、当該投資信託に対する契約上の義務なしに、連結している組成された企業に対する重要な財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。金融事業において連結しているストラクチャード・エンティティの資産及び負債は、契約上の取決めによって、その利用目的が制限されています。2025年3月31日時点における、これらのストラクチャード・エンティティの資産の総額は、4,439,856百万円です。

ソニーは音楽分野及び映画分野においても複数のストラクチャード・エンティティを連結しています。ソニーは、契約上の義務なしに、これらのストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援又はその他の重要な支援の提供をしたことはなく、提供する意図もありません。

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

金融事業においては、住宅ローン債権の一部について流動化取引を行っており、当該取引には非連結のストラクチャード・エンティティが関与しています。なお、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転する又はキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を保持しているものの、そのキャッシュ・フローを再投資せず重要な遅滞なく他の当事者に支払う契約上の義務を負う場合であって、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合には、金融資産の認識を中止します。本流動化取引においては、この金融資産の認識の中止の要件を満たさないため、当該流動化資産の認識の中止を行っていません。2025年3月31日時点における、このような譲渡資産を金融事業における投資及び貸付に、150,953百万円計上しています。また、2025年3月31日時点における、譲渡により発生した負債として1年以内に返済期限の到来する長期借入債務及び長期借入債務に、152,046百万円計上しています。当該負債は、譲渡資産に対して支払いが行われた場合に決済されることとなりますが、その間、ソニーは当該譲渡資産を利用できません。なお、譲渡資産の譲受人は譲渡資産のみに遡及権を有しており、2025年3月31日時点における、譲渡資産の公正価値は148,305百万円であり、譲渡により発生した負債の公正価値は147,673百万円です。

上記に加えて、金融事業においては、非連結のストラクチャード・エンティティに対し、投資を行っています。そのようなストラクチャード・エンティティに対するソニーの投資には、証券化商品、外国社債、その他の投資が含まれます。以下の表は、2025年3月31日時点における非連結のストラクチャード・エンティティに対する投資の帳簿価額、連結財政状態計算書の科目、及び最大損失のエクスポージャーを表しています。なお、最大損失のエクスポージャーは、不利な環境変化から実際に発生すると見積られる損失額を表したもので、その損失額を減少させる効果のある経済的ヘッジ取引を反映したものではありません。ストラクチャード・エンティティに対するソニーの関与に関わるリスクは帳簿価額及びコミットメントの金額に限定されます。

	2025年3月31日			
	金額(百万円)			
	帳簿価額			最大損失の エクスポ ージャー
	金融分野に おける投資及び 貸付(流動)	金融分野に おける投資及び 貸付(非流動)	その他の 金融資産 (流動)	
証券化商品	-	547,861	-	547,861
外国社債 *1	22,071	219,935	-	242,006
その他の投資 *2	-	590,721	21,429	634,216
合計	22,071	1,358,517	21,429	1,424,083

(注)\*1 外国社債には、主にリパッケージ債が含まれています。

\*2 その他の投資には、主に投資信託が含まれています。

29. 連結子会社

当社が直接的又は間接的に保有する主要な連結子会社は以下のとおりです。

名称	所在地	議決権の 所有割合(%) (2026年3月31日現在)
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	100.0
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	日本	100.0
ソニー(株)	日本	100.0
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	日本	100.0
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)	日本	100.0
ソニーマーケティング(株)	日本	100.0
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	日本	100.0
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	日本	100.0
ソニーストレージメディア(株)	日本	100.0
Sony Corporation of America	米国	100.0
Sony Interactive Entertainment LLC	米国	100.0
Sony Music Entertainment	米国	100.0
Sony Music Publishing LLC	米国	100.0
Sony Pictures Entertainment Inc.	米国	100.0
Sony Electronics Inc.	米国	100.0
Sony Capital Corporation	米国	100.0
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd.	英国	100.0
Sony Europe B.V.	英国	100.0
Sony Global Treasury Services Plc	英国	100.0
Sony Overseas Holding B.V.	オランダ	100.0
索尼(中国)有限公司	中国	100.0
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	100.0
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	100.0

## 30. 企業結合

## (1) Peanuts Holdingsの持分追加取得

2026年3月2日（東部標準時間）、ソニーの音楽分野の完全子会社であるSMEJ及び映画分野の完全子会社であるSony Pictures Entertainment Inc.（以下「SPE」）は、カナダの上場会社である WildBrain Ltd. が間接的に保有する、Peanuts Holdingsの持分約41%の全てを間接的に取得しました。本取得の対価70,652百万円（617百万カナダドル）は、現金により支払われました。当該対価は今後一定の運転資金その他の調整が行われる可能性があります。

本取得によりソニーは、SMEJがこれまで培ってきたキャラクタービジネスのノウハウやソニーグループのネットワークを最大限に活用し、「ピーナッツ」のIPを活用したビジネスのさらなる拡大等をめざすことが可能となります。

本取得以前において、ソニーはSMEJを通じて間接的にPeanuts Holdingsの持分約39%を保有し、持分法で会計処理していました。本取得の結果、SMEJ及びSPEは、SMEJの既存持分約39%と合わせて、Peanuts Holdingsの持分80%を間接的に保有することとなり、Peanuts Holdingsはソニーの連結子会社となりました。また、SMEJの既存持分を本取得日時点の公正価値57,501百万円で再測定した結果、ソニーは2025年度において34,662百万円の評価益をその他の営業損（益）（純額）に計上しました。なお、既存持分の公正価値は、本取得の対価に将来キャッシュ・フローの予測等にもとづく調整を加えて計算しており、当該調整に用いた重要なインプットは観察不能であるため、当該公正価値評価はレベル3に分類されています。

本取得の結果、ソニーは、取得法にもとづきPeanuts Holdingsの親会社であるDHX Entertainment（USA）Inc.及びその子会社を連結し、取得した識別可能資産、引受負債及びその残余としてののれんを公正価値で計上しました。のれんは、新たな収益の流入による将来の成長やソニーの既存の事業とのシナジー等を表し、税務上損金に算入されません。音楽分野に計上された資産及び負債に割り当てられた公正価値の集計は以下のとおりです。本取得日における取得価額の配分は、2025年度末日時点において暫定的なものであり、最終的に調整される可能性があります。調整の可能性がある主な取得価額の配分の対象には、のれん、その他の無形資産及び繰延税金負債が含まれます。

項目	金額（百万円）
現金及び現金同等物	2,723
営業債権、その他の債権及び契約資産	7,113
のれん	44,564
その他の無形資産 *	115,799
その他の金融資産（非流動）	3,785
その他	115
資産合計	174,099
営業債務及びその他の債務	4,363
未払法人所得税	1,253
契約負債	1,797
繰延税金負債	12,591
その他の金融負債（非流動）	2,239
その他	539
負債合計	22,782
非支配持分	23,164

（注）\* ソニーは、本取得により「ピーナッツ」のIPに関連する商標に係る無形資産として115,799百万円を計上しました。ソニーは当該商標につき、ソニーに正味のキャッシュ・インフローをもたらすと見込まれる期間について予測可能な限度がないと評価し、耐用年数が確定できない無形資産として計上しました。

この取引で支払われた現金対価は、上記の表における現金及び現金同等物を控除した上で、連結キャッシュ・フロー計算書上、投資活動によるキャッシュ・フローのビジネスの買収等による支出に含めています。

ソニーの連結損益計算書に含まれる取得日以降の売上高と純利益及びプロフォーム情報は、本取得の与える影響が軽微なため、開示を省略しています。

## (2) その他の企業又は事業の取得

2024年度においてソニーはいくつかの取得を行いました。支払われた対価の合計は74,009百万円であり、主として現金で支払われました。将来変更される可能性がある重要な条件付対価はありません。これらの取得により、ソニーはのれん44,424百万円と無形資産44,652百万円を計上しました。

2025年度においてソニーは上記(1)に記載した取得以外のいくつかの取得を行いました。支払われた対価の合計は57,421百万円であり、主として現金で支払われました。将来変更される可能性がある重要な条件付対価はありません。これらの取得により、ソニーはのれん43,494百万円と無形資産51,065百万円を計上しました。

これらの取得に関して重要な仕掛研究開発費への取得価格の配分はありません。上記の全ての取得企業及び事業はそれぞれの取得日よりソニーの業績に連結されています。これらの取得は、個別にも、合計しても重要性がないため、プロフォーマ情報等は開示していません。

なお、事業を構成しない資産グループの取得による影響は、注記30には含めていません。当該影響については、注記27(7)をご参照ください。

31. 関連当事者との取引

(1) 持分法を適用している関連会社及び共同支配企業との取引残高及び取引高

持分法を適用している関連会社及び共同支配企業との主な取引残高及び取引高は以下のとおりです。

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
売掛金及び未収入金		
関連会社	20,990	9,006
共同支配企業	3,854	6,407
計	24,844	15,413
その他の流動資産		
関連会社	8,192	8,364
共同支配企業	-	-
計	8,192	8,364
買掛金		
関連会社	1,102	1,092
共同支配企業	55	36
計	1,157	1,128
短期借入金		
関連会社	5,401	6,401
共同支配企業	17,641	20,675
計	23,042	27,076
リース負債等		
関連会社 *	79,987	183,836
共同支配企業	-	-
計	79,987	183,836

(注) \* 注記10をご参照ください。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高		
関連会社	14,254	10,269
共同支配企業	34,415	31,239
計	48,669	41,508
仕入高		
関連会社	5,171	6,573
共同支配企業	1,131	-
計	6,302	6,573
支払リース料等		
関連会社	16,931	22,985
共同支配企業	-	-
計	16,931	22,985

ソニーは、ある特定の事象又は状況が発生した場合に、被保証者への支払要求に対して保証を行っています。2025年3月31日及び2026年3月31日現在の共同支配企業に対する保証債務にもとづく将来の潜在的支払債務は、それぞれ最大で3,856百万円及び3,775百万円です。また、ソニーは、ある特定の事象又は状況が発生した場合に、共同支配企業に対して現金出資等を行うことを当該共同支配企業の株主との間で合意しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

2024年度及び2025年度における主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

項目	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
短期従業員給付	1,657	1,908
株式にもとづく報酬	4,431	4,254
合計	6,088	6,162

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役に対する報酬です。

## 32. パーチェス・コミットメント、偶発債務及びその他

### (1) ローン・コミットメント

金融事業の子会社は、顧客に対する貸付契約にもとづき、貸付与信枠を有しています。2025年3月31日現在、これらのうち貸付未実行残高は27,564百万円です。なお、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行にともない、金融事業を営むSFGIを連結除外していることから、ローン・コミットメントについては2025年3月31日時点におけるもののみを記載しています。

### (2) パーチェス・コミットメント

2025年3月31日及び2026年3月31日現在の有形固定資産及び無形資産（コンテンツ資産を除く）のパーチェス・コミットメントの残高は、それぞれ205,881百万円及び84,969百万円です。

上記のほか、ソニーは、物品又は役務提供を受けるサービスに対するパーチェス・コミットメントを締結していません。下記に記載のものを除き、個々に重要なものではありません。

G & N S分野におけるパーチェス・コミットメントの残高は、2025年3月31日及び2026年3月31日現在、それぞれ43,202百万円及び33,691百万円です。これらは主に、ゲームソフトウェアの開発、販売及び配信に関する長期契約に関するものです。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として、それぞれの会計期間末から4年以内及び3年以内の期間に関するものです。

音楽分野におけるパーチェス・コミットメントの残高は、2025年3月31日及び2026年3月31日現在、それぞれ283,211百万円及び342,183百万円です。これらは主に、音楽アーティスト、作詞家ならびに音楽ソフトやビデオの制作・販売会社との間で締結した、将来の音楽作品の制作・配信・ライセンスに関する契約に関するものです。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として、それぞれの会計期間末から4年以内の期間に関するものです。

映画分野におけるパーチェス・コミットメントの残高は、2025年3月31日及び2026年3月31日現在、それぞれ197,999百万円及び184,667百万円です。これらは主に、製作関係者との間で締結した映画の製作及びテレビ番組の制作を行う契約、第三者との間で完成した映画作品もしくはそれに対する一部の権利を購入する契約及びスポーツイベントの放映権を購入する契約に関するものです。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として、それぞれの会計期間末から4年以内及び3年以内の期間に関するものです。

このほかソニーは、部材の調達契約を締結しています。2025年3月31日及び2026年3月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額はそれぞれ152,356百万円及び78,058百万円です。

また、ソニーは、一部のITサービス利用に係る長期契約を締結しています。2025年3月31日及び2026年3月31日現在、これらの契約にもとづく支払予定額はそれぞれ251,478百万円及び217,792百万円です。

### (3) 訴訟

当社及び一部の子会社は、複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニーが現在知り得る限りの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続により生じ得る結果は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えることはないと考えています。

### (4) 保証債務

ソニーは、ある特定の事象又は状況が発生した場合に、被保証者への支払要求に対して保証を行っています。2025年3月31日及び2026年3月31日現在の保証債務にもとづく将来の潜在的支払債務は、それぞれ最大で4,161百万円及び4,073百万円です。

## 33. 非継続事業

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、金融事業のパーシャル・スピンオフを2025年10月1日付で実行することについて、2025年9月初旬の取締役会に付議する方針を決議しました。その後、2025年9月3日開催の取締役会において、金融事業のパーシャル・スピンオフを2025年10月1日付で実行することを決議しました。金融事業のパーシャル・スピンオフを実行したことにより、2025年9月30日を基準日として、同日の当社株主名簿に記録された株主の保有する当社普通株式1株につき、SFGI株式1株の割合で、2025年10月1日付で現物配当を行い、同日付で当社が保有するSFGI株式の持分比率は16.40%となりました。

2025年5月14日の金融事業のパーシャル・スピンオフの方針に係る決議にともない、SFGI株式の分配の可能性が非常に高いと判定し、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い、金融事業を非継続事業に分類しました。その結果、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において、金融事業の収益、費用、その他の包括利益及びキャッシュ・フロー等を、金融事業を除く継続事業と区分し、それぞれ非継続事業からの当期純利益（損失）、非継続事業からのその他の包括利益及び非継続事業からのキャッシュ・フローとして表示しています。また、連結財政状態計算書においては、金融事業の資産及び負債を所有者分配目的で保有する処分グループに分類しました。当該処分グループに直接関連する累積その他の包括利益についても、所有者分配目的保有に分類しました。

その後、2025年10月1日付で金融事業のパーシャル・スピンオフを実行したことにより、当社の完全子会社であったSFGIは同日付で連結除外されました。当社が保有するSFGI株式の持分比率やSFGIの取締役会の構成などを考慮した結果、当社はSFGIに対して重要な影響力の行使が可能であると判断したことから、SFGIを関連会社として持分法を適用しています。

さらに、金融事業のパーシャル・スピンオフの実行により、実行時点で所有者分配目的保有に分類されていた処分グループに直接関連する累積その他の包括利益のうち1,377,795百万円を、連結損益計算書上、非継続事業からの当期純利益（損失）に損失として振り替えました。当該累積その他の包括利益のうち、1,640,079百万円は金融事業で保有する、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る公正価値の変動に関連しており、263,298百万円は保険金融収益（費用）に関連しています。後者は、主に貨幣の時間価値及び金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループの帳簿価額の変動から構成されており、PAAを適用せずに測定している保険契約グループから生じています。将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの測定に使用される割引率は、保険金融収益（費用）に関連する累積その他の包括利益の測定において用いられる重要な仮定であり、観察可能な国債利回りにもとづくリスクフリーのイールド・カーブを基礎とし、ソニーの資産からなる参照ポートフォリオを設定した上で、非流動性プレミアムを加味することにより算定しています。また、観察可能な市場データが利用できない期間については、終局金利を用いた方法により補外しています。

また、2025年10月1日におけるSFGIに対する持分法適用に際して、同日におけるSFGI株式の公正価値がその当初認識時の投資原価となりました。金融事業のパーシャル・スピンオフの実行時点において、SFGIの識別可能な資産及び負債の正味の公正価値に対するソニーの持分相当額が、かかる当初認識時の投資原価を上回ったため、当該超過額188,888百万円を持分法による投資利益として、当初認識時の投資原価に対して認識しました。一方、SFGI株式の2025年10月1日時点の公正価値が、当初認識時の投資原価に持分法による投資利益を加算した当該持分法帳簿価額を下回ったため、持分法による投資損失として、前述の当該超過額と同額である188,888百万円を減損損失として認識しました。

非継続事業の業績

	2024年度	2025年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
金融ビジネス収入	922,147	678,023
金融ビジネス費用	789,702	640,811
処分グループに関連する累積その他の包括利益から純損益への振替	-	1,377,795
その他の損益	1,917	6,450
非継続事業からの税引前利益（損失）	130,528	1,347,033
法人所得税	56,359	10,725
非継続事業からの当期純利益（損失）	74,169	1,357,758
非継続事業からのその他の包括利益（税効果考慮後）	115,342	1,408,764
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の変動	998	963
確定給付制度の再測定	444	106
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の変動	681,515	1,346,457
保険金融収益（費用）	568,291	60,684
その他	676	766
非継続事業からの包括利益	41,173	51,006

34. 重要な後発事象

（自己株式の取得枠設定）

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法及び当社定款の規定にもとづき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

取得し得る株式の総数：2億3,000万株（上限）

株式の取得価額の総額：5,000億円（上限）

取得期間：2026年5月11日～2027年5月10日

（自己株式の消却）

当社は、当社取締役会から委任された当社代表執行役の決定により、会社法の規定にもとづき、以下のとおり、保有する自己株式を消却しました。

消却した株式の総数：184,494,319株

消却日：2026年5月29日

（事業を構成しない資産グループの取得）

2026年5月、当社の音楽分野の連結子会社は特定の音楽資産等を保有する会社の全ての持分を取得するための確定契約を締結しました。ソニーは当該会社を連結子会社とするとともに、かかる取得については、事業を構成しない資産グループの取得として認識する予定です。本取引の現金対価は約16億米ドルで、今後一定の運転資金その他の調整を経て決定されます。本取引により、ソニーは当該会社を連結することによって、約34億米ドルのコンテンツ資産（ミュージック・カタログ）、約19億米ドルの長期借入債務及び約4億米ドルの非支配持分を認識する予定です。なお、本取引の完了は、関係当局の承認及び許可の取得等を条件としています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「14．短期借入金及び長期借入債務」に記載しています。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「14．短期借入金及び長期借入債務」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

2026年3月31日現在における資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,729,522	12,479,620
税引前利益(百万円)	798,362	1,422,374
当社株主に帰属する中間(当期)純利益(損失)(百万円)	598,877	326,865
基本的1株当たり当社株主に帰属する中間(当期)純利益(損失)(円)	99.83	54.70

(注) 金融事業のパーシャル・スピノフの方針に係る決議にともない、2025年度第1四半期より、IFRSに従い、金融事業を非継続事業に分類しました。これにともない、売上高及び税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。非継続事業の詳細については、注記33をご参照ください。

訴訟

訴訟事件等については、注記32(3)に記載のとおりです。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,672	464,270
売掛金	57,925	54,503
仕掛品	330	293
原材料及び貯蔵品	15	64
前払費用	4,836	3,935
預け金	142,544	148,649
短期貸付金	1,653,281	1,653,837
その他	115,467	104,831
貸倒引当金	134	5
流動資産合計	2,069,936	2,430,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	178,610	180,268
減価償却累計額	136,947	140,123
建物(純額)	41,664	40,145
構築物	10,666	10,359
減価償却累計額	7,306	7,115
構築物(純額)	3,360	3,243
機械及び装置	1,689	1,826
減価償却累計額	933	1,031
機械及び装置(純額)	755	795
車両運搬具	212	212
減価償却累計額	177	198
車両運搬具(純額)	36	14
工具、器具及び備品	8,437	8,598
減価償却累計額	5,817	6,139
工具、器具及び備品(純額)	2,620	2,459
土地	12,251	12,015
リース資産	436	475
減価償却累計額	373	390
リース資産(純額)	63	85
建設仮勘定	68	129
有形固定資産合計	60,816	58,885

(単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
無形固定資産		
特許権	916	700
借地権	1,548	1,548
ソフトウェア	4,838	3,706
その他	9,143	6,928
無形固定資産合計	16,444	12,882
投資その他の資産		
投資有価証券	76,877	174,939
関係会社株式	2,583,020	2,093,643
出資金	4,001	4,001
関係会社出資金	169,731	86,567
長期貸付金	248,230	245,122
破産更生債権等	266	281
長期前払費用	4,751	4,526
前払年金費用	61,825	70,250
その他	46,642	41,719
貸倒引当金	60,908	53,583
投資その他の資産合計	3,134,435	2,667,466
固定資産合計	3,211,695	2,739,233
資産合計	5,281,630	5,169,609
負債の部		
流動負債		
支払手形	277	268
買掛金	2,748	2,147
短期借入金	937,876	1,375,495
1年内返済予定の長期借入金	30,000	-
1年内償還予定の社債	80,000	125,000
リース債務	34	46
未払金	48,303	91,175
未払費用	4,291	4,402
未払法人税等	11	4,533
前受金	3,772	3,627
預り金	13,132	15,008
前受収益	45	26
賞与引当金	6,772	8,317
株式報酬引当金	7,804	17,879
関係会社事業損失引当金	-	25,154
その他	579	84
流動負債合計	1,135,644	1,673,162

(単位：百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
固定負債		
社債	475,000	350,000
長期借入金	305,232	317,820
リース債務	37	50
繰延税金負債	3,115	5,333
退職給付引当金	14,041	12,366
パソコン回収再資源化引当金	344	294
株式報酬引当金	6,412	10,388
資産除去債務	7,145	7,131
その他	39,106	37,808
固定負債合計	850,432	741,189
負債合計	1,986,077	2,414,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	881,357	881,357
資本剰余金		
資本準備金	1,095,050	-
その他資本剰余金	-	1,107,848
資本剰余金合計	1,095,050	1,107,848
利益剰余金		
利益準備金	34,870	88,730
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,542,197	1,351,800
利益剰余金合計	1,577,067	1,440,530
自己株式	296,860	752,106
株主資本合計	3,256,613	2,677,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	556	559
評価・換算差額等合計	556	559
新株予約権	38,384	78,189
純資産合計	3,295,554	2,755,258
負債純資産合計	5,281,630	5,169,609

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	2025年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
売上高	173,940	164,460
関係会社受取配当金	306,982	637,672
営業収益合計	480,922	802,132
売上原価	33,604	32,361
売上総利益	447,318	769,771
販売費及び一般管理費	127,143	143,098
営業利益	320,175	626,673
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,625	26,372
その他	48,707	56,910
営業外収益合計	67,332	83,283
営業外費用		
支払利息	12,634	15,268
その他	52,009	43,945
営業外費用合計	64,642	59,212
経常利益	322,865	650,743
特別損失		
関係会社株式評価損	-	100,649
パーシャル・スピンオフ関連費用	-	54,074
関係会社事業損失引当金繰入額	-	25,154
関係会社支援損	-	13,775
特別損失合計	-	193,651
税引前当期純利益	322,865	457,092
法人税、住民税及び事業税	50,697	7,953
法人税等調整額	11,883	2,732
法人税等合計	38,814	5,221
当期純利益	361,678	462,313

【株主資本等変動計算書】

2024年度

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	881,357	1,095,050	839	34,870	1,636,172	403,934	3,244,353
当期変動額							
剰余金の配当					115,312		115,312
当期純利益					361,678		361,678
自己株式の取得						285,548	285,548
自己株式の処分			1,830			49,612	51,442
自己株式の消却			343,010			343,010	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			340,341		340,341		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	839	-	93,975	107,074	12,260
当期末残高	881,357	1,095,050	-	34,870	1,542,197	296,860	3,256,613

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	6,761	38,119	3,289,233
当期変動額			
剰余金の配当			115,312
当期純利益			361,678
自己株式の取得			285,548
自己株式の処分			51,442
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,205	265	5,940
当期変動額合計	6,205	265	6,320
当期末残高	556	38,384	3,295,554

2025年度

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	881,357	1,095,050	-	34,870	1,542,197	296,860	3,256,613
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	881,357	1,095,050	-	34,870	1,542,197	296,860	3,256,613
当期変動額							
剰余金の配当					134,964		134,964
パーシャル・スピノフにともなう現物配当					463,886		463,886
利益準備金の積立				53,860	53,860		-
当期純利益					462,313		462,313
自己株式の取得						522,090	522,090
自己株式の処分			12,798			66,844	79,642
資本準備金からその他資本剰余金への振替		1,095,050	1,095,050				-
パーシャル・スピノフにともなう新株予約権の行使価格調整による変動額							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	1,095,050	1,107,848	53,860	190,397	455,246	578,985
当期末残高	881,357	-	1,107,848	88,730	1,351,800	752,106	2,677,628

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	556	38,384	3,295,554
会計方針の変更による累積的影響額	1,156		1,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,712	38,384	3,296,709
当期変動額			
剰余金の配当			134,964
パーシャル・スピノフにともなう現物配当			463,886
利益準備金の積立			-
当期純利益			462,313
自己株式の取得			522,090
自己株式の処分			79,642
資本準備金からその他資本剰余金への振替			-
パーシャル・スピノフにともなう新株予約権の行使価格調整による変動額		47,988	47,988
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,271	8,183	10,455
当期変動額合計	2,271	39,804	541,452
当期末残高	559	78,189	2,755,258

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

機械及び装置 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）にもとづく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定債権に対する取立不能見込額と、一般債権に対する貸倒実績率により算出した金額との合計額を計上しています。

(2) 賞与引当金

執行役及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額にもとづき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

(4) パソコン回収再資源化引当金

家庭系使用済パソコンの回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 株式報酬引当金

譲渡制限付株式ユニット付与にもとづく株式の交付に備えるため、株式の交付見込額にもとづき計上しています。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4 繰延資産の処理方法

支出時の費用として処理しています。

5 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の保有する知的財産のライセンスは、供与する時点で存在する当社の知的財産を使用する権利又は当社の知的財産にアクセスする権利を与えるものです。当社の知的財産を使用する権利を顧客に与える場合、当社は顧客が支配を獲得し、そのライセンスからの便益を享受する権利を得た時点で収益を認識します。当社の知的財産にアクセスする権利を顧客に与える場合、当社はライセンス期間にわたって収益を認識します。

(会計方針の変更)

「金融商品会計に関する実務指針」の適用

「金融商品会計に関する実務指針（改正移管指針第9号 2025年3月11日公表分）を当事業年度の期首から適用しました。ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式について、時価をもって評価し、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上しています。

また、「金融商品会計に関する実務指針」について、経過措置により遡及適用はしていません。会計方針の変更による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果、株主資本等変動計算書のその他有価証券評価差額金の期首残高は1,156百万円増加しました。

(未適用の会計基準等)

1 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることをめざしたリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2027年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2027年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定です。

(追加情報)

(金融事業のパーシャル・スピントフの実行)

当社は、2025年10月1日付で金融事業のパーシャル・スピントフを、当社が保有するSFGI株式の83.60%を当社の株主に現物配当により分配する方法で実行しました。

その結果、現物配当の効力発生日である2025年10月1日において、現物配当されるSFGI株式の適正な帳簿価額463,886百万円をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)から減額しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,949,014百万円	1,942,087百万円
長期金銭債権	258,232	257,553
短期金銭債務	983,594	1,458,598
長期金銭債務	184	50

2 圧縮記帳

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
国庫補助金等	454百万円	454百万円
保険金等	25	25

3 保証債務等

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
債務保証契約	484,868百万円	418,344百万円
経営指導念書等の差入れ (注)	4,527	2,052

(注) 経営指導念書等は、関係会社の信用を補完することを目的とした関係会社との合意書が主なものです。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	154,841百万円	150,339百万円
受取配当金	306,982	637,672
仕入高	20,626	17,614
その他の営業取引高	50,329	26,695
営業取引以外の取引による取引高	201,650	187,169

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用	28,301百万円	6,264百万円
業務委託費	47,628	45,253
開発研究費	36,158	35,025
その他	71,658	69,084

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は2024年度3%、2025年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は2024年度97%、2025年度97%です。

(表示方法の変更)

「貸倒引当金繰入額」「貸倒損失」「賞与引当金繰入額」及び「減価償却費」

2024年度において、区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」「貸倒損失」「賞与引当金繰入額」及び「減価償却費」は金額的重要性が乏しくなったため、2025年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2024年度の注記の組替えを行っています。

この結果、2024年度において、「貸倒引当金繰入額」に表示していた0百万円、「貸倒損失」に表示していた211百万円、「賞与引当金繰入額」に表示していた3,871百万円、「減価償却費」に表示していた4,586百万円は、「その他」として組み替えています。

3 関係会社株式評価損

関連会社の株式に係る評価損100,649百万円を特別損失に計上しています。

4 パーシャル・スピンオフ関連費用

2025年10月1日付で実行した金融事業のパーシャル・スピンオフにともなう、過去に発行した新株予約権の行使価格の調整により発生した株式報酬費用等54,074百万円を特別損失に計上しています。

5 関係会社事業損失引当金繰入額

関連会社の事業損失に備えるため、損失負担見込額25,154百万円を特別損失に計上しています。

6 関係会社支援損

子会社に対する貸付金を債権放棄したことによる損失13,775百万円を特別損失に計上しています。

(株主資本等変動計算書関係)

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	54,965百万円	45円00銭	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	60,347百万円	50円00銭	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たりの金額については、当該株式分割前の金額を記載しています。

## (2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	60,250百万円	利益剰余金	10円00銭	2025年3月31日	2025年6月2日

2025年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

## 金銭による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	60,250百万円	10円00銭	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	74,714百万円	12円50銭	2025年9月30日	2025年12月5日

## 金銭以外による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年9月3日 取締役会	普通株式	子会社株式	463,886百万円	77円61銭	2025年9月30日	2025年10月1日

(注) 当該配当の詳細については、「第5 経理の状況」注記事項『追加情報』をご参照ください。

## (2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	73,846百万円	利益剰余金	12円50銭	2026年3月31日	2026年6月1日

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

2024年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	26,794	406,659	379,864
合計	26,794	406,659	379,864

2025年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	117,736	552,324	434,588
合計	117,736	552,324	434,588

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,503,528	1,973,858
関連会社株式	52,698	2,049

(税効果会計関係)

1 法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)にしております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
繰延税金資産		
関係会社株式等	205,059百万円	244,103百万円
繰越欠損金 *	38,234	38,670
貸倒引当金	19,239	16,891
関係会社事業損失引当金	-	7,929
その他	20,909	22,320
繰延税金資産小計	283,441	329,913
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 *	38,234	38,670
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	227,427	273,310
繰延税金資産合計	17,780	17,933
繰延税金負債		
前払年金費用	19,487	22,143
その他	1,408	1,123
繰延税金負債合計	20,895	23,266
繰延税金資産(負債)の純額	3,115	5,333

(注) \* 2026年3月31日現在の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額は38,670百万円であり、2026年度から2035年度までの間に繰越期限が到来します。なお、翌事業年度以降の課税所得と相殺できない部分については、貸借対照表上の繰延税金資産の算定にあたり、評価性引当額として繰延税金資産の金額から控除しています。

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等の一時差異に該当しない項目	27.8	37.8
評価性引当額	14.5	10.1
控除不能外国税額等	0.5	0.4
その他	0.2	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	1.1

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得枠設定

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法及び当社定款の規定にもとづき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

取得し得る株式の総数：2億3,000万株（上限）

株式の取得価額の総額：5,000億円（上限）

取得期間：2026年5月11日～2027年5月10日

2 自己株式の消却

当社は、当社取締役会から委任された当社代表執行役の決定により、会社法の規定にもとづき、以下のとおり、保有する自己株式を消却しました。

消却した株式の総数：184,494,319株

消却日：2026年5月29日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	178,610	2,728	1,070 ( - )	180,268	140,123	3,963	40,145
	構築物	10,666	53	360 ( - )	10,359	7,115	135	3,243
	機械及び装置	1,689	269	132 ( - )	1,826	1,031	189	795
	車両運搬具	212	-	0 ( - )	212	198	22	14
	工具、器具及び 備品	8,437	728	567 ( - )	8,598	6,139	770	2,459
	土地	12,251	-	235 ( - )	12,015	-	-	12,015
	リース資産	436	72	32 ( - )	475	390	46	85
	建設仮勘定	68	88	27 ( - )	129	-	-	129
	計	212,369	3,937	2,423 ( - )	213,882	154,997	5,124	58,885
無形 固定 資産	特許権	7,730	51	3,312 ( - )	4,469	3,769	248	700
	借地権	1,548	-	- ( - )	1,548	-	-	1,548
	ソフトウェア	9,481	3,314	3,661 (155)	9,134	5,428	1,472	3,706
	その他	46,321	3,032	3,133 (1)	46,220	39,292	2,577	6,928
	計	65,080	6,398	10,107 (156)	61,371	48,490	4,297	12,882

(注)\* 「当期減少額」のうち( )内の金額は、減損損失の計上額の内書です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61,042	-	7,454	53,588
賞与引当金	6,772	8,317	6,772	8,317
退職給付引当金*	47,784	-	10,100	57,884
パソコン回収再資源化引当金	344	-	50	294
株式報酬引当金	14,215	28,787	14,735	28,267
関係会社事業損失引当金	-	25,154	-	25,154

(注)\* 退職給付引当金は、前払年金費用との純額で記載しています。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し 取扱場所 株主名簿管理人 手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/pn/">https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/pn/</a>
株主に対する特典	<2026年実績> 100株以上保有(2026年3月末現在)の株主宛に2026年5月29日付で、以下の内容の「株主特典クーポン」をご案内しました。 クーポンの名称:「株主特典AV」クーポン、「株主特典VA10」クーポン クーポンの内容:ソニーストアオンライン(ソニー公式通販サイト)、ソニーストア各店舗(銀座・札幌・名古屋・大阪・福岡天神)、ソニーショップ(e-ソニーショップVA10取次店)にて、対象商品を割引価格で購入できるクーポン(AV商品15%オフ、VA10本体5%オフ) 有効期間: 2026年5月30日~2027年5月31日 その他: 譲渡乃至換金はできません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

#### (1) 公衆縦覧書類の一覧

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（2024年度）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月20日 関東財務局長に提出

内部統制報告書

2025年6月20日 関東財務局長に提出

臨時報告書

2025年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第1号及び第2号の2の規定にもとづく臨時報告書です。

臨時報告書

2025年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号の2の規定にもとづく臨時報告書です。

自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月14日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日） 2025年8月12日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月11日 関東財務局長に提出

臨時報告書

2025年9月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第1号及び第2号の2の規定にもとづく臨時報告書です。

臨時報告書

2025年10月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定にもとづく臨時報告書です。

自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月14日 関東財務局長に提出

訂正臨時報告書

2025年10月31日 関東財務局長に提出

2025年6月25日に提出した上記の臨時報告書に係る訂正報告書です。

訂正臨時報告書

2025年10月31日 関東財務局長に提出

2025年9月30日に提出した上記の臨時報告書に係る訂正報告書です。

臨時報告書

2025年10月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第2号及び第2号の2の規定にもとづく臨時報告書  
です。

#### 臨時報告書

2025年10月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第1号及び第2号の2の規定にもとづく臨時報告書  
です。

#### 訂正臨時報告書

2025年11月11日 関東財務局長に提出

2025年10月1日に提出した上記の臨時報告書に係る訂正報告書です。

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日） 2025年11月13日 関東財務局長に提出

#### 半期報告書及び確認書

事業年度（2025年度半期）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月14日 関東財務局長に提出

#### 訂正臨時報告書

2025年11月25日 関東財務局長に提出

2025年10月31日に提出した上記の臨時報告書に係る訂正報告書です。

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日） 2025年12月12日 関東財務局長に提出

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日） 2026年1月14日 関東財務局長に提出

#### 臨時報告書

2026年2月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定にもとづく臨時報告書です。

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日） 2026年2月12日 関東財務局長に提出

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日） 2026年3月12日 関東財務局長に提出

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日） 2026年4月14日 関東財務局長に提出

#### 臨時報告書

2026年5月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定にもとづく臨時報告書です。

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日） 2026年5月14日 関東財務局長に提出

#### 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日） 2026年6月12日 関東財務局長に提出

(2) 主要な連結子会社以外の国内の連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合等の状況

2026年3月31日現在

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 *1	男性労働者の育児休業取得率 *2 *5	労働者の男女の賃金の差異 *1 *3 *4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)ソニー・ミュージックソリューションズ	22.0%	55%	72.0%	81.4%	60.2%
(株)ソニー・ミュージックアーティスツ	23.7%	-	51.0%	67.3%	54.4%
(株)アニプレックス	30.4%	0.0%	63.6%	73.1%	71.7%
(株)イープラス	27.9%	-	67.2%	70.1%	46.9%
ソニーピーシーエル(株)	12.5%	100%	83.9%	82.1%	87.0%
ソニーグローバルソリューションズ(株)	22.0%	100%	85.2%	85.0%	74.2%
ソニーコンシューマセールズ(株)	2.0%	93%	82.8%	83.4%	91.4%
ソニーカスタマーサービス(株)	18.9%	75%	85.6%	88.8%	81.1%
ソニービズネットワークス(株)	7.1%	-	82.2%	82.0%	該当なし
ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ(株)	14.3%	-	94.8%	94.0%	該当なし
(株)ポリフォニーデジタル	0.0%	-	61.4%	該当なし	61.4%
ソニーピープルソリューションズ(株)	29.4%	-	105.3%	86.1%	99.8%
(株)フロンテッジ	19.0%	-	80.9%	82.3%	104.6%
SMN(株)	10.8%	-	77.8%	78.3%	該当なし
アドバンステクノロジー(株)	14.3%	-	81.8%	89.4%	19.9%

(注) \*1「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」については、女性活躍推進法の規定にもとづき、総管理職数に占める女性管理職数の割合及び男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合で示した数値（それぞれ小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表記）を記載しています。

\*2 「男性労働者の育児休業取得率」については、育児・介護休業法の規定にもとづき、2026年3月末時点で在籍しており2025年度に配偶者が出産した男性社員（出向受入社員を除く）のうち、同年度中に育児休業等をした者の数及び育児を目的とした休暇制度を利用した者の数の合計数の割合（小数第1位以下を切り捨て）を、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号に掲げる割合として算出しています。

\*3 「労働者の男女の賃金の差異」の数値については、以下を前提として算出しています。

- ・対象期間：2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）
- ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く
- ・正規雇用労働者：短時間勤務者を含み、社外からの出向受入社員、海外からの赴任者、対象期間中に満期で国内在籍していない社員（赴任、退職、入社、退社等）等を除く
- ・パート・有期労働者：有期契約社員（定年再雇用社員を含む）、嘱託社員、パートタイムを含み、派遣社員を除く

\*4 雇用管理区分別の男女比率や等級別の男女の賃金の差異等の詳細については各社の女性活躍推進法にもとづく開示をご参照ください。

\*5 「-」は、各社で育児・介護休業法の規定による男性労働者の育児休業取得率の公表を行っていないため、記載を省略していることを示しています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

ソニーグループ株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋武昭

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田優子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高島静枝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ソニーグループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金融事業のパーシャル・スピンオフの実行に伴い非継続事業からの当期純利益(損失)に振り替えられた、保険料配分アプローチ(PAA)を適用せずに測定している保険契約グループから生じた保険金融収益(費用)に関連する累積その他の包括利益の評価に使用された重要な仮定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記3、13及び33に記載のとおり、会社は、2025年10月1日付で金融事業のパーシャル・スピンオフを実行した。これにより会社は、実行時点で所有者分配目的保有に分類されていた処分グループに直接関連する累積その他の包括利益のうち、1,377,795百万円を、連結損益計算書上、非継続事業からの当期純利益(損失)に損失として振り替えている。</p> <p>当該累積その他の包括利益のうち、1,640,079百万円は金融事業で保有する、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る公正価値の変動に関連しており、263,298百万円は保険金融収益(費用)に関連している。後者は、主に貨幣の時間価値及び金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループの帳簿価額の変動から構成されており、PAAを適用せずに測定している保険契約グループから生じている。</p> <p>保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計である。PAAを適用せずに測定している保険契約については、残存カバーに係る負債は履行キャッシュ・フローと契約上のサービス・マージン(CSM)で構成されており、発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む未払発生保険金及び未払費用に係る履行キャッシュ・フローから構成されている。履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フロー、割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの測定に使用される割引率は、保険金融収益(費用)に関連する累積その他の包括利益の測定において用いられる重要な仮定である。当該割引率は、観察可能な国債利回りに基づくリスクフリーのイールド・カーブを基礎とし、ソニーの資産からなる参照ポートフォリオを設定した上で、非流動性プレミアムを加味することにより算定している。また、観察可能な市場データが利用できない期間については、終局金利を用いた方法により補外している。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、PAAを適用せずに測定している保険契約グループから生じた保険金融収益(費用)に関連する累積その他の包括利益の評価に使用された重要な仮定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積りに使用された重要な仮定の決定には、経営者の重要な判断を伴うこと。</li> <li>・見積りに使用された重要な仮定に対する監査手続の実施及び監査証拠の評価にあたり、監査人の高度な職業的専門家としての判断を伴い、多くの検討を伴うこと。</li> <li>・監査手続の実施及び監査証拠の評価において、保険数理の専門家の関与を伴うこと。</li> </ul>	<p>当監査法人は、PAAを適用せずに測定している保険契約グループから生じた保険金融収益(費用)に関連する累積その他の包括利益の評価に使用された重要な仮定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積りに使用された重要な仮定である割引率の決定に係る内部統制、及び当該仮定を決定するために使用された割引率等のデータの網羅性及び正確性を担保する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・経営者が重要な仮定を決定するために使用したデータの網羅性及び正確性を評価した。</li> <li>・保険数理の専門家を利用して、イールド・カーブが国債利回り及び市場データのない期間の補外については終局金利を用いて適切に算定され、また非流動性プレミアムについては資産からなる参照ポートフォリオを用いて適切に調整されていることを再計算により確認した。</li> <li>・経営者が重要な仮定を決定した方法の合理性、及び当該仮定の合理性を、保険数理の専門家を利用して、業界の知識や会社の過去の経験に基づいて評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするソニーグループ株式会社の2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、ソニーグループ株式会社が、2026年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、会社及び連結子会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

##### 我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

##### 財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「第4 提出会社の状況」に含まれる「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(3) 監査の状況」に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

ソニーグループ株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋武昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田優子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高島静枝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーグループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在、会社の連結子会社数は1,453社であり、その所在国や営む事業は多岐にわたる。会社はこれらの子会社の株式を直接的に又は間接的に保有している。</p> <p>財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式2,093,643百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない子会社株式は総資産額の38.2%に相当する1,973,858百万円である。市場価格のない子会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく下落した場合であっても、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>市場価格のない子会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると、財務諸表全体に大きな金額的影響を与える可能性がある。したがって、当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質価額の算定にあたり使用する子会社の財務数値が、各子会社において適切に承認されたものであることを確認する経営者の統制を理解し、評価した。</li> <li>・監査上重要と判断した子会社について、会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や事業部責任者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態が悪化している子会社の有無を確認した。</li> <li>・監査上重要と判断した子会社について、株式の実質価額を各子会社の財務数値に基づいて再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性について経営者の計算結果の妥当性を評価することで、帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた子会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。